

平成24年度老人保健健康増進等事業

平成24年度
制度改正後の有料老人ホームに関する実態調査及び
契約等に関する調査研究
報告書

平成25年 3 月

社団法人全国有料老人ホーム協会

はじめに

有料老人ホームの届け出件数は、年々増加の一途を辿っており、今年度は 7,000 件を超えた。これまでの有料老人ホームの通念とは異なる事業形態として要介護専用ホーム等が増加し、事業内容の多様化がより一層進んでいることが本調査結果からも明らかになっている。

こうした傾向は、もはや有料老人ホームとして一括りでとらえることが困難になってきたともいえ、確かに選択肢の拡大ともいえなくなはないが、一方でどのような点に着目して、ホームの入居を選択するかが困難になってきたとも言える。そのため、より多様化する老人ホームの事業を分かりやすく整理し直し、消費者が確かな理解の上にホーム選択ができるような類型化にもとづいた情報提供のための環境整備をする必要性がますます増大していることを痛感する。

今回、各自治体等で公表されている、有料老人ホームの一覧データを基礎とした実態把握を行い、重要事項説明書では実態把握が困難な項目について、改めてアンケート調査を行った。これにより、有料老人ホームにおける職員等の状況や入居者の状況、運営懇談会や地域開放の取り組みについて等、有料老人ホームの実態とともに質の一端を明らかにすることができた。

しかし、現在使用されている重要事項説明書の書式は、都道府県ごとに書式が異なっているため、全国の有料老人ホームの実態をより正確に把握し、比較をするには困難な状況であること、また有料老人ホームの質を知るために行なったアンケート調査については、調査への未回答のホームが少なくなく、調査結果の分析に一定の制約があることも否めないが、上記で述べたような課題への一定の答えは得られたと考えている。

今後は、有料老人ホームの実態を把握するための全国統一の書式の提案等も行い、有料老人ホームの正確な実態把握のための環境が早急に整うことを期待したい。

適切かつ正確な情報の提供なしには健全な有料老人ホーム市場の発展は期待できないので、このための環境の整備の重要性を改めて喚起しておきたい。

最後に、本委員会に参加して調査研究にご尽力くださった委員各位に対し、心より謝意を表する次第である。

平成 25 年 3 月

有料老人ホームに関する実態調査委員会
委員長 高橋 紘士

平成 24 年度 有料老人ホームに関する実態調査委員会

委員名簿

(敬称略、五十音順)

勝又 三千子	主婦連合会 参与
河野 哲也	株式会社ロイヤルハウス石岡 館長
河村 康正	ファインフォレスト株式会社 代表取締役
栞原 直大	株式会社あすみが丘グリーンヒルズ 総務部部長
高橋 紘士	国際医療福祉大学大学院 教授
中村 正文	株式会社光ガ丘ヘルスケア 支配人
福山 宣幸	麻生メディカルサービス株式会社 代表取締役社長
二見 淳子	株式会社フォープロプス 入居相談室 室長

(印委員長)

は じ め に

「平成 20 年度多様化する有料老人ホームの入居契約に関する調査研究事業報告書」(平成 21 年 3 月)のまえがきで、当時の同調査研究委員会委員長の玉田弘毅先生が用いた表現をお借りすれば、有料老人ホームは、「民間の活力と創意工夫によって高齢者の多様なニーズに応えていく住まい」であり、「自由契約施設」である。従って、有料老人ホームにあっては、入居契約書は極めて重要な文書であると、先生は続けて述べていらっしゃる。

本協会では、あるべき有料老人ホームの入居契約書の姿を示すため、標準入居契約書を作成し、これまでその普及に努めてきた。当然のことながら、入居者保護が徹底される限りにおいては、個々の事業者の創意工夫によって、標準と異なる条件を定める入居契約書が出てくることは歓迎されるべきことである。ところが、昨年度の「多様化する有料老人ホームの契約等に関する調査」で収集した入居契約書を見ると、本協会の指導が及んでいない非会員の事業者を中心に、消費者契約法等の観点から検証が必要なのではないかとと思われるものが一部に存在する。

そこで今年度の契約等に関する調査委員会では、標準入居契約書による適切な契約モデルの提示という従来の取組みから一歩進め、様々なバリエーションの中で、不当性が疑われるのはどのような条項かについて検討を行うこととしたものである。特に今年度は、一般的にも消費者契約法を巡る論議において焦点が当たる事項の一つであり、かつ本協会でも苦情受付の事例がある問題である、事業者の解除権を取り上げた。

高齢化が一段と進む状況において、民間の活力と創意工夫が活かされる有料老人ホーム事業が果たすべき役割も大きいものと自覚する。創意工夫が期待されるからこそ、有料老人ホーム入居契約に必要な規律に対する正しい理解が必要であり、今回の調査がその増進に寄与することを期待する次第である。

平成 25 年 3 月

契約等に関する調査委員会
委員長 市原 俊男

平成 24 年度 契約等に関する調査委員会

委員名簿

(敬称略、五十音順)

市原 俊男	株式会社サン・ラポール南房総 代表取締役
菊池 孝夫	一般財団法人安寿苑 総務部長
小林 仁	株式会社ベネッセスタイルケア 代表取締役社長
白澤 政和	桜美林大学大学院 教授
鈴木 睦明	社会福祉法人聖隷福祉事業団 理事 常務執行役員
太矢 一彦	東洋大学法学部 准教授
千葉 肇	弁護士
三重野 真	株式会社アライブメディケア 専務取締役
矢田 尚子	日本大学法学部 准教授

(印 委員長)

目 次

第 1 編 有料老人ホームに関する実態調査報告

第 1 章 調査実施概要 2

1. 研究の背景
2. 調査概要
3. 委員会開催と検討経過

第 2 章 平成 24 年度の有料老人ホーム概況報告 5

1. ホーム概況について 5
 - (1) 平成 24 年度のホーム状況概略
 - (2) ホームの定員規模
 - (3) 有料老人ホーム運営事業者の状況
 - (4) 開設年度別にみる有料老人ホーム概況
2. 都道府県及び指定都市・東京 23 区別にみる有料老人ホーム概況 13
 - (1) ホーム数及び定員数、類型
 - (2) 開設年度
 - (3) 定員規模
 - (4) 法人種別
3. 有料老人ホームと類似高齢者施設・住宅等との比較 26
 - (1) 件数及び定員数比較
 - (2) サービス付き高齢者向け住宅数との比較
 - (3) 住宅型ホームと看護・介護等サービス事業所等の比較
4. 市町村人口規模別にみる有料老人ホーム概況 31
 - (1) ホーム類型
 - (2) 開設年度
 - (3) 定員規模
 - (4) 法人種別

第 3 章 有料老人ホームアンケート調査結果報告 33

1. 分析軸の設定 33
 - (1) 分析軸の設定
 - (2) 各クロス分析軸について
2. アンケート集計結果 37
 - (1) ホーム概況
 - (2) 職員等の状況
 - (3) 入居者の状況

- (4) 運営懇談会、地域開放の取り組み
- (5) 利用料の支払い方法

3. 利用料の集計結果 ----- 68

- (1) 集計対象と集計方法
- (2) 一般居室または自立者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について
- (3) 介護居室または要介護者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

4. 全国有料老人ホーム協会への加盟状況別にみたホーム概況 ----- 87

- (1) ホーム概況
- (2) 職員等の状況
- (3) 入居者の状況
- (4) 一般居室または自立者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について
- (5) 介護居室または要介護者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

第4章 重要事項説明書にみる有料老人ホームの状況 ----- 99

1. 分析の前提 ----- 99

- (1) 分析対象
- (2) 分析軸の設定

2. ホーム概要 ----- 104

- (1) 入居時要件
- (2) 利用料の支払方式
- (3) 介護居室区分
- (4) 居室面積
- (5) 介護にかかわる職員体制

3. 入居者の状況 ----- 115

- (1) 入居者数（入居率）
- (2) 平均年齢
- (3) 要介護度別の入居状況

4. 職員の状況 ----- 128

- (1) 直接処遇職員の配置割合
- (2) 職種別職員数（常勤換算）

5. まとめ ----- 132

第2編 契約等に関する調査報告

序章 調査・研究の趣旨	138
-------------	-----

第1章 有料老人ホーム入居契約における事業者の解除権の実態調査	140
---------------------------------	-----

1. 調査概要	140
(1) 調査目的	
(2) 調査対象	
(3) 分析方法	
2. アンケート調査からみる回答ホームのプロフィールと契約特性	143
(1) 回答ホームのプロフィール	
(2) アンケート回答による入居契約書分析の分析軸の設定について	
(3) アンケート調査における解除・終了条件及び身体状況変化を理由とした解除事例の有無	
3. 有料老人ホーム入居契約書の分析結果	148
(1) 「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等の要件記載状況について	
(2) 個々の解除事由の状況について	
(3) 事業者から入居契約を解除する際の手続きについて	
(4) その他、有料老人ホームの事業特性から見た特徴的な解除条件について	

第2章 消費者保護の観点による解除条件の検討	160
------------------------	-----

1. 検討の対象について	160
2. 入院期間長期化を理由とする事業者の解除権について	161
(1) 規定の実例	
(2) 本解除権の本質	
(3) 有料老人ホーム入居契約の条件において本解除権を定めることの適否	
3. 他の入居者等の生命・身体への危害の恐れを理由とする事業者の解除権について	164
(1) 規定の実例	
(2) 本解除権の本質	
(3) 解除権としての適否の検討	
4. まとめ	167

参考資料	169
------	-----

- ・ 有料老人ホームに関する実態調査 アンケート調査票

第1編

有料老人ホームに関する実態調査報告

第1章 調査実施概要

1. 研究の背景

全国有料老人ホーム協会では、経年で「重要事項説明書（以下「重説」という）」を基礎データとする、実態調査を実施している。今年度は有料老人ホームの届出件数が7,000件を超える中で、事業形態の変化、要介護者専用ホームの急増や費用・サービス等の幅も広く分布するようになり、有料老人ホームの事業実態は一層捉えにくいものになっている。

こうした変化・多様化は、消費者の選択肢の拡大とも捉えられるが、入居意向者調査からは、「ホーム選択の分かりにくさ・難しさ」が指摘されている。当協会としても、「類型」に加え、入居意向者（消費者）にとって分かりやすい有料老人ホーム事業の特徴に基づく整理（グループ化）を行う必要性を感じている。昨年度は、グループ化のための最初の試みとして「最小居室面積」を分析軸とする分析を行い、その事業特性を明らかにしてきたところである。

一方、重説だけでは、多様化するホームの事業特性や状況を読取れなくなってきたという課題もある。特に、現行重説の場合、様式（項目）が介護付有料老人ホーム（以下「介護付ホーム」という）事業に重きがおかれ、外部の居宅介護支援事業所等を利用する住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型ホーム」という）の特徴的な事業内容を把握する項目が少ない。特に、職員体制等直接雇用職員の数値が端的な表現で示されない項目が多く、ホームのサービスの質を図る項目や入居意向者（消費者）が知りたい項目（情報）を提示できないという課題もある。加えて各自治体で有料老人ホーム設置運営指導指針の内容や政策方針に違いがみられ、さらには重説を独自の様式に変える自治体が増えている。

有料老人ホームに対する消費者ニーズが拡大される状況において、選択に資するホームのグループ化を行うことは今後さらに重要になって行くと考えられるが、調査にあたっては先の様式も含め課題も多い。実態把握に向けたより効果的な調査のあり方（方針）についても検討を始める必要がある。

多様化する有料老人ホームに関する実態調査報告及び利用者等に関する調査報告（平成21年度）

2. 調査概要

（1）調査目的

有料老人ホーム一覧及び重説を基礎データとする経年調査に加え、補完調査としてアンケートを実施し、さらなる有料老人ホーム実態の把握を行う。

昨年度に引き続き、従来の分析軸に加えて、多様な利用・運営形態のホームのなかから、消費者がそれぞれの嗜好・ニーズにあったホームを絞り込むうえで参考になるような、有料老人ホーム事業の特徴づけ（グループ化）に向けた新たな整理・分析手法について検討を行うこととする。

(2) 調査内容

本調査委員会では、以下3種の調査を実施した。

平成24年度の有料老人ホームの概況整理

目的:「類型」「定員規模」「開設年月日」「法人種別」を集計項目とし、平成24年度のホーム件数等の概況把握を行う。

方法:各自治体等で公表されている「有料老人ホーム一覧」を基礎データとする。

集計対象:平成24年7月1日までに開設されているホームを集計対象とし、休止中のホームは集計対象外とした。

留意点:複数の類型を併設する場合、自治体によりホーム数の数え方が異なっているため、同一名称・住所のホームは、1件として扱った。

平成24年度有料老人ホームアンケート調査

目的:昨年度(平成23年度)に引き続き、有料老人ホームのグループ化の試みを進める上で「重説」では、実態把握が困難な項目について基礎情報を得ることを目的にアンケート調査を実施した。

調査対象:平成22年度有料老人ホーム一覧(7月1日開設分)にある介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム5,218件のうち、平成24年度の有料老人ホーム一覧にもホーム名等の記載があるホームを対象とした。

事業変更等により、ホーム名称が変更されている場合、住所が同じホームへ送付した。

調査対象数

単位:件	介護付ホーム	住宅型ホーム	全体
一覧(H22)によるホーム数	2,576	2,642	5,218
調査対象数	2,571	2,445	5,016

調査対象数の類型は、平成24年度一覧の区分による

方法:郵送による配布・回収(一部データによる回答を含む)

調査期間:平成24年12月1日~31日

回収状況

単位:件、%		介護付ホーム	住宅型ホーム	全体
配布	配布数	2,571	2,445	5,016
	加盟ホーム割合	6.3%	3.4%	9.2%
回収	有効回答数	1,222	636	1,858
	有効回収率	47.5%	26.0%	37.0%
	加盟ホーム割合	21.9%	6.0%	16.5%

* 介護付ホームには、「介護付・住宅型ホーム併設型」を含む

平成 23 年度の重要事項説明書からみる有料老人ホーム事業実態整理

目 的：平成 23 年度の重説を基礎データとし、これまでの類型区分に加え、 で検討した
ホームの事業特徴を示す分析軸を用い、有料老人ホームの詳細分析を行う。

方 法：重説項目のうち、表示事項、入居者の状況、職員状況、居室面積について分析を行う。

集計対象：平成 23 年度に各自治体から厚生労働省へ提出された「重要事項説明書」を用いる。
各自治体の指定様式と異なるもの（ホーム独自の様式）は、集計対象外とした。

留 意 点：秋田県、高知県は、集計時までには重説の提出がなかったため含まれていない。

都道府県別の重説の集計対象数

都道府県名	母数	調査対象数	都道府県名	母数	調査対象数	都道府県名	母数	調査対象数
北海道	224	156 (69.6%)	石川県	40	9 (22.5%)	岡山県	126	107 (84.9%)
青森県	175	166 (94.9%)	福井県	16	13 (81.3%)	広島県	82	53 (64.6%)
岩手県	89	74 (83.1%)	山梨県	11	11 (100.0%)	山口県	126	60 (47.6%)
宮城県	84	68 (81.0%)	長野県	127	59 (46.5%)	徳島県	27	18 (66.7%)
秋田県	44	0 (0.0%)	岐阜県	69	39 (56.5%)	香川県	74	58 (78.4%)
山形県	104	70 (67.3%)	静岡県	114	86 (75.4%)	愛媛県	86	74 (86.0%)
福島県	97	51 (52.6%)	愛知県	308	269 (87.3%)	高知県	36	0 (0.0%)
茨城県	58	49 (84.5%)	三重県	107	83 (77.6%)	福岡県	401	285 (71.1%)
栃木県	23	31 (134.8%)	滋賀県	12	11 (91.7%)	佐賀県	54	50 (92.6%)
群馬県	145	126 (86.9%)	京都府	34	32 (94.1%)	長崎県	113	109 (96.5%)
埼玉県	250	248 (99.2%)	大阪府	388	339 (87.4%)	熊本県	212	110 (51.9%)
千葉県	266	246 (92.5%)	兵庫県	145	111 (76.6%)	大分県	189	146 (77.2%)
東京都	513	509 (99.2%)	奈良県	28	25 (89.3%)	宮崎県	146	119 (81.5%)
神奈川県	495	317 (64.0%)	和歌山県	34	25 (73.5%)	鹿児島県	142	143 (100.7%)
新潟県	73	60 (82.2%)	鳥取県	25	22 (88.0%)	沖縄県	133	112 (84.2%)
富山県	24	23 (95.8%)	島根県	46	16 (34.8%)	合計	6115	4788(78.3%)

母数は、平成 23 年度有料老人ホーム一覧から引用した。調査対象数には、1 ホームで棟別等により複数の重説を作成している分を含む。

3 . 委員会開催と検討経過

学識者、事業者等による調査研究委員会を設けた。調査の設計・実施・報告書の作成に関わる検討経過は以下の通りである。

年	月	検討経過
平成 24 年	9 月	【第 1 回委員会:9 月 14 日】 ・今年度調査研究方針の検討
	10 月	【第 2 回委員会:10 月 26 日】 ・アンケート調査票の検討
	12 月	アンケート調査の実施(実施期間:12 月 1 日～31 日)
平成 25 年	1 月	【第 3 回委員会:1 月 22 日】 ・アンケート調査結果(利用料部分以外)の報告及び検討
	2 月	【第 4 回委員会:2 月 26 日】 ・アンケート集計結果(利用料部分)の報告及び検討 ・平成 24 年 有料老人ホーム概況の集計結果報告及び検討
	3 月	【第 5 回委員会:3 月 22 日】 ・最終集計結果報告及び報告書案の検討

第2章 平成24年度の有料老人ホーム概況報告

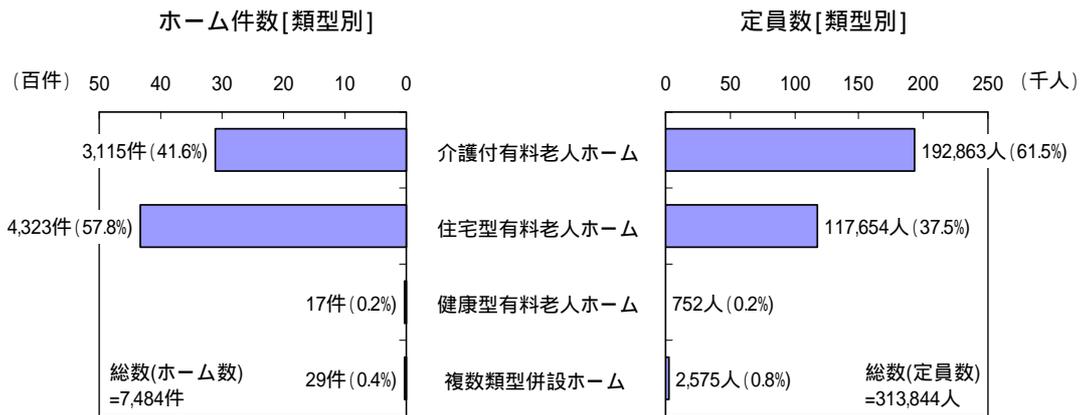
1. ホーム概況について

(1) 平成24年度のホーム状況概略

平成24年7月1日時点の有料老人ホーム件数は7,484件であった。住宅型ホームが全体の58%を占めており、介護付ホームは、42%にとどまっている（「複数類型併設ホーム」含む）。

今年度、有料老人ホームの定員総数は31万人を超えた。介護付ホームが19万人と全体の62%を占めている。ホーム数では、住宅型ホームが介護付ホームを15ポイント上回っているが、定員数では介護付ホームが24ポイント上回っている。複数類型併設型ホームを含めた平均定員数は、介護付ホーム62.2人、住宅型ホーム27.2人となっており、介護付ホームは比較的規模が大きく、住宅型ホームは小規模ホームと言える。

開設年度別では、「平成18～20年度」が27%と最も多いものの、「平成12～17年度」「平成21～22年度」「平成23年度以降」もそれぞれ2割超と拮抗している。

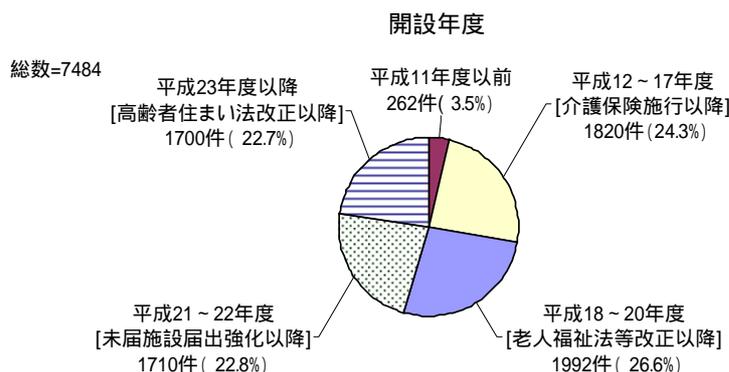


複数類型併設ホームは「介護付・住宅型ホーム」28件(定員数:2489人)、「住宅型・健康型ホーム」1件(定員数:86人)となっている。

平均定員数(複数類型併設ホームを含む)

全体 (総数=7484)	介護付ホーム (総数=3143)	住宅型ホーム (総数=4324)
41.9人	62.2人	27.2人

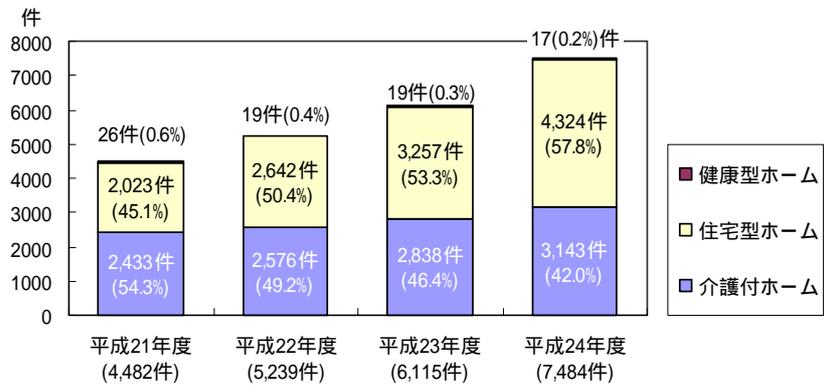
介護付ホームは、「介護付・住宅型ホーム」を、住宅型ホームは「住宅型・健康型ホーム」を含めた(以下、同じ)。



平成 23 年度結果と比較すると、介護付ホーム数の増加は 300 件程度（前年比 111%）であったのに対し、住宅型ホームは 1,000 件以上増加している（前年比 133%）。

定員数でみると、介護付ホーム 1.7 万人増（前年比 110%）に対し、住宅型ホームは 3 万人増（前年比 135%）となっている。

ホーム件数（経年比較）[類型別]

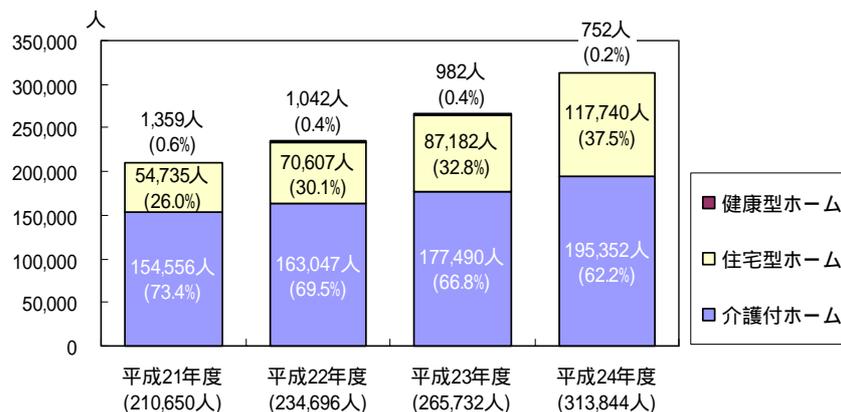


合計数には、「不明」を含む

前年度のホーム件数割合 [類型別]

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	116.9%	116.7%	122.4%
介護付ホーム	105.9%	110.2%	110.7%
住宅型ホーム	130.6%	123.3%	132.8%

定員数（経年比較）[類型別]



合計数には、「不明」を含む

前年度の定員数割合 [類型別]

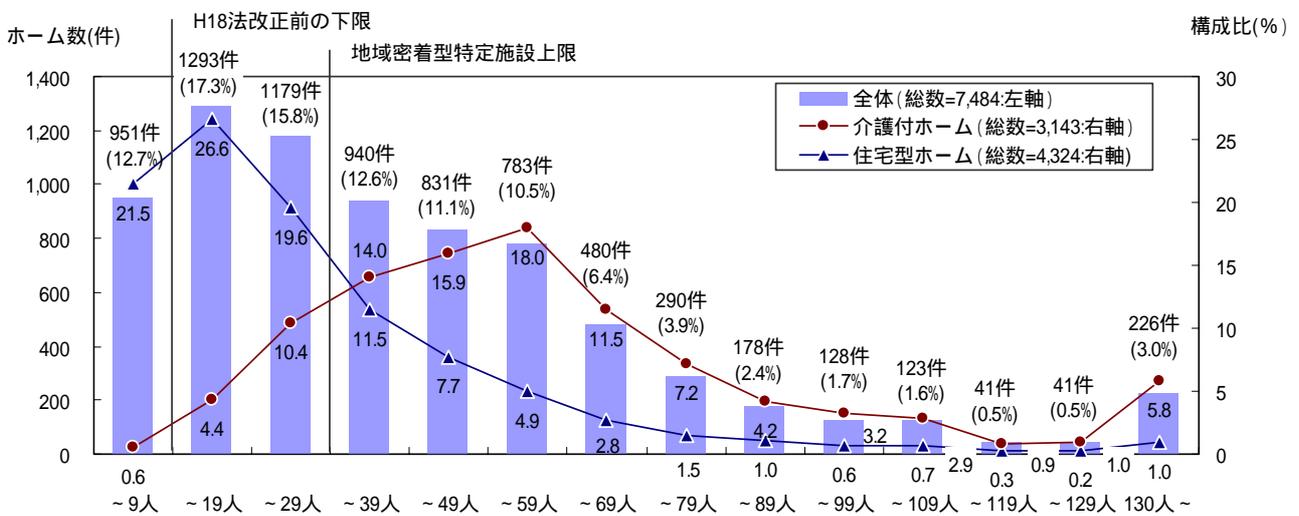
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
全体	111.4%	113.2%	118.1%
介護付ホーム	105.5%	108.9%	110.1%
住宅型ホーム	129.0%	123.5%	135.1%

(2) ホームの定員規模

定員数の分布をみると、「10～19人」規模のホームが、1,293件(17%)と最も多く、地域密着型特定施設入居者生活介護の上限数である「29人以下」の小規模ホームが全体の45%以上を占めている。

類型別にみると、介護付ホームでは「50～59人」が18%と最も高く、「130人以上」の大規模ホームも5%程度存在する。一方、住宅型ホームは、半数近くが「19人以下」の小規模ホームとなっており、平成18年度の老人福祉法改正以前には含まれなかった「9人以下」のホームが2割強となっている。

定員規模分布[類型別]



定員規模分布データ[類型別]

	全体		介護付ホーム		住宅型ホーム	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
合計	7,484	100.0%	3,143	100.0%	4,324	100.0%
10人未満	951	12.7%	18	0.6%	930	21.5%
10～19人	1,293	17.3%	138	4.4%	1,152	26.6%
20～29人	1,179	15.8%	327	10.4%	849	19.6%
30～39人	940	12.6%	441	14.0%	497	11.5%
40～49人	831	11.1%	500	15.9%	331	7.7%
50～59人	783	10.5%	566	18.0%	214	4.9%
60～69人	480	6.4%	361	11.5%	119	2.8%
70～79人	290	3.9%	227	7.2%	63	1.5%
80～89人	178	2.4%	133	4.2%	45	1.0%
90～99人	128	1.7%	101	3.2%	27	0.6%
100～109人	123	1.6%	91	2.9%	31	0.7%
110～119人	41	0.5%	27	0.9%	14	0.3%
120～129人	41	0.5%	30	1.0%	10	0.2%
130人以上	226	3.0%	183	5.8%	42	1.0%

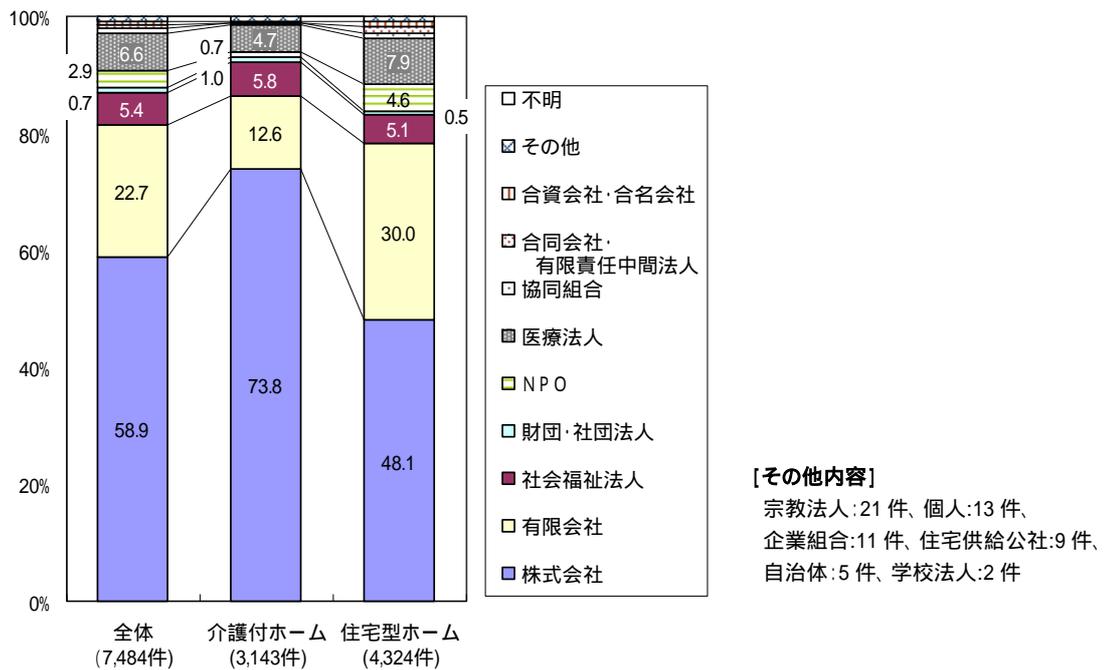
(3) 有料老人ホーム運営事業者の状況

法人種別は、類型別、開設年度別にみても「株式会社」が5～6割前後と最も多く、次いで「有限会社」となっている。住宅型ホームの場合、介護付ホームに比べ、「NPO」「医療法人」の割合が高い傾向にある。

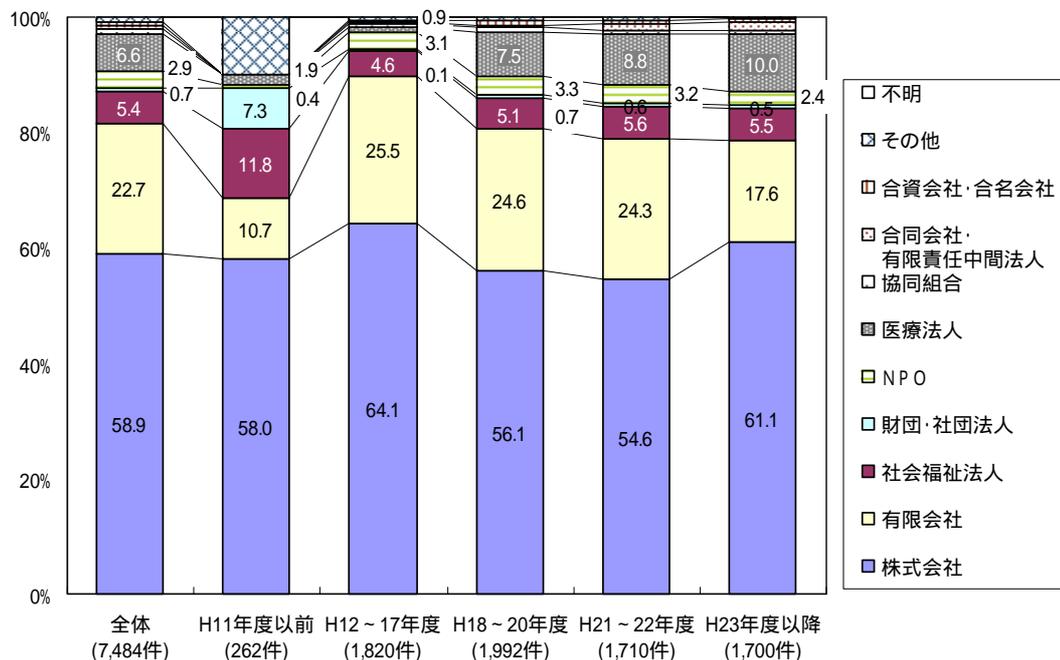
開設年度別では、平成18年度を境に「医療法人」が増加し、“平成23年度以降”は1割を占めている。

平成19年度より医療法人の有料老人ホーム事業参入が認められた

法人種別[類型別]



法人種別[開設年度別]

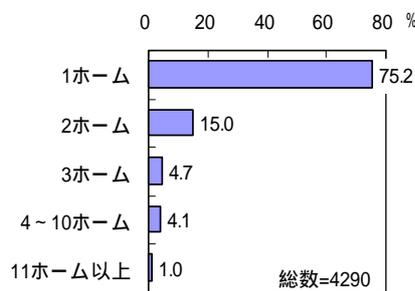


法人別集計 でみると、有料老人ホームを運営する法人数は 4,290 法人であった。内訳は 1 法人「1 ホーム」が 3/4 となっており、「3 ホーム以上」を運営している法人は 1 割に満たない。「1 ホーム」を運営する法人の 7 割弱が「住宅型ホーム」を運営している。

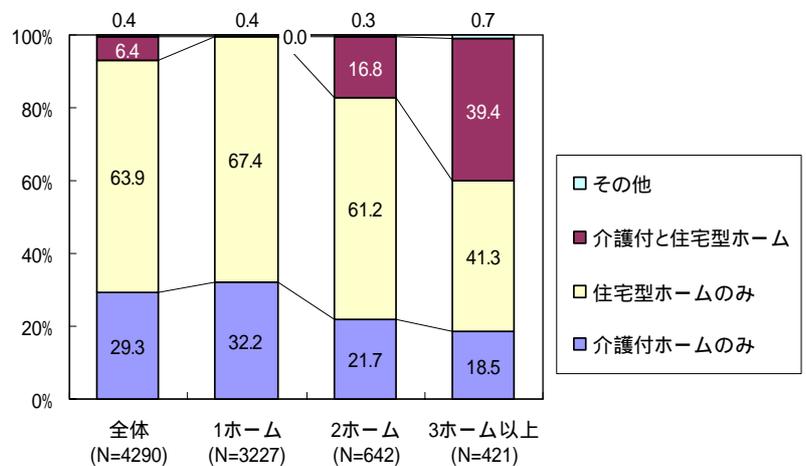
「3 ホーム以上」を運営している法人では“株式会社”の割合が高く、また平均定員数も“50 人以上（「50～79 人」+「80 人以上」）”のホームが 3 割強と高くなっている。

1 事業者あたりのホーム運営数は、有料老人ホーム一覧の設置者名より算出した。関連法人やグループ企業等は考慮していない。

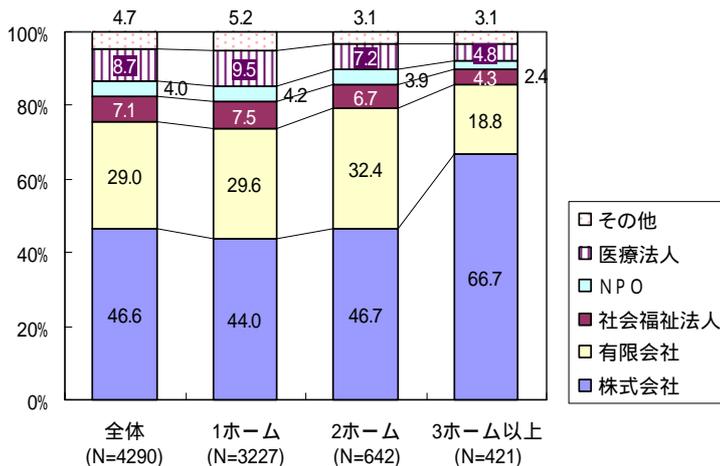
1 法人あたりのホーム運営数



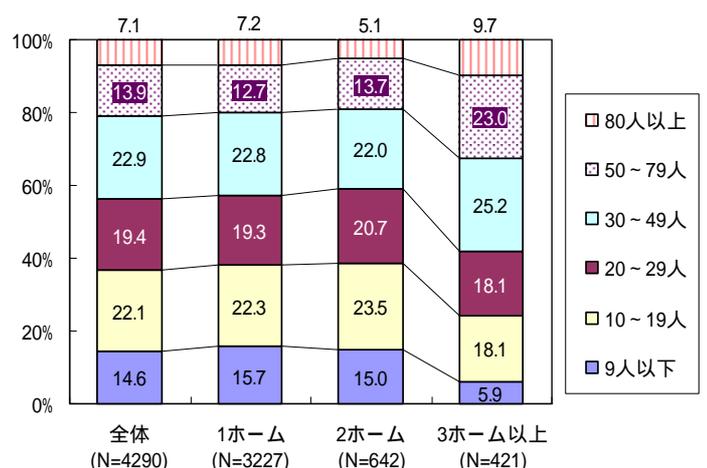
運営するホーム類型 [ホーム運営数別]



法人種別 [ホーム運営数別]



1 ホームあたりの平均定員数 [ホーム運営数別]



法人種別データ[類型別]

	全体		介護付ホーム		住宅型ホーム	
合計	7484	100.0%	3143	100.0%	4324	100.0%
株式会社	4408	58.9%	2320	73.8%	2080	48.1%
有限会社	1697	22.7%	395	12.6%	1299	30.0%
社会福祉法人	406	5.4%	182	5.8%	222	5.1%
財団・社団法人	53	0.7%	31	1.0%	21	0.5%
NPO	220	2.9%	21	0.7%	199	4.6%
医療法人	491	6.6%	148	4.7%	342	7.9%
協同組合	49	0.7%	13	0.4%	36	0.8%
合同会社・有限責任中間法人	56	0.7%	1	0.0%	55	1.3%
合資会社・合名会社	40	0.5%	3	0.1%	37	0.9%
その他	61	0.8%	28	0.9%	31	0.7%
不明	3	0.0%	1	0.0%	2	0.0%

法人種別データ[開設年度別]

	全体		平成11年度以前		平成12～17年度		平成18～20年度		平成21～22年度		平成23年度以降	
合計	7484	100.0%	262	100.0%	1820	100.0%	1992	100.0%	1710	100.0%	1700	100.0%
株式会社	4408	58.9%	152	58.0%	1167	64.1%	1118	56.1%	933	54.6%	1038	61.1%
有限会社	1697	22.7%	28	10.7%	465	25.5%	490	24.6%	415	24.3%	299	17.6%
社会福祉法人	406	5.4%	31	11.8%	83	4.6%	102	5.1%	96	5.6%	94	5.5%
財団・社団法人	53	0.7%	19	7.3%	2	0.1%	13	0.7%	10	0.6%	9	0.5%
NPO	220	2.9%	1	0.4%	57	3.1%	66	3.3%	55	3.2%	41	2.4%
医療法人	491	6.6%	5	1.9%	16	0.9%	150	7.5%	150	8.8%	170	10.0%
協同組合	49	0.7%	0	0.0%	11	0.6%	20	1.0%	9	0.5%	9	0.5%
合同会社・有限責任中間法人	56	0.7%	0	0.0%	1	0.1%	5	0.3%	24	1.4%	26	1.5%
合資会社・合名会社	40	0.5%	0	0.0%	9	0.5%	14	0.7%	8	0.5%	9	0.5%
その他	61	0.8%	26	9.9%	9	0.5%	13	0.7%	10	0.6%	3	0.2%
不明	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%	2	0.1%

法人種別（事業法人別）データ[ホーム運営数別]

	合計		1ホーム		2ホーム		3ホーム以上	
合計	4290	100.0%	3227	100.0%	642	100.0%	421	100.0%
株式会社	2000	46.6%	1419	44.0%	300	46.7%	281	66.7%
有限会社	1242	29.0%	955	29.6%	208	32.4%	79	18.8%
社会福祉法人	303	7.1%	242	7.5%	43	6.7%	18	4.3%
財団・社団法人	42	1.0%	38	1.2%	1	0.2%	3	0.7%
NPO	172	4.0%	137	4.2%	25	3.9%	10	2.4%
医療法人	373	8.7%	307	9.5%	46	7.2%	20	4.8%
協同組合	33	0.8%	22	0.7%	7	1.1%	4	1.0%
合同会社・有限責任中間法人	51	1.2%	47	1.5%	3	0.5%	1	0.2%
合資会社・合名会社	31	0.7%	25	0.8%	3	0.5%	3	0.7%
その他	40	0.9%	32	1.0%	6	0.9%	2	0.5%
不明	3	0.1%	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%

グラフの数値の「その他」には、不明分を含めた

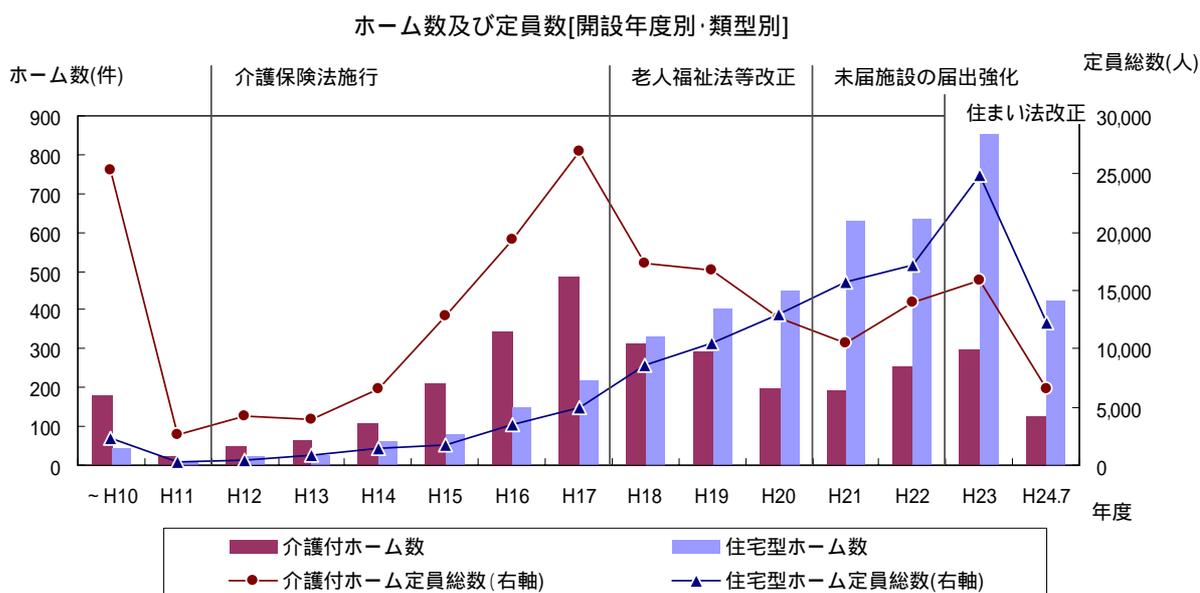
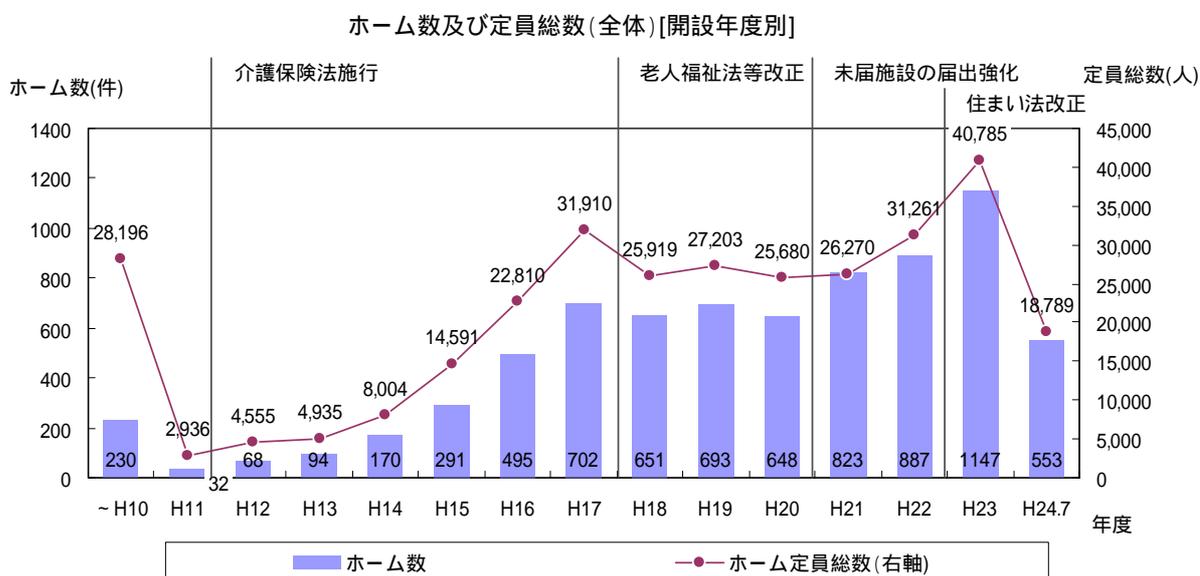
(4) 開設年度別にみる有料老人ホーム概況

年度毎に新規開設されるホーム数の推移をみると、平成17年度以降ほぼ横ばいに推移していたが、平成21年度を境に開設ホーム数は増加傾向にある。

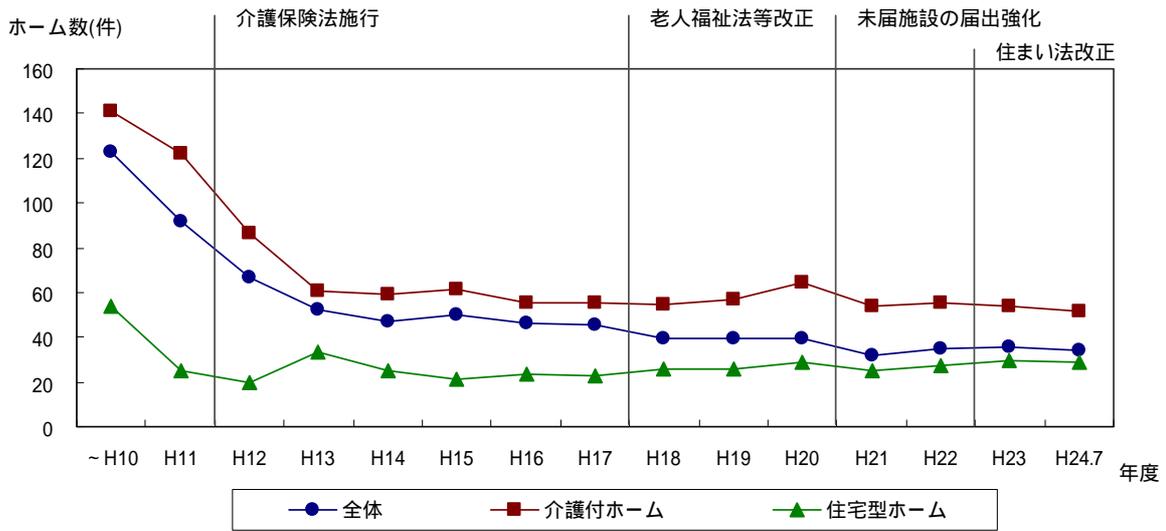
定員数をみても、ホーム数同様、平成21年度を境に増加傾向にある。平成23年度の定員総数は、40,785人と最も多くなっている。

類型別にみると、ホーム数・定員数とともに、平成18年度以降平成21年度まで介護付ホームは減少傾向にあったが、平成22年度を境に増加傾向に転じている。

開設年度別の平均定員数の推移をみると、平成13年度を境に介護付ホーム、住宅型ホームともに小規模化している。(次頁グラフ)



平均定員数[開設年度別・類型別]



ホーム数及び定員数・平均定員数データ[開設年度別・類型別]

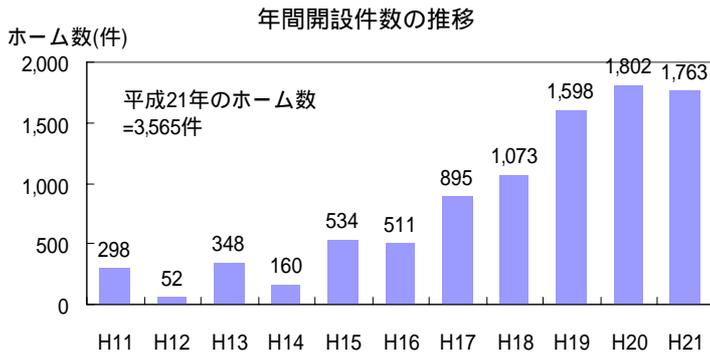
	ホーム数						定員数						平均定員数		
	全体		介護付ホーム		住宅型ホーム		全体		介護付ホーム		住宅型ホーム		全体	介護付	住宅型
合計	7484	100.0%	3143	100.0%	4324	100.0%	313,844	100.0%	195,352	100.0%	117,740	100.0%	41.9	62.2	27.2
~平成10年度	230	3.1%	179	5.7%	43	1.0%	28,196	9.0%	25,306	13.0%	2,312	2.0%	122.6	141.4	53.8
平成11年度	32	0.4%	22	0.7%	9	0.2%	2,936	0.9%	2,680	1.4%	226	0.2%	91.8	121.8	25.1
平成12年度	68	0.9%	48	1.5%	20	0.5%	4,555	1.5%	4,161	2.1%	394	0.3%	67.0	86.7	19.7
平成13年度	94	1.3%	66	2.1%	28	0.6%	4,935	1.6%	3,991	2.0%	944	0.8%	52.5	60.5	33.7
平成14年度	170	2.3%	109	3.5%	61	1.4%	8,004	2.6%	6,483	3.3%	1,521	1.3%	47.1	59.5	24.9
平成15年度	291	3.9%	210	6.7%	80	1.9%	14,591	4.6%	12,871	6.6%	1,710	1.5%	50.1	61.3	21.4
平成16年度	495	6.6%	347	11.0%	148	3.4%	22,810	7.3%	19,327	9.9%	3,483	3.0%	46.1	55.7	23.5
平成17年度	702	9.4%	485	15.4%	217	5.0%	31,910	10.2%	26,895	13.8%	5,015	4.3%	45.5	55.5	23.1
平成18年度	651	8.7%	316	10.1%	334	7.7%	25,919	8.3%	17,275	8.8%	8,636	7.3%	39.8	54.7	25.9
平成19年度	693	9.3%	293	9.3%	400	9.3%	27,203	8.7%	16,763	8.6%	10,440	8.9%	39.3	57.2	26.1
平成20年度	648	8.7%	197	6.3%	449	10.4%	25,680	8.2%	12,710	6.5%	12,949	11.0%	39.6	64.5	28.8
平成21年度	823	11.0%	193	6.1%	627	14.5%	26,270	8.4%	10,428	5.3%	15,789	13.4%	31.9	54.0	25.2
平成22年度	887	11.9%	254	8.1%	632	14.6%	31,261	10.0%	14,030	7.2%	17,179	14.6%	35.2	55.2	27.2
平成23年度	1147	15.3%	296	9.4%	851	19.7%	40,785	13.0%	15,842	8.1%	24,943	21.2%	35.6	53.5	29.3
平成24年7月1日	553	7.4%	128	4.1%	425	9.8%	18,789	6.0%	6,590	3.4%	12,199	10.4%	34.0	51.5	28.7

【留意点】年間開設件数データについて

重説に記載されている開設年月は、各自治体や事業者によって記載日の扱いが異なっている。

例えば、平成18年度の老人福祉法改正（定義拡大）後に当該ホームが届け出た際、開設年月を「事業開始年月」、「届出日」等とする場合があり、記載時点が異なっている。また、事業譲渡等の影響もあり、記載されている開設年月でホーム件数の推移等をみる際には留意が必要である。

今回調査と調査方法が異なるため、単純に結果を比較することはできないが、厚生労働省「社会福祉施設等調査」を基礎データとした開設件数の推移では平成17年以降も年間開設件数は増加している。



出典：厚生労働省「社会福祉施設など調査」平成11～21年度データよりグラフ作成

同調査では、平成21年度とそれ以前の調査方法が異なるため直接比較は行っていない。

各年10月時点の件数

2. 都道府県及び指定都市・東京 23 区別にみる有料老人ホーム概況

(1) ホーム数及び定員数、類型

都道府県別

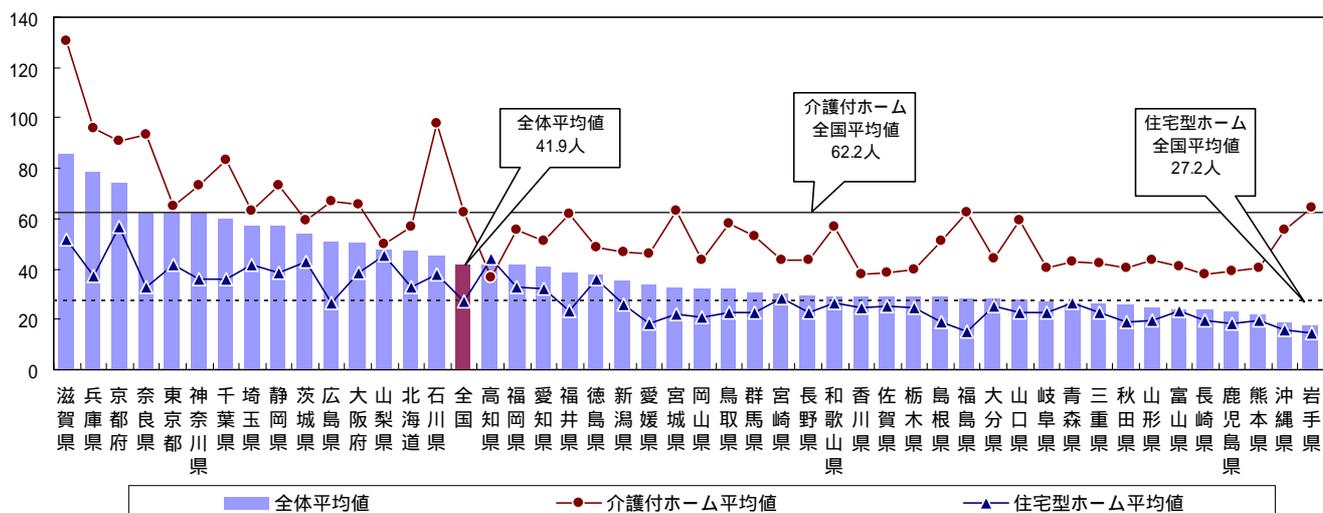
「神奈川県」「東京都」は、ホーム数が550件超となっている、一方、「滋賀県」「山梨県」「福井県」は20件を下回っている（次頁：左グラフ）。

定員総数は、「神奈川県」が35,377人と最も多く、次いで「東京都」34,809人である。一方、「福井県」「山梨県」「富山県」「鳥取県」は1,000人に満たない（次頁：右グラフ）。

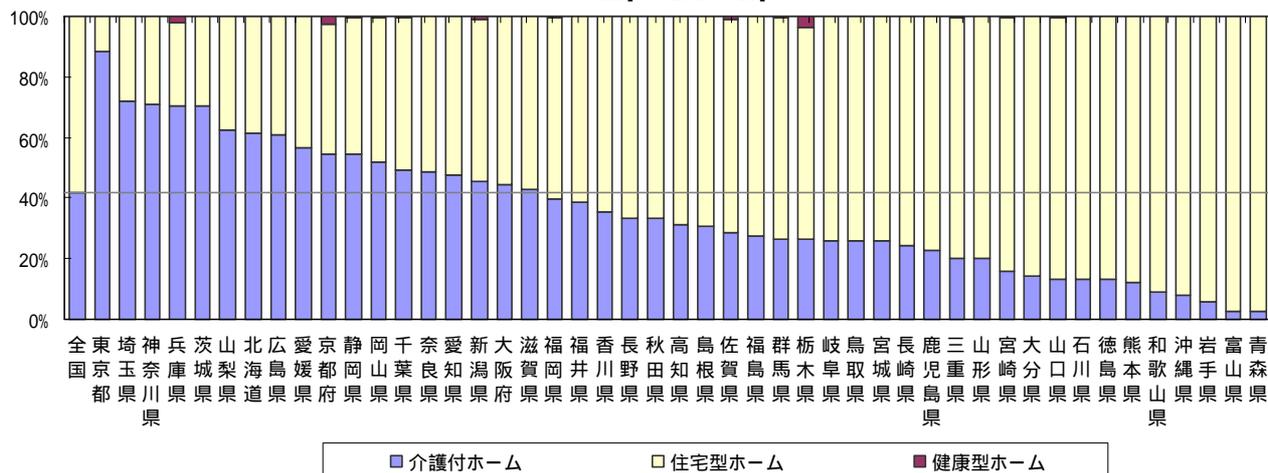
介護付ホーム（全体）の定員数の平均は62.2人となっており、「滋賀県」の130人を筆頭に、「石川県」「兵庫県」「奈良県」「京都府」では90人以上となっている。ホーム数は少ないが、定員規模の大きなホームが存在すると考えられる。一方、住宅型ホーム（全体）の平均定員数は27.2人であった。「京都府」「滋賀県」の住宅型ホームの平均定員数は、50人以上と高い。

有料老人ホーム全体に占める介護付ホーム割合は、自治体の政策方針の違いもあり、自治体によって大きく異なる。最も割合の高い「東京都」では9割弱が介護付ホームであるのに対し、最も低い「青森県」では介護付ホームはわずか3%であった。

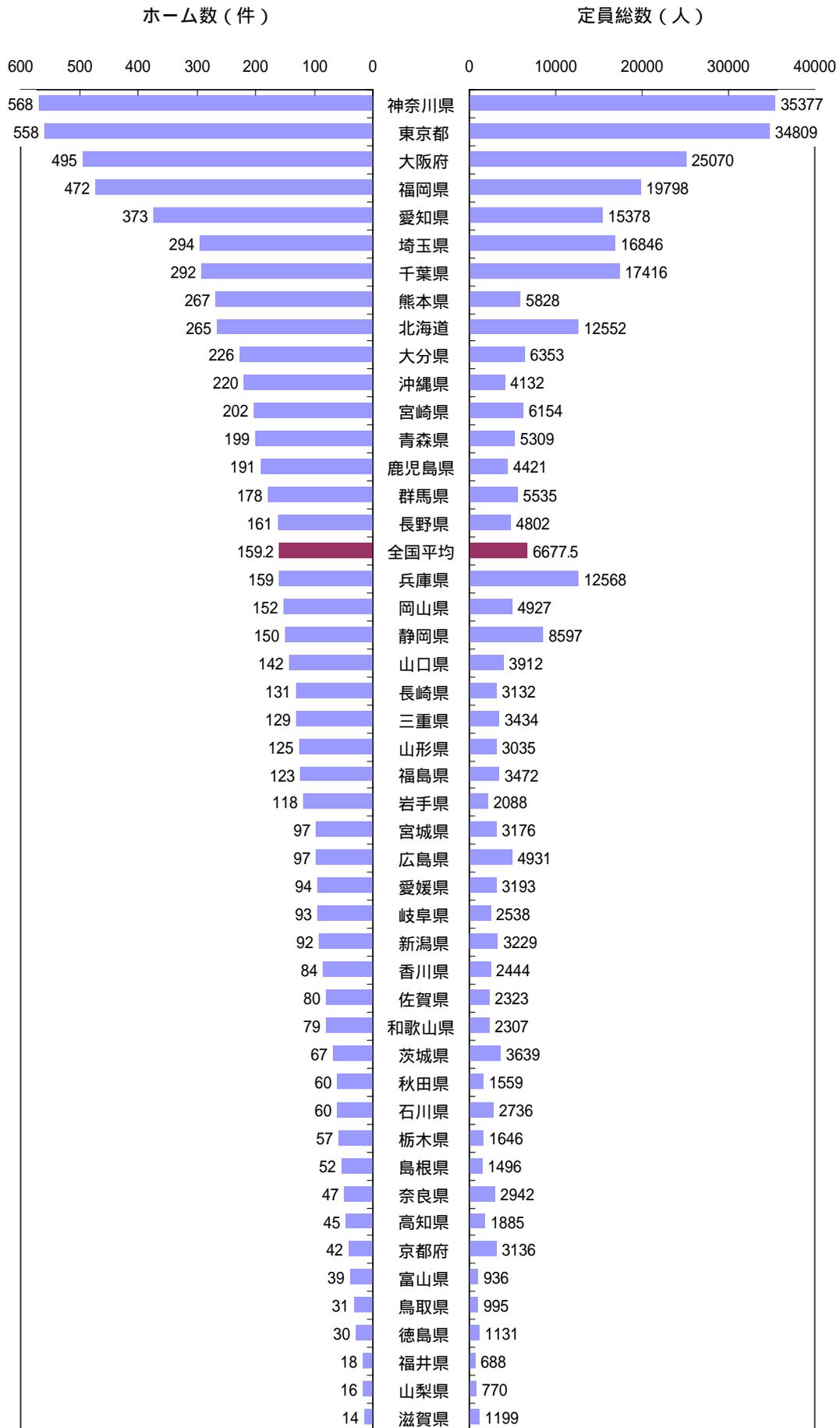
平均定員数[都道府県別・類型別]



ホーム類型[都道府県別]



ホーム数及び定員総数[都道府県別]

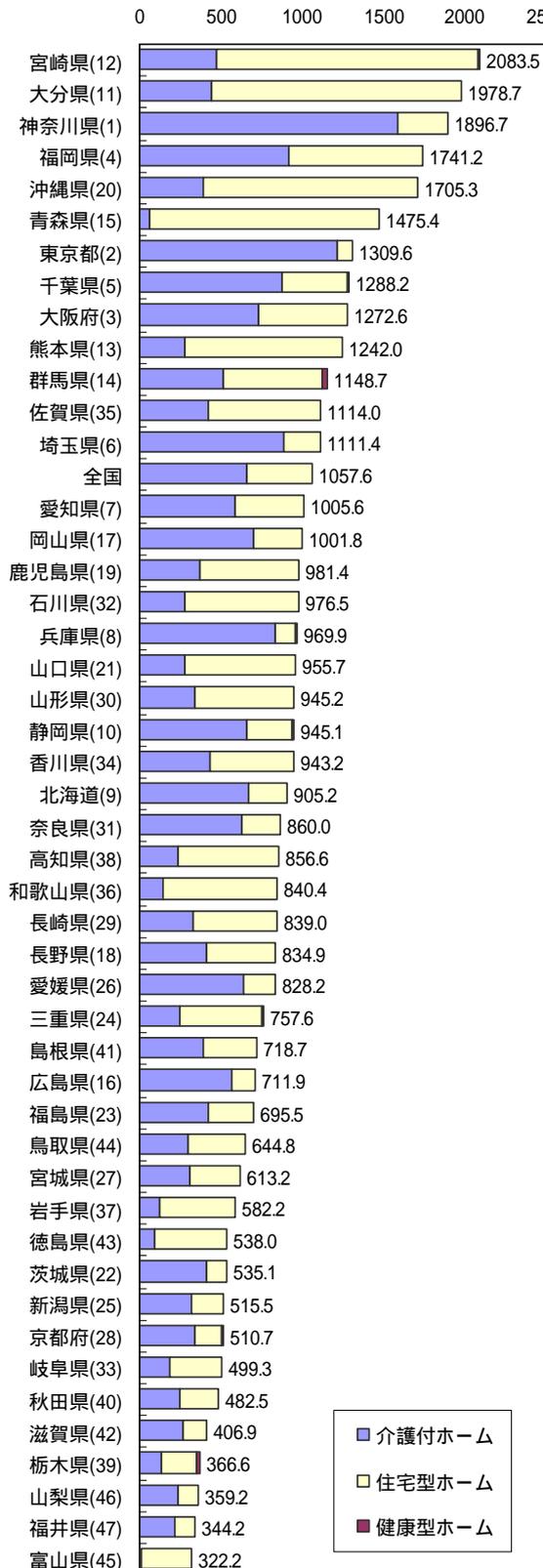


ホーム数及び定員総数、平均定員数データ[都道府県別・類型別]

	全体			介護付ホーム			住宅型ホーム								
	ホーム数	定員総数	平均	ホーム数	定員総数	平均	ホーム数	定員総数	平均						
合計	7484	100.0%	313092	100.0%	41.9	3143	100.0%	195352	100.0%	62.2	4324	100.0%	117740	100.0%	27.2
北海道	265	3.5%	12552	4.0%	47.4	163	5.2%	9242	4.7%	56.7	102	2.4%	3310	2.8%	32.5
青森県	199	2.7%	5309	1.7%	26.7	5	0.2%	213	0.1%	42.6	194	4.5%	5096	4.3%	26.3
岩手県	118	1.6%	2088	0.7%	17.7	7	0.2%	451	0.2%	64.4	111	2.6%	1637	1.4%	14.7
宮城県	97	1.3%	3176	1.0%	32.7	25	0.8%	1580	0.8%	63.2	72	1.7%	1596	1.4%	22.2
秋田県	60	0.8%	1559	0.5%	26.0	20	0.6%	812	0.4%	40.6	40	0.9%	747	0.6%	18.7
山形県	125	1.7%	3035	1.0%	24.3	25	0.8%	1092	0.6%	43.7	100	2.3%	1943	1.7%	19.4
福島県	123	1.6%	3472	1.1%	28.2	34	1.1%	2118	1.1%	62.3	89	2.1%	1354	1.1%	15.2
茨城県	67	0.9%	3639	1.2%	54.3	47	1.5%	2779	1.4%	59.1	20	0.5%	860	0.7%	43.0
栃木県	57	0.8%	1587	0.5%	28.9	15	0.5%	592	0.3%	39.5	40	0.9%	995	0.8%	24.9
群馬県	178	2.4%	5409	1.7%	31.1	47	1.5%	2476	1.3%	52.7	130	3.0%	2933	2.5%	22.6
埼玉県	294	3.9%	16846	5.4%	57.3	212	6.7%	13415	6.9%	63.3	82	1.9%	3431	2.9%	41.8
千葉県	292	3.9%	17238	5.5%	59.6	143	4.5%	11879	6.1%	83.1	148	3.4%	5359	4.6%	36.2
東京都	558	7.5%	34809	11.1%	62.4	494	15.7%	32157	16.5%	65.1	64	1.5%	2652	2.3%	41.4
神奈川県	568	7.6%	35377	11.3%	62.3	404	12.9%	29486	15.1%	73.0	164	3.8%	5891	5.0%	35.9
新潟県	92	1.2%	3221	1.0%	35.1	42	1.3%	1966	1.0%	46.8	49	1.1%	1255	1.1%	25.6
富山県	39	0.5%	936	0.3%	24.0	1	0.0%	41	0.0%	41.0	38	0.9%	895	0.8%	23.6
石川県	60	0.8%	2736	0.9%	45.6	8	0.3%	780	0.4%	97.5	52	1.2%	1956	1.7%	37.6
福井県	18	0.2%	688	0.2%	38.2	7	0.2%	433	0.2%	61.9	11	0.3%	255	0.2%	23.2
山梨県	16	0.2%	770	0.2%	48.1	10	0.3%	498	0.3%	49.8	6	0.1%	272	0.2%	45.3
長野県	161	2.2%	4802	1.5%	29.8	54	1.7%	2346	1.2%	43.4	107	2.5%	2456	2.1%	23.0
岐阜県	93	1.2%	2538	0.8%	27.3	24	0.8%	965	0.5%	40.2	69	1.6%	1573	1.3%	22.8
静岡県	150	2.0%	8545	2.7%	57.3	82	2.6%	5976	3.1%	72.9	67	1.5%	2569	2.2%	38.3
愛知県	373	5.0%	15378	4.9%	41.2	177	5.6%	9035	4.6%	51.0	196	4.5%	6343	5.4%	32.4
三重県	129	1.7%	3400	1.1%	26.6	26	0.8%	1105	0.6%	42.5	102	2.4%	2295	1.9%	22.5
滋賀県	14	0.2%	1199	0.4%	85.6	6	0.2%	784	0.4%	130.7	8	0.2%	415	0.4%	51.9
京都府	42	0.6%	3115	1.0%	74.7	23	0.7%	2090	1.1%	90.9	18	0.4%	1025	0.9%	56.9
大阪府	495	6.6%	25070	8.0%	50.6	220	7.0%	14476	7.4%	65.8	275	6.4%	10594	9.0%	38.5
兵庫県	159	2.1%	12385	4.0%	79.0	112	3.6%	10759	5.5%	96.1	44	1.0%	1626	1.4%	37.0
奈良県	47	0.6%	2942	0.9%	62.6	23	0.7%	2152	1.1%	93.6	24	0.6%	790	0.7%	32.9
和歌山県	79	1.1%	2307	0.7%	29.2	7	0.2%	397	0.2%	56.7	72	1.7%	1910	1.6%	26.5
鳥取県	31	0.4%	995	0.3%	32.1	8	0.3%	466	0.2%	58.3	23	0.5%	529	0.4%	23.0
島根県	52	0.7%	1496	0.5%	28.8	16	0.5%	817	0.4%	51.1	36	0.8%	679	0.6%	18.9
岡山県	152	2.0%	4919	1.6%	32.4	79	2.5%	3431	1.8%	43.4	72	1.7%	1488	1.3%	20.7
広島県	97	1.3%	4931	1.6%	50.8	59	1.9%	3934	2.0%	66.7	38	0.9%	997	0.8%	26.2
山口県	142	1.9%	3901	1.2%	27.5	19	0.6%	1131	0.6%	59.5	122	2.8%	2770	2.4%	22.7
徳島県	30	0.4%	1131	0.4%	37.7	4	0.1%	195	0.1%	48.8	26	0.6%	936	0.8%	36.0
香川県	84	1.1%	2444	0.8%	29.1	30	1.0%	1130	0.6%	37.7	54	1.2%	1314	1.1%	24.3
愛媛県	94	1.3%	3193	1.0%	34.0	53	1.7%	2450	1.3%	46.2	41	0.9%	743	0.6%	18.1
高知県	45	0.6%	1885	0.6%	41.9	14	0.4%	511	0.3%	36.5	31	0.7%	1374	1.2%	44.3
福岡県	472	6.3%	19758	6.3%	41.9	187	5.9%	10405	5.3%	55.6	283	6.5%	9353	7.9%	33.0
佐賀県	80	1.1%	2311	0.7%	29.0	23	0.7%	882	0.5%	38.3	56	1.3%	1429	1.2%	25.5
長崎県	131	1.8%	3132	1.0%	23.9	32	1.0%	1216	0.6%	38.0	99	2.3%	1916	1.6%	19.4
熊本県	267	3.6%	5828	1.9%	21.8	32	1.0%	1285	0.7%	40.2	235	5.4%	4543	3.9%	19.3
大分県	226	3.0%	6353	2.0%	28.1	32	1.0%	1406	0.7%	43.9	194	4.5%	4947	4.2%	25.5
宮崎県	202	2.7%	6134	2.0%	30.5	32	1.0%	1387	0.7%	43.3	169	3.9%	4747	4.0%	28.1
鹿児島県	191	2.6%	4421	1.4%	23.1	43	1.4%	1670	0.9%	38.8	148	3.4%	2751	2.3%	18.6
沖縄県	220	2.9%	4132	1.3%	18.8	17	0.5%	941	0.5%	55.4	203	4.7%	3191	2.7%	15.7

65歳以上の人口10万人に対する定員数をみると、定員総数では12位の「宮崎県」が2083.5人と最も多く、「大分県」1978.7人、「神奈川県」1896.7人と続く。下位は、「富山県」322.2人、「福井県」344.2人となっており、上位とは1,500人以上の差が開いている。

65歳以上の人口10万人に対する有料老人ホーム定員数[都道府県別]



65歳以上人口出典：平成24年3月31日住民基本台帳年齢別人口（都道府県別）
 カッコ内は、定員総数が多い順位。グラフ内の数値は65歳人口10万人あたりの定員総数となっている。

	65歳以上の人口	10万人人口あたりの定員数			
		全体	介護付	住宅型	健康型
全国	29,674,852	1057.6	658.3	396.8	2.5
北海道	1,386,695	905.2	666.5	238.7	-
青森県	359,829	1475.4	59.2	1416.2	-
岩手県	358,665	582.2	125.7	456.4	-
宮城県	517,927	613.2	305.1	308.2	-
秋田県	323,126	482.5	251.3	231.2	-
山形県	321,091	945.2	340.1	605.1	-
福島県	499,187	695.5	424.3	271.2	-
茨城県	680,100	535.1	408.6	126.5	-
栃木県	448,956	366.6	131.9	221.6	13.1
群馬県	481,852	1148.7	513.9	608.7	26.1
埼玉県	1,515,689	1111.4	885.1	226.4	-
千葉県	1,351,937	1288.2	878.7	396.4	13.2
東京都	2,657,983	1309.6	1209.8	99.8	-
神奈川県	1,865,144	1896.7	1580.9	315.8	-
新潟県	626,359	515.5	313.9	200.4	1.3
富山県	290,486	322.2	14.1	308.1	-
石川県	280,184	976.5	278.4	698.1	-
福井県	199,878	344.2	216.6	127.6	-
山梨県	214,392	359.2	232.3	126.9	-
長野県	575,159	834.9	407.9	427.0	-
岐阜県	508,324	499.3	189.8	309.4	-
静岡県	909,645	945.1	657.0	282.4	5.7
愛知県	1,529,204	1005.6	590.8	414.8	-
三重県	453,283	757.6	243.8	506.3	7.5
滋賀県	294,674	406.9	266.1	140.8	-
京都府	614,065	510.7	340.4	166.9	3.4
大阪府	1,970,005	1272.6	734.8	537.8	0.0
兵庫県	1,295,826	969.9	830.3	125.5	14.1
奈良県	342,092	860.0	629.1	230.9	-
和歌山県	274,509	840.4	144.6	695.8	-
鳥取県	154,323	644.8	302.0	342.8	-
島根県	208,150	718.7	392.5	326.2	-
岡山県	491,839	1001.8	697.6	302.5	1.6
広島県	692,652	711.9	568.0	143.9	-
山口県	409,327	953.0	276.3	676.7	-
徳島県	210,237	538.0	92.8	445.2	-
香川県	259,131	943.2	436.1	507.1	-
愛媛県	385,518	828.2	635.5	192.7	-
高知県	220,063	856.6	232.2	624.4	-
福岡県	1,137,057	1741.2	915.1	822.6	3.5
佐賀県	208,532	1114.0	423.0	685.3	5.8
長崎県	373,309	839.0	325.7	513.2	-
熊本県	469,255	1242.0	273.8	968.1	-
大分県	321,064	1978.7	437.9	1540.8	-
宮崎県	295,367	2083.5	469.6	1607.2	6.8
鹿児島県	450,459	981.4	370.7	610.7	-
沖縄県	242,303	1705.3	388.4	1316.9	-

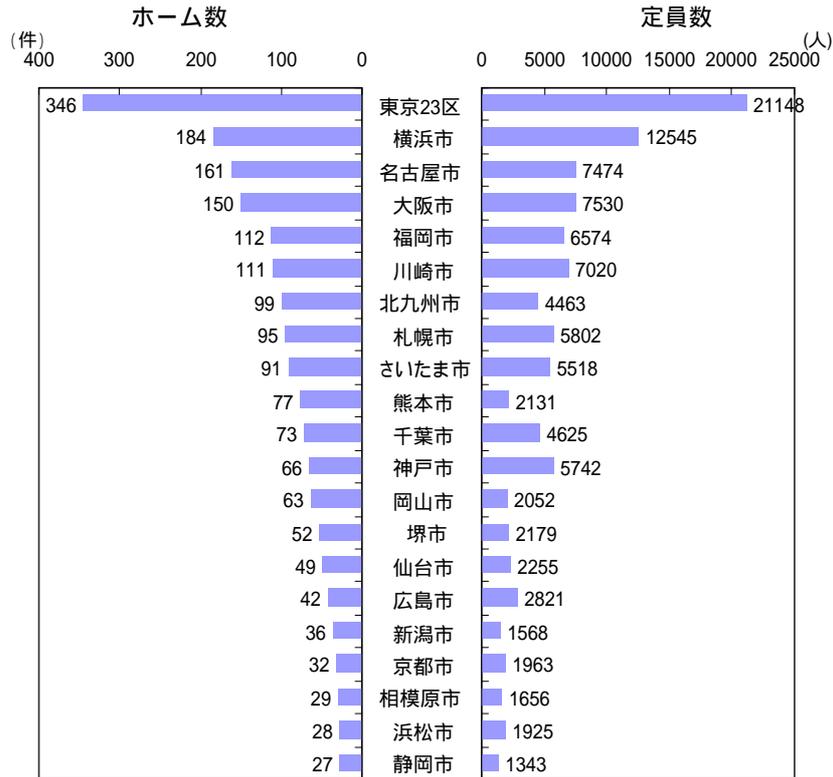
健康型ホームがない場合は、「・」とした。

指定都市・東京 23 区別

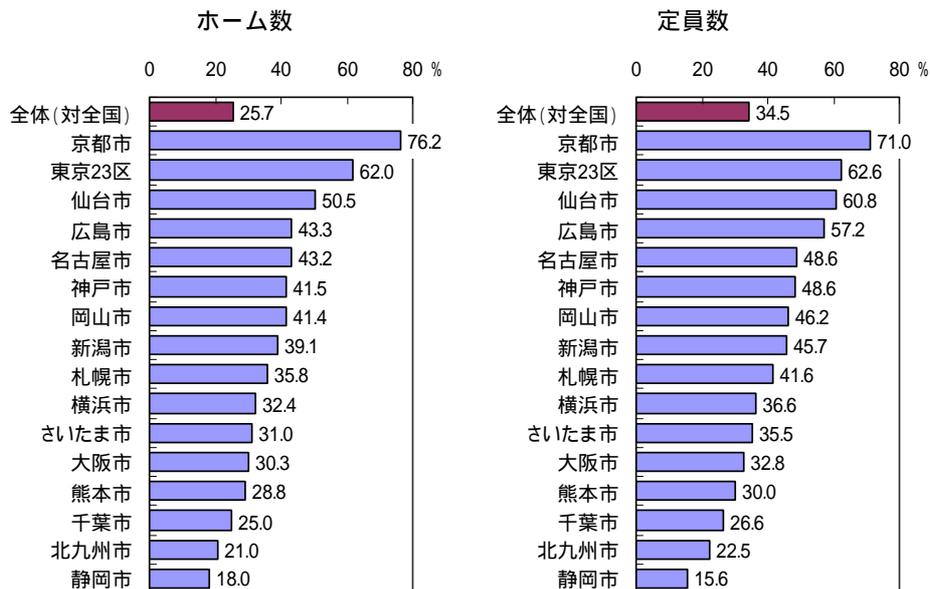
ホーム数、定員数ともに「東京 23 区」が最も多く、第 2 位の「横浜市」と比較すると 1.5 倍以上の開きがある。

全国に占める指定都市・東京 23 区のホーム数、定員数割合は、ホーム数 26%、定員数 35%となっている。一方、所在自治体に占めるホーム数、定員数割合は「京都市」「東京 23 区」「仙台市」でともに半数以上を占めており、特に「京都市」は 7 割超と高い。

ホーム数及び定員総数[指定都市・東京 23 区別]

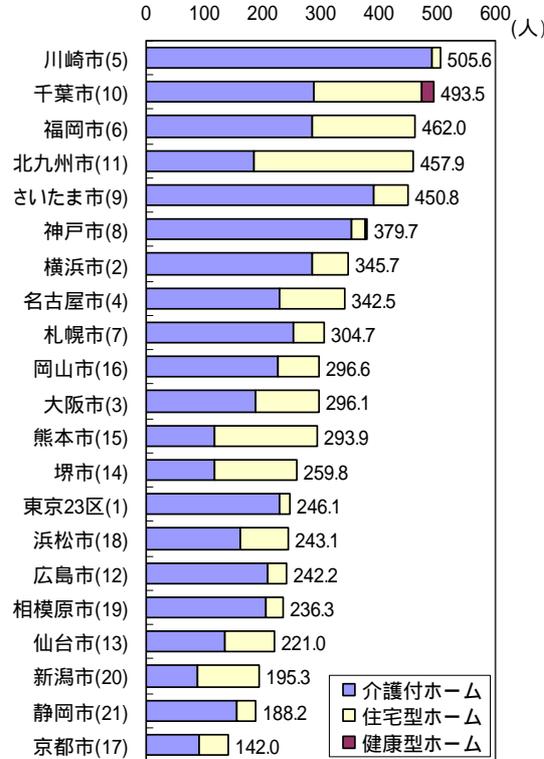


ホーム数及び定員総数[所在自治体に対する割合]



65歳以上の人口10万人に対する定員数からみると、定員数5位の「川崎市」が505.6人と最も高く、下位は、「京都市」142.0人となっており、3倍以上の開きがある。定員数が最も多かった「東京23区」は、14位となっている。

65歳以上の人口10万人に対する有料老人ホーム定員数[指定都市・東京23区別]



単位:人	65歳以上の人口	10万人人口あたりの定員数			
		全体	介護付ホーム	住宅型ホーム	健康型ホーム
札幌市	1,904,319	304.7	253.8	50.8	-
仙台市	1,020,241	221.0	134.4	86.6	-
さいたま市	1,223,954	450.8	390.3	60.5	-
千葉市	937,146	493.5	288.2	186.3	19.0
横浜市	3,629,257	345.7	286.1	59.5	-
川崎市	1,388,481	505.6	490.4	15.2	-
相模原市	700,923	236.3	205.6	30.7	-
新潟市	802,778	195.3	87.9	107.4	-
静岡市	713,640	188.2	155.7	32.5	-
浜松市	791,710	243.1	161.5	81.6	-
名古屋市	2,182,154	342.5	230.2	112.3	-
京都市	1,382,113	142.0	92.5	48.0	-
大阪市	2,543,137	296.1	188.5	107.6	-
堺市	838,675	259.8	116.5	143.3	-
神戸市	1,512,109	379.7	353.4	24.4	1.9
岡山市	691,955	296.6	226.6	69.9	-
広島市	1,164,654	242.2	209.2	33.1	-
北九州市	974,691	457.9	186.4	271.5	-
福岡市	1,422,831	462.0	284.8	177.3	-
熊本市	725,005	293.9	116.7	177.2	-
東京23区	8,591,695	246.1	228.6	17.5	-

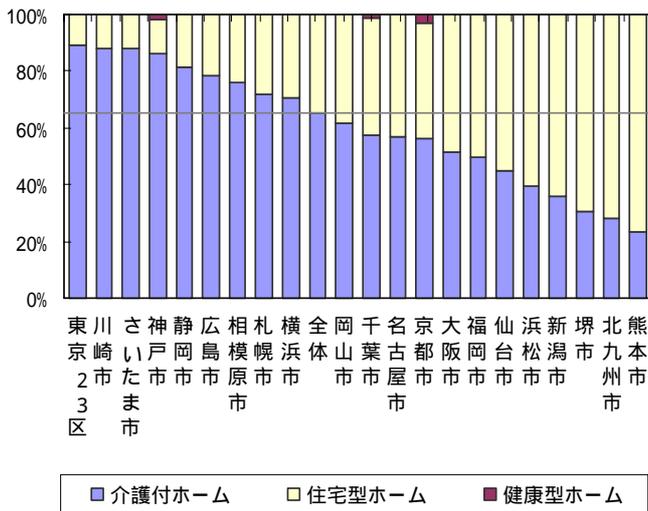
65歳以上人口出典：平成24年3月31日住民基本台帳年齢別人口（都道府県別）

カッコ内は、定員総数が多い順位。グラフ内の数値は65歳の人口10万人に対する定員総数となっている。健康型ホームがない場合は、「・」とした。

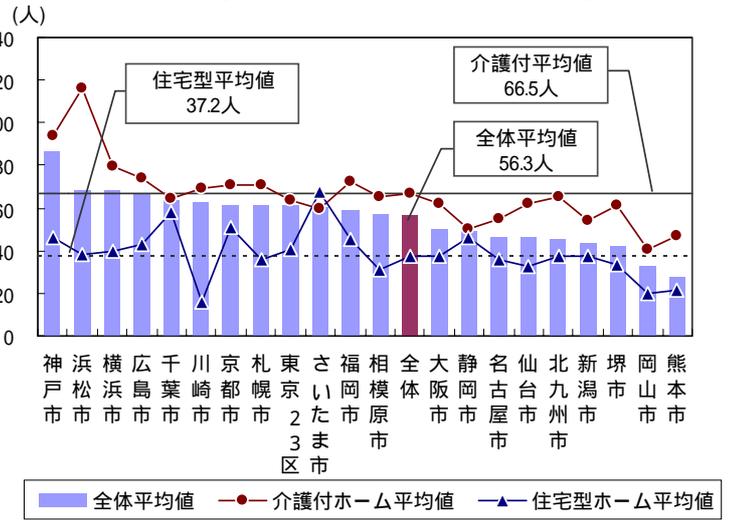
類型の構成割合は、自治体間で大きく異なっている。「東京 23 区」では 9 割が介護付ホームであるのに対し、「熊本市」では 1/4 に満たない。有料老人ホーム全体に占める介護付ホーム割合は、都道府県に比べ指定都市・東京 23 区の方が高い傾向がみられる。

平均定員数（全体）は、「神戸市」が 87.0 人と最も高い。最も低いのは、住宅型ホーム割合が高い「熊本市」の 27.7 人となっている。

ホーム類型[指定都市・東京 23 区別]



平均定員数[指定都市・東京 23 区別、類型別]



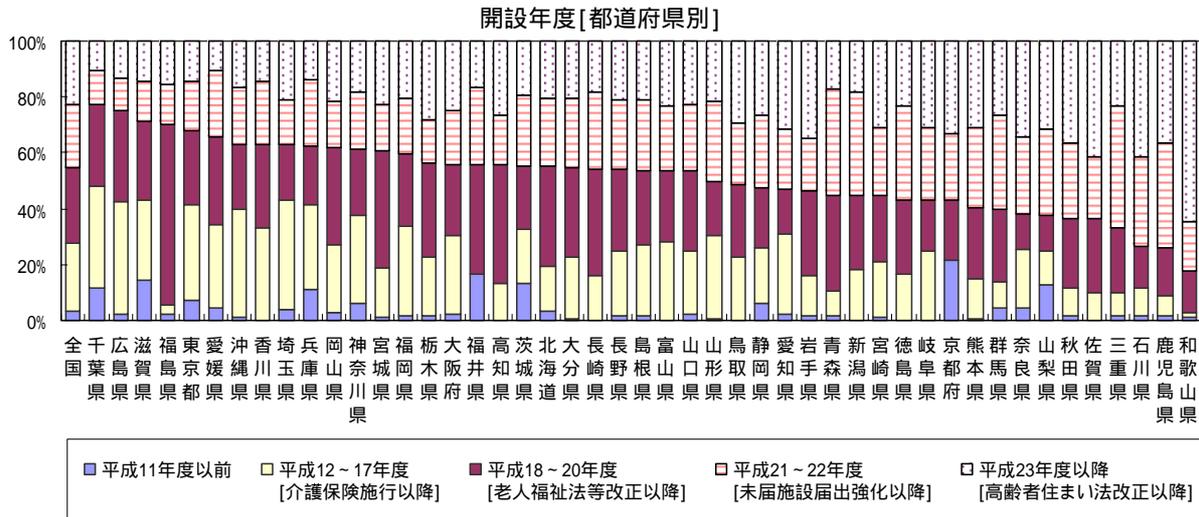
ホーム数及び定員総数、平均定員数データ[指定都市・東京 23 区別]

	全体			介護付ホーム			住宅型ホーム						
	ホーム数(件)	定員数(人)	平均定員(人)	ホーム数(件)	定員数(人)	平均定員(人)	ホーム数(件)	定員数(人)	平均定員(人)				
札幌市	95	5,802	61.1	68	71.6%	4,834	83.3%	71.1	27	28.4%	968	16.7%	35.9
北海道(再掲)	265	12,552	47.4	163	61.5%	9,242	73.6%	56.7	102	38.5%	3,310	26.4%	32.5
仙台市	49	2,255	46.0	22	44.9%	1,371	60.8%	62.3	27	55.1%	884	39.2%	32.7
宮城県(再掲)	97	3,176	32.7	25	25.8%	1,580	49.7%	63.2	72	74.2%	1,596	50.3%	22.2
さいたま市	91	5,518	60.6	80	87.9%	4,777	86.6%	59.7	11	12.1%	741	13.4%	67.4
埼玉県(再掲)	294	16,846	57.3	212	72.1%	13,415	79.6%	63.3	82	27.9%	3,431	20.4%	41.8
千葉市	73	4,625	63.4	42	57.5%	2,701	58.4%	64.3	30	41.1%	1,746	37.8%	58.2
千葉県(再掲)	292	17,416	59.6	143	49.0%	11,879	68.2%	83.1	148	50.7%	5,359	30.8%	36.2
横濱市	184	12,545	68.2	130	70.7%	10,385	82.8%	79.9	54	29.3%	2,160	17.2%	40.0
川崎市	111	7,020	63.2	98	88.3%	6,809	97.0%	69.5	13	11.7%	211	3.0%	16.2
相模原市	29	1,656	57.1	22	75.9%	1,441	87.0%	65.5	7	24.1%	215	13.0%	30.7
神奈川県(再掲)	568	35,377	62.3	404	71.1%	29,486	83.3%	73.0	164	28.9%	5,891	16.7%	35.9
新潟市	36	1,568	43.6	13	36.1%	706	45.0%	54.3	23	63.9%	862	55.0%	37.5
新潟県(再掲)	92	3,229	35.1	42	45.7%	1,966	60.9%	46.8	49	53.3%	1,255	38.9%	25.6
静岡市	27	1,343	49.7	22	81.5%	1,111	82.7%	50.5	5	18.5%	232	17.3%	46.4
浜松市	28	1,925	68.8	11	39.3%	1,279	66.4%	116.3	17	60.7%	646	33.6%	38.0
静岡県(再掲)	150	8,597	57.3	82	54.7%	5,976	69.5%	72.9	67	44.7%	2,569	29.9%	38.3
名古屋市	161	7,474	46.4	92	57.1%	5,023	67.2%	54.6	69	42.9%	2,451	32.8%	35.5
愛知県(再掲)	373	15,378	41.2	177	47.5%	9,035	58.8%	51.0	196	52.5%	6,343	41.2%	32.4
京都市	32	1,963	61.3	18	56.3%	1,278	65.1%	71.0	13	40.6%	664	33.8%	51.1
京都府(再掲)	42	3,136	74.7	23	54.8%	2,090	66.6%	90.9	18	42.9%	1,025	32.7%	56.9
大阪市	150	7,530	50.2	77	51.3%	4,793	63.7%	62.2	73	48.7%	2,737	36.3%	37.5
堺市	52	2,179	41.9	16	30.8%	977	44.8%	61.1	36	69.2%	1,202	55.2%	33.4
大阪府(再掲)	495	25,070	50.6	220	44.4%	14,476	57.7%	65.8	275	55.6%	10,594	42.3%	38.5
神戸市	66	5,742	87.0	57	86.4%	5,344	93.1%	93.8	8	12.1%	369	6.4%	46.1
兵庫県(再掲)	159	12,568	79.0	112	70.4%	10,759	85.6%	96.1	44	27.7%	1,626	12.9%	37.0
岡山市	63	2,052	32.6	39	61.9%	1,568	76.4%	40.2	24	38.1%	484	23.6%	20.2
岡山県(再掲)	152	4,927	32.4	79	52.0%	3,431	69.6%	43.4	72	47.4%	1,488	30.2%	20.7
広島市	42	2,821	67.2	33	78.6%	2,436	86.4%	73.8	9	21.4%	385	13.6%	42.8
広島県(再掲)	97	4,931	50.8	59	60.8%	3,934	79.8%	66.7	38	39.2%	997	20.2%	26.2
北九州市	99	4,463	45.1	28	28.3%	1,817	40.7%	64.9	71	71.7%	2,646	59.3%	37.3
福岡市	112	6,574	58.7	56	50.0%	4,052	61.6%	72.4	56	50.0%	2,522	38.4%	45.0
福岡県(再掲)	472	19,798	41.9	187	39.6%	10,405	52.6%	55.6	283	60.0%	9,353	47.2%	33.0
熊本市	77	2,131	27.7	18	23.4%	846	39.7%	47.0	59	76.6%	1,285	60.3%	21.8
熊本県(再掲)	267	5,828	21.8	32	12.0%	1,285	22.0%	40.2	235	88.0%	4,543	78.0%	19.3
東京 23 区	346	21,148	61.1	309	89.3%	19,641	92.9%	63.6	37	10.7%	1,507	7.1%	40.7
東京都(再掲)	558	34,809	62.4	494	88.5%	32,157	92.4%	65.1	64	11.5%	2,652	7.6%	41.4

(2) 開設年度

都道府県

ホーム開設年度を5区分で比較した。都道府県別にみるとばらつきがみられ、「和歌山県」「鹿児島県」「石川県」では近年に開設された“平成21年度以降(「平成21~22年度」+「平成23年度以降」)”が7割以上を占めており、「和歌山県」では8割以上と高い。



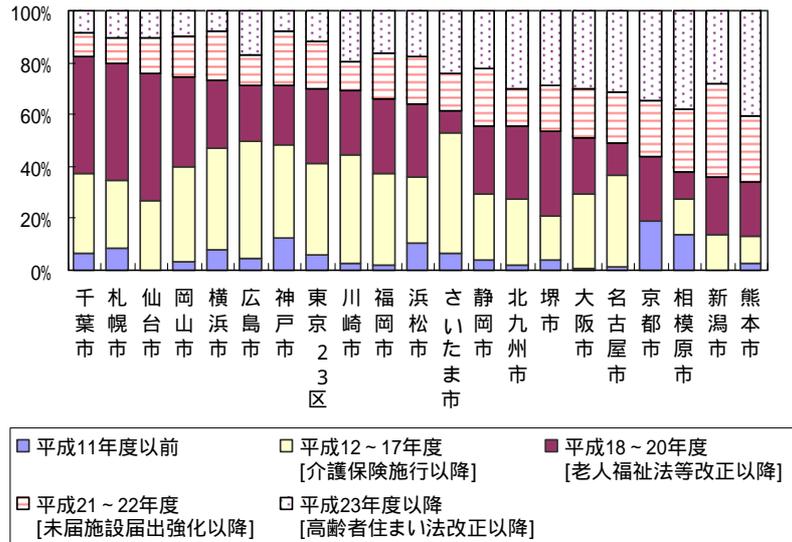
開設年度データ[都道府県別]

単位%	ホーム数(件)	平成11年度以前	平成12~17年度	平成18~20年度	平成21~22年度	平成23年度以降
全国	7484	3.5	24.3	26.6	22.8	22.7
北海道	265	3.4	15.8	35.8	24.5	20.4
青森県	199	1.5	9.0	34.2	38.2	17.1
岩手県	118	1.7	14.4	30.5	18.6	34.7
宮城県	97	1.0	17.5	42.3	16.5	22.7
秋田県	60	1.7	10.0	25.0	26.7	36.7
山形県	125	0.8	29.6	19.2	28.8	21.6
福島県	123	2.4	3.3	64.2	14.6	15.4
茨城県	67	13.4	19.4	22.4	25.4	19.4
栃木県	57	1.8	21.1	33.3	15.8	28.1
群馬県	178	4.5	9.6	25.8	33.7	26.4
埼玉県	294	4.1	38.8	20.1	16.0	21.1
千葉県	292	11.6	36.6	29.1	12.0	10.6
東京都	558	7.2	34.2	26.5	17.7	14.3
神奈川県	568	6.3	31.0	23.9	20.6	18.1
新潟県	92	0.0	18.5	26.1	37.0	18.5
富山県	39	0.0	28.2	25.6	23.1	23.1
石川県	60	1.7	10.0	15.0	31.7	41.7
福井県	18	16.7	0.0	38.9	27.8	16.7
山梨県	16	12.5	12.5	12.5	31.3	31.3
長野県	161	1.9	23.0	29.2	24.8	21.1
岐阜県	93	0.0	24.7	18.3	25.8	31.2
静岡県	150	6.0	20.0	21.3	26.0	26.7
愛知県	373	2.1	29.0	16.1	21.4	31.4
三重県	129	1.6	8.5	23.3	43.4	23.3
滋賀県	14	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3
京都府	42	21.4	0.0	21.4	23.8	33.3
大阪府	495	2.0	28.3	25.7	19.2	24.8
兵庫県	159	11.3	30.2	20.8	23.9	13.8
奈良県	47	4.3	21.3	12.8	27.7	34.0
和歌山県	79	1.3	1.3	15.2	17.7	64.6
鳥取県	31	0.0	22.6	25.8	22.6	29.0
島根県	52	1.9	25.0	26.9	25.0	21.2
岡山県	152	2.6	24.3	34.9	16.4	21.7
広島県	97	2.1	40.2	33.0	11.3	13.4
山口県	142	2.1	22.5	28.9	23.9	22.5
徳島県	30	0.0	16.7	26.7	33.3	23.3
香川県	84	0.0	33.3	29.8	22.6	14.3
愛媛県	94	4.3	29.8	31.9	23.4	10.6
高知県	45	0.0	13.3	42.2	17.8	26.7
福岡県	472	1.7	31.8	26.1	19.9	20.6
佐賀県	80	0.0	10.0	26.3	22.5	41.3
長崎県	131	0.0	16.0	38.2	27.5	18.3
熊本県	267	0.7	14.2	25.1	28.8	31.1
大分県	226	0.4	22.1	32.3	24.8	20.4
宮崎県	202	1.0	19.8	23.8	24.3	31.2
鹿児島県	191	1.6	7.3	17.3	37.2	36.6
沖縄県	220	0.9	38.6	23.6	20.0	16.8

指定都市・東京 23 区

都道府県と同様に指定都市・東京 23 区でも開設年度にばらつきがみられる。「千葉市」「札幌市」は、“平成 20 年度までに開設されたホーム（「平成 11 年度」+「平成 12～17 年度」+「平成 18～20 年度」）”が 8 割であるのに対し、「熊本市」「新潟市」は、4 割弱に留まっており、6 割以上が近年開設された“平成 21 年度以降（「平成 21～22 年度」+「平成 23 年度以降」）”のホームとなっている。

開設年度[指定都市・東京 23 区別]



開設年度データ[指定都市・東京 23 区別]

単位:%	ホーム数(件)	平成11年度以前	平成12～17年度[介護保険施行以降]	平成18～20年度[老人福祉法等改正以降]	平成21～22年度[未届施設届出強化以降]	平成23年度以降[高齢者住まい法改正以降]	不明
札幌市	95	8.4	26.3	45.3	9.5	10.5	0.0
北海道(再掲)	265	3.4	15.8	35.8	24.5	20.4	0.0
仙台市	49	0.0	26.5	49.0	14.3	10.2	0.0
宮城県(再掲)	97	1.0	17.5	42.3	16.5	22.7	0.0
さいたま市	91	6.6	46.2	8.8	14.3	24.2	0.0
埼玉県(再掲)	294	4.1	38.8	20.1	16.0	21.1	0.0
千葉市	73	6.8	30.1	45.2	9.6	8.2	0.0
千葉県(再掲)	292	11.6	36.6	29.1	12.0	10.6	0.0
横浜市	184	8.2	38.6	26.6	18.5	8.2	0.0
川崎市	111	2.7	41.4	25.2	10.8	19.8	0.0
相模原市	29	13.8	13.8	10.3	24.1	37.9	0.0
神奈川県(再掲)	568	6.3	31.0	23.9	20.6	18.1	0.0
新潟市	36	0.0	13.9	22.2	36.1	27.8	0.0
新潟県(再掲)	92	0.0	18.5	26.1	37.0	18.5	0.0
静岡市	27	3.7	25.9	25.9	22.2	22.2	0.0
浜松市	28	10.7	25.0	28.6	17.9	17.9	0.0
静岡県(再掲)	150	6.0	20.0	21.3	26.0	26.7	0.0
名古屋市	161	1.2	35.4	12.4	19.3	31.7	0.0
愛知県(再掲)	373	2.1	29.0	16.1	21.4	31.4	0.0
京都市	32	18.8	0.0	25.0	21.9	34.4	0.0
京都府(再掲)	42	21.4	0.0	21.4	23.8	33.3	0.0
大阪市	150	0.7	28.7	21.3	19.3	30.0	0.0
堺市	52	3.8	17.3	32.7	17.3	28.8	0.0
大阪府(再掲)	495	2.0	28.3	25.7	19.2	24.8	0.0
神戸市	66	12.1	36.4	22.7	21.2	7.6	0.0
兵庫県(再掲)	159	11.3	30.2	20.8	23.9	13.8	0.0
岡山市	63	3.2	36.5	34.9	15.9	9.5	0.0
岡山県(再掲)	152	2.6	24.3	34.9	16.4	21.7	0.0
広島市	42	4.8	45.2	21.4	11.9	16.7	0.0
広島県(再掲)	97	2.1	40.2	33.0	11.3	13.4	0.0
北九州市	99	2.0	25.3	28.3	14.1	30.3	0.0
福岡市	112	1.8	35.7	28.6	17.9	16.1	0.0
福岡県(再掲)	472	1.7	31.8	26.1	19.9	20.6	0.0
熊本市	77	2.6	10.4	20.8	26.0	40.3	0.0
熊本県(再掲)	267	0.7	14.2	25.1	28.8	31.1	0.0
東京23区	346	5.8	35.3	28.9	18.5	11.6	0.0
東京都(再掲)	558	7.2	34.2	26.5	17.7	14.3	0.0

(3) 定員規模

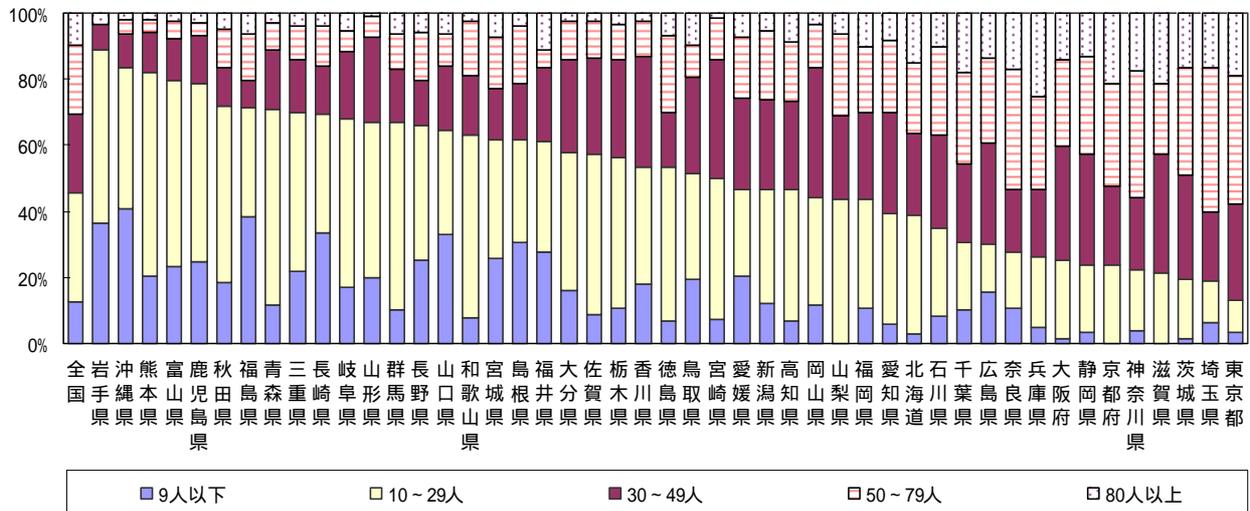
都道府県

定員規模を“29人以下”の小規模ホームの構成比が高い順に並べてみると、「岩手県」「沖縄県」「熊本県」は“29人以下(「9人以下」+「10~29人」)”が8割以上を占めている。一方、「東京都」「埼玉県」「茨城県」は“29人以下”は2割に満たず、“50人以上(「50~79人」+「80人以上」)”の大規模ホームが5割前後と高くなっている。また、「山梨県」「滋賀県」「京都府」は9人以下のホームはない。

定員規模データ[都道府県別]

単位:%	ホーム数(件)	9人以下	10~29人	30~49人	50~79人	80人以上
全国	7484	12.7	33.0	23.7	20.8	9.8
北海道	265	3.0	35.8	24.9	21.1	15.1
青森県	199	11.6	59.3	18.1	8.0	3.0
岩手県	118	36.4	52.5	7.6	0.0	3.4
宮城県	97	25.8	36.1	15.5	15.5	7.2
秋田県	60	18.3	53.3	11.7	11.7	5.0
山形県	125	20.0	47.2	25.6	6.4	0.8
福島県	123	38.2	33.3	8.1	13.8	6.5
茨城県	67	1.5	17.9	31.3	32.8	16.4
栃木県	57	10.5	45.6	29.8	10.5	3.5
群馬県	178	10.1	56.7	16.3	10.7	6.2
埼玉県	294	6.5	12.6	20.7	43.9	16.3
千葉県	292	10.3	20.5	23.6	27.7	17.8
東京都	558	3.2	10.0	29.2	38.7	18.8
神奈川県	568	4.0	18.3	22.0	38.2	17.4
新潟県	92	12.0	34.8	27.2	20.7	5.4
富山県	39	23.1	56.4	12.8	5.1	2.6
石川県	60	8.3	26.7	28.3	26.7	10.0
福井県	18	27.8	33.3	22.2	5.6	11.1
山梨県	16	0.0	43.8	25.0	25.0	6.3
長野県	161	25.5	40.4	13.7	14.9	5.6
岐阜県	93	17.2	50.5	20.4	6.5	5.4
静岡県	150	3.3	20.7	33.3	29.3	13.3
愛知県	373	5.9	33.5	30.6	21.7	8.3
三重県	129	21.7	48.1	16.3	10.1	3.9
滋賀県	14	0.0	21.4	35.7	21.4	21.4
京都府	42	0.0	23.8	23.8	31.0	21.4
大阪府	495	1.6	23.6	34.5	26.3	13.9
兵庫県	159	5.0	21.4	20.1	28.3	25.2
奈良県	47	10.6	17.0	19.1	36.2	17.0
和歌山県	79	7.6	55.7	17.7	16.5	2.5
鳥取県	31	19.4	32.3	29.0	9.7	9.7
島根県	52	30.8	30.8	17.3	17.3	3.8
岡山県	152	11.8	32.2	39.5	13.2	3.3
広島県	97	15.5	14.4	30.9	25.8	13.4
山口県	142	33.1	31.7	19.0	9.9	6.3
徳島県	30	6.7	46.7	16.7	23.3	6.7
香川県	84	17.9	35.7	33.3	10.7	2.4
愛媛県	94	20.2	26.6	27.7	18.1	7.4
高知県	45	6.7	40.0	26.7	17.8	8.9
福岡県	472	10.8	32.8	26.1	20.3	10.0
佐賀県	80	8.8	48.8	28.8	11.3	2.5
長崎県	131	33.6	35.9	14.5	12.2	3.8
熊本県	267	20.2	61.8	12.0	4.1	1.9
大分県	226	15.9	42.0	27.9	11.9	2.2
宮崎県	202	7.4	42.6	36.1	12.4	1.5
鹿児島県	191	24.6	53.9	14.7	3.7	3.1
沖縄県	220	40.9	42.7	10.0	4.5	1.8

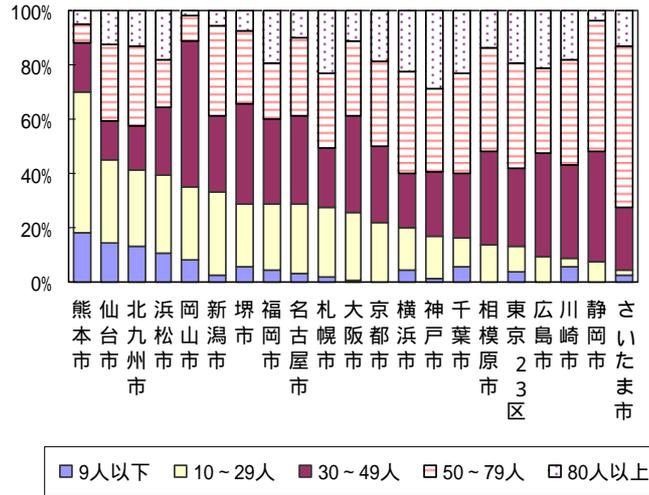
定員規模[都道府県別]



指定都市・東京 23 区

定員規模を“29人以下”の小規模ホームの構成比を高い順に並べてみると、「熊本市」は7割が“29人以下(「9人以下」+「10~29人」)”となっており、次の「仙台市」と25ポイント以上差が開いている。一方、「さいたま市」は“29人以下”は5%程度に留まり、7割以上が“50人以上(「50~79人」+「80人以上」)”のホームとなっている。

定員規模[指定都市・東京 23 区別]



定員規模データ[指定都市・東京 23 区別]

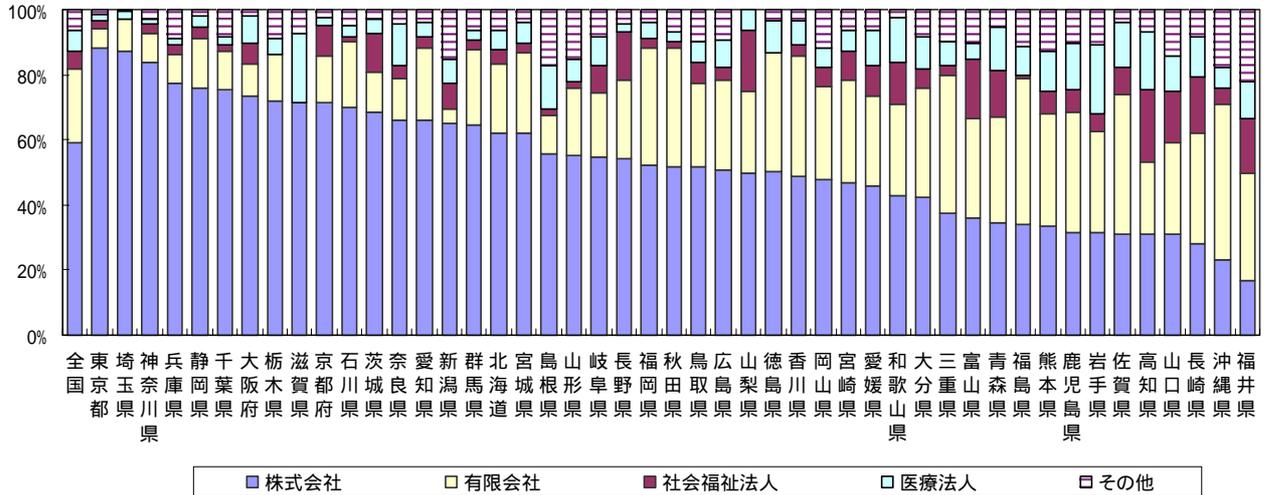
指定都市・東京 23 区	ホーム数(件)	9人以下 (%)	10~29人 (%)	30~49人 (%)	50~79人 (%)	80人以上 (%)	不明 (%)
札幌市	95	2.1	25.3	22.1	27.4	23.1	0.0
北海道(再掲)	265	3.0	35.9	24.9	21.1	15.1	0.0
仙台市	49	14.3	30.6	14.3	28.5	12.1	0.0
宮城県(再掲)	97	25.8	36.1	15.5	15.5	7.2	0.0
さいたま市	91	2.2	2.2	23.1	59.4	13.2	0.0
埼玉県(再掲)	294	6.5	12.6	20.7	43.8	16.4	0.0
千葉市	73	5.5	11.0	23.3	37.0	23.3	0.0
千葉県(再掲)	292	10.3	20.6	23.6	27.7	17.9	0.0
横浜市	184	4.3	15.8	20.2	37.4	22.3	0.0
川崎市	111	5.4	3.6	34.2	38.7	18.0	0.0
相模原市	29	0.0	13.7	34.4	37.9	13.7	0.0
神奈川県(再掲)	568	4.0	18.3	22.0	38.2	17.3	0.0
新潟市	36	2.8	30.5	27.8	33.4	5.6	0.0
新潟県(再掲)	92	12.0	34.8	27.2	20.7	5.5	0.0
静岡市	27	0.0	7.4	40.7	48.1	3.7	0.0
浜松市	28	10.7	28.5	25.0	17.9	17.9	0.0
静岡県(再掲)	150	3.3	20.7	33.4	29.3	13.3	0.0
名古屋市	161	3.1	25.4	32.9	28.6	9.9	0.0
愛知県(再掲)	373	5.9	33.5	30.5	21.7	8.3	0.0
京都市	32	0.0	21.9	28.1	31.3	18.8	0.0
京都府(再掲)	42	0.0	23.8	23.8	30.9	21.5	0.0
大阪市	150	0.7	24.7	36.0	27.3	11.3	0.0
堺市	52	5.8	23.1	36.6	26.8	7.6	0.0
大阪府(再掲)	495	1.6	23.7	34.6	26.2	13.8	0.0
神戸市	66	1.5	15.1	24.2	30.4	28.8	0.0
兵庫県(再掲)	159	5.0	21.3	20.1	28.3	25.1	0.0
岡山市	63	7.9	26.9	54.0	9.6	1.6	0.0
岡山県(再掲)	152	11.8	32.3	39.5	13.2	3.5	0.0
広島市	42	0.0	9.6	38.0	30.9	21.4	0.0
広島県(再掲)	97	15.5	14.4	31.0	25.8	13.4	0.0
北九州市	99	13.1	28.3	16.2	29.3	13.0	0.0
福岡市	112	4.5	24.1	31.3	20.5	19.7	0.0
福岡県(再掲)	472	10.8	32.8	26.0	20.3	9.9	0.0
熊本市	77	18.2	52.0	18.2	6.5	5.2	0.0
熊本県(再掲)	267	20.2	61.8	12.0	4.0	1.9	0.0
東京23区	346	3.8	9.2	28.6	39.0	19.4	0.0
東京都(再掲)	558	3.2	10.0	29.2	38.7	18.9	0.0

(4) 法人種別

都道府県

全国では“株式会社”が6割弱と最も多いが、“株式会社”と“有限会社”“社会福祉法人”“医療法人”等の法人種別の割合は、自治体によるばらつきが大きい。

法人種別[都道府県別]



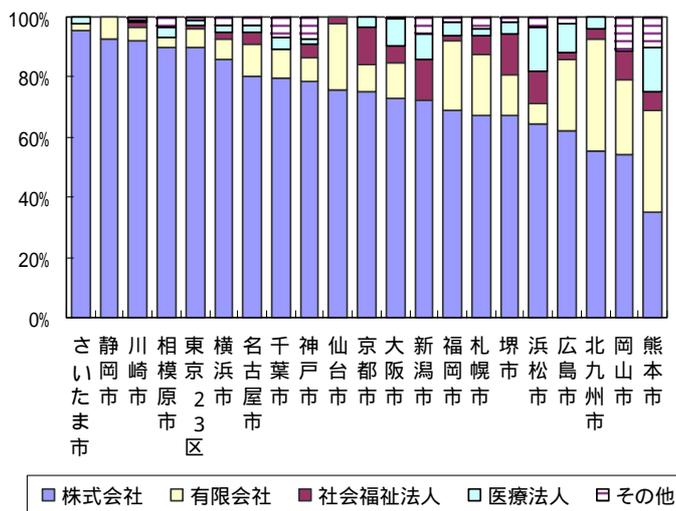
法人種別データ[都道府県別]

単位: %	ホーム数(件)	株式会社	有限会社	社会福祉法人	財団・社団法人	NPO	医療法人	協同組合	合同会社・有限責任中間法人	合資会社・合名会社	その他	不明
全国	7484	58.9	22.7	5.4	0.7	2.9	6.6	0.7	0.7	0.5	0.8	0.0
北海道	265	62.3	20.8	4.5	1.1	1.1	6.0	1.1	1.9	0.0	0.8	0.4
青森県	199	34.7	32.2	14.6	1.0	2.5	13.1	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0
岩手県	118	31.4	31.4	5.1	0.0	7.6	21.2	0.8	1.7	0.0	0.8	0.0
宮城県	97	61.9	24.7	3.1	0.0	3.1	6.2	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
秋田県	60	51.7	36.7	1.7	0.0	3.3	3.3	0.0	0.0	1.7	1.7	0.0
山形県	125	55.2	20.8	1.6	0.0	5.6	7.2	6.4	0.0	3.2	0.0	0.0
福島県	123	34.1	44.7	0.8	1.6	4.9	8.9	3.3	0.8	0.0	0.8	0.0
茨城県	67	68.7	11.9	11.9	1.5	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0
栃木県	57	71.9	14.0	0.0	0.0	8.8	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
群馬県	178	64.6	23.0	2.8	0.0	5.6	3.4	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
埼玉県	294	87.4	9.5	0.0	0.3	0.3	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
千葉県	292	75.3	11.6	2.1	1.4	3.1	2.7	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0
東京都	558	88.0	6.3	2.2	0.0	0.4	2.2	0.0	0.2	0.0	0.9	0.0
神奈川県	568	83.8	9.0	2.8	0.9	1.2	1.2	0.2	0.0	0.0	0.9	0.0
新潟県	92	65.2	4.3	7.6	1.1	10.9	7.6	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0
富山県	39	35.9	30.8	17.9	0.0	10.3	5.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
石川県	60	70.0	20.0	1.7	1.7	1.7	3.3	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0
福井県	18	16.7	33.3	16.7	0.0	22.2	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
山梨県	16	50.0	25.0	18.8	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
長野県	161	54.0	24.2	14.9	0.0	3.1	2.5	0.0	1.2	0.0	0.0	0.0
岐阜県	93	54.8	19.4	8.6	0.0	3.2	8.6	0.0	1.1	0.0	4.3	0.0
静岡県	150	76.0	15.3	3.3	1.3	0.7	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
愛知県	373	66.0	22.3	3.5	0.0	0.8	4.3	0.3	1.3	1.1	0.5	0.0
三重県	129	37.2	42.6	3.1	0.8	7.8	7.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.8
滋賀県	14	71.4	0.0	0.0	7.1	0.0	21.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京都府	42	71.4	14.3	9.5	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大阪府	495	73.3	10.1	6.5	0.2	0.4	8.3	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
兵庫県	159	77.4	8.8	3.1	3.8	1.9	1.9	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0
奈良県	47	66.0	12.8	4.3	2.1	2.1	12.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県	79	43.0	27.8	12.7	0.0	0.0	13.9	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0
鳥取県	31	51.6	25.8	6.5	0.0	3.2	6.5	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0
島根県	52	55.8	11.5	1.9	0.0	7.7	13.5	1.9	1.9	1.9	3.8	0.0
岡山県	152	48.0	28.3	5.9	2.0	5.3	5.9	0.0	0.7	1.3	2.6	0.0
広島県	97	50.5	27.8	4.1	1.0	6.2	8.2	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0
山口県	142	31.0	28.2	15.5	0.0	9.2	11.3	0.7	2.1	2.1	0.0	0.0
徳島県	30	50.0	36.7	0.0	0.0	0.0	10.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0
香川県	84	48.8	36.9	3.6	0.0	3.6	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
愛媛県	94	45.7	27.7	9.6	0.0	4.3	10.6	0.0	1.1	0.0	0.0	1.1
高知県	45	31.1	22.2	22.2	0.0	4.4	17.8	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0
福岡県	472	52.3	35.8	2.8	2.5	0.4	5.1	0.2	0.0	0.2	0.6	0.0
佐賀県	80	31.3	42.5	8.8	0.0	3.8	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
長崎県	131	28.2	33.6	17.6	0.0	3.8	12.2	0.0	1.5	2.3	0.8	0.0
熊本県	267	33.7	34.5	6.7	0.4	7.1	12.4	0.7	4.1	0.4	0.0	0.0
大分県	226	42.5	33.2	6.2	0.4	6.2	9.7	0.9	0.4	0.0	0.4	0.0
宮崎県	202	47.0	31.2	8.9	0.0	1.0	6.4	1.0	1.5	1.0	2.0	0.0
鹿児島県	191	31.4	37.2	6.8	1.0	5.8	14.1	1.6	0.5	0.0	1.6	0.0
沖縄県	220	23.2	47.7	5.0	0.0	3.2	6.4	1.8	4.1	8.2	0.5	0.0

指定都市・東京 23 区

全体では“株式会社”の割合が高いが、“株式会社”と“有限会社”や“社会福祉法人”“医療法人”等の割合は、自治体によるばらつきが大きい。特に、「熊本市」は、“株式会社”の構成割合が35%と最も低くなっている。

法人種別[指定都市・東京 23 区別]



法人種別データ[指定都市・東京 23 区別]

単位:%	ホーム数(件)	株式会社	有限会社	社会福祉法人	医療法人	NPO	財団・社団法人	協同組合	合同会社・有限責任中間法人	合資会社・合名会社	その他	不明
札幌市	95	67.4	20.0	6.3	2.1	0.0	1.1	2.1	0.0	0.0	1.1	0.0
北海道(再掲)	265	62.3	20.8	4.5	6.0	1.1	1.1	1.1	1.9	0.0	0.8	0.4
仙台市	49	75.5	22.4	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宮城県(再掲)	97	61.9	24.7	3.1	6.2	3.1	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0
さいたま市	91	95.6	2.2	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
埼玉県(再掲)	294	87.4	9.5	0.0	2.4	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
千葉市	73	79.5	9.6	0.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0
千葉県(再掲)	292	75.3	11.6	2.1	2.7	3.1	1.4	0.0	0.0	0.0	3.8	0.0
横浜市	184	85.9	7.1	2.2	2.2	1.1	0.5	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0
川崎市	111	91.9	4.5	1.8	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
相模原市	29	89.7	3.4	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0
神奈川県(再掲)	568	83.8	9.0	2.8	1.2	1.2	0.9	0.2	0.0	0.0	0.9	0.0
新潟市	36	72.2	0.0	13.9	8.3	5.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新潟県(再掲)	92	65.2	4.3	7.6	7.6	10.9	1.1	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡市	27	92.6	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
浜松市	28	64.3	7.1	10.7	14.3	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
静岡県(再掲)	150	76.0	15.3	3.3	3.3	0.7	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
名古屋市	161	80.1	10.6	4.3	1.9	0.0	0.0	0.6	1.9	0.6	0.0	0.0
愛知県(再掲)	373	66.0	22.3	3.5	4.3	0.8	0.0	0.3	1.3	1.1	0.5	0.0
京都市	32	75.0	9.4	12.5	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
京都府(再掲)	42	71.4	14.3	9.5	2.4	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大阪市	150	72.7	12.0	6.0	8.7	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
堺市	52	67.3	13.5	13.5	3.8	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
大阪府(再掲)	495	73.3	10.1	6.5	8.3	0.4	0.2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0
神戸市	66	78.8	7.6	4.5	1.5	0.0	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
兵庫県(再掲)	159	77.4	8.8	3.1	1.9	1.9	3.8	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0
岡山市	63	54.0	25.4	9.5	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	1.6	3.2	0.0
岡山県(再掲)	152	48.0	28.3	5.9	5.9	5.3	2.0	0.0	0.7	1.3	2.6	0.0
広島市	42	61.9	23.8	2.4	9.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0
広島県(再掲)	97	50.5	27.8	4.1	8.2	6.2	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0
北九州市	99	55.6	37.4	3.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福岡市	112	68.8	23.2	1.8	4.5	0.0	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
福岡県(再掲)	472	52.3	35.8	2.8	5.1	0.4	2.5	0.2	0.0	0.2	0.6	0.0
熊本市	77	35.1	33.8	6.5	14.3	5.2	1.3	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0
熊本県(再掲)	267	33.7	34.5	6.7	12.4	7.1	0.4	0.7	4.1	0.4	0.0	0.0
東京23区	346	89.6	6.6	1.2	1.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
東京都(再掲)	558	88.0	6.3	2.2	2.2	0.4	0.0	0.0	0.2	0.0	0.9	0.0

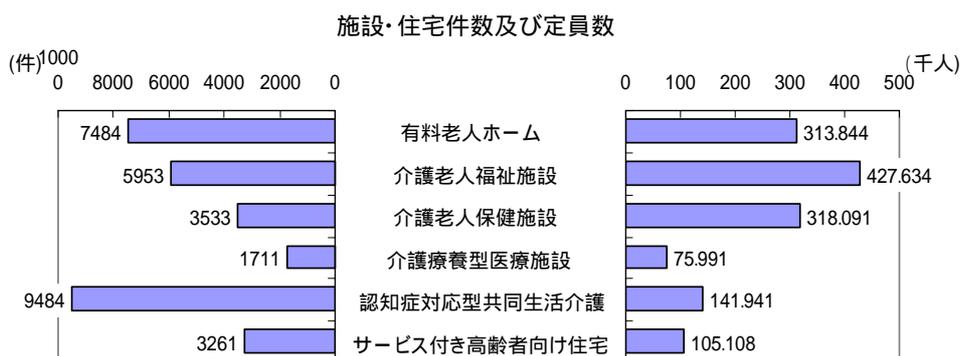
3. 有料老人ホームと類似高齢者施設・住宅等との比較

(1) 件数及び定員数比較

有料老人ホームと同様の特性を持つ、介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)と認知症対応型共同生活介護、サービス付き高齢者向け住宅について、各施設の施設数と定員数を比較した。

施設数では、「認知症対応型共同生活介護」が9,484件と最も高く、次いで「有料老人ホーム」となっている。定員数では、「有料老人ホーム」は、「介護老人福祉施設」427,634人、「介護老人保健施設」318,091人に次いで3番目の規模となっている。

65歳以上の人口10万人に対する定員数(サービス付き高齢者向け住宅は戸数)は、定員数が最も多い「徳島県」(6200.1人)と下位の「宮城県」(3161.8人)とは2倍近い差が生じている。「神奈川県」「宮崎県」「東京都」「大分県」「千葉県」「福岡県」は、有料老人ホームの割合が3割以上を占める。一方、「富山県」「福井県」「徳島県」「山梨県」は、有料老人ホーム割合は1割に満たない。(次頁:グラフ)

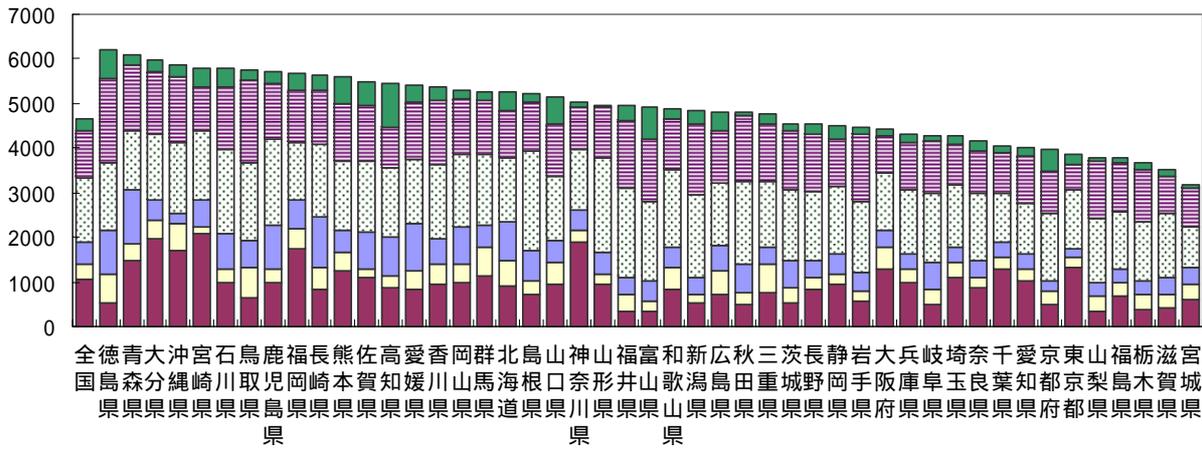


サービス付き高齢者向け住宅の定員数は「戸数」となっている
 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け以外の施設は、平成23年時点のものである

出典：

- ・介護保険3施設、認知症対応共同生活介護：平成23年度「介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)」
- ・サービス付き高齢者向け住宅：サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム(平成25年3月16日時点)

65歳以上の人口10万人に対する6施設・住宅の定員数[都道府県、施設類型別]



有料老人ホーム
 サービス付き高齢者向け住宅(戸数)
 認知症対応型共同生活介護
 介護老人福祉施設
 介護老人保健施設
 介護療養型医療施設

65歳以上の人口10万人に対する6施設・住宅の定員数データ[都道府県、施設類型別]

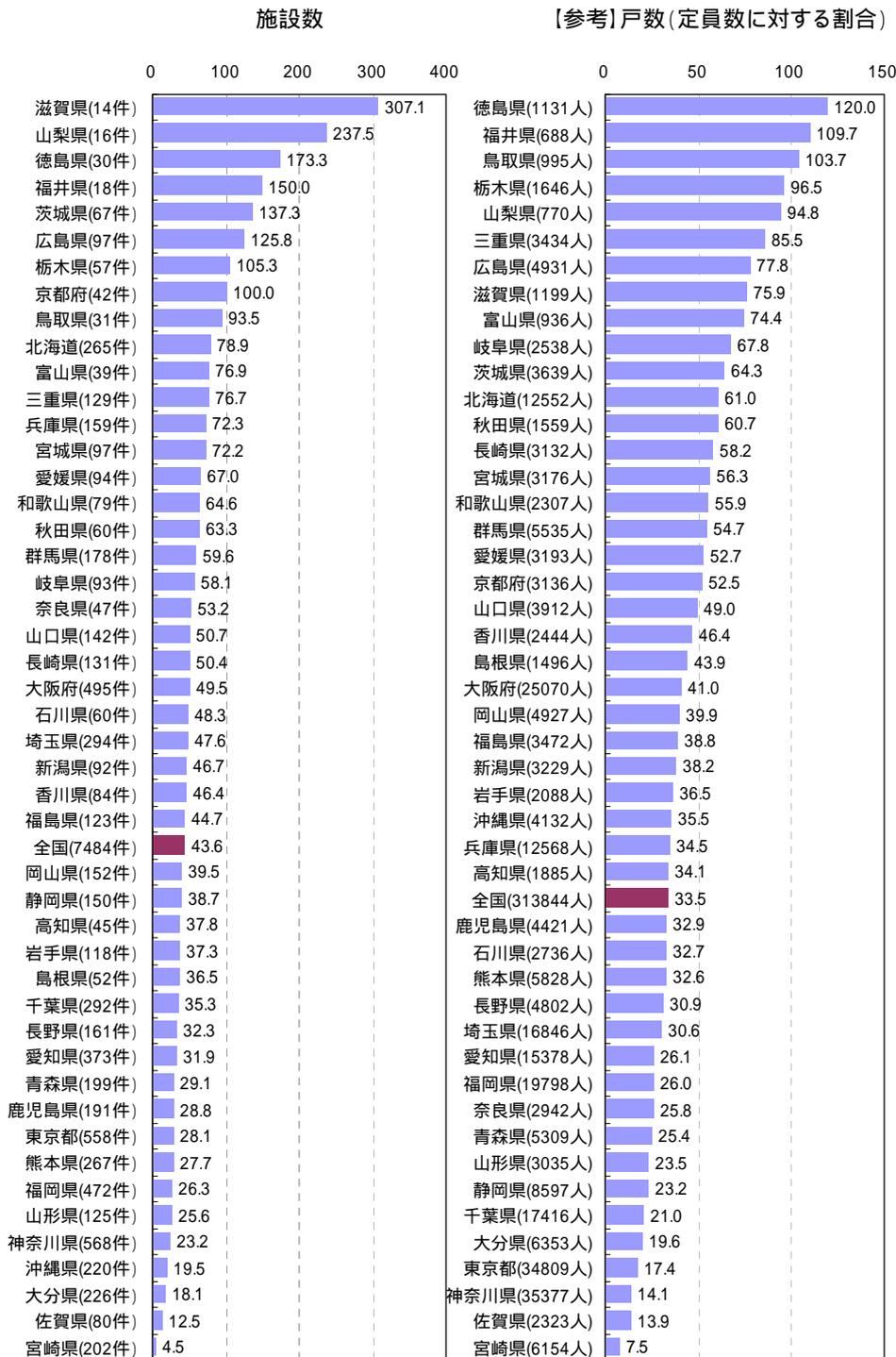
単位:人	65歳以上の人口	全施設・住宅の定員・戸数合計	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅(戸数)	認知症対応型共同生活介護	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	有料老人ホーム割合(%)
全国	29,674,852	4659.2	1057.6	354.2	478.3	1441.1	1071.9	256.1	22.7
北海道	1,386,695	5242.0	905.2	551.7	894.7	1450.2	1050.1	390.1	17.3
青森県	359,829	6110.1	1475.4	374.1	1218.9	1336.2	1446.2	259.3	24.1
岩手県	358,665	4448.4	582.2	212.7	405.7	1615.7	1488.9	143.3	13.1
宮城県	517,927	3161.8	613.2	345.4	347.7	932.2	851.7	71.6	19.4
秋田県	323,126	4816.7	482.5	293.1	624.2	1836.1	1508.1	72.7	10.0
山形県	321,091	4973.4	945.2	222.1	510.4	2092.2	1130.8	72.6	19.0
福島県	499,187	3788.6	695.5	269.6	314.7	1283.7	1100.0	125.0	18.4
茨城県	680,100	4559.0	535.1	344.2	603.6	1566.8	1338.2	171.2	11.7
栃木県	448,956	3657.6	366.6	353.7	316.1	1312.4	1180.1	128.7	10.0
群馬県	481,852	5267.2	1148.7	628.6	499.5	1584.9	1221.5	183.9	21.8
埼玉県	1,515,689	4258.7	1111.4	339.6	326.4	1404.4	915.0	161.7	26.1
千葉県	1,351,937	4043.5	1288.2	270.8	319.9	1113.5	902.8	148.2	31.9
東京都	2,657,983	3873.1	1309.6	228.3	188.7	1321.9	598.8	225.8	33.8
神奈川県	1,865,144	5037.1	1896.7	267.5	454.3	1361.1	922.9	134.5	37.7
新潟県	626,359	4839.4	515.5	197.0	387.2	1852.5	1596.5	290.7	10.7
富山県	290,486	4914.9	322.2	239.6	441.3	1784.6	1419.0	708.1	6.6
石川県	280,184	5791.9	976.5	319.4	778.4	1909.5	1382.3	425.8	16.9
福井県	199,878	4972.5	344.2	377.7	379.2	1997.2	1516.9	357.2	6.9
山梨県	214,392	3797.2	359.2	340.5	291.5	1438.5	1272.9	94.7	9.5
長野県	575,159	4551.6	834.9	258.4	368.1	1568.6	1283.6	238.0	18.3
岐阜県	508,324	4293.1	499.3	338.8	615.0	1538.0	1170.9	131.2	11.6
静岡県	909,645	4504.3	945.1	219.6	476.6	1516.9	1053.7	292.4	21.0
愛知県	1,529,204	4009.5	1005.6	262.6	370.5	1138.5	1036.4	195.9	25.1
三重県	453,283	4778.0	757.6	647.9	390.5	1441.3	1297.6	243.1	15.9
滋賀県	294,674	3536.1	406.9	308.8	398.7	1421.6	826.0	174.1	11.5
京都府	614,065	3968.5	510.7	267.9	255.3	1493.5	963.9	477.1	12.9
大阪府	1,970,005	4427.3	1272.6	521.8	347.8	1288.5	832.9	163.8	28.7
兵庫県	1,295,826	4321.6	969.9	335.1	327.3	1438.1	1060.0	191.3	22.4
奈良県	342,092	4171.7	860.0	221.9	385.6	1517.4	939.8	247.0	20.6
和歌山県	274,509	4881.8	840.4	469.6	460.5	1736.2	1147.1	228.0	17.2
鳥取県	154,323	5746.4	644.8	668.7	629.8	1743.7	1836.4	222.9	11.2
島根県	208,150	5239.5	718.7	315.2	664.4	2241.7	1090.6	209.0	13.7
岡山県	491,839	5292.4	1001.8	399.9	821.6	1625.3	1246.5	197.2	18.9
広島県	692,652	4818.0	711.9	553.8	550.2	1405.8	1161.3	435.0	14.8
山口県	409,327	5131.6	955.7	468.3	490.3	1465.1	1154.1	598.1	18.6
徳島県	210,237	6200.1	538.0	645.5	966.1	1525.4	1873.6	651.6	8.7
香川県	259,131	5369.5	943.2	438.0	568.1	1691.8	1415.5	313.0	17.6
愛媛県	385,518	5409.6	828.2	436.6	1045.9	1417.1	1311.5	370.4	15.3
高知県	220,063	5453.9	856.6	291.7	869.3	1557.7	906.1	972.4	15.7
福岡県	1,137,057	5691.4	1741.2	452.2	626.8	1302.2	1167.8	401.1	30.6
佐賀県	208,532	5488.4	1114.0	154.9	848.3	1574.3	1281.8	515.0	20.3
長崎県	373,309	5636.3	839.0	488.3	1128.6	1644.2	1203.0	333.2	14.9
熊本県	469,255	5606.5	1242.0	404.5	496.5	1556.3	1295.0	612.2	22.2
大分県	321,064	5965.2	1978.7	388.4	460.7	1476.0	1407.5	253.8	33.2
宮崎県	295,367	5795.2	2083.5	155.4	613.5	1534.4	971.3	437.1	36.0
鹿児島県	450,459	5721.7	981.4	322.6	953.9	1929.6	1247.4	286.8	17.2
沖縄県	242,303	5851.4	1705.3	604.6	240.2	1566.2	1500.2	234.8	29.1

(2) サービス付き高齢者向け住宅数との比較

有料老人ホームを100とした場合の、サービス付き高齢者向け住宅の施設数割合を算出した。7県で、100を超えており、「滋賀県」は、307となっている。一方、「宮崎県」は5にも満たず、自治体間で差が開いている。

参考として同様に、有料老人ホームの定員数を100とした場合のサービス付き高齢者向け住宅の戸数割合を算出したところ、3県が100を超えていた。

サービス付き高齢者向け住宅の割合 [都道府県別]
(有料老人ホームを100とした場合)



	施設数(件)		[参考] 定員数・戸数	
	有料老人ホーム	サービス付き高齢者向け住宅	有料老人ホーム(定員数)	サービス付き高齢者向け住宅(戸数)
全国	7,484	3,261	313,844	105,108
北海道	265	209	12,552	7,651
青森県	199	58	5,309	1,346
岩手県	118	44	2,088	763
宮城県	97	70	3,176	1,789
秋田県	60	38	1,559	947
山形県	125	32	3,035	713
福島県	123	55	3,472	1,346
茨城県	67	92	3,639	2,341
栃木県	57	60	1,646	1,588
群馬県	178	106	5,535	3,029
埼玉県	294	140	16,846	5,148
千葉県	292	103	17,416	3,661
東京都	558	157	34,809	6,068
神奈川県	568	132	35,377	4,990
山梨県	16	38	770	730
長野県	161	52	4,802	1,486
岐阜県	93	54	2,538	1,722
静岡県	150	58	8,597	1,998
愛知県	373	119	15,378	4,015
三重県	129	99	3,434	2,937
新潟県	92	43	3,229	1,234
富山県	39	30	936	696
石川県	60	29	2,736	895
福井県	18	27	688	755
滋賀県	14	43	1,199	910
京都府	42	42	3,136	1,645
大阪府	495	245	25,070	10,280
兵庫県	159	115	12,568	4,342
奈良県	47	25	2,942	759
和歌山県	79	51	2,307	1,289
鳥取県	31	29	995	1,032
島根県	52	19	1,496	656
岡山県	152	60	4,927	1,967
広島県	97	122	4,931	3,836
山口県	142	72	3,912	1,917
徳島県	30	52	1,131	1,357
香川県	84	39	2,444	1,135
愛媛県	94	63	3,193	1,683
高知県	45	17	1,885	642
福岡県	472	124	19,798	5,142
佐賀県	80	10	2,323	323
長崎県	131	66	3,132	1,823
熊本県	267	74	5,828	1,898
大分県	226	41	6,353	1,247
宮崎県	202	9	6,154	459
鹿児島県	191	55	4,421	1,453
沖縄県	220	43	4,132	1,465

出典: サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム (平成 25 年 3 月 16 日時点)

カッコ内は、有料老人ホームの施設数又は定員数

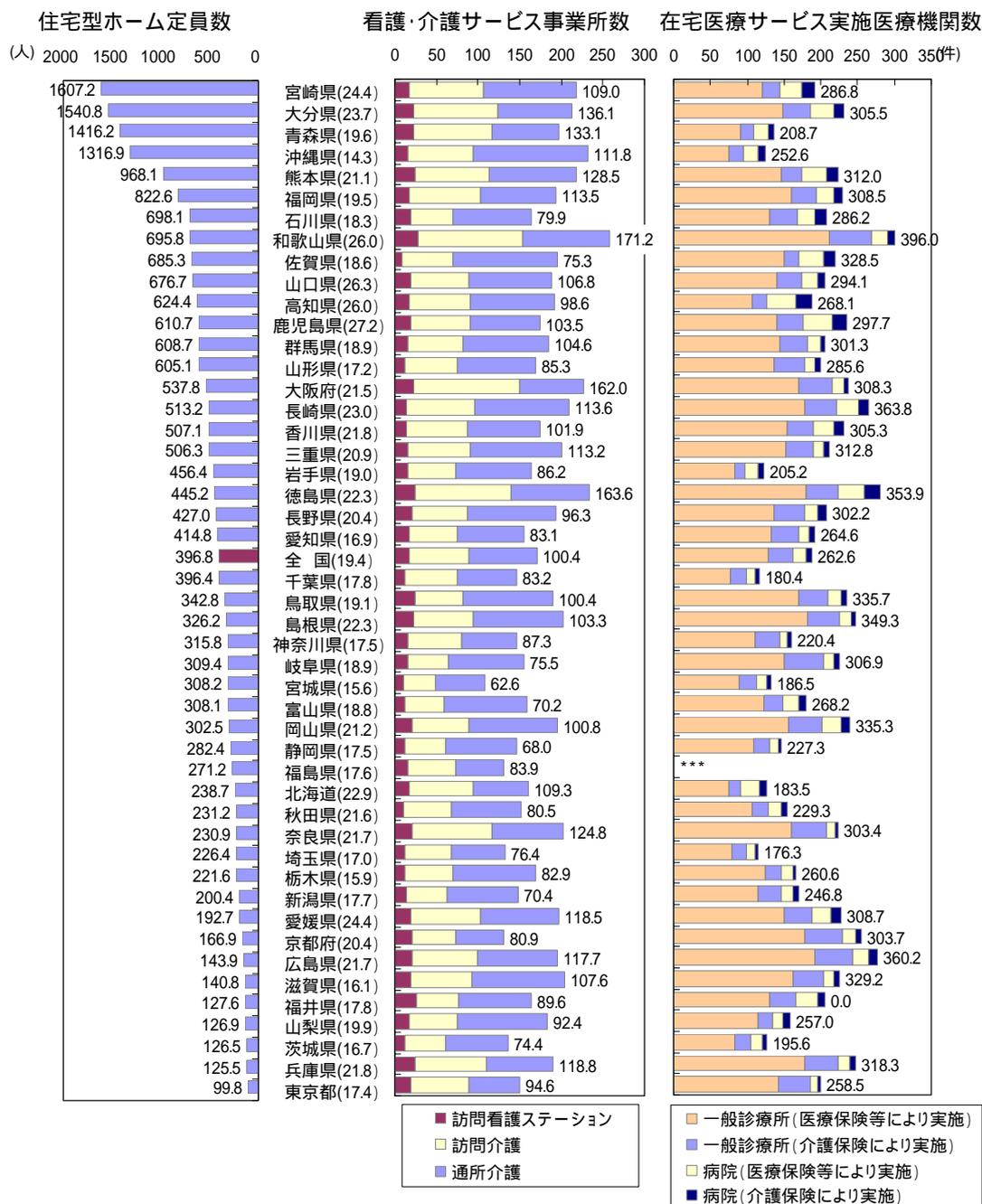
(3) 住宅型ホームと看護・介護サービス事業所等の比較

65歳以上人口10万人に対する、住宅型ホームの定員数と下記事業所又は医療機関数を算出し、住宅型ホームの定員数が多い順に並べた。両者間にあまり相関関係はみられず、住宅型ホームが多い自治体でも看護・介護等のサービス事業所や在宅医療体制が整っていない自治体もあると考えられる。

対象とする事業所又は医療機関

- ・看護・介護サービス事業所(3項目): 訪問看護ステーション、訪問介護、通所介護
- ・在宅医療サービスを実施している医療機関(2項目4種): 一般診療所、病院(保険種別)

住宅型ホームと看護・介護サービス事業所等の整備状況(65歳以上人口10万人あたり)[都道府県別]



カッコ内の数値は、一般世帯に対する単身高齢者世帯(単身+夫婦世帯)の割合。割合が高い自治体で、看護・介護サービス事業所や病院の施設割合が高い傾向がみられる。

住宅型ホームと看護・介護サービス事業所等の整備状況データ[都道府県別]

	65歳以上の人口	住宅型有料老人ホーム定員総数	看護・介護事業所数			在宅医療サービスの実施病院数				[参考]一般世帯に対する65歳以上の高齢者単身世帯率+高齢者夫婦世帯率
			訪問看護ステーション	訪問介護	通所介護	医療保険等による実施している一般診療所	介護保険による実施している一般診療所	医療保険等による実施している病院	介護保険による実施している病院	
全国	29,674,852	117,740	5,212	21,315	24,381	38,414	9,992	5,138	2,457	19.4
北海道	1,386,695	3,310	234	1,072	925	1,053	201	366	146	22.9
青森県	359,829	5,096	84	337	289	326	63	73	30	19.6
岩手県	358,665	1,637	57	208	326	300	50	60	28	19.0
宮城県	517,927	1,596	58	196	306	465	118	77	30	15.6
秋田県	323,126	747	36	186	270	343	71	57	25	21.6
山形県	321,091	1,943	37	205	299	440	130	48	23	17.2
福島県	499,187	1,354	77	287	287	-	-	-	-	17.6
茨城県	680,100	860	87	327	515	567	150	98	48	16.7
栃木県	448,956	995	51	261	446	557	102	65	18	15.9
群馬県	481,852	2,933	79	319	493	699	173	87	35	18.9
埼玉県	1,515,689	3,431	185	833	1,000	1,187	299	186	76	17.0
千葉県	1,351,937	5,359	171	851	949	1,037	288	165	83	17.8
東京都	2,657,983	2,652	496	1,861	1,653	3,781	1,167	270	100	17.4
神奈川県	1,865,144	5,891	306	1,191	1,227	2,070	621	193	89	17.5
新潟県	626,359	1,255	91	307	531	724	187	104	51	17.7
富山県	290,486	895	35	139	285	356	72	66	30	18.8
石川県	280,184	1,956	54	141	264	367	102	69	42	18.3
福井県	199,878	255	51	101	176	259	74	57	23	17.8
山梨県	214,392	272	38	122	232	246	41	32	19	19.9
長野県	575,159	2,456	125	377	612	785	236	105	66	20.4
岐阜県	508,324	1,573	81	249	456	763	275	66	37	18.9
静岡県	909,645	2,569	113	448	778	981	210	99	38	17.5
愛知県	1,529,204	6,343	263	889	1,225	2,020	595	207	107	16.9
三重県	453,283	2,295	71	343	497	690	171	60	37	20.9
滋賀県	294,674	415	59	215	329	479	120	42	26	16.1
京都府	614,065	1,025	129	326	353	1,091	316	105	53	20.4
大阪府	1,970,005	10,594	431	2,515	1,523	3,354	909	287	144	21.5
兵庫県	1,295,826	1,626	313	1,112	1,028	2,304	580	213	100	21.8
奈良県	342,092	790	71	331	290	548	159	41	18	21.7
和歌山県	274,509	1,910	76	343	290	581	159	57	30	26.0
鳥取県	154,323	529	37	89	168	263	61	26	14	19.1
島根県	208,150	679	49	147	226	378	93	30	15	22.3
岡山県	491,839	1,488	104	332	529	765	228	127	58	21.2
広島県	692,652	997	149	544	655	1,335	354	151	76	21.7
山口県	409,327	2,770	80	285	406	576	133	89	44	26.3
徳島県	210,237	936	52	240	198	378	90	78	46	22.3
香川県	259,131	1,314	34	191	229	399	93	70	39	21.8
愛媛県	385,518	743	77	317	363	583	138	106	48	24.4
高知県	220,063	1,374	37	163	224	237	42	87	47	26.0
福岡県	1,137,057	9,353	206	961	1,028	1,824	381	275	136	19.5
佐賀県	208,532	1,429	17	130	262	313	43	67	36	18.6
長崎県	373,309	1,916	54	304	423	667	159	109	56	23.0
熊本県	469,255	4,543	111	418	493	683	132	156	79	21.1
大分県	321,064	4,947	70	326	285	473	121	102	48	23.7
宮崎県	295,367	4,747	51	262	331	357	68	91	49	24.4
鹿児島県	450,459	2,751	87	324	374	630	167	170	90	27.2
沖縄県	242,303	3,191	38	190	333	180	50	49	24	14.3

【出典】

- ・65歳以上人口出典：平成24年3月31日住民基本台帳年齢別人口（都道府県別）
- ・訪問看護ステーション、訪問介護、通所介護数：平成23年度介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）
- ・在宅医療サービス実施医療機関：医療施設調査（厚生労働省）介護保険と医療保険種別は重複計上となっている。また、福島県は、東日本大震災の影響で調査対象外となっている。
- ・一般世帯に対する65歳以上の高齢者単身世帯率+高齢者夫婦世帯率：平成22年度国勢調査より作成

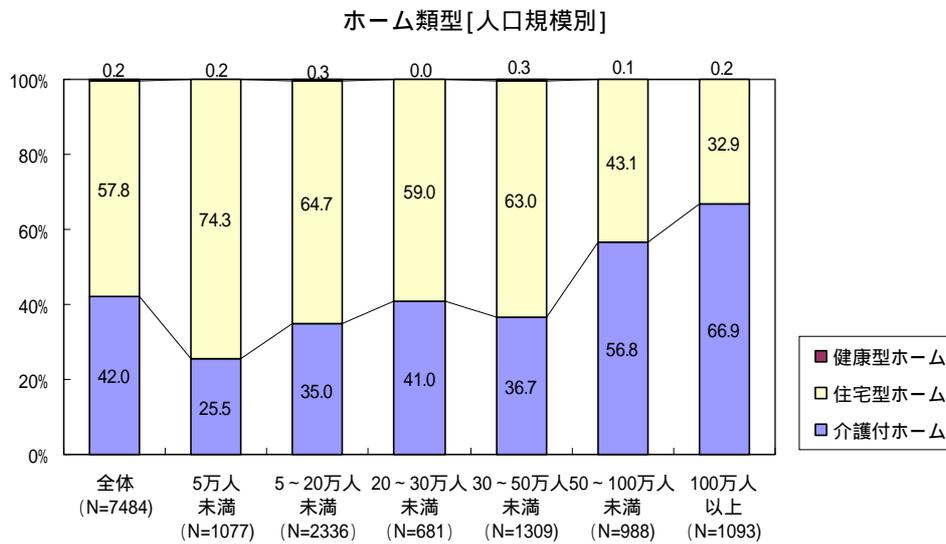
4. 市町村人口規模別にみる有料老人ホーム概況

本節は、平成22年度の国勢調査の市町村別データをもとに、ホーム所在地の人口規模別の集計を行ったものである。人口規模の区分は、地方自治法を参考にしながら、右記の6区分とした。

- 【人口規模の区分】
- ・5万人未満
 - ・5～20万人未満（市）
 - ・20～30万人未満（特別市）
 - ・30～50万人未満（中核市）
 - ・50～100万人未満（政令指定都市）
 - ・100万人以上

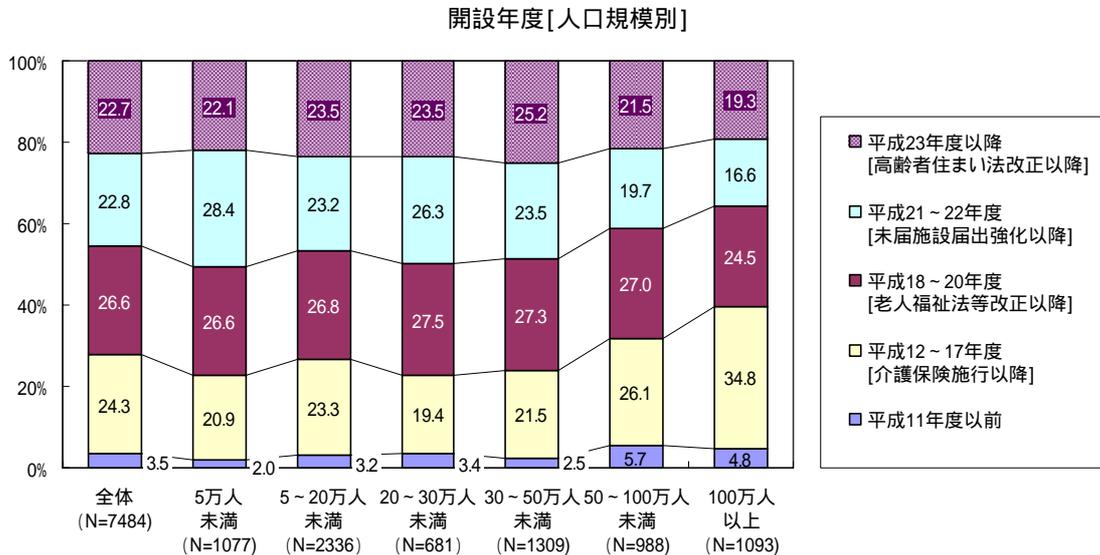
(1) ホーム類型

「人口5万人未満」では、介護付ホーム割合は1/4にとどまり、人口規模が大きくなる程、“介護付ホーム”の割合が高くなる傾向にある。



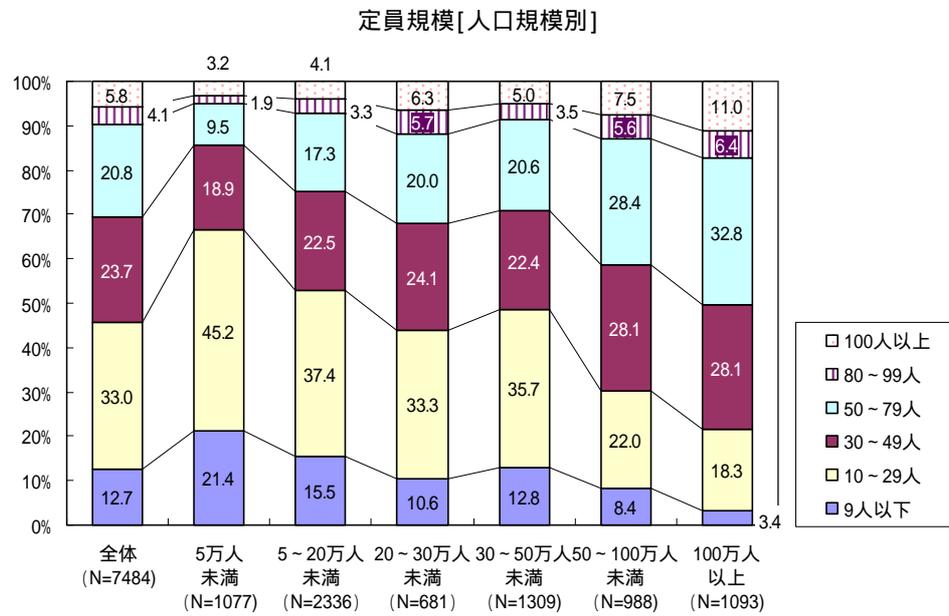
(2) 開設年度

開設年度をみると、人口規模による顕著な差はみられないが、「50～100万人未満」「100万人以上」で“平成12～17年度”が高い傾向にあり、介護保険制度施行以降ホーム数が急増したことがうかがえる。



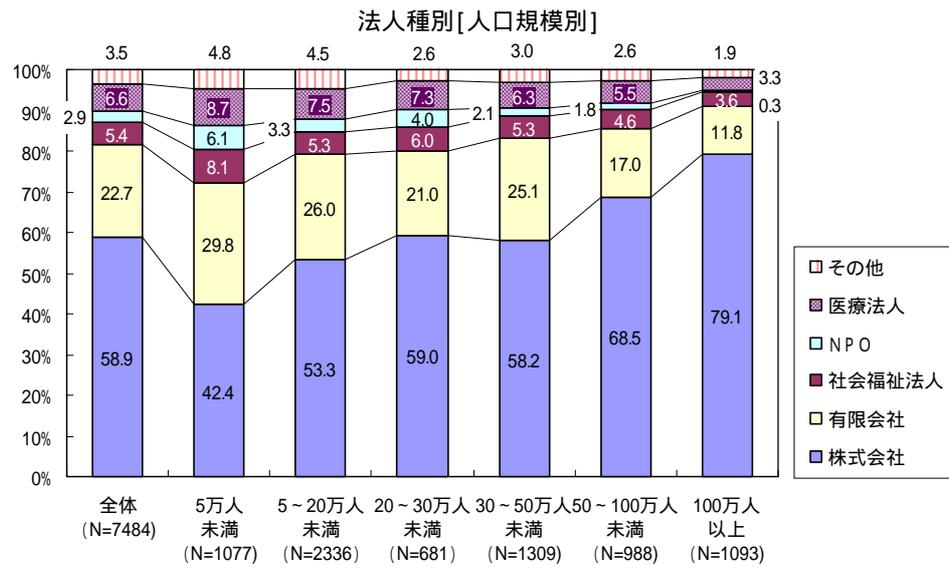
(3) 定員規模

人口規模が大きくなる程、定員規模が大きいホームの占める割合が高くなる。「5万人未満」では、“29人以下”の小規模ホームが6割以上を占めているのに対し、「100万人以上」では2割となっている。



(4) 法人種別

法人種別をみると、人口規模が大きくなる程“株式会社”の割合が高くなる傾向にある。また、全体としては少数ながら、“社会福祉法人”“NPO”“医療法人”割合は人口規模が小さくなる程増加する傾向がみられる。



第3章 有料老人ホームアンケート調査結果報告

【実施概要】

*一部再掲

目的：昨年度（平成 23 年度）に引き続き、有料老人ホームのグループ化の試みを進める上で「重説」では実態把握が困難な項目について基礎情報を得ることを目的に、アンケート調査を実施した。

調査対象：平成 22 年度有料老人ホーム一覧（7 月 1 日開設分）にある介護付ホーム及び住宅型ホーム 5,218 件のうち、平成 24 年度の有料老人ホーム一覧にもホーム名等の記載があるホームを対象とした。

事業変更等により、ホーム名称が変更されている場合、住所が同じホームへ送付した。
調査対象数の類型は、平成 24 年度一覧の区分による

方法：郵送による配布・回収（一部データによる回答を含む）

調査期間：平成 24 年 12 月 1 日～31 日

回収状況

単位：件、%		介護付ホーム	住宅型ホーム	全 体
配布	配布数	2,571	2,445	5,016
	加盟ホーム割合	6.3%	3.4%	9.2%
回収	有効回答数	1,222	636	1,858
	有効回収率	47.5%	26.0%	37.0%
	加盟ホーム割合	21.9%	6.0%	16.5%

今回調査対象ホームは、協会加盟ホーム、介護付ホームの割合が高い傾向にある。

1. 分析軸の設定

(1) 分析軸の設定

データの整理・分析にあたっては、介護付ホームと住宅型ホームの「類型」を基本分類とした上で、有料老人ホームのグループ化に向けた傾向を把握するため、過去調査等の傾向をふまえ分析軸として下記 5 項目を設定し、クロス集計を行った。回答数は、介護付ホーム 1,222 件、住宅型ホーム 636 件である。

分析軸に用いた項目

居室数

最小居室面積

入居時要件

開設年度

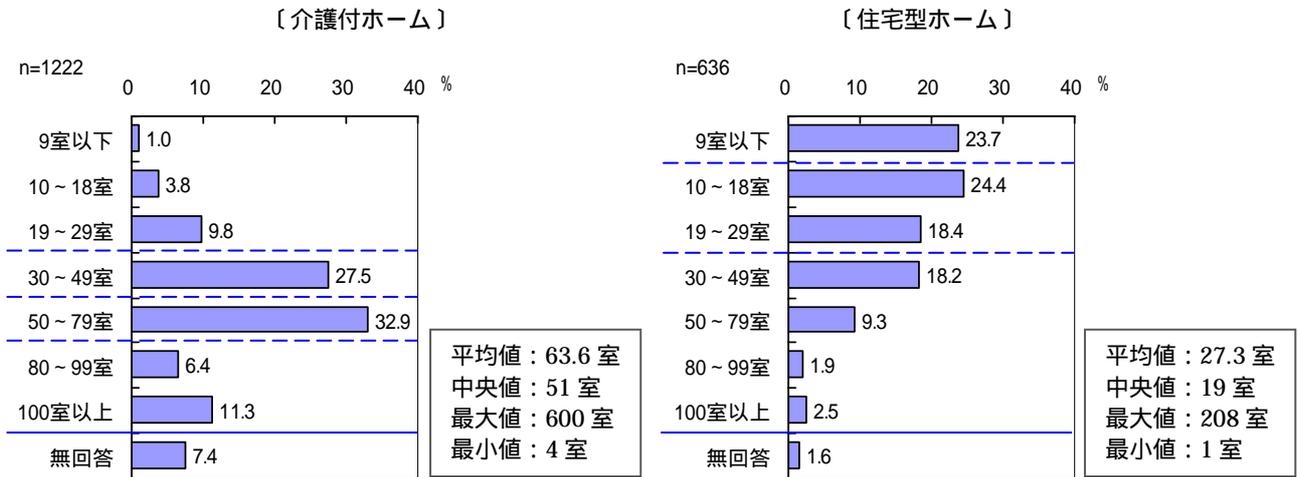
所在地の人口規模

(2) 各クロス分析軸について

居室数

平均居室数は、介護付ホーム 63.6 室、住宅型ホーム 27.3 室である。介護付ホームは「29 室以下」が 15% であるのに対し、住宅型ホームでは 66% と高く、特に「9 室以下」は 24% となっている。

「居室数」の構成比と回答数



点線は区分箇所、実線(無回答等)は対象外 (以下同じ)

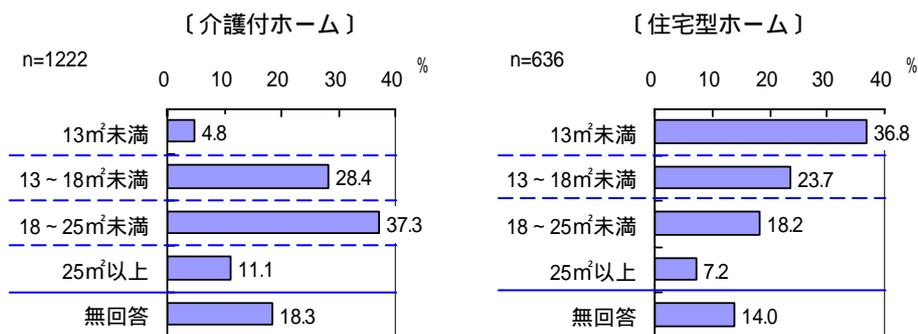
クロス分析は、次の区分で行っている。

介護付ホーム		住宅型ホーム	
区分名称	回答数	区分名称	回答数
29 室以下	178 件(14.6%)	9 室以下	151 件(23.7%)
30～49 室	336 件(27.5%)	10～29 室	272 件(42.8%)
50～79 室	402 件(32.9%)	30 室以上	203 件(31.9%)
80 室以上	216 件(17.7%)		

最小居室面積

介護付ホームは「18～25 m²未満」(37%) が最も高いが、ほぼ半数が「18 m²以上(「18～25 m²未満」+「25 m²以上）」となっている。住宅型ホームは「13 m²未満」(37%) が最も多く、「18 m²以上」は 1/4 に留まっている。

「最小居室面積」の構成比と回答数



「25 m²以上」には、「介護居室と一般居室をそれぞれ設けた「介護居室 13 m²以上、一般居室 25 m²以上」のホーム」を含む

クロス分析は、次の区分で行っている。

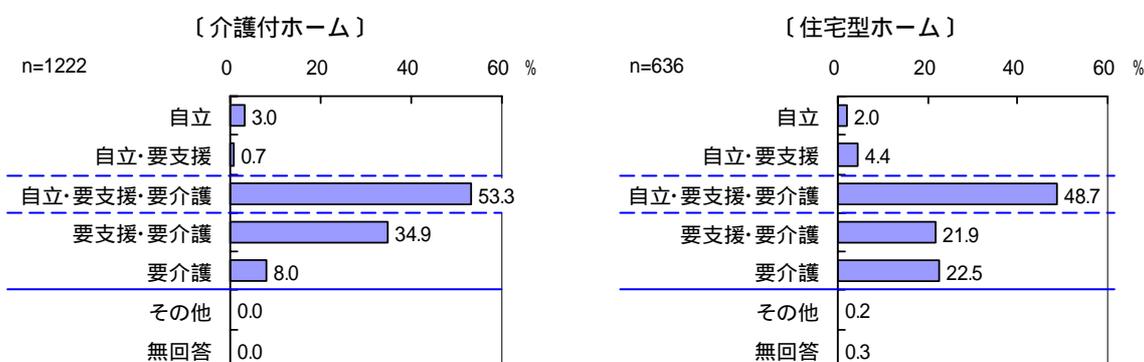
介護付ホーム		住宅型ホーム	
区分名称	回答数	区分名称	回答数
13 m ² 未満	59 件(4.8%)	13 m ² 未満	234 件(36.8%)
13～18 m ² 未満	347 件(28.4%)	13 m ² ～18 m ² 未満	151 件(23.7%)
18～25 m ² 未満	456 件(37.3%)	18 m ² 以上	162 件(25.5%)
25 m ² 以上	136 件(11.1%)		

介護付ホームの「13 m²未満」は参考値扱い

入居時要件

介護付ホームと住宅型ホーム(以下「両類型」という)ともに、5割が「自立・要支援・要介護」、4割強が“要介護者のみを対象(「要支援・要介護」+「要介護」)”としたホームとなっている。特に住宅型ホームでは、「要介護」のみを対象とする割合が介護付ホーム(8%)に比べ23%と高い。

「入居時要件」の構成比と回答数



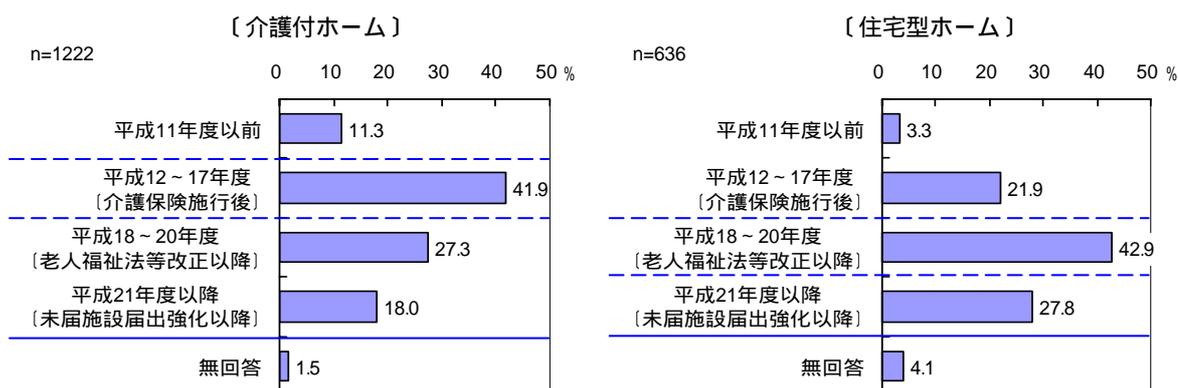
クロス分析は、次の区分で行っている。

区分名称	内容	回答数	
		介護付ホーム	住宅型ホーム
自立・要支援	自立または自立・要支援のホーム	46 件(3.8%)	41 件(6.4%)
自立・要支援・要介護	自立・要支援・要介護のホーム	651 件(53.3%)	310 件(48.7%)
要支援・要介護	要支援・要介護又は要介護のホーム	525 件(43.0%)	282 件(44.3%)

開設時期

住宅型ホームは、70%が「平成18年度以降」に開設されたホームであるのに対し、介護付ホームでは半数以上が「平成17年度以前」に開設されたホームとなっている。

「開設時期」の構成比と回答数



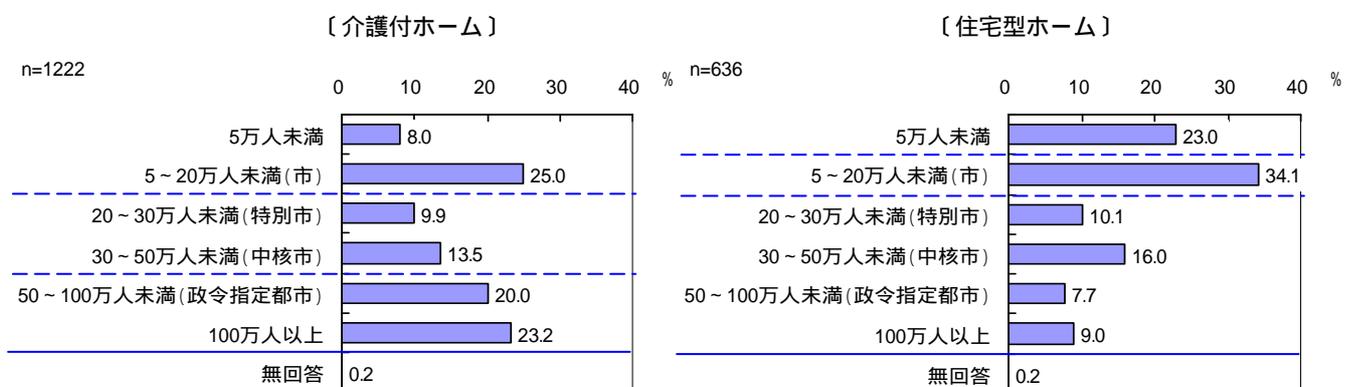
クロス分析は、次の区分で行っている。

介護付ホーム		住宅型ホーム	
区分名称	回答数	区分名称	回答数
平成 11 年度以前	138 件(11.3%)	平成 17 年度以前	160 件(25.2%)
平成 12～17 年度	512 件(41.9%)	平成 18～20 年度	273 件(42.9%)
平成 18 年度以降	554 件(45.3%)	平成 21 年度以降	177 件(27.8%)

所在地の人口規模

両類型とも「5～20万人未満」の割合が1/4以上と最も高いが、介護付ホームでは“50万人以上（「50～100万人未満」+「100万人以上」）」が4割超と人口規模が大きい自治体割合が高いのに対して、住宅型ホームでは“20万人未満（「5万人未満」+「5～20万人未満」）」が6割弱と小規模な自治体が多数を占めている。

「所在地の人口規模」の構成比と回答数



クロス分析は、次の区分で行っている。

介護付ホーム		住宅型ホーム	
区分名称	回答数	区分名称	回答数
20 万人未満	404 件(33.1%)	5 万人未満	146 件(23.0%)
20～50 万人未満	286 件(23.4%)	5～20 万人	217 件(34.1%)
50 万人以上	529 件(43.3%)	20 万人以上	272 件(42.8%)

2. アンケート集計結果

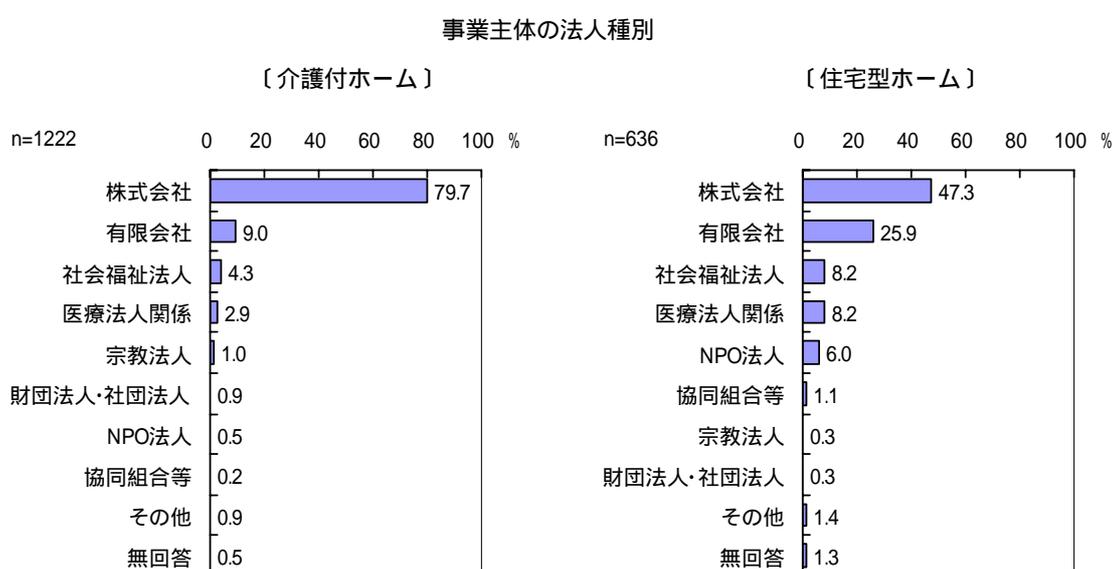
クロス集計結果は、差がみられた分析項目のみ掲載した（以下、66 頁まで同じ）

(1) ホーム概況

事業主体の法人種別

両類型ともに「株式会社」の割合が最も高く、特に介護付ホームでは8割を占めている。一方、住宅型ホームは、「株式会社」は半数にとどまり、「社会福祉法人」「医療法人」が1割程度など、「株式会社」以外にも一定程度存在している。

両類型とも居室数“29室以下”のホームで「有限会社」が3割前後と高い。



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	株式会 社	有限会 社	社会福 祉法人	医療法 人関係	宗教法 人	財団法 人・社団 法人	NPO法 人	協同組 合等	その他	無回答
単位: %												
全 体		1222	79.7	9.0	4.3	2.9	1.0	0.9	0.5	0.2	0.9	0.5
居室数	29室以下	178	45.5	27.5	11.8	8.4	1.1	1.1	2.8	0.6	0.6	0.6
	30～49室	336	78.3	12.5	3.6	3.0	1.2	0.0	0.0	0.0	0.3	1.2
	50～79室	402	89.8	3.0	3.0	2.0	1.0	0.2	0.0	0.5	0.2	0.2
	80室以上	216	83.3	2.8	3.7	1.4	0.9	3.7	0.5	0.0	3.7	0.0
入居時 要件	自立・要支援	46	63.0	0.0	8.7	0.0	6.5	6.5	0.0	0.0	15.2	0.0
	自立・要支援・要介護	651	82.3	7.1	4.6	2.8	1.1	0.9	0.3	0.3	0.5	0.2
	要支援・要介護	525	77.9	12.2	3.6	3.4	0.4	0.4	0.8	0.2	0.2	1.0

〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	株式会 社	有限会 社	社会福 祉法人	医療法 人関係	NPO法 人	協同組 合等	宗教法 人	財団法 人・社団 法人	その他	無回答
単位: %												
全 体		636	47.3	25.9	8.2	8.2	6.0	1.1	0.3	0.3	1.4	1.3
居室数	9室以下	151	30.5	36.4	7.3	7.3	14.6	1.3	0.0	0.0	1.3	1.3
	10～29室	272	41.5	32.4	9.6	5.1	5.1	1.1	0.7	0.7	2.6	1.1
	30室以上	203	67.0	9.9	6.9	13.3	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	1.5
入居時 要件	自立・要支援	41	36.6	17.1	22.0	7.3	2.4	2.4	4.9	0.0	2.4	4.9
	自立・要支援・要介護	310	49.7	21.6	9.0	9.7	6.1	0.3	0.0	0.6	1.6	1.3
	要支援・要介護	282	46.5	31.9	5.0	6.7	6.4	1.8	0.0	0.0	1.1	0.7

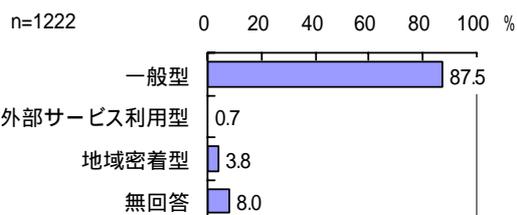
特定施設入居者生活介護の種類〔介護付ホームのみ〕

特定施設入居者生活介護の種類では、「一般型」が9割弱を占めている。

地域密着型は、定員数 29 人以下と定められ、また介護予防給付がないことから、居室数「29 室以下」、入居時要件「要支援・要介護」の割合が高くなっている。

特定施設入居者生活介護の種類（複数回答）

〔介護付ホーム〕



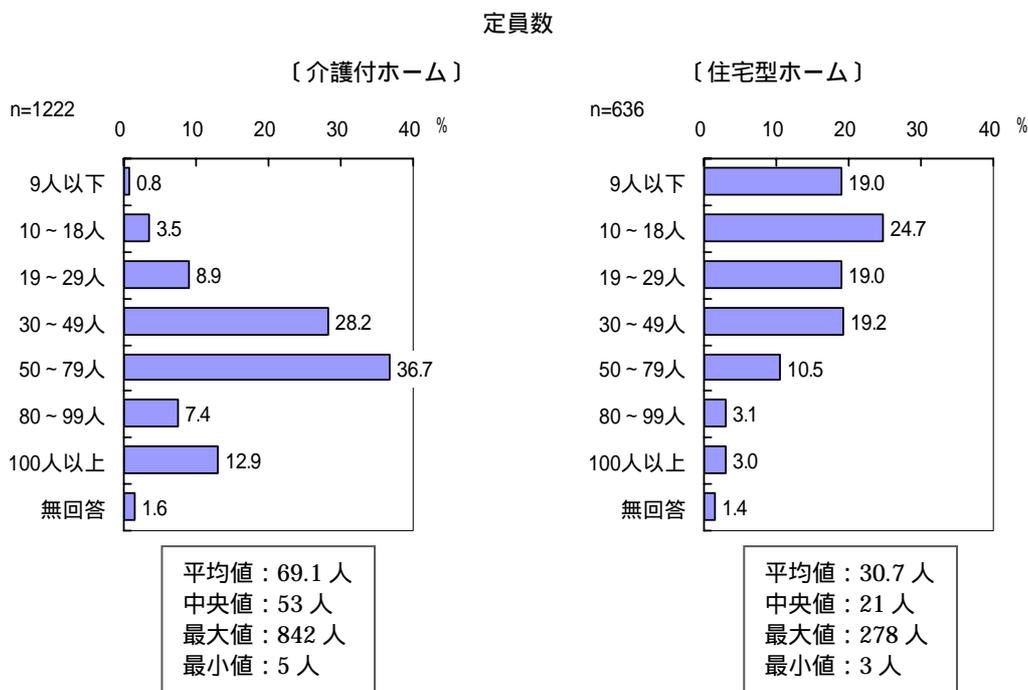
〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	一般型	外部 サービス 利用型	地域密 着型	無回答
全体		1222	87.5	0.7	3.8	8.0
居室数	29室以下	178	69.7	3.9	25.8	0.6
	30～49室	336	97.0	0.0	0.3	3.0
	50～79室	402	85.3	0.5	0.0	14.2
	80室以上	216	86.1	0.0	0.0	13.9
最小居 室面積	13㎡未満	59	84.7	5.1	6.8	3.4
	13～18㎡未満	347	88.8	0.0	6.1	5.2
	18～25㎡未満	456	78.7	0.9	3.7	16.9
	25㎡以上	136	99.3	0.0	0.0	0.7
入居時 要件	自立・要支援	46	100.0	0.0	0.0	0.0
	自立・要支援・要介護	651	97.8	0.9	0.0	1.2
	要支援・要介護	525	73.5	0.6	9.0	17.1

定員数

平均定員数は、介護付ホーム 69.1 人（中央値 53 人）住宅型ホーム 30.7 人（中央値 21 人）である。居室数（34 頁）と定員数の平均値に差が少ないことから、1 室 1 人定員（個室）のホームが多いと考えられる。

両類型ともに、最小居室面積が小さくなる程、定員数が少ないホームが増加する傾向がみられる。



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	9人以下	10～18 人	19～29 人	30～49 人	50～79 人	80～99 人	100人以上	無回答
全体		1222	0.8	3.5	8.9	28.2	36.7	7.4	12.9	1.6
最小居室面積	13㎡未満	59	6.8	5.1	15.3	35.6	20.3	10.2	6.8	0.0
	13～18㎡未満	347	1.2	5.2	15.6	34.0	28.8	6.6	6.6	2.0
	18～25㎡未満	456	0.2	3.5	7.0	28.3	41.7	9.0	9.9	0.4
	25㎡以上	136	0.0	0.0	0.7	7.4	18.4	11.0	58.8	3.7
入居時要件	自立・要支援	46	0.0	0.0	0.0	2.2	10.9	6.5	73.9	6.5
	自立・要支援・要介護	651	0.5	2.3	6.5	28.0	40.6	7.2	13.4	1.7
	要支援・要介護	525	1.3	5.3	12.8	30.9	34.1	7.6	7.0	1.0
開設時期	平成11年度以前	138	0.7	1.4	1.4	16.7	21.0	10.1	44.9	3.6
	平成12～17年度	512	0.6	3.5	7.6	35.7	35.5	6.6	9.4	1.0
	平成18年度以降	554	1.1	4.0	11.6	24.5	41.5	7.6	8.7	1.1

〔住宅型ホーム〕

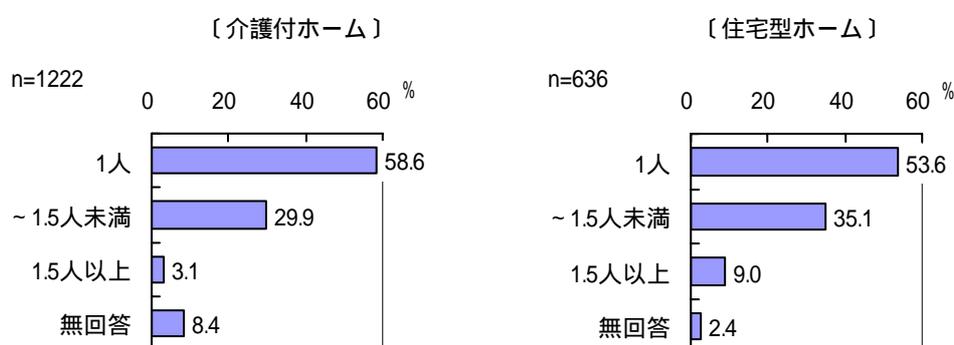
		回答数 (件)	9人以下	10～18 人	19～29 人	30～49 人	50～79 人	80～99 人	100人以上	無回答
全体		636	19.0	24.7	19.0	19.2	10.5	3.1	3.0	1.4
最小居室面積	13㎡未満	234	31.2	29.9	20.9	11.5	3.8	1.7	0.4	0.4
	13㎡以上18㎡未満	151	12.6	29.1	22.5	23.2	10.6	1.3	0.7	0.0
	18㎡以上	162	4.9	11.7	13.6	27.2	23.5	8.6	9.9	0.6
入居時要件	自立・要支援	41	12.2	14.6	19.5	19.5	4.9	7.3	22.0	0.0
	自立・要支援・要介護	310	19.4	22.9	14.5	21.3	14.2	3.9	2.9	1.0
	要支援・要介護	282	19.5	28.4	23.4	17.0	7.4	1.8	0.4	2.1

【参考】居室数に対する定員数 定員数÷居室数で算出した

居室数に対する定員数を算出した。両類型とも「1人」が過半数となっており、全室が1居室1人定員のホームが半数以上を占めている。

分析軸による傾向をみると、両類型ともに入居時要件「自立・要支援」で「～1.5人未満」「1.5人以上」の割合が高い。また、介護付ホームの最小居室面積「25㎡以上」と、開設時期「平成11年以前」でも同様の傾向がみられる。なお、住宅型ホームの最小居室面積「13㎡未満」、居室数「9室以下」で、「1.5人以上」の割合が高いが、これは過去調査の結果から夫婦部屋等の定員数2人以上の個室よりも、相部屋による影響と考えられる。

居室数に対する定員数



〔介護付ホーム〕

単位: %		回答数 (件)	1人	～1.5人 未満	1.5人以 上	無回答
全 体		1222	58.6	29.9	3.1	8.4
居室数	29室以下	178	74.7	19.1	5.6	0.6
	30～49室	336	70.2	26.2	2.7	0.9
	50～79室	402	65.7	31.6	2.0	0.7
	80室以上	216	38.4	53.7	5.1	2.8
最小居 室面積	13㎡未満	59	47.5	44.1	8.5	0.0
	13～18㎡未満	347	71.5	25.1	1.4	2.0
	18～25㎡未満	456	69.7	28.1	1.8	0.4
	25㎡以上	136	4.4	77.9	14.0	3.7
入居時 要件	自立・要支援	46	0.0	78.3	15.2	6.5
	自立・要支援・要介護	651	45.2	37.2	3.1	14.6
	要支援・要介護	525	80.4	16.6	2.1	1.0
開設 時期	平成11年度以前	138	13.0	71.0	12.3	3.6
	平成12～17年度	512	65.4	24.4	2.0	8.2
	平成18年度以降	554	64.3	24.4	1.8	9.6

〔住宅型ホーム〕

単位: %		回答数 (件)	1人	～1.5人 未満	1.5人以 上	無回答
全 体		636	53.6	35.1	9.0	2.4
居室数	9室以下	151	56.3	23.8	19.2	0.7
	10～29室	272	57.4	36.0	5.9	0.7
	30室以上	203	49.3	43.8	5.9	1.0
最小居 室面積	13㎡未満	234	51.7	36.8	10.7	0.9
	13㎡以上18㎡未満	151	64.2	29.1	6.6	0.0
	18㎡以上	162	43.2	45.7	9.9	1.2
入居時 要件	自立・要支援	41	34.1	56.1	7.3	2.4
	自立・要支援・要介護	310	55.2	34.8	8.4	1.6
	要支援・要介護	282	54.3	32.6	9.9	3.2

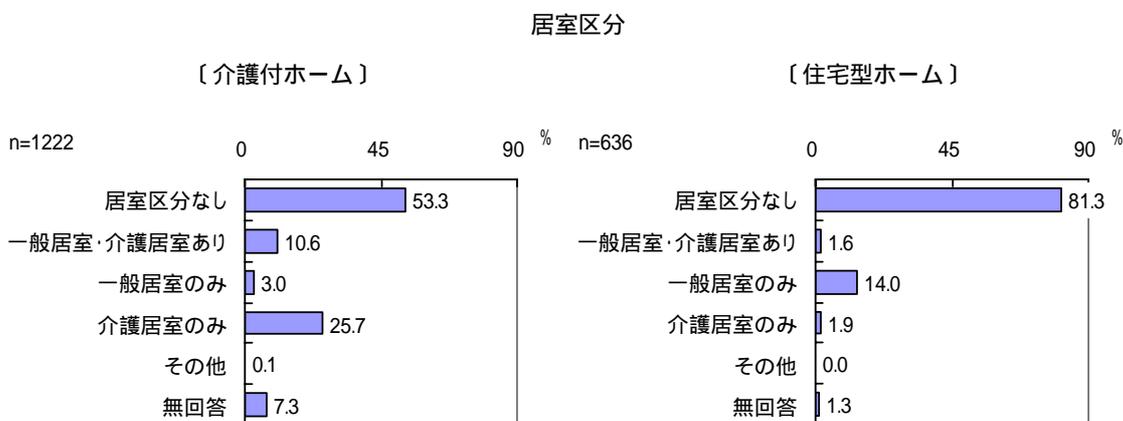
居室の状況

居室区分

両類型で半数以上が「居室区分なし」と、一般居室と介護居室の区分を行っておらず、住宅型ホームでは8割にもものぼる。

住宅型ホームの場合、入居時要件“自立・要支援”で「一般居室のみ」が若干高くなっている以外に大きな差はみられない。

介護付ホームでは分析軸によって顕著な差が出ている。特に「一般居室・介護居室あり」は、居室数“80室以上”、最小居室面積“25㎡以上”、入居時要件“自立・要支援”、開設時期“平成11年度以前”で35～65%と高くなっている。また、居室数が少なくなる程「居室区分なし」が増加する傾向にある。



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	一般居 室・介護 居室あり	居室区 分なし	一般居 室のみ	介護居 室のみ	その他	無回答
単位:%								
全 体		1222	10.6	53.3	3.0	25.7	0.1	7.3
居室数	29室以下	178	3.4	78.1	4.5	14.0	0.0	0.0
	30～49室	336	4.8	66.4	3.3	25.6	0.0	0.0
	50～79室	402	7.7	51.5	2.2	38.6	0.0	0.0
	80室以上	216	35.6	37.5	4.2	22.2	0.5	0.0
最小居 室面積	13㎡未満	59	11.9	72.9	1.7	13.6	0.0	0.0
	13～18㎡未満	347	3.2	69.7	4.9	22.2	0.0	0.0
	18～25㎡未満	456	3.7	61.8	1.8	32.7	0.0	0.0
	25㎡以上	136	64.7	26.5	6.6	1.5	0.7	0.0
入居時 要件	自立・要支援	46	63.0	26.1	10.9	0.0	0.0	0.0
	自立・要支援・要介護	651	14.6	49.6	2.8	19.7	0.2	13.2
	要支援・要介護	525	1.1	60.2	2.7	35.4	0.0	0.6
開設 時期	平成11年度以前	138	46.4	39.1	3.6	10.1	0.7	0.0
	平成12～17年度	512	7.6	56.8	3.1	24.8	0.0	7.6
	平成18年度以降	554	4.9	52.7	2.7	30.7	0.0	9.0
人口 規模	20万人未満	404	11.6	63.6	3.5	18.6	0.2	2.5
	20～50万人未満	286	10.5	49.7	2.8	27.3	0.0	9.8
	50万人以上	529	10.0	47.3	2.8	30.2	0.0	9.6

〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	一般居 室・介護 居室あり	居室区 分なし	一般居 室のみ	介護居 室のみ	その他	無回答
単位:%								
全 体		636	1.6	81.3	14.0	1.9	0.0	1.3
入居時 要件	自立・要支援	41	2.4	70.7	26.8	0.0	0.0	0.0
	自立・要支援・要介護	310	2.3	82.6	13.9	0.6	0.0	0.6
	要支援・要介護	282	0.7	81.6	12.1	3.5	0.0	2.1

最小・最大居室面積

一般居室、介護居室いずれの居室面積をみても、介護付ホームの方が住宅型ホームの平均をほぼ上回っている。特に、「一般居室」の最大居室面積でその差が大きく、住宅型ホームの25.0㎡(中央値16.3㎡)に対し、介護付ホームでは56.6㎡(中央値56.3㎡)と2倍以上の開きがある。

最小居室面積

〔介護付ホーム〕

(単位：㎡)

	一般居室 n = 162	介護居室 n = 359	区分なし n = 583
平均値	29.7	18.1	17.8
中央値	30.3	18.0	18.0
最大値	59.0	37.8	60.0
最小値	7.0	5.0	7.9

〔住宅型ホーム〕

(単位：㎡)

	一般居室 n = 77	介護居室 n = 20	区分なし n = 445
平均値	15.5	16.9	14.7
中央値	13.2	18.1	13.1
最大値	44.6	25.6	57.9
最小値	4.2	6.8	4.7

最大居室面積

〔介護付ホーム〕

(単位：㎡)

	一般居室 n = 159	介護居室 n = 352	区分なし n = 572
平均値	56.6	26.6	25.2
中央値	56.3	22.3	19.86
最大値	147.4	68.6	118.84
最小値	12.8	5.0	9.94

〔住宅型ホーム〕

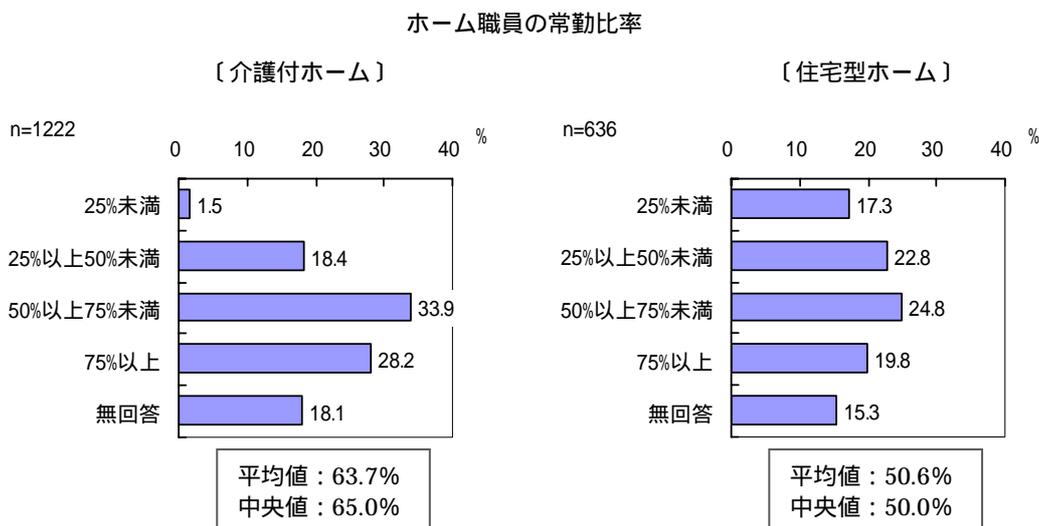
(単位：㎡)

	一般居室 n = 74	介護居室 n = 17	区分なし n = 422
平均値	25.0	22.8	22.4
中央値	16.3	23.9	18.0
最大値	105.1	40.6	105.0
最小値	5.4	6.8	4.8

(2) 職員等の状況

ホーム職員の常勤比率

平均の常勤比率は介護付ホーム 63.7% (中央値 65.0%)、住宅型ホーム 50.6% (中央値 50.0%) となっており、10ポイント以上の差がみられる。特に住宅型ホームでは、「25%未満」が17%と介護付ホーム(2%)に比べ著しく高い。



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
単位：%							
全 体		1222	1.5	18.4	33.9	28.2	18.1
居室数	29室以下	178	5.1	16.3	27.5	41.0	10.1
	30～49室	336	1.8	14.0	42.0	33.3	8.9
	50～79室	402	0.2	21.9	37.3	21.9	18.7
	80室以上	216	0.9	28.2	32.9	31.9	6.0
最小居室面積	13㎡未満	59	1.7	16.9	42.4	35.6	3.4
	13～18㎡未満	347	2.3	17.6	36.0	38.3	5.8
	18～25㎡未満	456	1.1	23.2	39.7	30.9	5.0
	25㎡以上	136	2.2	28.7	39.0	24.3	5.9
入居時要件	自立・要支援	46	0.0	39.1	45.7	13.0	2.2
	自立・要支援・要介護	651	2.0	12.7	31.5	24.9	28.9
	要支援・要介護	525	1.0	23.6	35.8	33.5	6.1
開設時期	平成11年度以前	138	3.6	34.8	34.8	18.8	8.0
	平成12～17年度	512	1.2	12.7	34.4	29.3	22.5
	平成18年度以降	554	1.3	19.7	33.2	29.1	16.8

〔住宅型ホーム〕

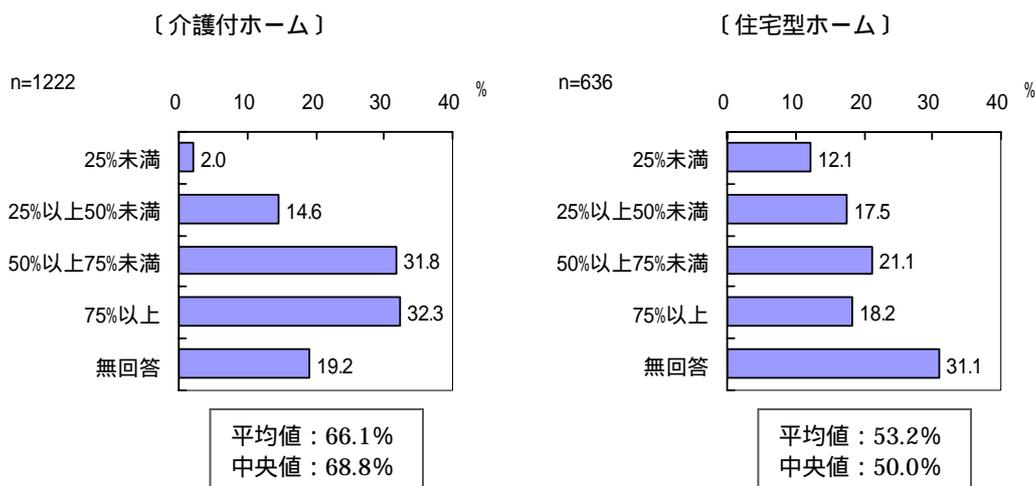
		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
単位：%							
全 体		636	12.1	17.5	21.1	18.2	31.1
入居時要件	自立・要支援	41	9.8	7.3	14.6	22.0	46.3
	自立・要支援・要介護	310	10.3	18.7	21.6	15.8	33.5
	要支援・要介護	282	14.5	17.7	21.6	20.2	25.9

直接処遇職員の常勤比率

ホーム職員の常勤比率と同様に、直接処遇職員の常勤比率でも、介護付ホーム平均値 66.1%（中央値 68.8%）、住宅型ホーム平均値 53.2%（中央値 50.0%）となっており、10ポイント以上の差がある。前頁のホーム職員と直接処遇職員の常勤比率の平均値はさほど変わらない。

介護付ホームでは、最小居室面積“25㎡以上”、入居時要件“自立・要支援”、開設時期“平成11年度以前”で常勤比率「50%以上～75%未満」のホームが4～5割と多くなっている。

直接処遇職員の常勤比率



〔介護付ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		1222	2.0	14.6	31.8	32.3	19.2
最小居 室面積	13㎡未満	59	1.7	15.3	33.9	40.7	8.5
	13～18㎡未満	347	3.2	15.0	34.9	40.3	6.6
	18～25㎡未満	456	2.0	19.1	34.9	38.2	5.9
	25㎡以上	136	2.2	18.4	44.1	28.7	6.6
入居時 要件	自立・要支援	46	0.0	19.6	54.3	23.9	2.2
	自立・要支援・要介護	651	2.6	10.8	27.2	29.3	30.1
	要支援・要介護	525	1.5	19.0	35.4	36.8	7.2
開設 時期	平成11年度以前	138	2.9	21.7	42.0	24.6	8.7
	平成12～17年度	512	2.0	10.5	31.6	33.0	22.9
	平成18年度以降	554	2.0	16.4	29.4	33.4	18.8

〔住宅型ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		636	12.1	17.5	21.1	18.2	31.1
入居時 要件	自立・要支援	41	9.8	7.3	14.6	22.0	46.3
	自立・要支援・要介護	310	10.3	18.7	21.6	15.8	33.5
	要支援・要介護	282	14.5	17.7	21.6	20.2	25.9

〔注釈〕直接処遇職員数について

有料老人ホーム設置運営標準指導指針上において、直接処遇職員（要介護者等を直接処遇する職員（看護職員及び介護職員））の配置数等は規定されていないが、介護付ホームの場合は、介護保険法の法定施設となるため、別途職員配置基準等が設けられている。このことから、介護付ホームと住宅型ホームでは、集計結果に大きな差が生じる。

直接処遇職員に占める看護職員比率

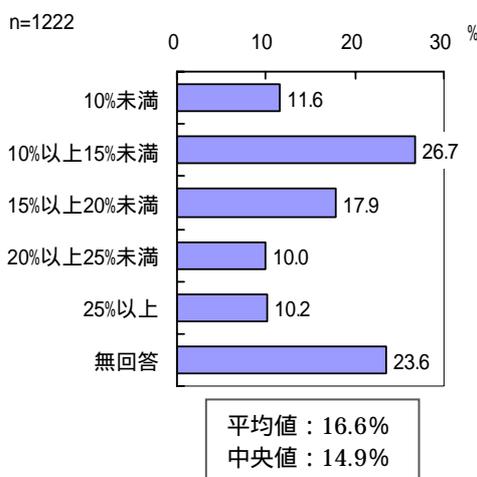
住宅型ホームは、半数近くが無回答となっていたため結果からは除いた。

常勤の直接処遇職員に占める看護職員比率の平均は 16.6% (中央値 14.9%) となっており、1/4 が「10%以上 15%未満」となっている。

全体では看護職員比率“20%以上(「20%以上 25%未満」+「25%以上」)”は2割であるが、最小居室面積“25㎡以上”で4割強、入居時要件“自立・要支援”で6割強と高くなっている。

直接処遇職員に占める看護職員比率

[介護付ホーム]



[介護付ホーム]

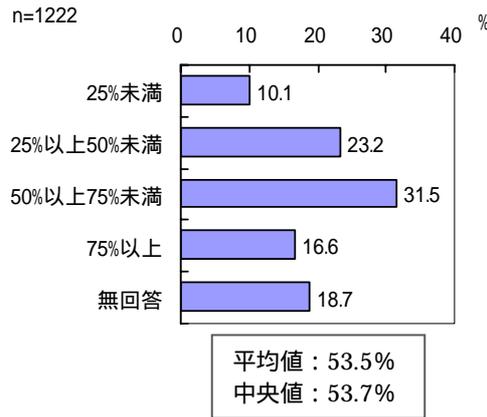
		回答数 (件)	10%未満	10%以上 15%未満	15%以上 20%未満	20%以上 25%未満	25%以上	無回答
全体		1222	11.6	26.7	17.9	10.0	10.2	23.6
最小居室面積	13㎡未満	59	13.6	32.2	15.3	8.5	8.5	22.0
	13～18㎡未満	347	14.1	32.3	19.3	10.7	10.4	13.3
	18～25㎡未満	456	14.9	29.8	24.6	10.1	10.3	10.3
	25㎡以上	136	8.8	23.5	14.7	22.1	22.8	8.1
入居時要件	自立・要支援	46	8.7	19.6	4.3	26.1	37.0	4.3
	自立・要支援・要介護	651	11.4	21.8	14.6	8.8	9.5	33.9
	要支援・要介護	525	12.2	33.3	23.2	10.1	8.8	12.4

常勤の直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員比率

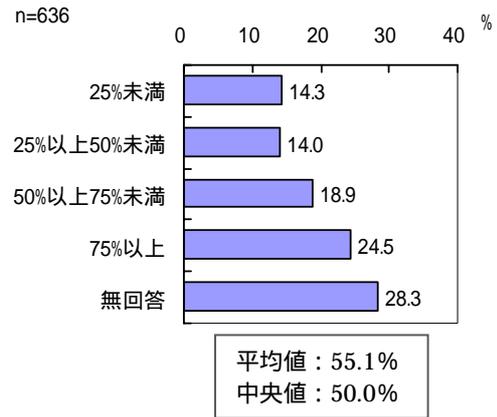
常勤の直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員比率は、介護付ホーム 53.5%(中央値 53.7%)、住宅型ホーム 55.1%(中央値 50.0%)である。住宅型ホームは、無回答が3割弱と多いものの、「75%以上」が25%と高く、介護付ホーム(17%)とは8ポイントの差がついている。

常勤の直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員比率

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全体		1222	10.1	23.2	31.5	16.6	18.7
最小居室面積	13㎡未満	59	11.9	28.8	39.0	15.3	5.1
	13～18㎡未満	347	10.4	30.5	35.4	17.6	6.1
	18～25㎡未満	456	11.4	27.9	35.3	19.5	5.9
	25㎡以上	136	14.0	14.0	43.4	22.1	6.6
入居時要件	自立・要支援	46	17.4	13.0	39.1	28.3	2.2
	自立・要支援・要介護	651	7.8	23.2	27.3	12.0	29.6
	要支援・要介護	525	12.2	24.0	36.0	21.3	6.5
開設時期	平成11年度以前	138	6.5	12.3	42.0	30.4	8.7
	平成12～17年度	512	5.7	25.6	34.0	13.7	21.1
	平成18年度以降	554	15.2	23.5	26.0	16.1	19.3

〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全体		636	14.3	14.0	18.9	24.5	28.3
開設時期	平成17年度以前	160	3.8	9.4	21.9	33.8	31.3
	平成18～20年度	273	11.4	16.5	21.6	23.1	27.5
	平成21年度以降	177	27.1	14.7	11.9	18.1	28.2

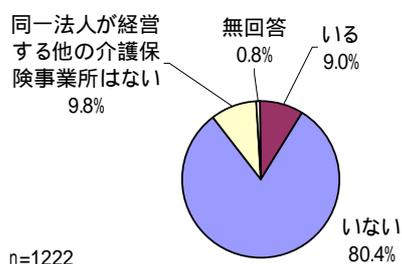
同一法人の他の介護保険事業所と兼務している職員の有無

介護付ホームでは8割以上が同一法人の他の介護保険事業所との兼務職員は「いない」としているのに対し、住宅型ホームでは「いる」が6割弱と高い。

両類型ともに、最小居室面積が小さいホーム程、兼務職員が「いる」の割合が高くなる傾向がある。また、介護付ホームの居室数“29室以下”、住宅型ホームの入居時要件“要支援・要介護”人口規模“5万人未満”でも兼務職員が「いる」の割合が高い。

同一法人の他の介護保険事業所と兼務している職員の有無

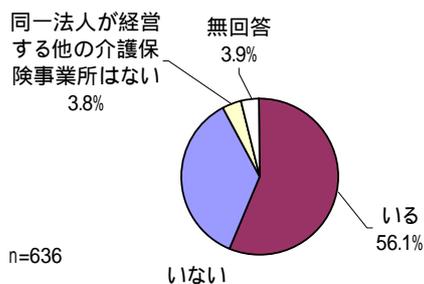
〔介護付ホーム〕



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	いる	いない	同一法人が 経営する 他の介護 保険事業 所はない	無回答
全体		1222	9.0	80.4	9.8	0.8
居室数	29室以下	178	21.9	69.7	7.3	1.1
	30～49室	336	7.4	78.0	14.0	0.6
	50～79室	402	6.7	84.8	7.5	1.0
	80室以上	216	8.8	76.9	13.9	0.5
最小居室面積	13㎡未満	59	22.0	64.4	13.6	0.0
	13～18㎡未満	347	10.7	78.4	10.1	0.9
	18～25㎡未満	456	7.0	83.1	8.8	1.1
	25㎡以上	136	11.0	68.4	20.6	0.0

〔住宅型ホーム〕



〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	いる	いない	同一法人が 経営する 他の介護 保険事業 所はない	無回答
全体		636	56.1	36.2	3.8	3.9
最小居室面積	13㎡未満	234	71.4	23.1	2.6	3.0
	13㎡以上18㎡未満	151	53.6	41.1	3.3	2.0
	18㎡以上	162	44.4	44.4	6.2	4.9
入居時要件	自立・要支援	41	36.6	53.7	4.9	4.9
	自立・要支援・要介護	310	49.4	41.6	4.5	4.5
	要支援・要介護	282	66.7	27.3	2.8	3.2
人口規模	5万人未満	146	69.2	24.7	4.1	2.1
	5～20万人	217	55.8	34.1	5.1	5.1
	20万人以上	272	49.3	44.1	2.6	4.0

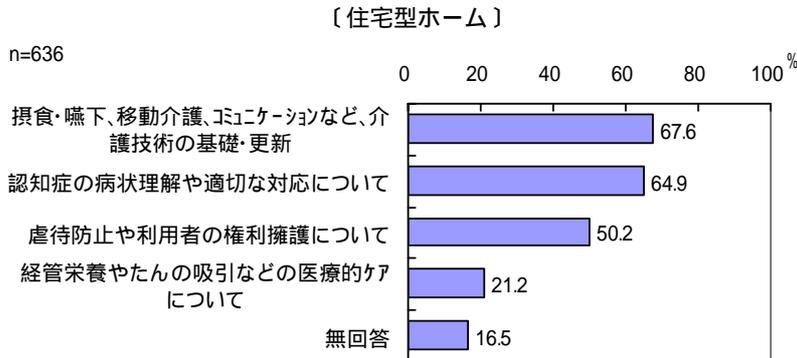
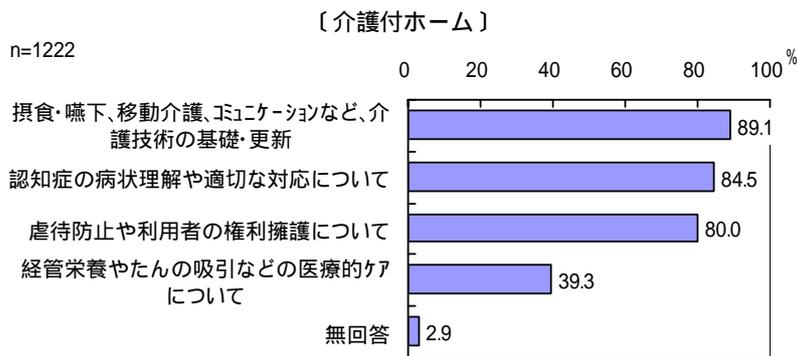
職員に対する研修実施状況

平成 23 年度、直接処遇職員を対象としたホーム内研修実施実績

「虐待防止や利用者の権利擁護について」の取組みは介護付ホーム（80%）に比べ、住宅型ホームでは半数に留まり、30ポイントの差がついている。他の項目も両類型間で20ポイント程度の差があるものの、項目毎の取り組み順位には差はない。

介護付ホームは、分析軸の結果に差はみられなかった。住宅型ホームは入居時要件“要支援・要介護”で各取組みの割合が高くなる傾向にある。

直接処遇職員を対象としたホーム内研修実施実績（複数回答）



〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	摂食・嚥下、移動介護、コミュニケーションなど、介護技術の基礎・更新	認知症の病状理解や適切な対応について	虐待防止や利用者の権利擁護について	経管栄養やたんの吸引などの医療的ケアについて	無回答
全体		636	67.6	64.9	50.2	21.2	16.5
入居時要件	自立・要支援	41	31.7	24.4	22.0	9.8	53.7
	自立・要支援・要介護	310	69.4	61.9	51.9	23.5	16.1
	要支援・要介護	282	70.6	74.1	52.5	20.6	11.7

単位: %

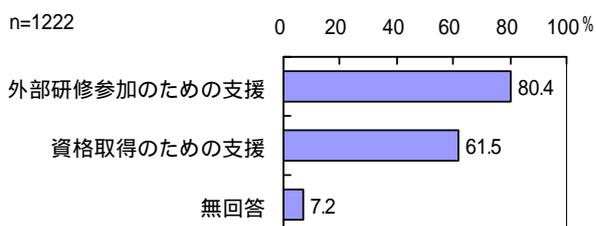
直接処遇職員の能力・資質向上に向けた経済的支援の実施状況(ホーム・法人の制度として)

両類型ともに「外部研修参加のための支援」が8割前後と最も高い。一方、「資格取得のための支援」は、30ポイント近い差があり、介護付ホームでは6割強のホームで資格取得のための支援が行われている。

介護付ホームは、最小居室面積“25㎡以上”、入居時要件“自立・要支援”、開設時期“平成11年度以前”で、「外部研修参加のための支援」実施割合が9割以上と高い。

直接処遇職員の能力・資質向上に向けた経済的支援の実施状況(複数回答)

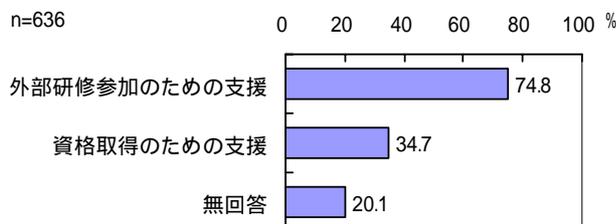
〔介護付ホーム〕



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	外部研 修参加 のため の支援	資格取 得のため の支援	無回答
全体		1222	80.4	61.5	7.2
最小居室面積	13㎡未満	59	83.1	37.3	11.9
	13～18㎡未満	347	81.0	52.2	9.2
	18～25㎡未満	456	68.6	59.9	8.3
	25㎡以上	136	94.1	58.8	2.9
入居時 要件	自立・要支援	46	97.8	54.3	2.2
	自立・要支援・要介護	651	89.2	61.6	7.2
	要支援・要介護	525	67.8	62.1	7.6
開設 時期	平成11年度以前	138	90.6	60.1	4.3
	平成12～17年度	512	84.2	61.1	6.8
	平成18年度以降	554	74.4	62.8	7.9

〔住宅型ホーム〕



〔住宅型ホーム〕

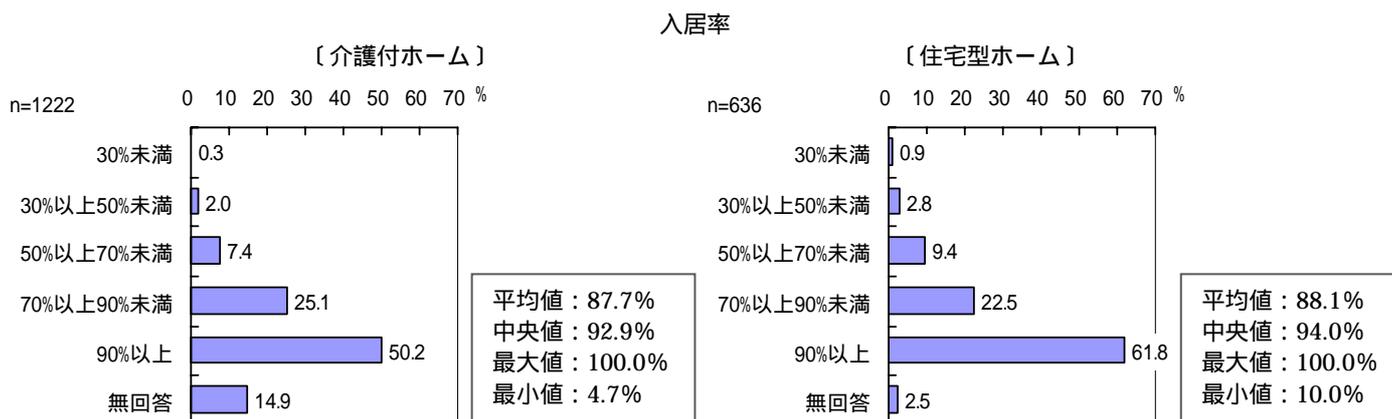
		回答数 (件)	外部研 修参加 のため の支援	資格取 得のため の支援	無回答
全体		636	74.8	34.7	20.1
入居時 要件	自立・要支援	41	56.1	31.7	34.1
	自立・要支援・要介護	310	74.2	34.2	21.6
	要支援・要介護	282	78.0	36.2	16.7

(3) 入居者の状況 平成24年7月1日時点を回答してもらった

入居率 入居率は、入居者数÷定員数で算出した

平均入居率は、介護付ホーム 87.7%(中央値 92.9%)、住宅型ホーム 88.1%(中央値 94.0%)である。両類型とも半数以上が「90%以上」となっており、特に、住宅型ホームでは6割と高い。

両類型で、最小居室面積が小さい、入居時要件“要支援・要介護”になる程、入居率が高くなる傾向がある。



(介護付ホーム)

		回答数 (件)	30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	無回答
全体		1222	0.3	2.0	7.4	25.1	50.2	14.9
居室数	29室以下	178	0.0	0.6	5.1	21.9	70.8	1.7
	30～49室	336	0.0	1.8	6.3	25.6	60.4	6.0
	50～79室	402	0.5	2.0	6.2	27.1	49.0	15.2
	80室以上	216	0.9	4.6	16.7	33.8	40.3	3.7
最小居室面積	13m未満	59	0.0	1.7	10.2	42.4	45.8	0.0
	13～18m未満	347	0.0	1.4	3.2	27.1	65.7	2.6
	18～25m未満	456	0.7	1.8	6.4	23.7	66.2	1.3
入居時要件	25m以上	136	0.7	6.6	30.9	46.3	10.3	5.1
	自立・要支援	46	0.0	13.0	21.7	54.3	2.2	8.7
	自立・要支援・要介護	651	0.3	2.0	9.4	26.1	36.3	26.0
開設時期	要支援・要介護	525	0.4	1.1	3.8	21.3	71.6	1.7
	平成11年度以前	138	0.7	2.9	23.9	54.3	13.0	5.1
	平成12～17年度	512	0.0	1.0	4.3	26.4	50.2	18.2
	平成18年度以降	554	0.5	2.9	6.3	16.6	59.4	14.3

(住宅型ホーム)

		回答数 (件)	30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	無回答
全体		636	0.9	2.8	9.4	22.5	61.8	2.5
最小居室面積	13m未満	234	0.4	2.1	6.4	17.5	72.2	1.3
	13m以上18m未満	151	0.7	2.0	10.6	18.5	67.5	0.7
	18m以上	162	1.9	6.2	11.7	36.4	42.0	1.9
入居時要件	自立・要支援	41	7.3	9.8	19.5	36.6	24.4	2.4
	自立・要支援・要介護	310	0.6	3.2	11.9	23.9	58.4	1.9
	要支援・要介護	282	0.4	1.4	5.0	18.8	71.3	3.2
人口規模	5万人未満	146	1.4	3.4	5.5	13.0	73.3	3.4
	5～20万人	217	0.0	1.8	12.9	24.0	58.5	2.8
	20万人以上	272	1.5	3.3	8.8	26.1	58.5	1.8

【注釈】入居時要件“自立・要支援”、居室面積が広いホームの入居率について

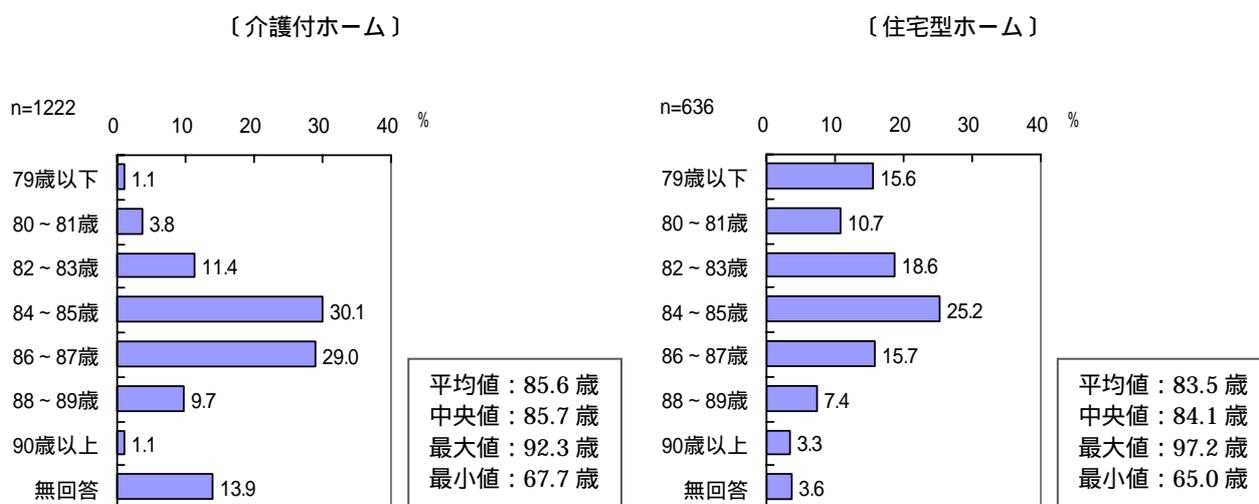
入居時要件“自立・要支援”及び居室面積が広いホーム（介護付ホーム“25㎡以上”、住宅型ホーム“18㎡以上”）の入居率が低い傾向にあるが、これはこの属性のホームに夫婦部屋等の1室2名以上定員の居室が多い事が影響していると考えられる。入居率としては、居室数に対する入居（販売）済み居室数も調査する必要があるが、今回は調査していない。

入居者の平均年齢

平均値は、介護付ホーム 85.6 歳（中央値 85.7 歳）、住宅型ホーム 83.5 歳（中央値 84.1 歳）とほとんど差がない。しかし、分布をみると、両類型ともに「84～85 歳」が 3 割前後と最も高いものの、介護付ホームでは「86～87 歳」が僅差で続き“84～87 歳（「84～85 歳」+「86～87 歳」）”が全体の 6 割を占めている。一方、住宅型ホームでは、“84～87 歳”は 4 割に留まり、「79 歳以下」が 16%となるなど、全体に分散している。

両類型の“自立・要支援”で、“83 歳以下（「79 歳以下」+「80～81 歳」+「82～83 歳」）”の低い平均年齢の割合が増加する傾向にある。

入居者の平均年齢



〔介護付ホーム〕

単位: %		回答数 (件)	79歳以下	80～81 歳	82～83 歳	84～85 歳	86～87 歳	88～89 歳	90歳以上	無回答
全体		1222	1.1	3.8	11.4	30.1	29.0	9.7	1.1	13.9
居室数	29室以下	178	3.4	5.6	7.9	29.8	25.3	22.5	4.5	1.1
	30～49室	336	0.6	2.1	12.8	29.5	35.7	11.6	1.2	6.5
	50～79室	402	0.7	2.2	9.7	33.3	31.1	7.5	0.2	15.2
	80室以上	216	0.9	9.3	19.9	36.1	28.7	4.2	0.5	0.5
最小居室面積	13㎡未満	59	1.7	5.1	10.2	37.3	35.6	8.5	1.7	0.0
	13～18㎡未満	347	1.7	2.3	8.1	29.4	37.8	17.3	1.7	1.7
	18～25㎡未満	456	0.9	1.5	10.3	38.6	37.1	9.0	1.3	1.3
	25㎡以上	136	1.5	17.6	33.1	33.1	9.6	2.9	0.7	1.5
入居時要件	自立・要支援	46	0.0	19.6	45.7	26.1	2.2	4.3	2.2	0.0
	自立・要支援・要介護	651	0.9	3.4	10.3	28.4	25.2	6.5	0.6	24.7
	要支援・要介護	525	1.3	2.9	9.7	32.6	36.0	14.1	1.7	1.7
開設時期	平成11年度以前	138	0.0	6.5	31.9	29.7	21.0	8.0	2.2	0.7
	平成12～17年度	512	1.0	2.9	8.0	25.4	33.0	10.7	1.2	17.8
	平成18年度以降	554	1.3	3.8	9.4	34.7	27.3	8.7	0.9	14.1

〔住宅型ホーム〕

単位: %		回答数 (件)	79歳以下	80～81 歳	82～83 歳	84～85 歳	86～87 歳	88～89 歳	90歳以上	無回答
全体		636	15.6	10.7	18.6	25.2	15.7	7.4	3.3	3.6
入居時要件	自立・要支援	41	26.8	26.8	24.4	9.8	2.4	4.9	2.4	2.4
	自立・要支援・要介護	310	15.2	11.6	18.7	26.5	16.8	5.2	2.6	3.5
	要支援・要介護	282	14.5	7.4	17.7	26.2	16.0	9.9	4.3	3.9

平均入居年数

平均値は、介護付ホーム3.8年、住宅型ホーム2.7年と1年の差となっている。住宅型ホームは「平成18年度以降」に開設されたホームが7割あることも影響し、「4年未満(「2年未満」+「2年以上3年未満」+「3年以上4年未満」)」が8割となっている。

両類型の特徴として、入居時要件「自立・要支援」で平均入居年数が長いホーム割合が高くなる傾向にあり、特に介護付ホームの入居時要件「自立・要支援」では「10年以上」が65%と著しく高い。

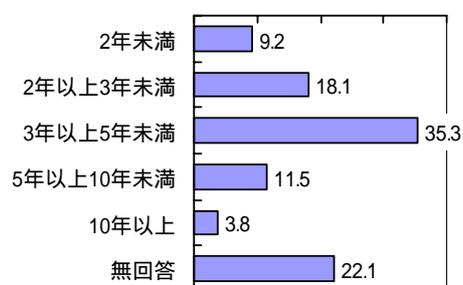
平均入居年数

〔介護付ホーム〕

〔住宅型ホーム〕

n=1222

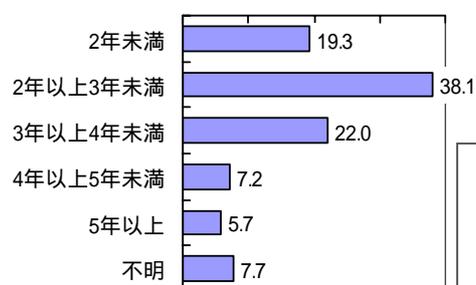
0 10 20 30 40 %



平均値：3.8年
中央値：3.0年
最大値：21.0年
最小値：0.2年

n=636

0 10 20 30 40 %



平均値：2.7年
中央値：2.4年
最大値：15.7年
最小値：0.0年

〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年 以上	無回答
全体		1222	9.2	18.1	35.3	11.5	3.8	22.1
居室数	29室以下	178	11.8	31.5	42.1	7.3	0.6	6.7
	30～49室	336	7.1	18.5	48.2	12.2	0.6	13.4
	50～79室	402	11.2	16.7	32.3	11.2	2.2	26.4
	80室以上	216	10.6	16.2	29.2	18.5	15.7	9.7
最小居室面積	13㎡未満	59	1.7	23.7	44.1	23.7	3.4	3.4
	13～18㎡未満	347	6.9	22.8	48.7	10.7	0.6	10.4
	18～25㎡未満	456	16.2	22.8	41.9	7.5	0.4	11.2
	25㎡以上	136	3.7	6.6	16.9	34.6	28.7	9.6
入居時要件	自立・要支援	46	2.2	4.3	0.0	26.1	65.2	2.2
	自立・要支援・要介護	651	5.2	13.8	30.3	13.7	2.5	34.6
	要支援・要介護	525	14.9	24.6	44.6	7.6	0.0	8.4
開設時期	平成11年度以前	138	0.0	3.6	17.4	39.1	30.4	9.4
	平成12～17年度	512	0.6	9.8	49.8	14.3	0.2	25.4
	平成18年度以降	554	19.9	28.9	26.2	2.0	0.5	22.6

〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上	無回答
全体		636	19.3	38.1	22.0	7.2	5.7	7.7
入居時要件	自立・要支援	41	12.2	29.3	14.6	14.6	24.4	4.9
	自立・要支援・要介護	310	18.4	36.5	22.9	7.7	5.2	9.4
	要支援・要介護	282	21.3	40.8	22.3	5.7	3.5	6.4
開設時期	平成17年度以前	160	2.5	23.1	33.1	16.3	18.8	6.3
	平成18～20年度	273	10.6	51.6	23.1	4.8	1.8	8.1
	平成21年度以降	177	48.6	30.5	9.6	2.3	0.6	8.5

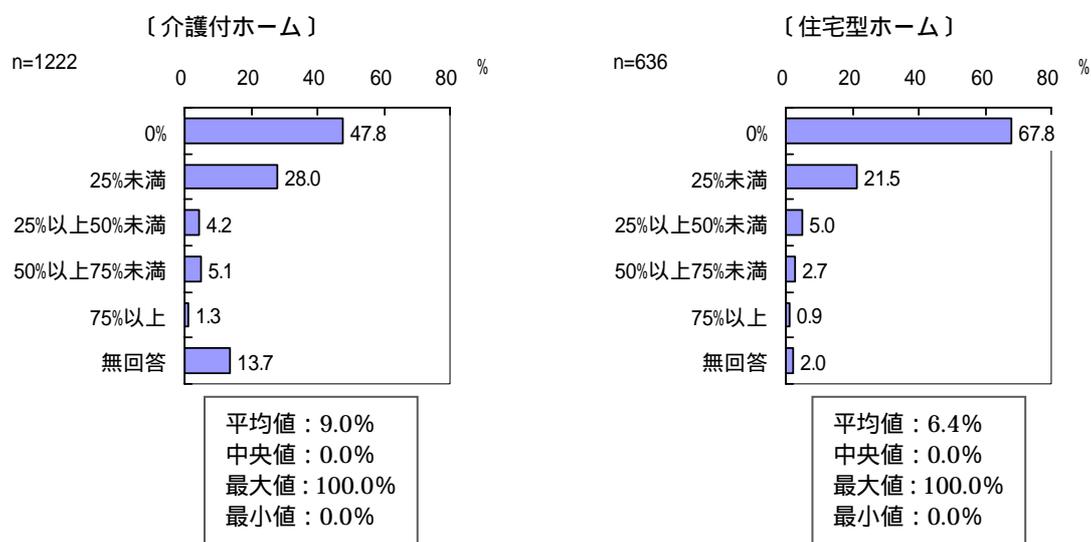
要介護度別の入居状況

自立者割合をみると、住宅型ホームでは自立者割合が「0%」のホームが68%を占めており、介護付ホーム（自立者割合「0%」は48%）よりも多い。

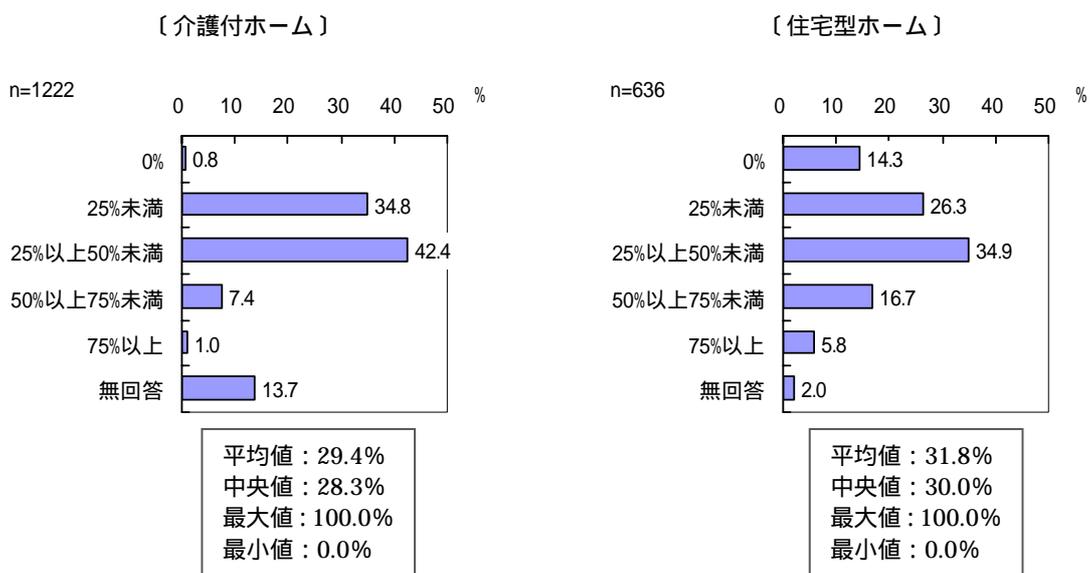
要介護4・5の認定者割合では、両類型ともに「25～50%未満」が3～4割強と最も高くなっている。介護付ホームでは「0%」及び「75%以上」は1%と僅かであるのに対し、住宅型ホームでは「0%」（14%）、「75%以上」（6%）も一定程度みられた。

両類型ともに、居室数、最小居室面積が小さくなる程、自立者割合が低くなり、要介護4・5の認定者割合が高くなる傾向にある。

自立者割合〔含申請中〕



要介護4・5の認定者割合



自立者割合〔含申請中〕

〔介護付ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		1222	47.8	28.0	4.2	5.1	1.3	13.7
居室数	29室以下	178	81.5	16.3	1.1	0.0	0.0	1.1
	30～49室	336	62.2	29.5	2.1	0.6	0.3	5.4
	50～79室	402	41.5	34.6	4.5	4.2	0.2	14.9
	80室以上	216	27.8	33.3	11.1	19.9	6.5	1.4
最小居室面積	13㎡未満	59	62.7	30.5	3.4	1.7	0.0	1.7
	13～18㎡未満	347	69.5	28.2	1.4	0.3	0.0	0.6
	18～25㎡未満	456	55.9	39.5	2.2	0.7	0.2	1.5
	25㎡以上	136	4.4	19.1	24.3	40.4	11.0	0.7
入居時要件	自立・要支援	46	0.0	0.0	8.7	60.9	26.1	4.3
	自立・要支援・要介護	651	26.9	36.3	7.1	5.1	0.5	24.3
	要支援・要介護	525	77.9	20.2	0.2	0.2	0.2	1.3
開設時期	平成11年度以前	138	12.3	29.7	19.6	31.2	5.8	1.4
	平成12～17年度	512	53.9	23.4	2.1	2.1	0.6	17.8
	平成18年度以降	554	51.1	30.9	2.3	1.4	0.9	13.4

〔住宅型ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		636	67.8	21.5	5.0	2.7	0.9	2.0
居室数	9室以下	151	83.4	9.9	4.6	0.0	0.7	1.3
	10～29室	272	77.9	13.6	6.3	1.1	0.0	1.1
	30室以上	203	41.9	41.4	3.9	6.4	2.5	3.9
最小居室面積	13㎡未満	234	83.3	14.1	1.3	0.0	0.0	1.3
	13㎡以上18㎡未満	151	75.5	19.9	3.3	0.0	0.0	1.3
	18㎡以上	162	37.7	32.7	14.2	9.9	3.1	2.5
入居時要件	自立・要支援	41	14.6	9.8	31.7	29.3	12.2	2.4
	自立・要支援・要介護	310	50.3	39.0	6.1	1.6	0.3	2.6
	要支援・要介護	282	94.3	4.3	0.0	0.0	0.0	1.4
人口規模	5万人未満	146	78.8	17.1	2.1	0.0	0.0	2.1
	5～20万人	217	69.6	20.3	6.5	1.8	0.5	1.4
	20万人以上	272	60.3	25.0	5.5	4.8	1.8	2.6

要介護4・5の認定者割合

〔介護付ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		1222	0.8	34.8	42.4	7.4	1.0	13.7
居室数	29室以下	178	2.8	23.6	48.9	19.1	4.5	1.1
	30～49室	336	0.3	30.1	56.3	7.4	0.6	5.4
	50～79室	402	0.5	34.3	44.5	5.7	0.0	14.9
	80室以上	216	0.9	65.7	27.8	3.2	0.9	1.4
最小居室面積	13㎡未満	59	1.7	23.7	52.5	18.6	1.7	1.7
	13～18㎡未満	347	0.6	24.2	60.8	12.4	1.4	0.6
	18～25㎡未満	456	1.1	41.2	49.3	6.4	0.4	1.5
	25㎡以上	136	1.5	86.8	10.3	0.7	0.0	0.7
入居時要件	自立・要支援	46	4.3	91.3	0.0	0.0	0.0	4.3
	自立・要支援・要介護	651	0.3	34.1	36.4	4.5	0.5	24.3
	要支援・要介護	525	1.1	30.7	53.5	11.6	1.7	1.3
開設時期	平成11年度以前	138	0.7	62.3	24.6	9.4	1.4	1.4
	平成12～17年度	512	0.2	24.2	49.0	7.6	1.2	17.8
	平成18年度以降	554	1.4	38.3	39.5	6.7	0.7	13.4

〔住宅型ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	0%	25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答
全 体		636	14.3	26.3	34.9	16.7	5.8	2.0
居室数	9室以下	151	25.8	15.2	26.5	17.9	13.2	1.3
	10～29室	272	11.8	21.7	38.2	22.4	4.8	1.1
	30室以上	203	9.4	41.4	36.9	6.9	1.5	3.9
最小居室面積	13㎡未満	234	10.7	23.5	34.6	19.7	10.3	1.3
	13㎡以上18㎡未満	151	10.6	22.5	43.0	18.5	4.0	1.3
	18㎡以上	162	24.7	35.8	29.6	6.2	1.2	2.5
入居時要件	自立・要支援	41	70.7	14.6	4.9	7.3	0.0	2.4
	自立・要支援・要介護	310	17.1	34.8	32.9	9.4	3.2	2.6
	要支援・要介護	282	3.2	18.1	41.8	25.9	9.6	1.4

入居者の認知症の状況

「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況

両類型ともに、半数以上が「要介護認定を受けている入居者はすべて把握している」とし、「認知症高齢者の日常生活自立度は把握していない」は、1割強に留まっている。

入居時要件別では、介護付ホームの場合、“自立・要支援”になる程「要介護認定を受けている入居者はすべて把握している」割合が高くなるのに対し、住宅型ホームは低くなる傾向にある。

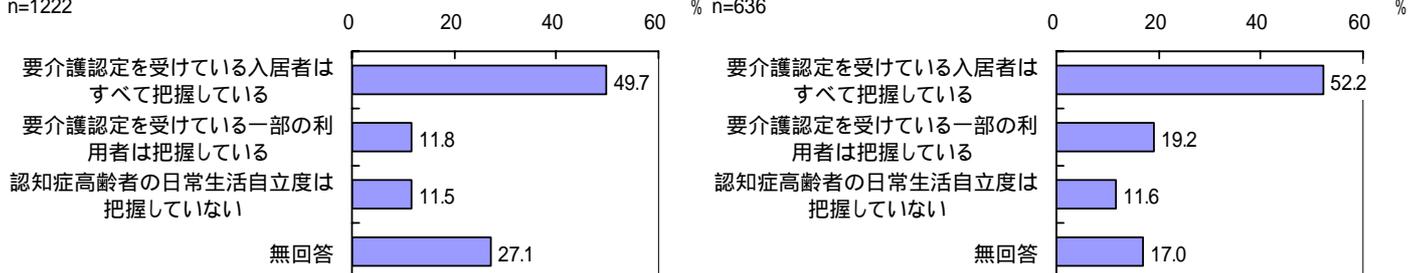
「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況

〔介護付ホーム〕

〔住宅型ホーム〕

n=1222

% n=636



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	要介護 認定を 受けて いる入 居者は すべて 把握して いる	要介護 認定を 受けて いる一 部の利 用者は 把握して いる	認知症 高齢者 の日常 生活自 立度は 把握して いない	無回答
全体		1222	49.7	11.8	11.5	27.1
居室数	29室以下	178	55.6	14.0	10.7	19.7
	30～49室	336	50.6	14.0	12.8	22.6
	50～79室	402	48.8	10.4	12.7	28.1
	80室以上	216	64.8	13.0	12.5	9.7
最小居室面積	13㎡未満	59	50.8	16.9	13.6	18.6
	13～18㎡未満	347	57.1	12.4	14.4	16.1
	18～25㎡未満	456	57.5	13.2	12.1	17.3
	25㎡以上	136	61.8	14.0	14.0	10.3
入居時要件	自立・要支援	46	78.3	10.9	10.9	0.0
	自立・要支援・要介護	651	35.8	12.3	12.4	39.5
	要支援・要介護	525	64.4	11.2	10.3	14.1
開設時期	平成11年度以前	138	76.8	5.8	9.4	8.0
	平成12～17年度	512	43.4	13.5	12.3	30.9
	平成18年度以降	554	49.1	11.7	11.2	28.0

〔住宅型ホーム〕

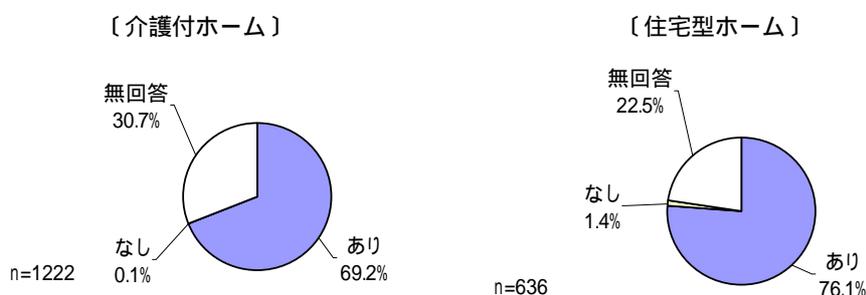
		回答数 (件)	要介護 認定を 受けて いる入 居者は すべて 把握して いる	要介護 認定を 受けて いる一 部の利 用者は 把握して いる	認知症 高齢者 の日常 生活自 立度は 把握して いない	無回答
全体		636	52.2	19.2	11.6	17.0
入居時要件	自立・要支援	41	46.3	7.3	26.8	19.5
	自立・要支援・要介護	310	53.5	20.6	11.9	13.9
	要支援・要介護	282	51.4	19.1	9.2	20.2
人口規模	5万人未満	146	52.7	11.6	8.2	27.4
	5～20万人	217	52.1	23.0	11.5	13.4
	20万人以上	272	52.2	20.2	13.6	14.0

入居者の認知症の状況

認知症の入居者の有無を尋ねたところ、両類型とも2~3割が「無回答」となっているものの、回答ホームのほぼすべてが“認知症の疑いがある”を含め認知症の入居者がいると回答している。

前頁の「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況で“要介護認定を受けている入居者はすべて把握している”“要介護認定を受けている一部の利用者は把握している”と回答したホームを抽出し、認知症入居者の状況を整理した。入居者の認知症の状況の平均値は、「認知症なし」は介護付ホームで22.0%（中央値13.8%）、住宅型ホーム17.5%（中央値8.9%）となっており、わずかながら、住宅型ホームの方が介護付ホームよりも認知症（疑い含む）割合が高い。「認知症の判定あり」の入居者の「認知症高齢者の日常生活自立度」の分布をみると、両類型で大きな差はみられない。

認知症の入居者の有無



入居者の認知症の状況

〔介護付ホーム：総数=653〕

単位：%	認知症なし	認知症判定あり	認知症判定あり内訳					認知症の疑いあり
			ランク	ランク	ランク	ランク	ランクM	
平均値	22.0	69.6	11.6	26.2	20.2	9.0	2.6	8.4
中央値	13.8	79.7	10.3	26.3	18.4	6.7	0.0	0.0

〔住宅型ホーム：総数=382〕

単位：%	認知症なし	認知症判定あり	認知症判定あり内訳					認知症の疑いあり
			ランク	ランク	ランク	ランク	ランクM	
平均値	17.5	71.8	10.2	26.1	23.1	9.4	3.0	10.7
中央値	8.9	85.7	6.0	25.0	21.3	0.0	0.0	0.0

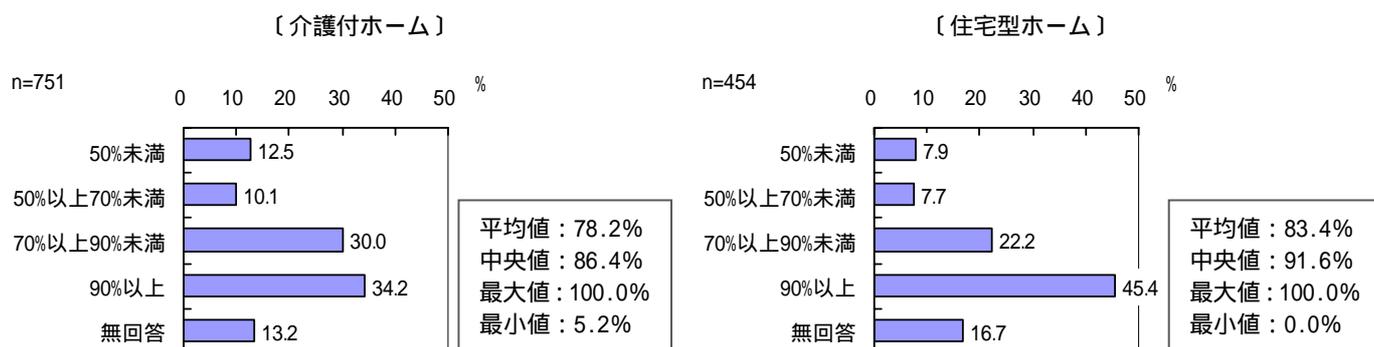
「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況について、“要介護認定を受けている入居者はすべて把握している”“要介護認定を受けている一部の利用者は把握している”と回答したホームで、かつ入居者の認知症の状況について回答しているホームを集計対象とした。

入居者の認知症（疑い含む）割合

入居者に占める認知症（疑い含む）割合の平均値は、介護付ホーム 78.2% (中央値 86.4%) より、住宅型ホーム 83.4% (中央値 91.6%) の方が高い。分布をみても、介護付ホームでは「90%以上」が 34% であるのに対し、住宅型ホームでは 45% と高くなっている。

両類型の共通点として、最小居室面積が小さくなる程、入居時要件“要支援・要介護”になる程、認知症（疑い含む）割合が高くなる傾向がある。また、介護付ホームの特徴として居室数が少なくなる程、認知症（疑い含む）割合が高くなる傾向がある。

入居者に占める認知症（疑い含む）割合



「認知症高齢者の日常生活自立度」把握状況について“要介護認定を受けている入居者はすべて把握している”“要介護認定を受けている一部の利用者は把握している”と回答したホーム（無回答を含む）

〔介護付ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	無回答
全体		751	12.5	10.1	30.0	34.2	13.2
居室数	29室以下	124	4.0	9.7	26.6	54.8	4.8
	30～49室	217	6.5	13.4	25.3	39.2	15.7
	50～79室	238	11.8	9.2	37.4	26.9	14.7
	80室以上	168	27.4	7.7	28.0	22.6	14.3
最小居室面積	13㎡未満	40	10.0	10.0	17.5	57.5	5.0
	13～18㎡未満	241	3.3	7.1	36.1	41.9	11.6
	18～25㎡未満	322	6.8	10.6	33.9	36.3	12.4
	25㎡以上	103	53.4	14.6	9.7	1.0	21.4
入居時要件	自立・要支援	41	80.5	9.8	2.4	0.0	7.3
	自立・要支援・要介護	313	14.4	11.8	29.7	28.8	15.3
	要支援・要介護	397	4.0	8.8	33.0	42.1	12.1
開設時期	平成11年度以前	114	40.4	13.2	17.5	14.9	14.0
	平成12～17年度	291	8.2	8.2	28.2	39.9	15.5
	平成18年度以降	337	6.8	10.1	35.9	35.9	11.3

〔住宅型ホーム〕

単位：%		回答数 (件)	50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	無回答
全体		454	7.9	7.7	22.2	45.4	16.7
最小居室面積	13㎡未満	164	6.1	4.3	23.2	56.1	10.4
	13㎡以上18㎡未満	109	5.5	9.2	21.1	46.8	17.4
	18㎡以上	117	14.5	12.0	22.2	28.2	23.1
入居時要件	自立・要支援	22	40.9	9.1	4.5	13.6	31.8
	自立・要支援・要介護	230	7.8	10.0	27.4	35.2	19.6
	要支援・要介護	199	4.5	5.0	18.6	60.3	11.6

(4) 運営懇談会、地域開放の取り組み

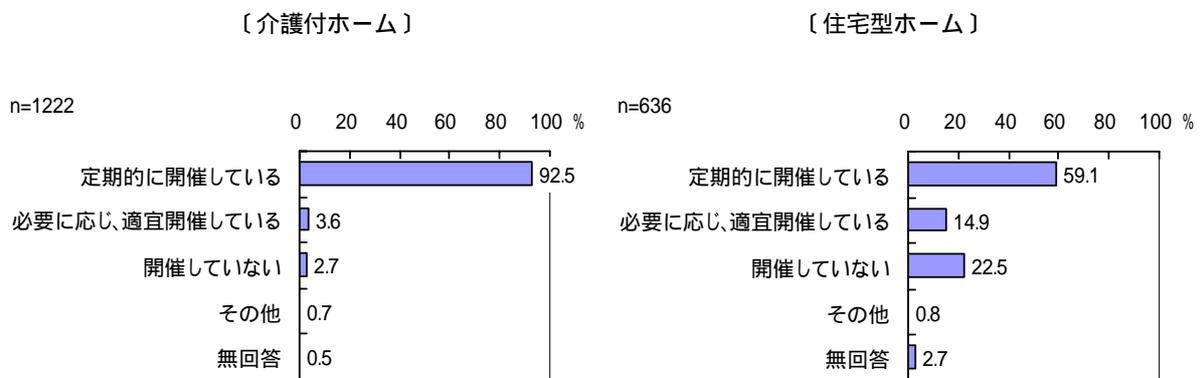
運営懇談会の実施等について

運営懇談会の開催状況

運営懇談会の開催は、両類型ともに6割以上が「定期的に行っている」と回答し、特に介護付ホームでは9割超となっている。また、住宅型ホームでは「開催していない」も2割強あり、ホームにより開催状況に差がある。

介護付ホームでは分析軸に差はみられなかった。住宅型ホームは、居室数・最小居室面積が大きくなる程「定期的に行っている」が高くなる傾向がある。

運営懇談会の開催状況



(住宅型ホーム)

		回答数 (件)	定期的 に開催 している	必要に 応じ、適 宜開催 している	開催して いない	その他	無回答
単位: %							
全 体		636	59.1	14.9	22.5	0.8	2.7
居室数	9室以下	151	45.0	19.2	30.5	1.3	4.0
	10～29室	272	58.8	12.5	25.7	0.0	2.9
	30室以上	203	70.0	14.3	12.8	1.5	1.5
最小居 室面積	13㎡未満	234	53.4	16.2	27.8	0.9	1.7
	13㎡以上18㎡未満	151	61.6	13.2	21.9	0.7	2.6
	18㎡以上	162	71.6	13.0	12.3	1.2	1.9

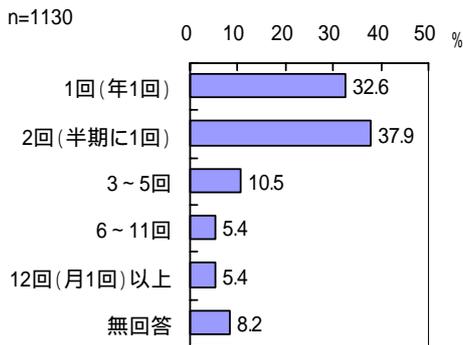
開催頻度・開催実績

前頁“定期的に開催しているホーム”の開催頻度、と“必要に応じ適宜開催しているホーム”の平成23年度の開催実績を尋ねた。両類型、両区分とも7割以上が“2回以下(「1回(年1回)」+「2回(半期に1回)」)”となっている。

“定期的に開催しているホーム”は、両類型ともに入居時要件“自立・要支援”になる程、開催頻度が増加する傾向がみられる。

開催頻度 - 定期開催

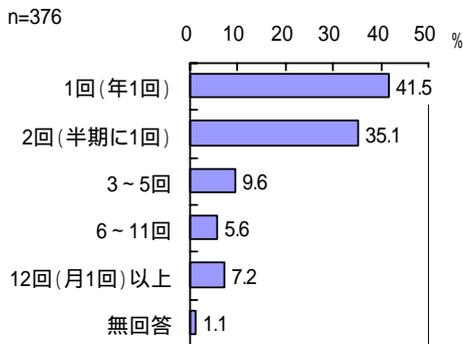
〔介護付ホーム〕



〔介護付ホーム〕

		回答数(件)	1回(年1回)	2回(半期に1回)	3~5回	6~11回	12回(月1回)以上	無回答
全体		1130	32.6	37.9	10.5	5.4	5.4	8.2
居室数	29室以下	141	26.2	30.5	19.9	20.6	2.8	0.0
	30~49室	310	31.3	51.9	7.7	3.5	3.2	2.3
	50~79室	389	30.3	38.6	9.3	2.1	4.9	14.9
	80室以上	202	15.8	35.6	14.9	6.4	13.4	13.9
最小居室面積	13㎡未満	52	25.0	44.2	11.5	11.5	5.8	1.9
	13~18㎡未満	312	27.6	47.8	10.9	5.8	3.2	4.8
	18~25㎡未満	428	19.4	46.7	8.9	4.2	3.3	17.5
	25㎡以上	125	10.4	26.4	26.4	9.6	25.6	1.6
入居時要件	自立・要支援	42	11.9	11.9	31.0	11.9	33.3	0.0
	自立・要支援・要介護	609	43.7	34.6	11.5	4.1	4.9	1.1
	要支援・要介護	479	20.3	44.3	7.5	6.5	3.5	18.0
開設時期	平成11年度以前	128	14.1	22.7	28.9	10.2	19.5	4.7
	平成12~17年度	471	37.8	44.8	7.4	3.2	4.2	2.5
	平成18年度以降	516	32.9	34.9	8.1	6.4	3.1	14.5

〔住宅型ホーム〕

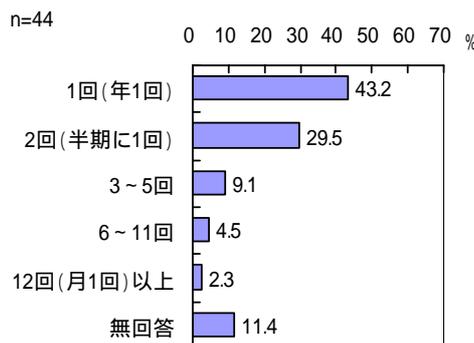


〔住宅型ホーム〕

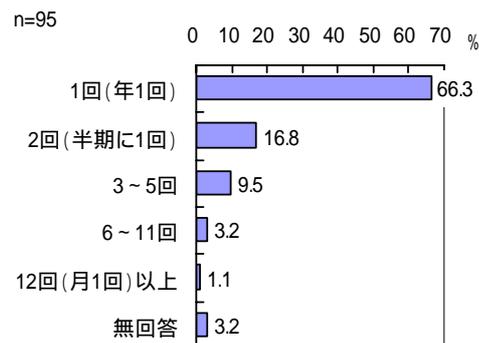
		回答数(件)	1回(年1回)	2回(半期に1回)	3~5回	6~11回	12回(月1回)以上	無回答
全体		376	41.5	35.1	9.6	5.6	7.2	1.1
居室数	9室以下	68	38.2	35.3	7.4	16.2	2.9	0.0
	10~29室	160	40.0	33.8	14.4	4.4	6.9	0.6
	30室以上	142	43.7	37.3	5.6	2.1	9.2	2.1
入居時要件	自立・要支援	26	19.2	23.1	11.5	11.5	30.8	3.8
	自立・要支援・要介護	198	37.4	38.9	9.6	6.1	6.6	1.5
	要支援・要介護	149	50.3	32.9	8.7	4.0	4.0	0.0

開催頻度 - 適宜開催 (平成23年度実績)

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕

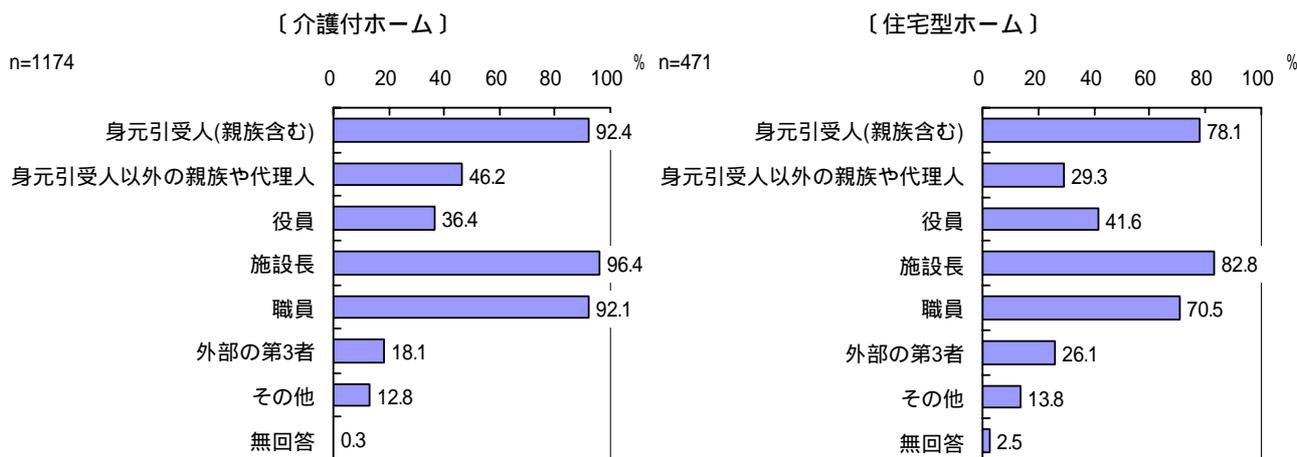


入居者以外の参加者

両類型ともに入居者以外の参加者としては、「施設長」が9割前後と最も高く、次いで「身元引受人(親族含む)」となっている。「外部の第三者」は、介護付ホーム18%、住宅型ホーム26%となっている。

両類型で、居室数が小さくなる程「外部の第三者」の参加割合が増加する傾向にある。特に、介護付ホームは、“29室以下”と“80室以上”では2倍近い差となっている。

入居者以外の参加者(複数回答)



(介護付ホーム)

		回答数 (件)	身元引 受人(親 族含む)	身元引 受人以 外の親 族や代 理人	役員	施設長	職員	外部の 第三者	その他	無回答
全体		1174	92.4	46.2	36.4	96.4	92.1	18.1	12.8	0.3
居室数	29室以下	155	89.0	37.4	49.0	92.3	87.1	32.9	23.2	0.6
	30～49室	324	95.7	50.9	42.0	96.0	92.0	19.8	14.8	0.6
	50～79室	397	95.0	50.6	30.7	97.7	92.9	16.1	9.3	0.0
	80室以上	210	82.4	55.7	43.8	96.7	91.9	15.7	13.8	0.0
最小居 室面積	13㎡未満	55	92.7	43.6	41.8	90.9	87.3	14.5	30.9	0.0
	13～18㎡未満	329	96.4	55.6	42.9	96.0	90.0	24.0	15.5	0.3
	18～25㎡未満	442	94.8	59.7	37.1	96.4	92.3	21.5	12.0	0.2
	25㎡以上	132	67.4	31.1	53.8	97.0	93.9	11.4	18.2	0.0
入居時 要件	自立・要支援	45	46.7	11.1	64.4	100.0	93.3	11.1	26.7	0.0
	自立・要支援・要介護	627	94.3	38.3	31.3	96.5	93.9	12.6	9.1	0.0
	要支援・要介護	502	94.2	59.2	40.2	96.0	89.6	25.5	16.1	0.6
開設 時期	平成11年度以前	134	65.7	34.3	60.4	98.5	94.0	16.4	23.1	0.0
	平成12～17年度	488	95.3	45.5	37.5	96.5	91.8	15.8	12.3	0.2
	平成18年度以降	535	96.4	49.5	29.7	95.9	92.5	20.6	10.5	0.4

(住宅型ホーム)

		回答数 (件)	身元引 受人(親 族含む)	身元引 受人以 外の親 族や代 理人	役員	施設長	職員	外部の 第三者	その他	無回答
全体		471	78.1	29.3	41.6	82.8	70.5	26.1	13.8	2.5
居室数	9室以下	97	72.2	17.5	38.1	77.3	73.2	29.9	19.6	3.1
	10～29室	194	79.9	24.7	46.4	81.4	67.0	26.8	9.8	2.6
	30室以上	171	79.5	41.5	39.2	88.3	72.5	23.4	15.2	2.3
最小居 室面積	13㎡未満	163	77.9	23.9	41.7	81.6	69.9	22.7	15.3	3.7
	13㎡以上18㎡未満	113	88.5	31.9	43.4	86.7	63.7	36.3	16.8	1.8
	18㎡以上	137	71.5	38.0	43.1	87.6	80.3	22.6	10.9	0.0
入居時 要件	自立・要支援	28	35.7	14.3	42.9	92.9	92.9	14.3	10.7	0.0
	自立・要支援・要介護	234	76.5	30.8	38.9	85.0	73.5	29.5	17.5	2.1
	要支援・要介護	206	85.9	30.1	44.2	79.1	64.1	23.3	9.7	3.4

運営懇談会以外での家族や身元引受人との連絡・交流機会の取組み状況

(運営懇談会以外で) 家族や身元引受人との連絡・交流機会の有無

介護付ホームは連絡・交流機会を「設けている」が9割以上あるのに対し、住宅型ホームは75%に留まっている。

住宅型ホームの入居時要件“自立・要支援”で連絡・交流機会を「設けていない」が42%と高い。他は、介護付ホームも含め分析軸の結果に大きな差はみられなかった。

家族や身元引受人との連絡・交流機会の有無



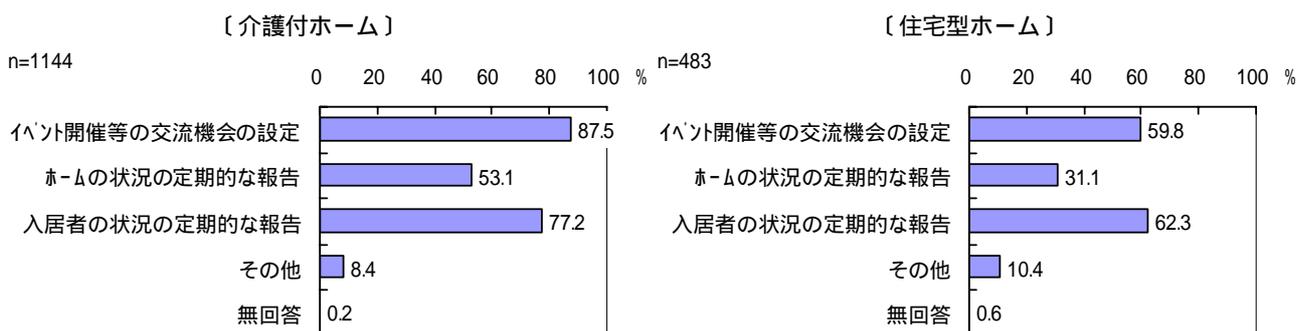
(住宅型ホーム)

		回答数 (件)	設けて いる	設けて いない	無回答
全 体		636	75.9	21.9	2.2
入居時 要件	自立・要支援	41	53.7	41.5	4.9
	自立・要支援・要介護	310	76.5	21.0	2.6
	要支援・要介護	282	78.7	19.9	1.4

家族や身元引受人との連絡・交流の内容

前項、家族や身元引受人との連絡・交流機会を“設けている”と回答したホームの連絡・交流の内容をみると、どの項目でも介護付ホームの方が住宅型ホームに比べ20ポイント程度高くなっている。項目順位は、介護付ホームは「イベント開催等の交流機会の設定」(88%)、「入居者の状況の定期的な報告」(77%)となっているのに対し、住宅型ホームは「入居者の状況の定期的な報告」(62%)が最も高く、僅差で「イベント開催等の交流機会の設定」(60%)となっている。

家族や身元引受人との連絡・交流の内容(複数回答)



介護付ホームは、分析軸別に差はみられなかったが、住宅型ホームの場合、居室数“30室以上”で「イベント開催等の交流会の設定」が7割以上と高く、「入居者の状況の定期的な報告」は5割と低くなっている。

家族や身元引受人との連絡・交流の内容（複数回答）

(住宅型ホーム)

		回答数 (件)	イベント開催等の 交流機 会の設 定	ホームの 状況の 定期的 な報告	入居者 の状況 の定期的 な報告	その他	無回答
単位:%							
全 体		483	59.8	31.1	62.3	10.4	0.6
居室数	9室以下	109	56.0	32.1	67.0	11.9	0.9
	10～29室	213	53.5	34.3	68.1	9.4	0.5
	30室以上	154	73.4	26.0	50.0	11.0	0.6
入居時 要件	自立・要支援	22	36.4	18.2	45.5	31.8	0.0
	自立・要支援・要介護	237	62.9	32.1	61.2	9.7	0.8
	要支援・要介護	222	59.0	31.1	65.3	9.0	0.5

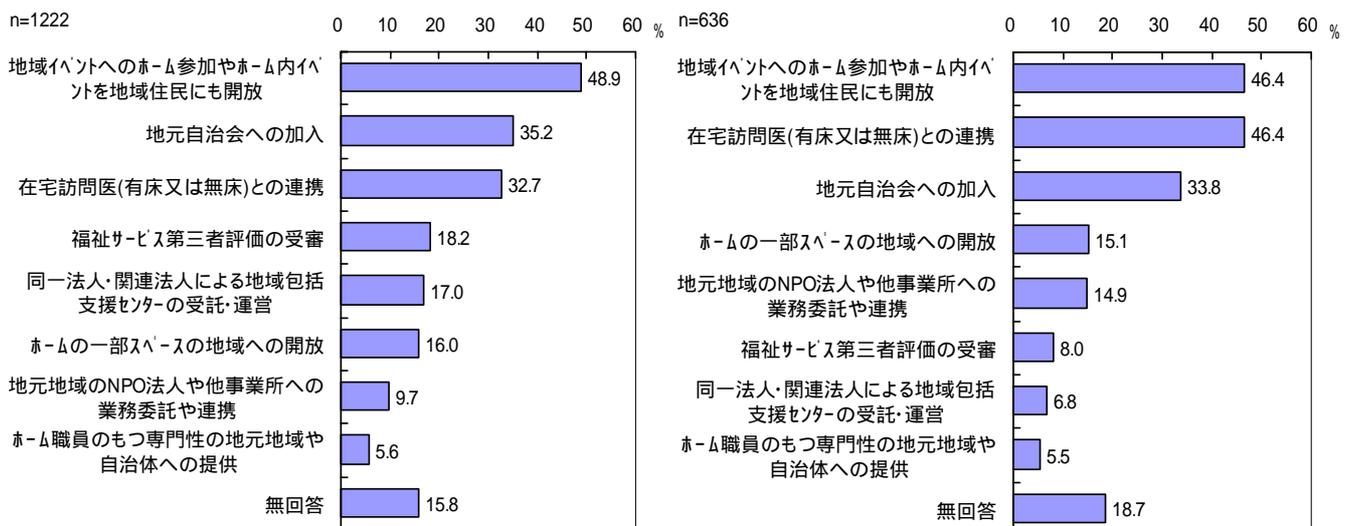
地域等との関係での最近2年間の実績

両類型ともに、「地域イベントへのホーム参加やホーム内イベントを地域住民にも開放」が5割弱と最も高くなっている。住宅型ホームは、介護付ホームに比べ「在宅訪問医（有床又は無床）との連携」「地元地域のNPO法人や他事業所への業務委託や連携」が高い。一方、介護付ホームは「同一法人・関連法人による地域包括支援センターの受託・運営」が高くなっている。

地域等との関係での最近2年間の実績（複数回答）

〔介護付ホーム〕

〔住宅型ホーム〕



地域等との関係での最近2年間の実績（複数回答）

〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	地域イベントへの ホーム参加やホーム内 イベントを地域住民 にも開	地元自治会への 加入	在宅訪問医(有 床又は 無床)と の連携	福祉サ ービス第 三者評価 の受審	同一法 人・関連 法人に よる地域 包括支 援セン ターの受 託・運 営	ホームの 一部ス ペースの 地域への 開放	地元地 域の NPO法 人や他 事業所 への業 務委託 や連携	ホーム職 員のも つ専門 性の地 元地域 や自治 体への 提供	無回答
全 体		1222	48.9	35.2	32.7	18.2	17.0	16.0	9.7	5.6	15.8
居室数	29室以下	178	60.1	38.8	38.2	14.6	5.1	13.5	7.9	5.6	15.2
	30～49室	336	51.8	38.4	35.4	16.7	10.1	17.6	6.3	5.7	15.8
	50～79室	402	45.3	34.8	32.3	18.9	19.2	14.2	12.4	4.2	17.4
	80室以上	216	61.1	42.1	37.0	29.6	1.9	25.5	15.7	10.2	19.0
最小居 室面積	13㎡未満	59	52.5	44.1	20.3	25.4	1.7	18.6	13.6	6.8	20.3
	13～18㎡未満	347	56.8	40.9	42.7	17.3	5.5	14.7	9.8	6.3	16.4
	18～25㎡未満	456	53.1	36.2	35.7	18.0	5.3	16.9	9.0	5.7	22.4
	25㎡以上	136	64.7	52.2	39.7	41.9	4.4	33.8	24.3	9.6	5.9
入居時 要件	自立・要支援	46	52.2	45.7	32.6	41.3	4.3	30.4	19.6	8.7	8.7
	自立・要支援・要介護	651	46.9	33.2	30.4	18.7	29.5	17.1	10.9	5.4	8.3
	要支援・要介護	525	51.2	36.8	35.6	15.4	2.7	13.3	7.4	5.5	25.7
開設 時期	平成11年度以前	138	60.9	49.3	31.9	44.2	3.6	30.4	18.8	11.6	8.7
	平成12～17年度	512	47.9	35.0	34.2	13.9	20.3	13.9	9.4	6.1	12.3
	平成18年度以降	554	46.9	32.5	31.2	15.5	17.9	14.3	7.9	3.6	20.9

〔住宅型ホーム〕

		回答数 (件)	地域イベントへの ホーム参加やホーム内 イベントを地域住民 にも開 放	在宅訪 問医(有 床又は 無床)と の連携	地元自 治会への 加入	ホームの 一部ス ペースの 地域への 開放	地元地 域の NPO法 人や他 事業所 への業 務委託 や連携	福祉サ ービス第 三者評価 の受審	同一法 人・関連 法人に よる地域 包括支 援セン ターの受 託・運 営	ホーム職 員のも つ専門 性の地 元地域 や自治 体への 提供	無回答
全 体		636	46.4	46.4	33.8	15.1	14.9	8.0	6.8	5.5	18.7
居室数	9室以下	151	41.1	50.3	43.0	11.3	13.9	11.3	5.3	6.0	15.2
	10～29室	272	47.4	44.1	33.8	9.2	12.5	6.3	6.3	5.1	19.5
	30室以上	203	49.3	47.8	27.1	25.1	18.7	7.9	8.9	4.9	18.7
入居時 要件	自立・要支援	41	39.0	24.4	34.1	24.4	14.6	14.6	2.4	4.9	34.1
	自立・要支援・要介護	310	47.7	44.5	31.9	19.7	18.1	8.7	8.4	7.1	17.4
	要支援・要介護	282	45.7	51.8	35.5	8.9	11.7	6.0	5.3	3.9	18.1

(5) 利用料の支払い方法

ホームの入居一時金の設定方法や利用料の支払い方法

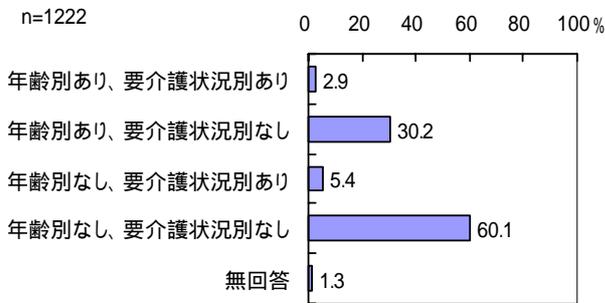
年齢・要介護度に応じた金額の設定

両類型ともに6割以上が年齢・要介護度による金額の設定を行っておらず、特に、住宅型ホームは85%と高い。介護付ホームは「年齢別あり、要介護状況別なし」の設定も3割と高い。

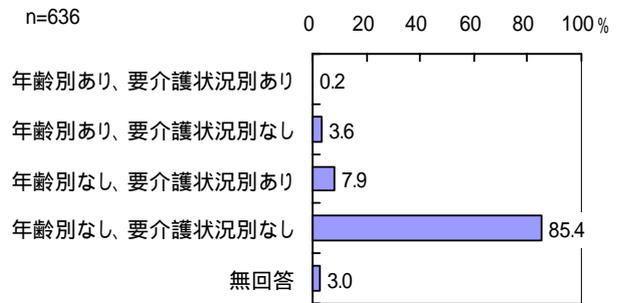
両類型ともに、入居時要件「自立・要支援」で「年齢別あり、要介護状況別なし」の割合が高くなっている。介護付ホームでは、居室数「80室以上」、最小居室面積「25㎡以上」、開設時期「平成11年度以前」、人口規模「50万人以上」でも同様の結果がみられる。

年齢に応じた金額の設定

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



〔介護付ホーム〕

		回答数 (件)	年齢別 あり、要 介護状 況別あり	年齢別 あり、要 介護状 況別なし	年齢別 なし、要 介護状 況別あり	年齢別 なし、要 介護状 況別なし	無回答
単位: %							
全体		1222	2.9	30.2	5.4	60.1	1.3
居室数	29室以下	178	3.9	6.2	8.4	80.9	0.6
	30～49室	336	3.3	18.8	6.8	69.0	2.1
	50～79室	402	2.0	34.8	5.5	56.5	1.2
	80室以上	216	4.6	32.4	2.8	58.8	1.4
最小居室面積	13㎡未満	59	0.0	15.3	10.2	72.9	1.7
	13～18㎡未満	347	1.7	17.3	7.5	71.8	1.7
	18～25㎡未満	456	3.5	15.1	5.7	73.9	1.8
	25㎡以上	136	10.3	51.5	2.2	36.0	0.0
入居時要件	自立・要支援	46	0.0	71.7	0.0	28.3	0.0
	自立・要支援・要介護	651	3.5	45.0	4.1	45.9	1.4
	要支援・要介護	525	2.5	8.2	7.4	80.6	1.3
開設時期	平成11年度以前	138	4.3	47.1	3.6	42.0	2.9
	平成12～17年度	512	3.5	32.2	6.6	56.8	0.8
	平成18年度以降	554	2.0	24.5	4.7	67.3	1.4
人口規模	20万人未満	404	2.7	18.6	6.9	70.3	1.5
	20～50万人未満	286	2.4	31.8	5.9	58.7	1.0
	50万人以上	529	3.2	38.4	4.0	53.1	1.3

〔住宅型ホーム〕

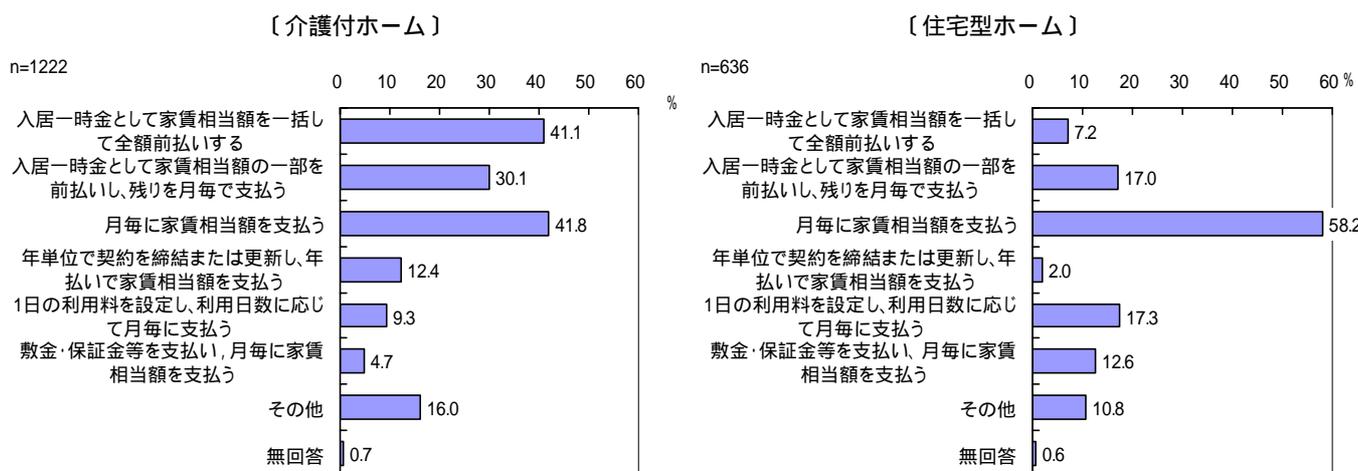
		回答数 (件)	年齢別 あり、要 介護状 況別あり	年齢別 あり、要 介護状 況別なし	年齢別 なし、要 介護状 況別あり	年齢別 なし、要 介護状 況別なし	無回答
単位: %							
全体		636	0.2	3.6	7.9	85.4	3.0
入居時要件	自立・要支援	41	0.0	17.1	2.4	68.3	12.2
	自立・要支援・要介護	310	0.0	2.9	6.5	88.4	2.3
	要支援・要介護	282	0.0	2.5	10.3	84.8	2.5

入居者が選択可能な利用料の支払い方法

両類型ともに「月毎に家賃相当額を支払う」が4割強～6割弱と最も多いが、介護付ホームでは「入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする」「入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う」「一時金方式」のホームがそれぞれ3～4割ある。

分析軸別にみると、両類型の共通点として居室数が多いホーム、最小居室面積が広いホーム、入居時要件「自立・要支援」で「一時金方式」の割合が高い傾向がある。また、介護付ホームの開設時期「平成11年度以前」でも「一時金方式」が高くなっている。

入居者が選択可能な利用料の支払い方法（複数回答）



調査票の利用料の支払い方法の選択肢に当てはまらない、「敷金・保証金等を支払い、月毎に家賃相当額を支払う」方法が多数あり、「月毎に家賃相当額を支払う」と区分するため新たに項目を設けた。

入居者が選択可能な利用料の支払い方法（複数回答）

〔介護付ホーム〕

	回答数 (件)	入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする	入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う	月毎に家賃相当額を支払う	年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額を支払う	1日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う	その他	敷金・保証金等を支払い、月毎に家賃相当額を支払う	無回答	
全体	1222	41.1	30.1	41.8	12.4	9.3	16.0	4.7	0.7	
居室数	29室以下	178	14.0	30.3	44.9	2.8	20.2	17.4	7.9	0.6
	30～49室	336	27.4	36.6	49.4	2.8	11.3	12.8	6.0	1.5
	50～79室	402	46.3	32.1	45.5	20.6	6.0	14.2	4.5	0.2
	80室以上	216	64.8	28.2	35.2	11.6	7.4	15.7	2.3	0.5
最小居室面積	13㎡未満	59	30.5	23.7	35.6	1.7	13.6	16.9	11.9	0.0
	13～18㎡未満	347	25.9	32.3	49.0	8.6	17.0	17.9	6.1	0.3
	18～25㎡未満	456	36.4	31.1	38.2	7.0	7.9	14.0	5.9	1.3
	25㎡以上	136	80.9	37.5	25.7	10.3	0.7	14.7	0.7	0.0
入居時要件	自立・要支援	46	91.3	23.9	10.9	6.5	0.0	13.0	0.0	0.0
	自立・要支援・要介護	651	47.0	37.8	42.1	18.7	5.4	18.0	4.5	0.3
	要支援・要介護	525	29.3	21.1	44.2	5.1	15.0	13.7	5.5	1.1
開設時期	平成11年度以前	138	80.4	26.1	24.6	16.7	4.3	15.2	2.2	0.7
	平成12～17年度	512	32.6	32.0	46.5	16.2	10.9	18.9	4.5	0.8
	平成18年度以降	554	39.9	29.2	40.8	8.1	8.7	13.5	5.8	0.5

入居者が選択可能な利用料の支払い方法（複数回答）

〔住宅型ホーム〕

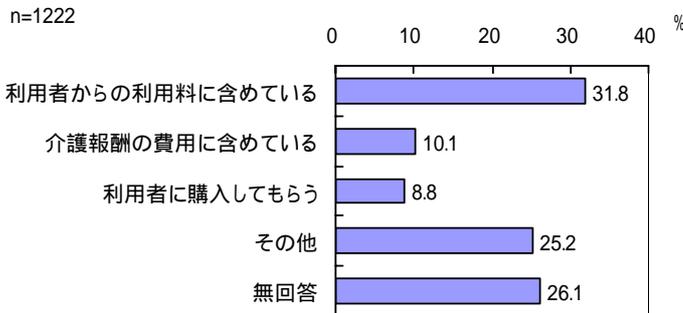
	回答数 (件)	入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする	入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う	月毎に家賃相当額を支払う	年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額を支払う	1日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う	その他	敷金・保証金等を支払い、月毎に家賃相当額を支払う	無回答
単位：%									
全 体	636	7.2	17.0	58.2	2.0	17.3	10.8	12.6	0.6
居室数	9室以下	151	3.3	11.3	64.2	0.7	22.5	13.9	0.7
	10～29室	272	5.1	11.0	62.5	1.5	19.5	8.1	0.7
	30室以上	203	12.8	28.6	48.3	3.9	10.8	12.8	0.5
最小居室面積	13㎡未満	234	2.1	8.5	61.1	0.0	24.4	9.8	0.0
	13㎡以上18㎡未満	151	4.6	16.6	58.9	2.0	19.2	13.9	0.0
	18㎡以上	162	19.1	30.2	51.2	4.9	9.9	10.5	0.6
入居時要件	自立・要支援	41	29.3	31.7	48.8	2.4	4.9	14.6	0.0
	自立・要支援・要介護	310	6.5	20.0	54.8	3.2	11.9	10.0	0.3
	要支援・要介護	282	5.0	11.3	63.1	0.7	24.8	11.3	1.1

介護用ベッドの費用負担〔介護付ホームのみ〕

介護ベッドの費用負担では、「利用者からの利用料に含めている」が3割と最も高い。「利用者に購入してもらう」も1割弱となっている。

介護ベッドの費用負担（複数回答）

〔介護付ホーム〕



〔介護付ホーム〕

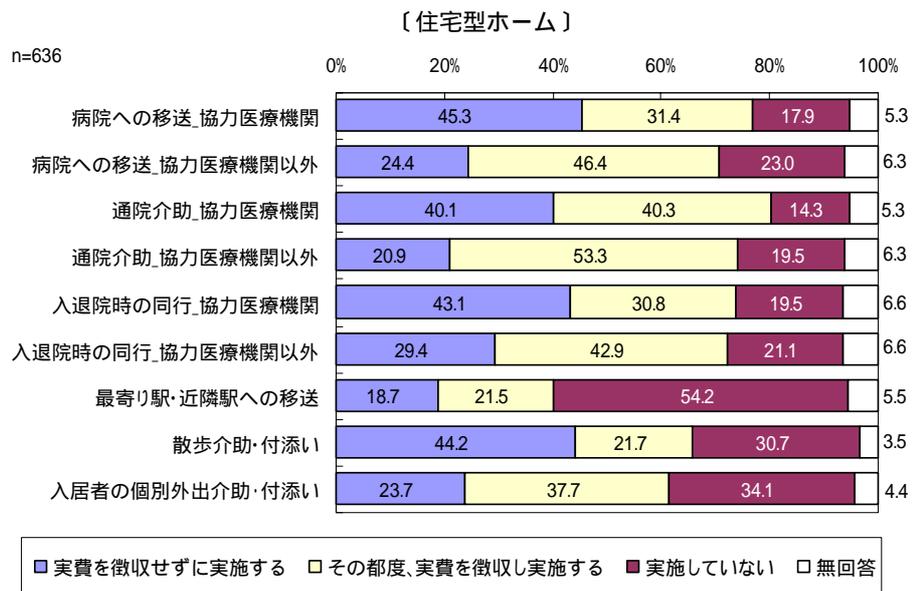
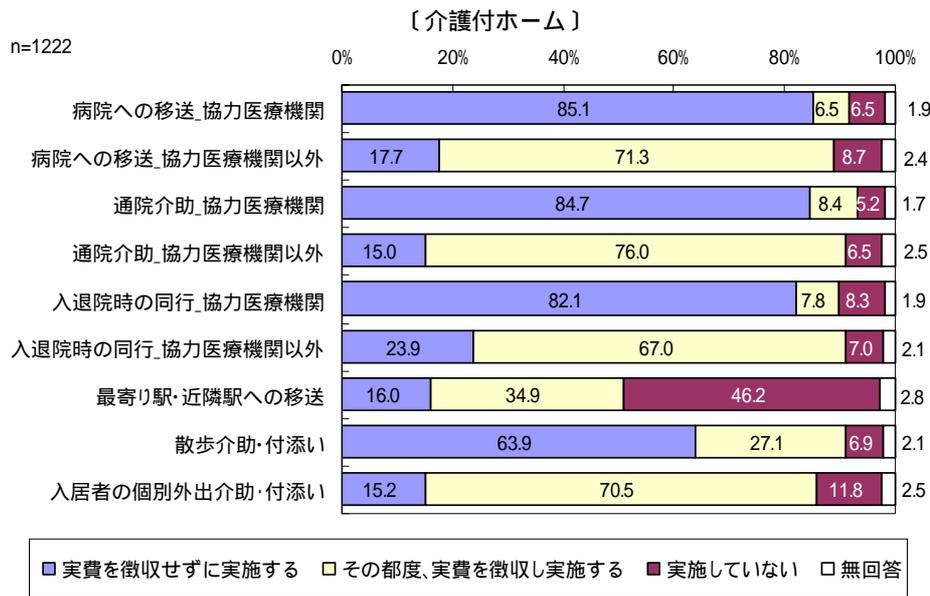
	回答数 (件)	利用者からの利用料に含めている	介護報酬の費用に含めている	利用者に購入してもらう	その他	無回答	
単位：%							
全 体	1222	31.8	10.1	8.8	25.2	26.1	
居室数	29室以下	178	32.6	15.7	7.9	37.1	9.0
	30～49室	336	36.3	11.0	12.8	28.3	14.6
	50～79室	402	29.6	7.5	9.7	22.6	32.1
	80室以上	216	39.4	13.4	5.6	25.0	19.0
入居時要件	自立・要支援	46	32.6	23.9	10.9	28.3	6.5
	自立・要支援・要介護	651	31.3	10.6	6.1	22.0	31.3
	要支援・要介護	525	32.2	8.4	12.0	29.0	21.3

外出支援等に係る費用の徴収方法

「最寄り駅・近隣駅への移送」以外の項目では介護付ホームでは9割前後、住宅型ホームでは6~8割前後が実施している。特に、協力医療機関への「移送」「通院介助」「入退院時の同行」では、「実費を徴収せずに実施する」が介護付ホームでは8割以上、住宅型ホームでは4割以上となっている。

「最寄り駅・近隣駅への移送」については、両類型ともに5割前後のホームで“実施していない”と回答している。

外出支援等に係る費用の徴収方法



3. 利用料の集計結果

(1) 集計対象と集計方法

利用料の支払い方式を、下記の5区分別に集計を行った。

調査票の利用料の支払い方式の選択肢に当てはまらない、“敷金・保証金等を支払い、月毎に家賃相当額を支払う”方法が多数あり、月払い方式で前払金を徴収する方式と区別するため、項目を新たに設けた。(月払い方式(前払い金あり))

月払い方式で前払金がない方式と日払い方式は、1項目とした。

それぞれの該当ホーム数は、以下のとおりである。

利用料の支払方式区分

表記	内容(番号は、選択肢番号)
入居一時金方式(全部)	1.入居費用として、家賃相当額を一括して全額前払いする
入居一時金方式(一部)	2.入居費用として、家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う
月払い方式(前払金なし)+日払い	3.月毎に家賃相当額を支払う(入居にあたり前払いする費用はない) 5.1日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う
月払い方式(前払金あり)	保証金等の家賃相当額以外の前払金を徴収し、月毎に家賃相当額を支払う [新規追加項目]
その他	4.年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額を支払う 6.その他

一般居室または自立向けの居室に入居する場合の費用(回答数と集計対象)

	介護付ホーム	住宅型ホーム
回答数の合計	697件(100.0%)	351件(100.0%)
利用料の集計対象	443件(63.6%)	307件(87.5%)
(内訳)入居一時金方式(全部)	171件(24.5%)	17件(4.8%)
入居一時金方式(一部)	123件(17.6%)	52件(14.8%)
月払い方式(前払金なし)+日払い	102件(14.6%)	163件(46.4%)
月払い方式(前払金あり)	24件(3.4%)	56件(16.0%)
その他	23件(3.3%)	19件(5.4%)
無回答(集計対象外)	254件(36.4%)	44件(12.5%)

入居時要件:「自立」「自立・要支援」「自立・要支援・要介護」のホームのみ

介護居室または要介護者向けの居室に入居する場合の費用(回答数と集計対象)

	介護付ホーム	住宅型ホーム
回答数の合計	1,176件(100.0%)	593件(100.0%)
利用料の集計対象	857件(72.9%)	430件(72.5%)
(内訳)入居一時金方式(全部)	247件(21.0%)	7件(1.2%)
入居一時金方式(一部)	217件(18.5%)	63件(10.6%)
月払い方式(前払金なし)+日払い	296件(25.2%)	268件(45.2%)
月払い方式(前払金あり)	55件(4.7%)	60件(10.1%)
その他	42件(3.6%)	32件(5.4%)
無回答(集計対象外)	319件(27.1%)	163件(27.5%)

入居時要件:「自立・要支援・要介護」「要支援・要介護」「要介護」のホームのみ

(2) 一般居室または自立者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

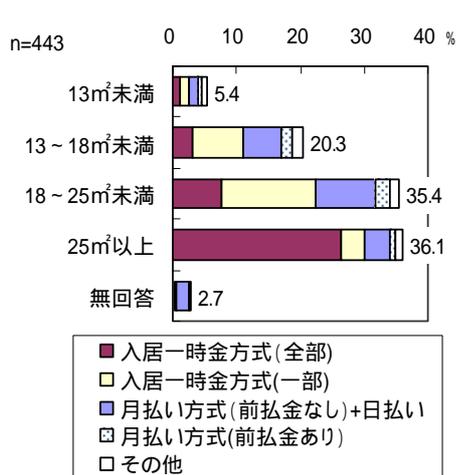
一般居室または自立者向けの**最多面積の居室に入居する場合の費用**を尋ねた。最多居室面積の分布状況は以下の通りである。また、年齢別、介護度別に価格を設定している場合は、**入居時年齢70歳で自立、1人入居する場合**の代表的な支払い方式(プラン)1例を回答いただいた。

一般居室または自立者向けの居室の最多面積

最多居室面積の平均は、介護付ホーム 26.8 m² (中央値 20.1 m²)、住宅型ホーム 19.5 m² (中央値 17.7 m²) と、介護付ホームの方が広い。両類型とも“入居一時金方式(全部)”の平均値が 36 m² 以上と最も広く、第2位の“入居一時金方式(一部)”とは 10 m²以上の開きがある。

利用料の支払い方式別にみると、介護付ホームは、“入居一時金方式(一部)”“月払い方式”で、最多居室面積に大きな傾向差はみられなかった。住宅型ホームは、全般に“月払い方式”に比べ、“入居一時金方式”の方が広い傾向にある。

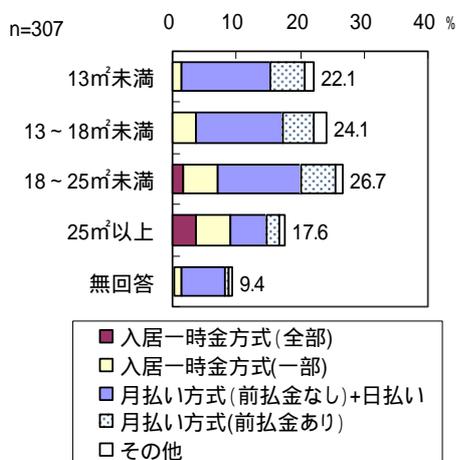
一般居室または自立者向けの居室の最多面積 [利用料の支払い方式別]



〔介護付ホーム〕

単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	443	171	123	102	24
13 m ² 未満	5.4	2.9	4.9	6.9	8.3
13~18 m ² 未満	20.3	8.2	28.5	25.5	33.3
18~25 m ² 未満	35.4	19.9	52.8	41.2	41.7
25 m ² 以上	36.1	68.4	13.0	17.6	16.7
無回答	2.7	0.6	0.8	8.8	0.0
平均値	26.8	36.0	21.0	21.2	19.5
中央値	20.1	36.6	18.0	18.3	18.0
最大値	85.0	72.0	60.5	85.0	41.3
最小値	7.0	9.3	10.7	9.7	7.0

〔住宅型ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	307	17	52	163	56
13 m ² 未満	22.1	0.0	7.7	26.4	30.4
13~18 m ² 未満	24.1	0.0	21.2	25.8	26.8
18~25 m ² 未満	26.7	29.4	32.7	24.5	28.6
25 m ² 以上	17.6	64.7	32.7	10.4	10.7
無回答	9.4	5.9	5.8	12.9	3.6
平均値	19.5	36.3	24.6	17.0	16.6
中央値	17.7	35.1	18.6	14.9	15.9
最大値	67.0	62.1	66.8	67.0	37.8
最小値	5.0	20.1	5.0	6.8	6.7

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

前払金について

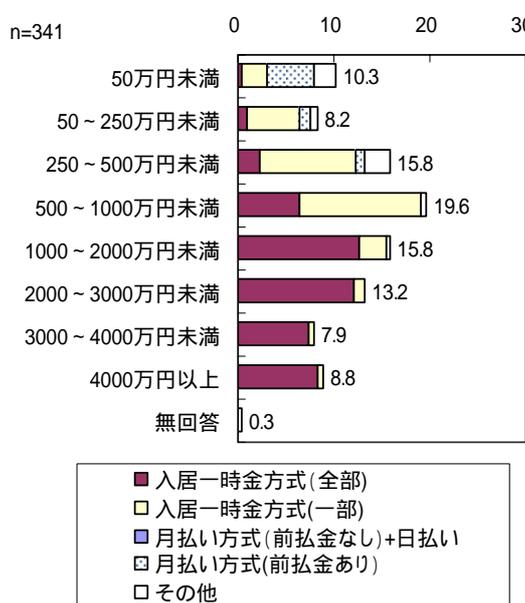
前払金の総額

前払金額の平均を類型別にみると、介護付ホーム 1495.0 万円、住宅型ホーム 418.5 万円と 1,000 万円以上の開きがあるが、その内容は類型による違いよりも、支払い方式による違いが大きい。

両類型ともに、“月払い方式(前払金あり)”では「50万円未満」が7~9割を占めているのに対し、“入居一時金方式”(特に“全部”)では1,000万円以上が6~8割を占めるようになる。

前払金の総額 [利用料の支払い方式別]

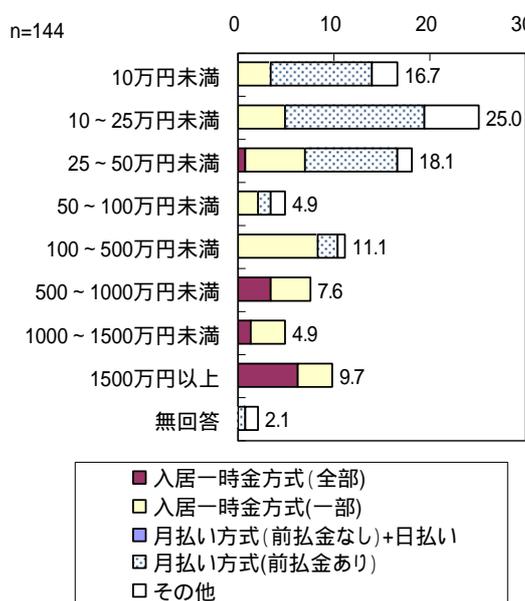
[介護付ホーム]



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	341	171	123	-	24
50万円未満	10.3	0.6	7.3	-	70.8
50～250万円未満	8.2	1.8	15.4	-	16.7
250～500万円未満	15.8	4.7	27.6	-	12.5
500～1000万円未満	19.6	12.9	35.0	-	0.0
1000～2000万円未満	15.8	25.1	8.1	-	0.0
2000～3000万円未満	13.2	24.0	3.3	-	0.0
3000～4000万円未満	7.9	14.6	1.6	-	0.0
4000万円以上	8.8	16.4	1.6	-	0.0
無回答	0.3	0.0	0.0	-	0.0
平均値	14,950,927.3	24,490,255.0	6,681,911.8	-	656,968.8
中央値	8,400,000	22,200,000	4,950,000	-	281,625
最大値	128,000,000	128,000,000	43,900,000	-	3,150,000
最小値	29,000	342,000	185,650	-	29,000

表中の「-」は、対象データがない、または集計対象外のもの。
図中には「その他」を記載したが、表中には「その他」は除いた。(以下、同じ)

[住宅型ホーム]



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	144	17	52	-	56
10万円未満	16.7	0.0	9.6	-	26.8
10～25万円未満	25.0	0.0	13.5	-	37.5
25～50万円未満	18.1	5.9	17.3	-	25.0
50～100万円未満	4.9	0.0	5.8	-	3.6
100～500万円未満	11.1	0.0	23.1	-	5.4
500～1000万円未満	7.6	29.4	11.5	-	0.0
1000～1500万円未満	4.9	11.8	9.6	-	0.0
1500万円以上	9.7	52.9	9.6	-	0.0
無回答	2.1	0.0	0.0	-	1.8
平均値	4,185,572.7	19,123,823.5	4,682,653.8	-	289,203.6
中央値	315,000	16,000,000	2,150,000	-	160,000
最大値	73,690,000	73,690,000	21,600,000	-	3,000,000
最小値	20,000	300,000	55,000	-	20,000

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

前払金に含まれる費用

介護付ホームの場合、“入居一時金方式(全部)”では、「家賃相当額」の他に、「生活支援・介護サービス費用」を前払金として徴収するホームも37%にのぼる。

前払金に含まれる費用 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕

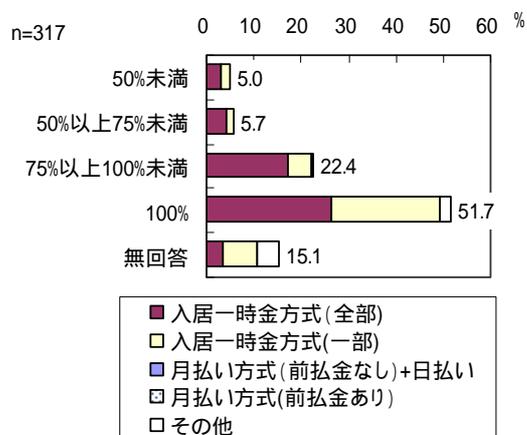
単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	341	171	123	-	24
家賃相当額	89.7	100.0	100.0	-	0.0
生活支援・介護サービス費用	22.0	36.8	8.9	-	0.0
その他	25.8	12.9	25.2	-	100.0
無回答	1.2	0.0	0.0	-	0.0

〔住宅型ホーム〕

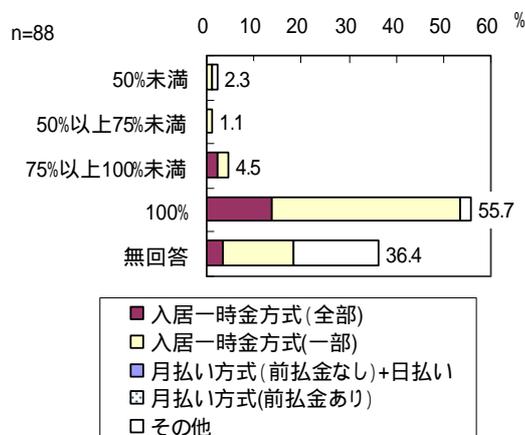
単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	144	17	52	-	56
家賃相当額	51.4	100.0	100.0	-	0.0
生活支援・介護サービス費用	3.5	5.9	5.8	-	0.0
その他	57.6	23.5	28.8	-	94.6
無回答	5.6	0.0	0.0	-	5.4

【参考】前払金に対する家賃相当額の割合 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

前払金の償却方法について

初期償却率

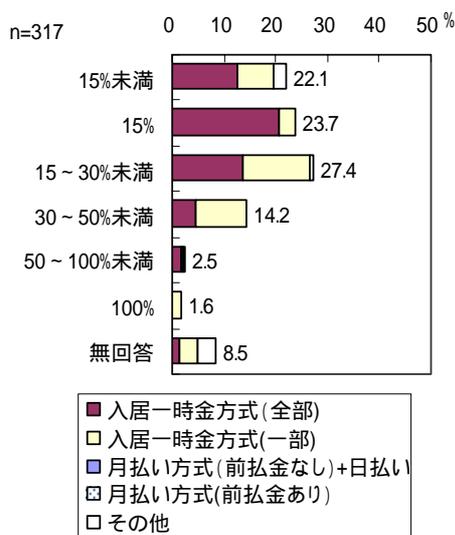
固定額の場合は、前払金に対する割合に換算した

初期償却率の平均は、類型・入居一時金方式の“全部”か“一部”かに関わらず20%前後(中央値は15%前後)となっており大きな差はみられない。住宅型ホームは「無回答」も4割にのぼる。

支払い方式別の回答傾向をみると、“入居一時金方式(全部)”では半数弱～6割が“15以下(「15%未満」+「15%」)”であるのに対して、“入居一金方式(一部)”では3割に満たない。

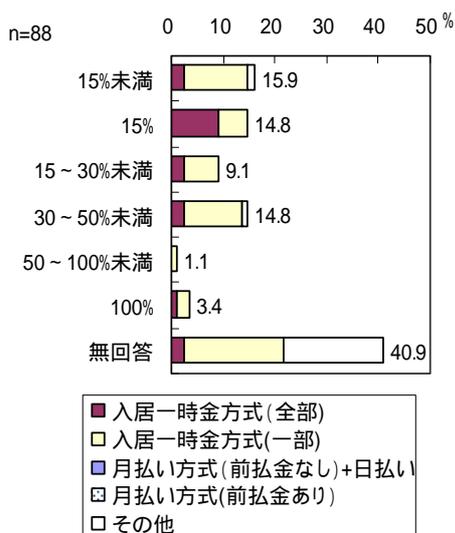
前払金の初期償却率 [利用料の支払い方式別]

[介護付ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	317	171	123	-	-
15%未満	22.1	23.4	17.9	-	-
15%	23.7	38.0	8.1	-	-
15~30%未満	27.4	25.1	33.3	-	-
30~50%未満	14.2	8.2	25.2	-	-
50~100%未満	2.5	2.9	1.6	-	-
100%	1.6	0.0	4.1	-	-
無回答	8.5	2.3	9.8	-	-
平均値	19.2	16.5	24.2	-	-
中央値	15.3	15.0	20.0	-	-
最大値	100.0	50.0	100.0	-	-
最小値	0.0	0.0	0.0	-	-

[住宅型ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	88	17	52	-	-
15%未満	15.9	11.8	21.2	-	-
15%	14.8	47.1	9.6	-	-
15~30%未満	9.1	11.8	11.5	-	-
30~50%未満	14.8	11.8	19.2	-	-
50~100%未満	1.1	0.0	1.9	-	-
100%	3.4	5.9	3.8	-	-
無回答	40.9	11.8	32.7	-	-
平均値	22.0	22.0	22.2	-	-
中央値	15.0	15.0	20.0	-	-
最大値	100.0	100.0	100.0	-	-
最小値	0.0	0.4	0.0	-	-

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

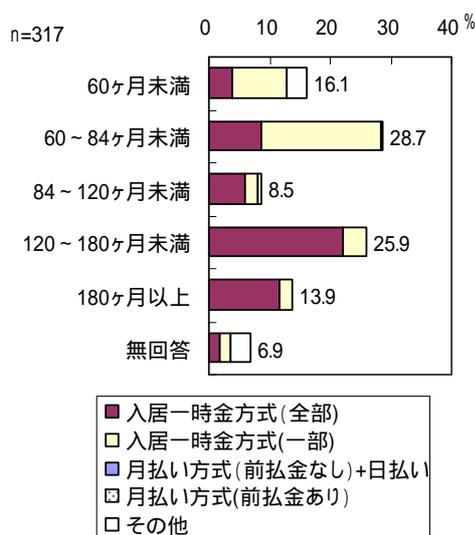
前払金の償却期間

前払金の償却期間の平均は、入居一時金方式“全部”が“一部”にかかわらず、介護付ホームの方が住宅型ホームよりも若干長い。介護付ホームでは「60～84ヶ月」と「120～180ヶ月」に2つの山がみられ、償却期間「120ヶ月」以上が全体の4割にのぼる。これは、自立での入居か要介護での入居か等入居時年齢による平均余命期間が関係していると思われる。他方、住宅型ホームでは「60ヶ月未満」が24%と最も多く、「120ヶ月」以上は17%に留まる(「無回答」も35%にのぼる)。

両類型共通して、“入居一時金方式(一部)”に比べ“入居一時金方式(全部)”の方が償却期間は長くなる傾向にある。

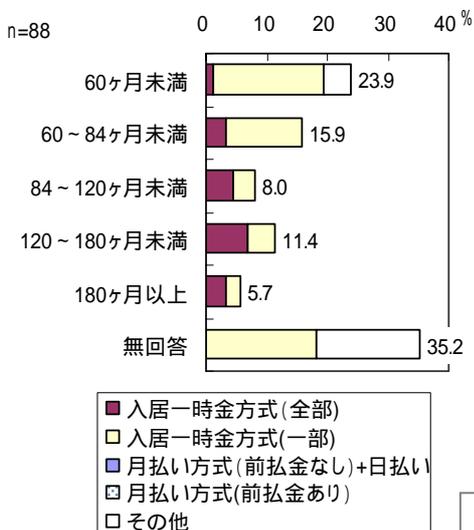
前払金の償却期間 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	317	171	123	-	-
60ヶ月未満	16.1	7.0	23.6	-	-
60～84ヶ月未満	28.7	15.8	51.2	-	-
84～120ヶ月未満	8.5	11.1	5.7	-	-
120～180ヶ月未満	25.9	40.9	9.8	-	-
180ヶ月以上	13.9	21.6	5.7	-	-
無回答	6.9	3.5	4.1	-	-
平均値	95.5	119.9	68.6	-	-
中央値	84	120	60	-	-
最大値	252	252	240	-	-
最小値	0	12	0	-	-

〔住宅型ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	88	17	52	-	-
60ヶ月未満	23.9	5.9	30.8	-	-
60～84ヶ月未満	15.9	17.6	21.2	-	-
84～120ヶ月未満	8.0	23.5	5.8	-	-
120～180ヶ月未満	11.4	35.3	7.7	-	-
180ヶ月以上	5.7	17.6	3.8	-	-
無回答	35.2	0.0	30.8	-	-
平均値	72.4	110.1	60.8	-	-
中央値	60	120	60	-	-
最大値	228	228	180	-	-
最小値	0	0	0	-	-

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

月払い費用について

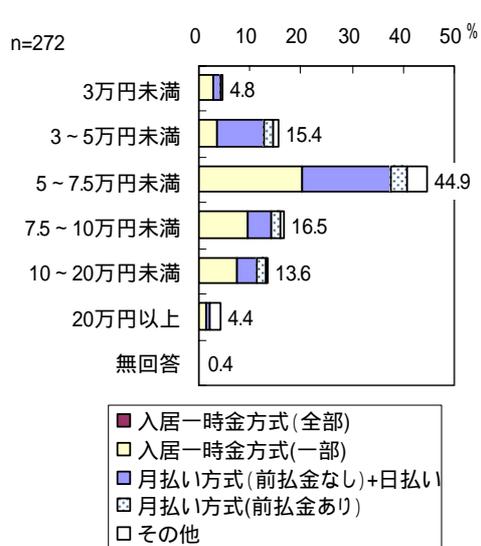
家賃相当額

家賃相当額の平均（全体）は、介護付ホーム7.6万円、住宅型ホーム5.1万円と、介護付ホームの方が2万円以上高く、支払い方式別にみても介護付ホームの方が1～2万円程度高くなっている。

介護付ホームでは、「5～7.5万円」が45%と最も高いのに対し、住宅型ホームでは、「3～5万円未満」が40%と最も高く、次いで「5～7.5万円」30%となっている。

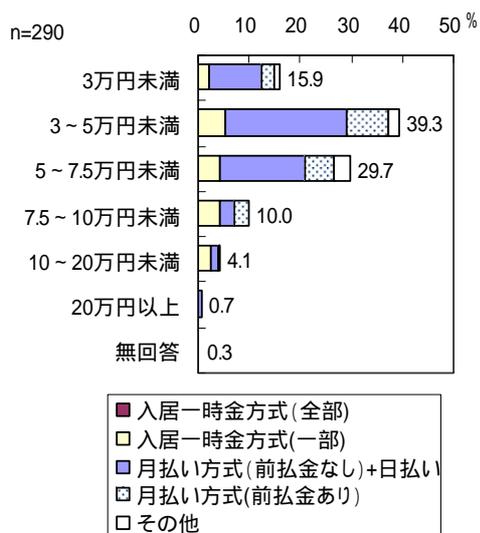
家賃相当額 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	272	-	123	102	24
3万円未満	4.8	-	6.5	3.9	4.2
3～5万円未満	15.4	-	8.1	24.5	20.8
5～7.5万円未満	44.9	-	44.7	46.1	37.5
7.5～10万円未満	16.5	-	21.1	12.7	16.7
10～20万円未満	13.6	-	16.3	10.8	20.8
20万円以上	4.4	-	3.3	2.0	0.0
無回答	0.4	-	0.0	0.0	0.0
平均値	76,361.7	-	75,787.0	67,264.7	70,416.7
中央値	62,000	-	70,000	60,000	65,500
最大値	362,000	-	250,000	271,000	120,000
最小値	10,000	-	10,000	20,000	29,000

〔住宅型ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	290	-	52	163	56
3万円未満	15.9	-	11.5	18.4	12.5
3～5万円未満	39.3	-	28.8	42.3	42.9
5～7.5万円未満	29.7	-	23.1	30.1	28.6
7.5～10万円未満	10.0	-	23.1	5.5	14.3
10～20万円未満	4.1	-	13.5	2.5	1.8
20万円以上	0.7	-	0.0	1.2	0.0
無回答	0.3	-	0.0	0.0	0.0
平均値	50,952.0	-	64,508.6	47,542.0	50,182.6
中央値	45,000	-	53,500	40,000	43,000
最大値	331,200	-	192,000	331,200	102,000
最小値	2,000	-	20,000	2,000	17,000

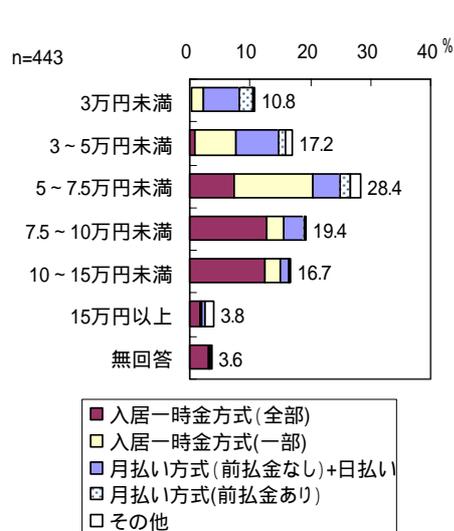
* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

管理費

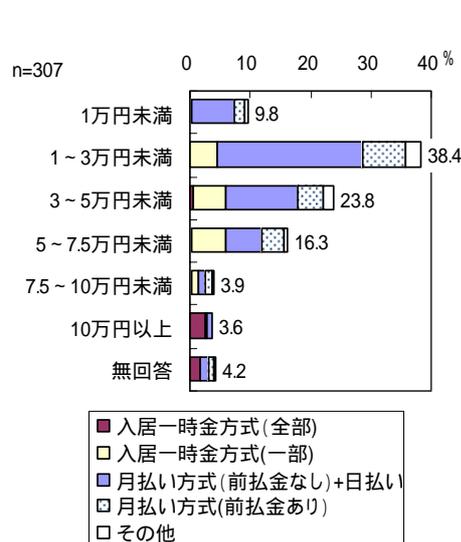
管理費の平均（全体）は、介護付ホーム7.2万円、住宅型ホーム3.7万円である。住宅型ホームは半数近くを「3万円未満のホーム（「1万円未満」+「1～3万円未満」）」が占めているのに対し、介護付ホームは「5～7.5万円」が28%で、10万円以上のホームも2割程度存在している。

管理費に水光熱費を含むかについては、両類型とも4割前後が「無回答」となっているものの、「水光熱費を含む」としているのは3割前後となっている。

管理費 [利用料の支払い方式別]



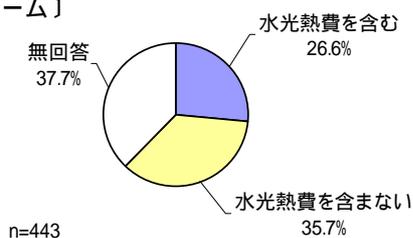
単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	443	171	123	102	24
3万円未満	10.8	0.6	7.3	25.5	41.7
3～5万円未満	17.2	2.3	24.4	30.4	25.0
5～7.5万円未満	28.4	19.3	47.2	19.6	29.2
7.5～10万円未満	19.4	33.3	9.8	14.7	4.2
10～15万円未満	16.7	32.2	8.9	6.9	0.0
15万円以上	3.8	4.1	1.6	2.0	0.0
無回答	3.6	8.2	0.8	1.0	0.0
平均値	71,818.7	96,343.3	61,240.4	52,805.8	36,468.8
中央値	63,400	94,500	54,800	42,750	38,750
最大値	201,600	201,600	162,750	190,000	84,000
最小値	0	10,500	0	0	0



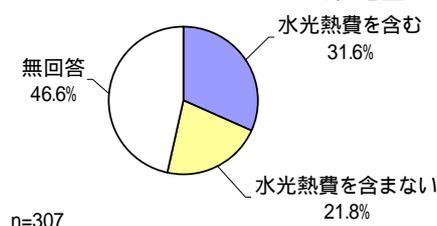
単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	307	17	52	163	56
1万円未満	9.8	0.0	1.9	13.5	8.9
1～3万円未満	38.4	0.0	26.9	45.4	39.3
3～5万円未満	23.8	11.8	30.8	22.7	23.2
5～7.5万円未満	16.3	5.9	32.7	11.7	19.6
7.5～10万円未満	3.9	5.9	5.8	2.5	5.4
10万円以上	3.6	47.1	1.9	1.2	0.0
無回答	4.2	29.4	0.0	3.1	3.6
平均値	37,190.0	100,291.7	43,391.1	32,803.3	32,492.6
中央値	28,500	105,000	41,000	24,500	28,800
最大値	759,900	156,000	107,000	759,900	90,000
最小値	0	37,500	9,000	0	0

〔参考〕管理費中の水光熱費の有無

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

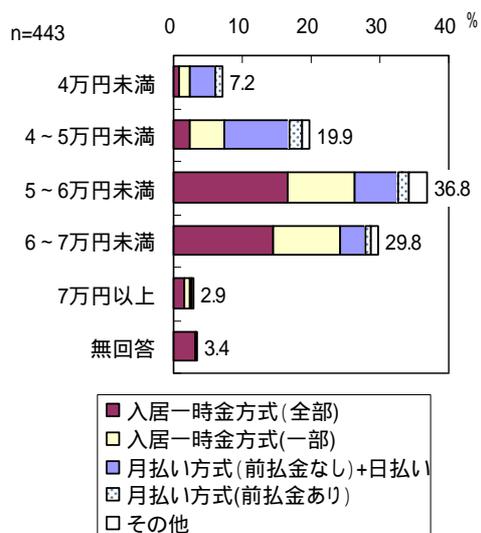
食費（ホームで30日間3食をとった場合）

食費の平均値（全体）は、介護付ホームと住宅型ホームで1万円程の差があるが、利用料の支払い方式別にみると、差は1万円未満に留まり、特に“入居一時金（全部）”で差は600円程と小さい。

支払い方式別にみると、両類型共通して“入居一時金方式”では「6万円以上」の割合が4割前後にのぼるなど、価格帯が上方にシフトしている。

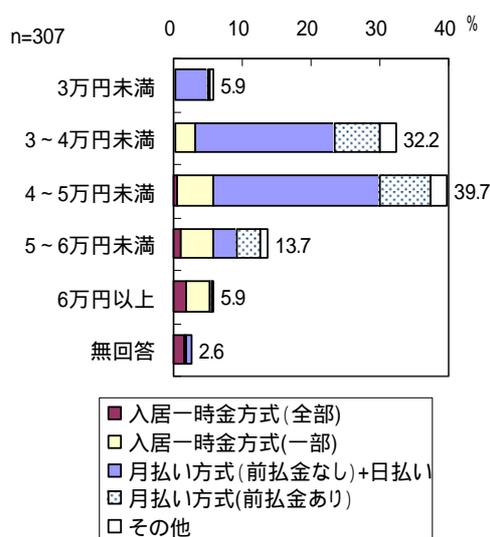
食費〔利用料の支払い方式別〕

〔介護付ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	443	171	123	102	24
4万円未満	7.2	1.8	6.5	15.7	16.7
4~5万円未満	19.9	5.8	18.7	41.2	33.3
5~6万円未満	36.8	42.7	35.8	26.5	33.3
6~7万円未満	29.8	37.4	35.0	15.7	16.7
7万円以上	2.9	4.1	3.3	1.0	0.0
無回答	3.4	8.2	0.8	0.0	0.0
平均値	54,519.3	58,826	54,928.7	48,757.5	48,784.7
中央値	56,700	59,850	56,700	47,625	48,625
最大値	97,650	78,720	78,750	97,650	63,000
最小値	18,000	31,500	22,080	18,000	27,000

〔住宅型ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	307	17	52	163	56
3万円未満	5.9	0.0	1.9	8.6	1.8
3~4万円未満	32.2	5.9	17.3	38.0	35.7
4~5万円未満	39.7	11.8	30.8	45.4	41.1
5~6万円未満	13.7	17.6	28.8	6.1	19.6
6万円以上	5.9	35.3	19.2	0.6	1.8
無回答	2.6	29.4	1.9	1.2	0.0
平均値	42,682.7	58,182.5	48,613.9	39,697.9	43,185.9
中央値	42,000	61,095	48,000	40,000	45,000
最大値	73,500	73,500	63,000	60,900	63,000
最小値	21,000	37,500	27,000	22,050	21,000

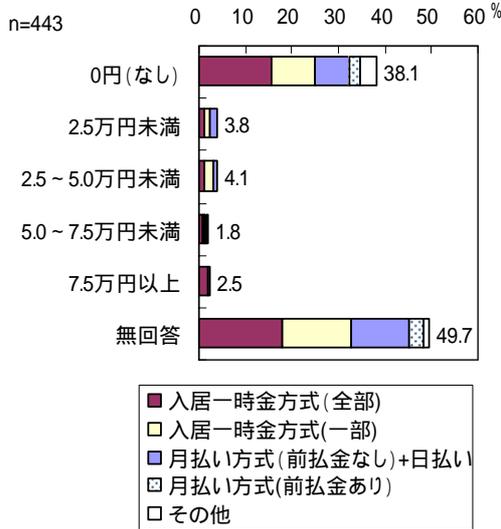
* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

介護サービス提供に関する費用（介護保険料以外）

両類型で「無回答」が5割前後と高いものの、「0円（なし）」がそれぞれ4割弱となっており、類型・支払い方式別で費用徴収の違いはみられない。

介護サービス提供に関する費用 [利用料の支払い方式別]

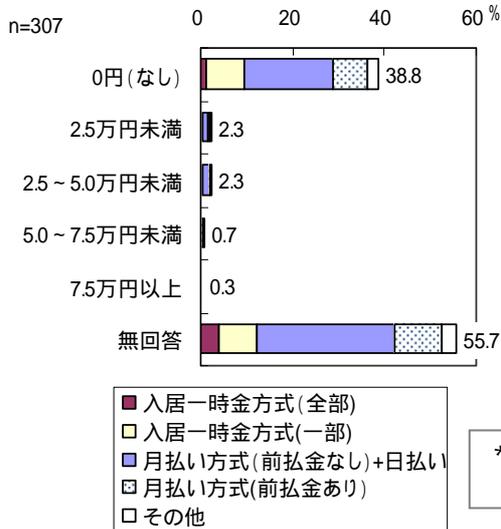
〔介護付ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	443	171	123	102	24
0円(なし)	38.1	40.4	34.1	32.4	37.5
2.5万円未満	3.8	3.5	4.1	5.9	0.0
2.5～5.0万円未満	4.1	3.5	5.7	3.9	4.2
5.0～7.5万円未満	1.8	1.8	1.6	2.0	4.2
7.5万円以上	2.5	4.7	0.8	1.0	0.0
無回答	49.7	46.2	53.7	54.9	54.2

「無回答」が多いことから平均値等は除いた

〔住宅型ホーム〕



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	307	17	52	163	56
0円(なし)	38.8	23.5	48.1	36.8	39.3
2.5万円未満	2.3	0.0	1.9	2.5	1.8
2.5～5.0万円未満	2.3	5.9	0.0	3.1	1.8
5.0～7.5万円未満	0.7	0.0	0.0	0.6	1.8
7.5万円以上	0.3	0.0	1.9	0.0	0.0
無回答	55.7	70.6	48.1	57.1	55.4

「無回答」が多いことから平均値等は除いた

*介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

(3) 介護居室または要介護者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

介護居室または要介護者向けの**最多面積の居室に入居する場合の費用**を尋ねた。費用の最多居室面積の状況は以下の通りである。年齢別、介護度別に価格を設定している場合は、**入居時年齢 80 歳で要介護 3、1 入居する場合**の代表的な支払い方式(プラン)1 例を回答いただいた。

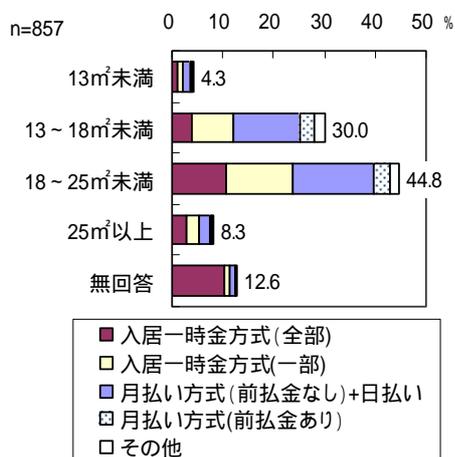
介護居室または要介護者向けの居室の最多面積

最多居室面積(全体)の平均値は、介護付ホーム 19.1 m²(中央値 18.0 m²)、住宅型ホーム 14.8 m²(中央値 14.1 m²)である。

住宅型ホーム“入居一時金方式(全部)”は回答数7件と少数なため参考値

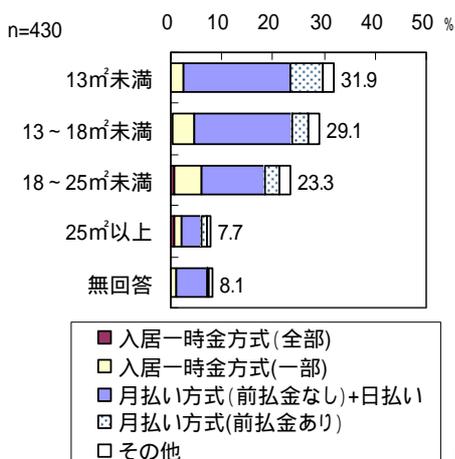
介護居室または要介護者向けの居室の最多面積 [利用料の支払い方式別]

[介護付ホーム]



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	857	247	217	296	55
13 m ² 未満	4.3	3.6	3.7	4.7	5.5
13 ~ 18 m ² 未満	30.0	13.8	31.3	38.9	41.8
18 ~ 25 m ² 未満	44.8	36.8	52.1	45.9	49.1
25 m ² 以上	8.3	10.1	9.2	6.8	3.6
無回答	12.6	35.6	3.7	3.7	0.0
平均値	19.1	21.1	19.2	18.4	17.5
中央値	18.0	19.2	18.0	18.0	18.0
最大値	85.0	70.1	58.1	85.0	41.3
最小値	8.4	8.4	10.7	9.1	9.6

[住宅型ホーム]



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	430	7	63	268	60
13 m ² 未満	31.9	0.0	17.5	33.2	46.7
13 ~ 18 m ² 未満	29.1	14.3	30.2	30.6	23.3
18 ~ 25 m ² 未満	23.3	42.9	36.5	19.8	21.7
25 m ² 以上	7.7	42.9	9.5	6.3	6.7
無回答	8.1	0.0	6.3	10.1	1.7
平均値	14.8	24.9	16.6	13.9	14.2
中央値	14.1	24.8	17.7	13.5	13.0
最大値	97.4	36.5	57.9	73.8	26.9
最小値	4.7	13.0	5.0	5.0	5.4

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

前払金について

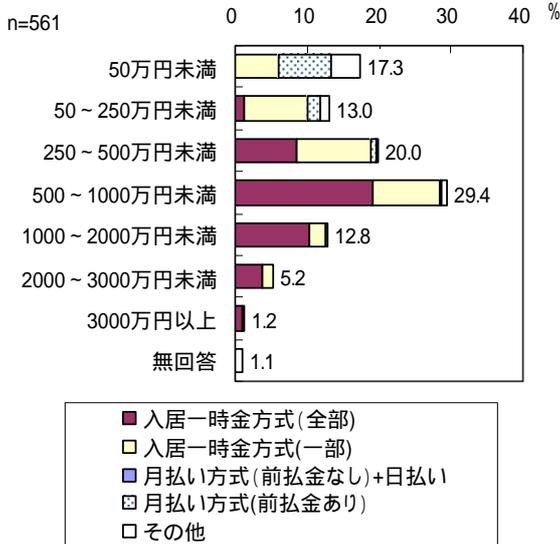
前払金の総額

前払金額の平均を類型別にみると、介護付ホーム 652.6 万円、住宅型ホーム 53.8 万円と 500 万円以上の開きがあるが、その内容は類型による違いよりも、支払い方式による違いが大きい。

両類型ともに、“月払い方式(前払金あり)”では「50 万円未満」が 7~9 割を占めているのに対し、“入居一時金方式”(特に“全部”)では 1,000 万以上が 3~4 割を占めるようになる。

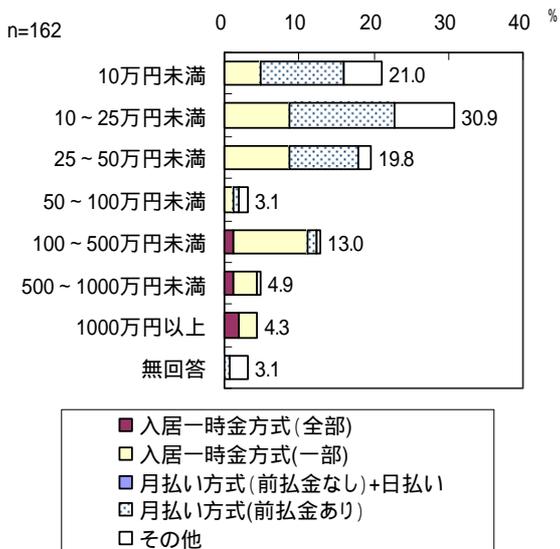
前払金の総額 [利用料の支払い方式別]

[介護付ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	561	247	217	-	55
単位:%					
50万円未満	17.3	0.0	15.7	-	74.5
50～250万円未満	13.0	2.8	23.0	-	16.4
250～500万円未満	20.0	19.4	26.7	-	7.3
500～1000万円未満	29.4	43.3	24.4	-	1.8
1000～2000万円未満	12.8	23.5	6.0	-	0.0
2000～3000万円未満	5.2	8.5	3.7	-	0.0
3000万円以上	1.2	2.4	0.5	-	0.0
無回答	1.1	0.0	0.0	-	0.0
平均値	6,525,555.1	10,122,920.0	4,750,655.5	-	685,784.9
中央値	4,800,000	7,800,000	3,150,000	-	300,000
最大値	41,800,000	35,212,000	41,800,000	-	8,000,000
最小値	29,000	900,000	47,700	-	29,000

[住宅型ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	162	7	63	-	60
単位:%					
10万円未満	21.0	0.0	12.7	-	30.0
10～25万円未満	30.9	0.0	22.2	-	38.3
25～50万円未満	19.8	0.0	22.2	-	25.0
50～100万円未満	3.1	0.0	3.2	-	1.7
100～500万円未満	13.0	28.6	25.4	-	3.3
500～1000万円未満	4.9	28.6	7.9	-	0.0
1000万円以上	4.3	42.9	6.3	-	0.0
無回答	3.1	0.0	0.0	-	1.7
平均値	538,497.2	9,185,714.3	2,224,282.5	-	251,876.7
中央値	220,000	6,000,000	325,000	-	130,000
最大値	17,500,000	17,500,000	15,380,000	-	3,000,000
最小値	36,000	3,000,000	51,000	-	45,000

*介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

前払金に含まれる費用

介護付ホーム“入居一時金方式(全部)”は、「その他」を前払金として徴収するホームが1割に満たず、他の支払い方式に比べて徴収割合が10ポイント以上低くなっている。

「生活支援・介護差サービス費用」の徴収状況はいずれの類型とも1割に満たず、特に介護付ホームでは一般居室又は自立者向けの居室へ入居する場合と比較すると低くなっている。

前払金に含まれる費用 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕

単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	561	247	217	-	55
家賃相当額	83.8	100.0	99.5	-	0.0
生活支援・介護サービス費用	7.1	8.9	6.9	-	1.8
その他	27.5	8.9	24.4	-	90.9
無回答	2.7	0.0	0.5	-	7.3

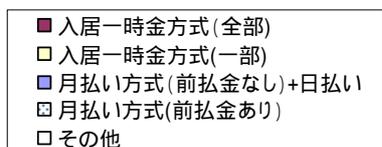
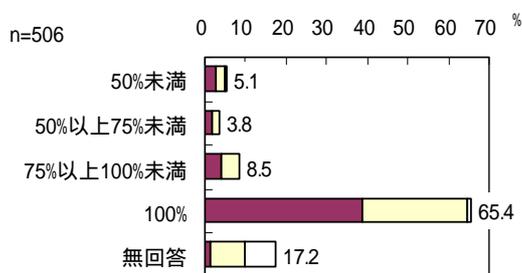
〔住宅型ホーム〕

単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	162	7	63	-	60
家賃相当額	53.1	100.0	100.0	-	0.0
生活支援・介護サービス費用	4.3	0.0	4.8	-	0.0
その他	59.3	14.3	36.5	-	86.7
無回答	11.1	0.0	0.0	-	13.3

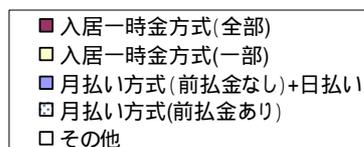
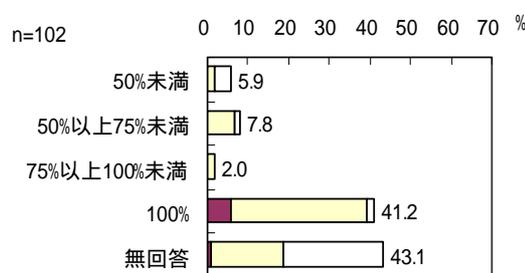
*介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横列)の合計は全体と一致しない。

【参考】前払金に対する家賃相当額の割合 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



前払金の償却方法について

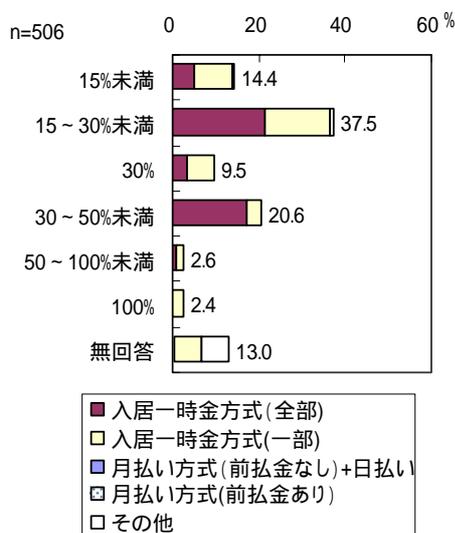
初期償却率

固定額の場合は、前払金に対する割合に換算した

介護付ホームの初期償却率は、「15～30%未満」が4割弱と最も高く、「30～50%未満」も2割にのぼる。一般居室又は自立者向けの居室へ入居する場合の初期償却率の平均値 19.2%（全部：16.5%、一部：24.2%）と比較すると介護居室又は要介護者向けの居室の方が、高い初期償却率となっている。

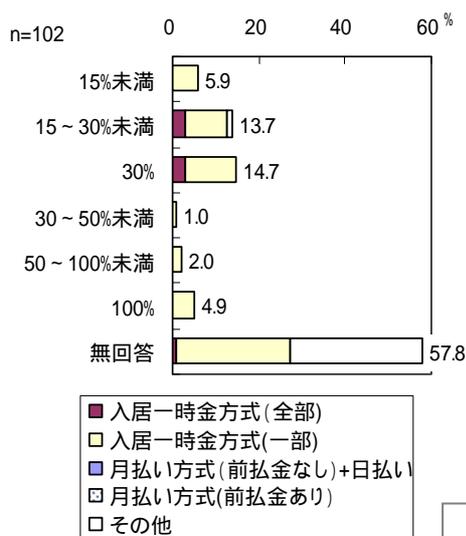
前払金の初期償却率 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	506	247	217	-	-
15%未満	14.4	10.5	20.3	-	-
15～30%未満	37.5	44.1	34.6	-	-
30%	9.5	6.9	14.3	-	-
30～50%未満	20.6	35.2	7.4	-	-
50～100%未満	2.6	2.0	3.7	-	-
100%	2.4	0.0	5.5	-	-
無回答	13.0	1.2	14.3	-	-
平均値	24.8	24.1	26.2	-	-
中央値	20.0	20.0	20.0	-	-
最大値	100.0	50.0	100.0	-	-
最小値	0.0	0.0	0.0	-	-

〔住宅型ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	102	7	63	-	-
15%未満	5.9	0.0	9.5	-	-
15～30%未満	13.7	42.9	15.9	-	-
30%	14.7	42.9	19.0	-	-
30～50%未満	1.0	0.0	1.6	-	-
50～100%未満	2.0	0.0	3.2	-	-
100%	4.9	0.0	7.9	-	-
無回答	57.8	14.3	42.9	-	-

6割弱が「無回答」となっているため参考値扱いとする

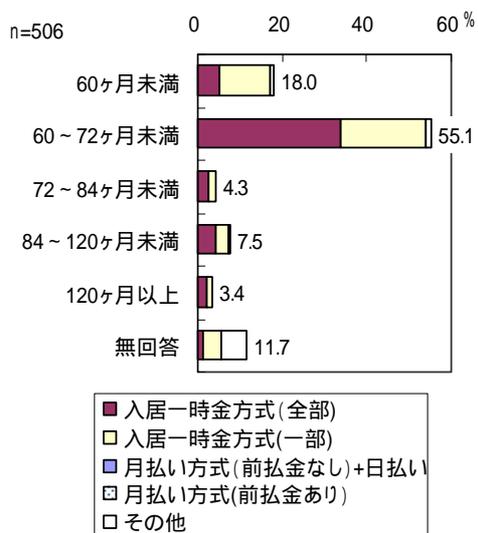
* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

前払金の償却期間

介護付ホームでは、半数以上が償却期間「60～72ヶ月」となっている。一般居室又は自立者向けの居室へ入居する場合の平均償却期間95.5ヶ月（全部：119.9ヶ月、一部：68.6ヶ月）と比較すると、介護居室又は要介護者向けの居室へ入居する場合の方が、償却期間が短くなっている。

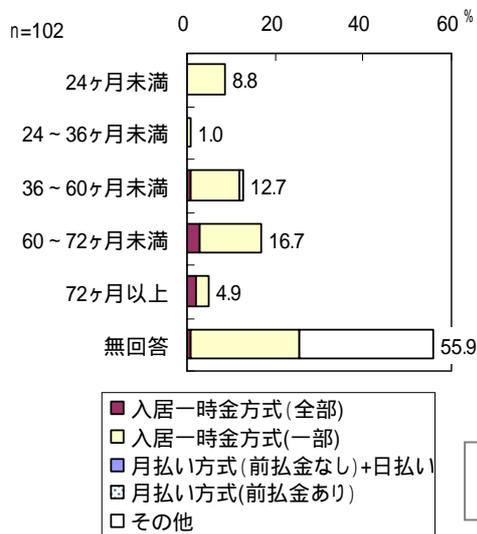
前払金の償却期間 [利用料の支払い方式別]

〔介護付ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	506	247	217	-	-
60ヶ月未満	18.0	10.5	27.6	-	-
60～72ヶ月未満	55.1	69.2	47.0	-	-
72～84ヶ月未満	4.3	5.3	4.1	-	-
84～120ヶ月未満	7.5	8.5	7.4	-	-
120ヶ月以上	3.4	4.0	3.2	-	-
無回答	11.7	2.4	10.6	-	-
平均値	59.7	64.0	55.3	-	-
中央値	60	60	60	-	-
最大値	194	180	194	-	-
最小値	0	4	0	-	-

〔住宅型ホーム〕



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	102	7	63	-	-
24ヶ月未満	8.8	0.0	14.3	-	-
24～36ヶ月未満	1.0	0.0	1.6	-	-
36～60ヶ月未満	12.7	14.3	17.5	-	-
60～72ヶ月未満	16.7	42.9	22.2	-	-
72ヶ月以上	4.9	28.6	4.8	-	-
無回答	55.9	14.3	39.7	-	-

6割弱が無回答となっているため参考値扱いとする

*介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

月払い費用について

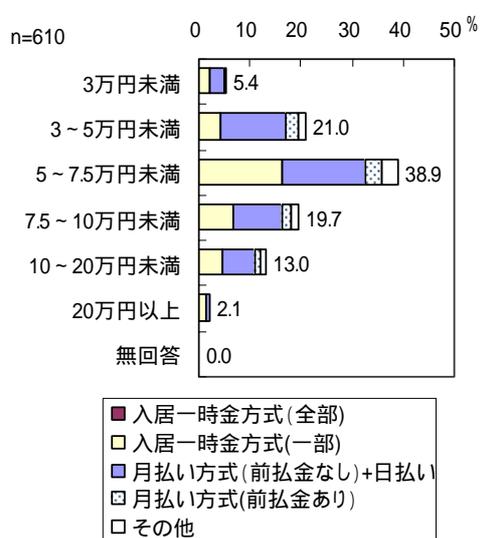
家賃相当額

家賃相当額の平均（全体）は、介護付ホーム 7.1 万円、住宅型ホーム 4.3 万円と、介護付ホームの方が 3 万円程高くなっており、支払い方式別にみても介護付ホームの方が 2~3 万円程度高くなっている。

一般居室又は自立者向けの居室へ入居する場合と同様に、介護付ホームでは、「5~7.5 万円」が 39%と最も多いのに対し、住宅型ホームでは、「3~5 万円未満」が 45%と最も多い。

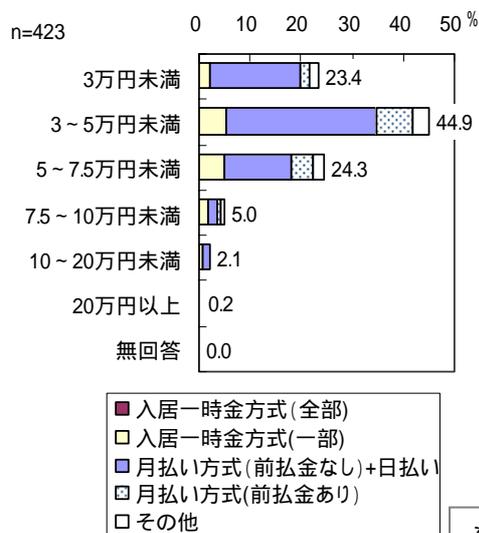
家賃相当額 [利用料の支払い方式別]

[介護付ホーム]



単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	610	-	217	296	55
3万円未満	5.4	-	6.0	6.1	3.6
3~5万円未満	21.0	-	12.0	26.0	29.1
5~7.5万円未満	38.9	-	46.1	33.4	36.4
7.5~10万円未満	19.7	-	18.9	19.9	18.2
10~20万円未満	13.0	-	13.4	13.2	10.9
20万円以上	2.1	-	3.7	1.4	1.8
無回答	0.0	-	0.0	0.0	0.0
平均値	71,174.9	-	75,535.2	68,920.0	66,542.8
中央値	62,750	-	66,000	60,000	55,000
最大値	450,000	-	266,666	450,000	268,056
最小値	9,000	-	10,000	9,000	24,000

[住宅型ホーム]



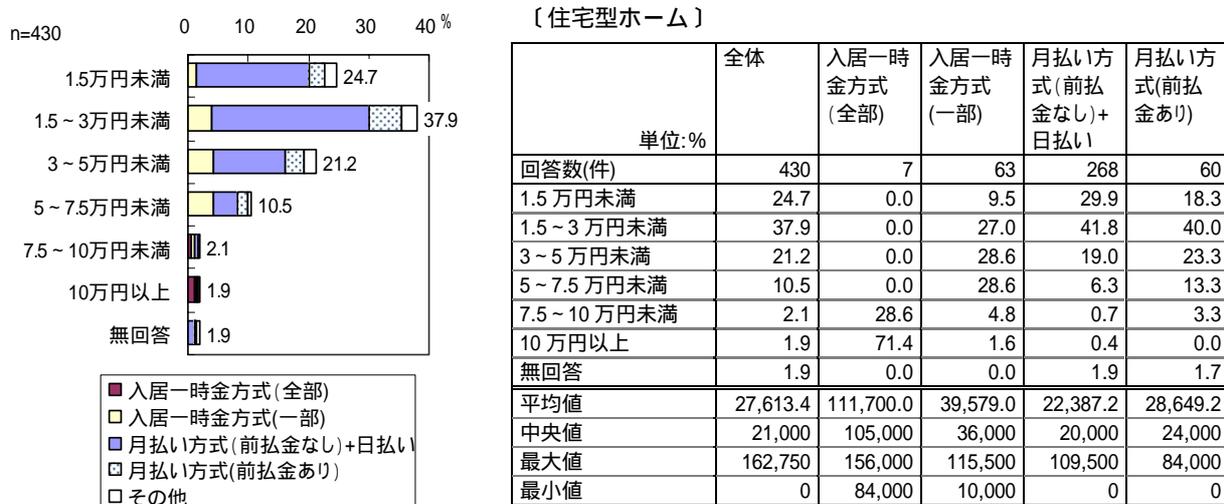
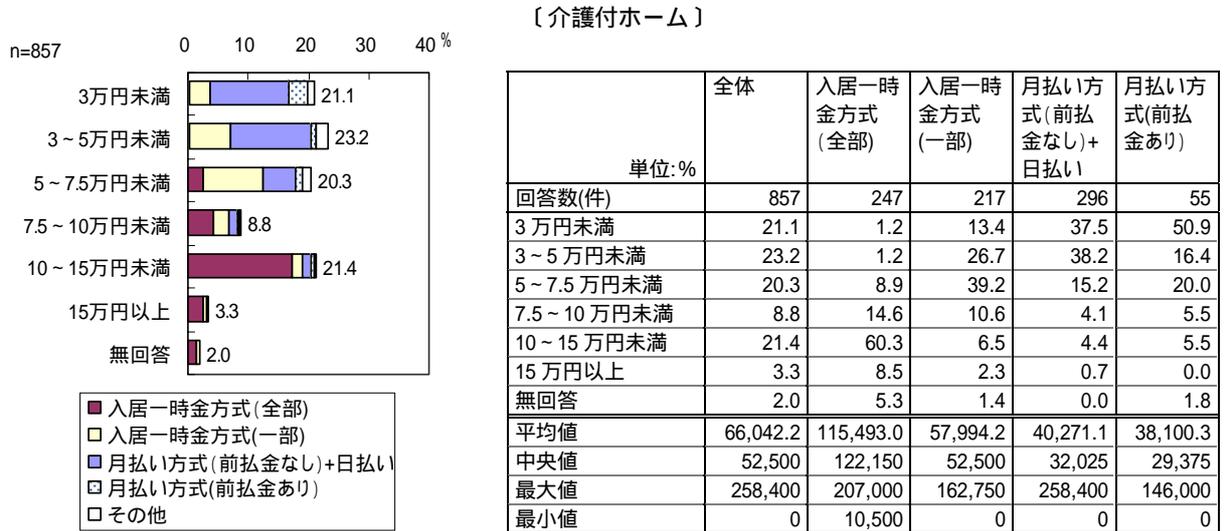
単位:%	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	423	-	63	268	60
3万円未満	23.4	-	14.3	28.0	13.3
3~5万円未満	44.9	-	36.5	46.3	50.0
5~7.5万円未満	24.3	-	33.3	20.5	31.7
7.5~10万円未満	5.0	-	11.1	3.0	5.0
10~20万円未満	2.1	-	4.8	2.2	0.0
20万円以上	0.2	-	0.0	0.0	0.0
無回答	0.0	-	0.0	0.0	0.0
平均値	42,530.2	-	52,569.0	39,998.3	45,417.1
中央値	39,000	-	48,000	35,000	40,500
最大値	215,250	-	192,000	154,200	83,000
最小値	2,000	-	20,000	2,000	18,375

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

管理費

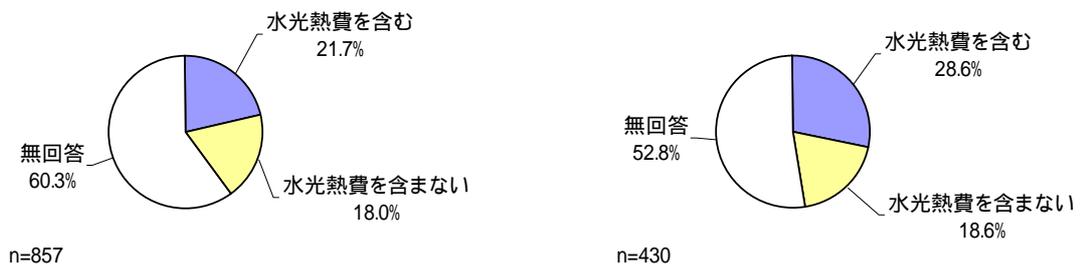
住宅型ホームは半数以上が“3万円未満(「1万円未満」+「1~3万円未満」)”となっている。一方、介護付ホームでは“月払い方式”は「3~5万円」に集中し、“入居一時金方式”は「10~15万円未満」に集中しており二極化している。

管理費 [利用料の支払い方式別]



*介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭(横行)の合計は全体と一致しない。

【参考】管理費の水光熱費の有無



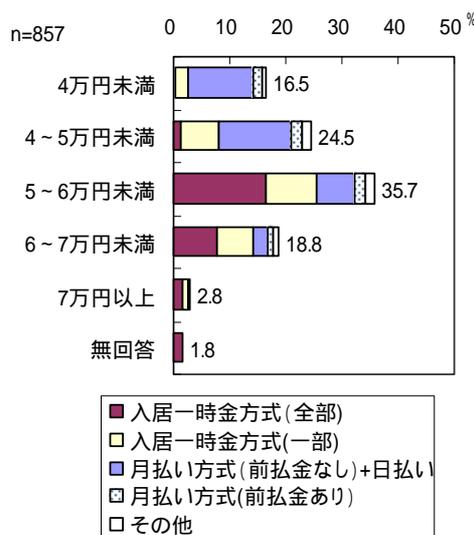
食費（ホームで30日間3食をとった場合）

食費の平均値（全体）は、介護付ホームと住宅型ホームで1.2万円の差があるが、利用料の支払い方式別にみると、差は4～8千円程となっている。

支払い方式別にみて、両類型ともに「入居一時金方式」（特に全部）では「6万円以上」の割合が3割前後にのぼるなど、価格帯が上方にシフトしている。

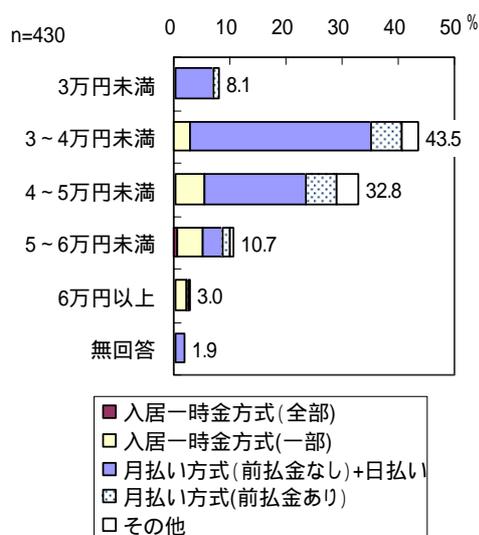
食費 [利用料の支払い方式別]

[介護付ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	857	247	217	296	55
4万円未満	16.5	1.6	7.8	33.8	25.5
4～5万円未満	24.5	4.5	26.3	37.8	30.9
5～6万円未満	35.7	57.1	35.9	19.3	29.1
6～7万円未満	18.8	26.3	25.8	8.1	14.5
7万円以上	2.8	5.3	3.7	1.0	0.0
無回答	1.8	5.3	0.5	0.0	0.0
平均値	51,135.5	59,198.0	52,951.3	44,582.2	46,865.8
中央値	52,500	58,590	52,710	45,000	47,000
最大値	97,650	78,720	78,750	97,650	68,250
最小値	1,155	31,500	6,000	1,155	23,000

[住宅型ホーム] 食費 [利用料の支払い方式別]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
単位:%					
回答数(件)	430	7	63	268	60
3万円未満	8.1	0.0	1.6	10.8	6.7
3～4万円未満	43.5	0.0	20.6	51.5	40.0
4～5万円未満	32.8	28.6	33.3	29.1	40.0
5～6万円未満	10.7	42.9	30.2	5.6	10.0
6万円以上	3.0	28.6	12.7	0.4	3.3
無回答	1.9	0.0	1.6	2.6	0.0
平均値	38,941.9	55,414.3	46,399.7	36,175.3	40,240.2
中央値	39,000	54,000	47,250	36,000	41,700
最大値	72,000	63,000	63,000	63,000	72,000
最小値	1,300	47,250	10,000	15,000	1,300

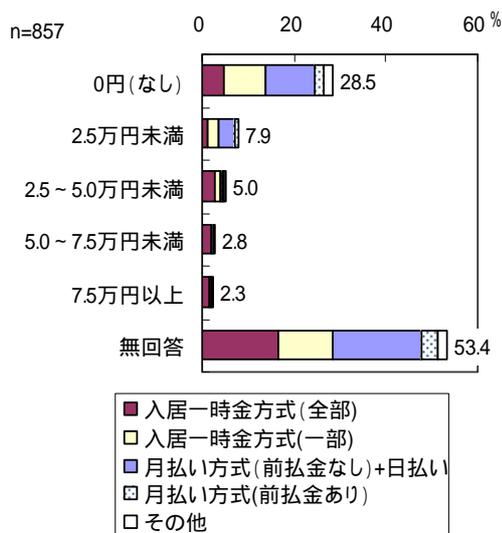
* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

介護サービス提供に関する費用（介護保険料以外）

介護サービス提供に関する費用は、両類型で「無回答」が5割強と高いものの、「0円（なし）」が介護付ホーム3割、住宅型ホーム4割となっており、類型・支払い方式別に大きな違いはないと考えられる。

介護サービス提供に関する費用 [利用料の支払い方式別]

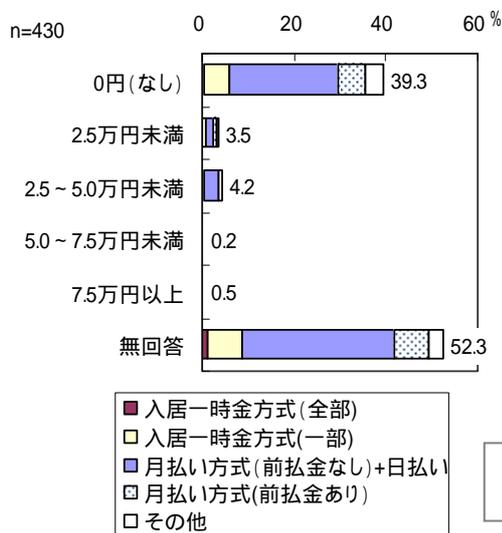
[介護付ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	857	247	217	296	55
0円(なし)	28.5	16.6	36.4	30.7	27.3
2.5万円未満	7.9	4.5	9.7	10.1	7.3
2.5~5.0万円未満	5.0	9.7	4.1	1.4	5.5
5.0~7.5万円未満	2.8	6.9	1.4	0.3	3.6
7.5万円以上	2.3	5.3	1.4	1.4	0.0
無回答	53.4	57.1	47.0	56.1	56.4

「無回答」が多いことから平均値等は除いた

[住宅型ホーム]



	全体	入居一時金方式(全部)	入居一時金方式(一部)	月払い方式(前払金なし)+日払い	月払い方式(前払金あり)
回答数(件)	430	7	63	268	60
0円(なし)	39.3	14.3	38.1	38.4	41.7
2.5万円未満	3.5	0.0	6.3	2.6	5.0
2.5~5.0万円未満	4.2	14.3	1.6	5.2	0.0
5.0~7.5万円未満	0.2	0.0	0.0	0.4	0.0
7.5万円以上	0.5	0.0	1.6	0.4	0.0
無回答	52.3	71.4	52.4	53.0	53.3

「無回答」が多いことから平均値等は除いた

* 介護付ホーム、住宅型ホームともに、「全体」には、入居一時金方式、月払い方式以外の「その他」の支払い方式を含むため、表頭（横列）の合計は全体と一致しない。

4 . 全国有料老人ホーム協会への加盟状況別にみたホーム概況

全国有料老人ホーム協会では、有料老人ホーム事業の公共性の高さやその影響力の大きさ、事業経営の安定性及び継続性に鑑み、加盟ホームに対して、法令等の遵守（コンプライアンス）はもとより、有料老人ホーム標準入居契約書の作成と準用、職員研修の実施等、より高いサービス水準を保持していくための各種支援を行っている。

本節では、グループ化に向けた検討材料として、全国有料老人ホーム協会への加盟状況別に、アンケートの主要項目について再集計した。

各分析軸の回答数は、以下の通りである。なお、住宅型ホームは、全国有料老人ホーム協会の加盟ホームが 38 件（6.0%）と件数が少なく、比較ができないことから集計対象外とした。

全国有料老人ホーム協会への加盟状況

	介護付ホーム	【参考】住宅型ホーム
加盟ホーム	268 件（21.9%）	38 件（6.0%）
非加盟ホーム	951 件（77.8%）	596 件（93.7%）
無回答	3 件（0.2%）	2 件（0.3%）
合計	1222 件（100.0%）	636 件（100.0%）

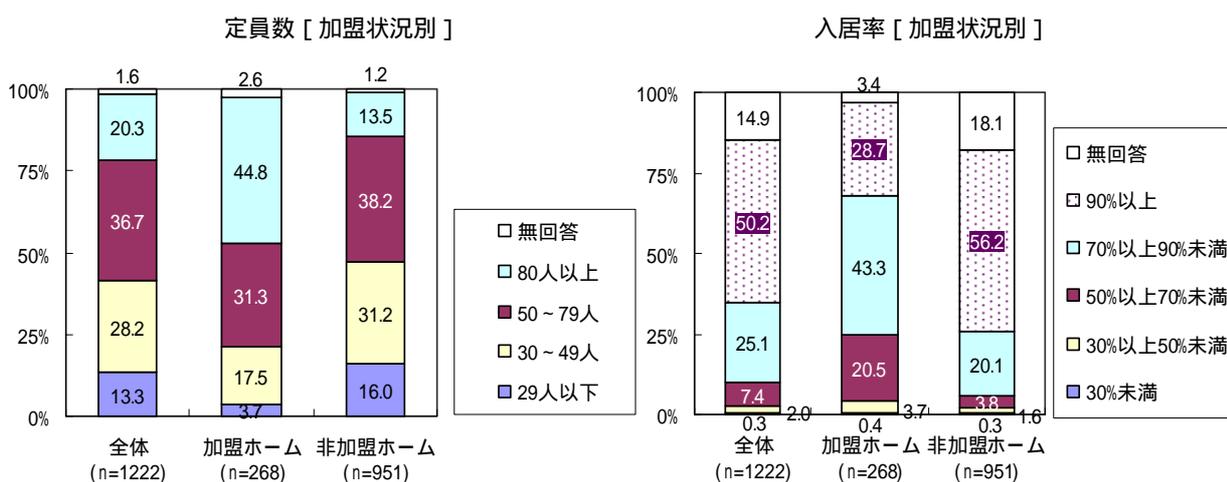
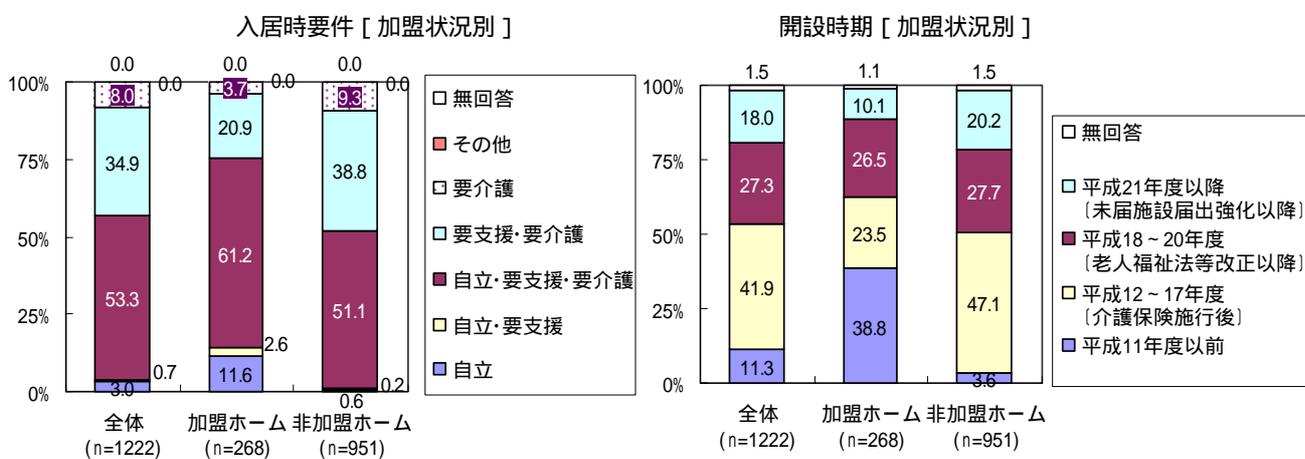
住宅型ホームは、加盟ホームが 38 件と少数のため集計対象外とした

(1) ホーム概況

“非加盟ホーム”の特徴として、ほとんどのホームが介護保険施行以降に開設され要介護認定者を入居対象としたホームとなっている。“加盟ホーム”では“要介護認定者のみを対象としたホーム(「要支援・要介護」+「要介護」)”は1/4に満たないが、“非加盟ホーム”は4割を超えており、介護に重きをおいたホームが多いと考えられる。

“加盟ホーム”では定員数「80人以上」の大規模ホームが5割弱であるのに対し、“非加盟ホーム”は1割強に留まり、小規模なホームが多い。

“非加盟ホーム”は6割弱が入居率「90%以上」となっており、“加盟ホーム”(3割)よりも高くなっている。



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	69.1	117.9	55.6

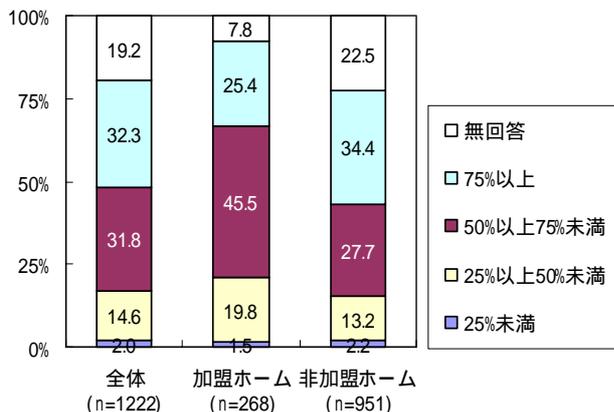
平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	87.7	79.6	90.4

(2) 職員等の状況

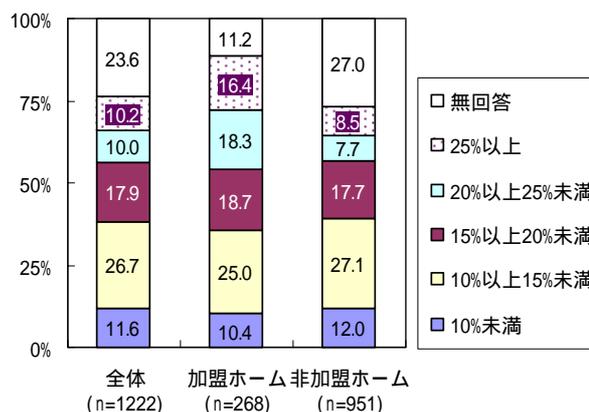
直接処遇職員の状況

“加盟ホーム”に比べ“非加盟ホーム”の方が直接処遇職員の常勤比率（平均値）は高いが、直接処遇職員に占める看護職員比率（平均値）は低くなっている。

直接処遇職員の常勤比率 [加盟状況別]



直接処遇職員に占める看護職員比率 [加盟状況別]



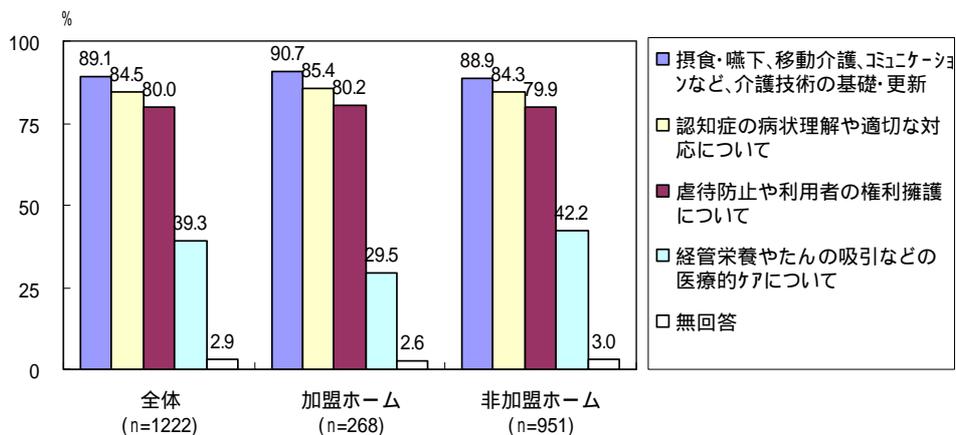
平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	66.1	61.7	67.7

平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	16.6	18.4	16.0

平成23年度、直接処遇職員を対象としたホーム内研修実施実績

“加盟ホーム”は「経管栄養や痰の吸引などの医療的ケア」が3割となっているのに対し、“非加盟ホーム”は4割強と高くなっているものの、それ以外の取組みについて差はみられない。

直接処遇職員を対象としたホーム内研修実施実績（複数回答）[加盟状況別]



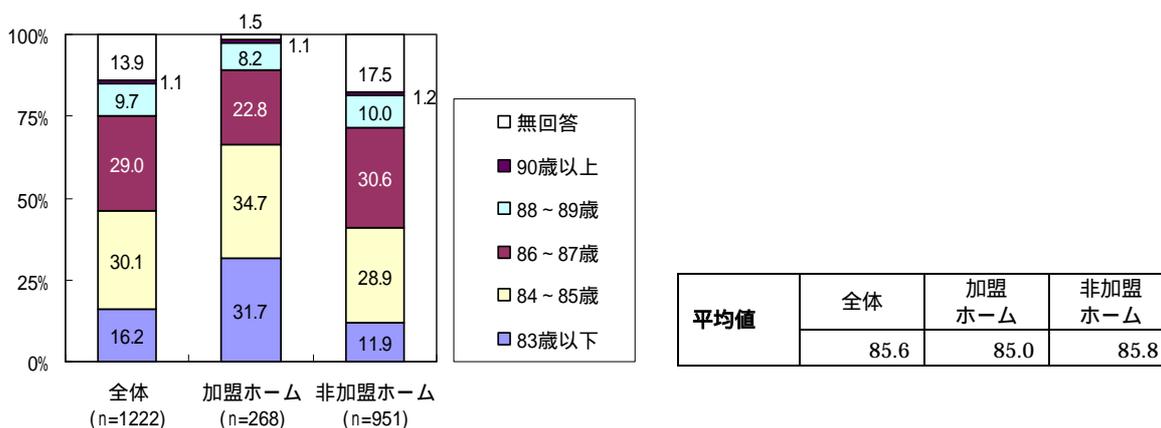
(3) 入居者の状況

平成24年7月1日時点を回答してもらった

入居者の平均年齢

平均値は、加盟状況間で85歳となっており、ほとんど差はない。しかし、「83歳以下」は、「加盟ホーム」は32%あるのに対し、「非加盟ホーム」は12%に留まっており、高い平均年齢の構成割合が高い傾向にある。

入居者の平均年齢 [加盟状況別]

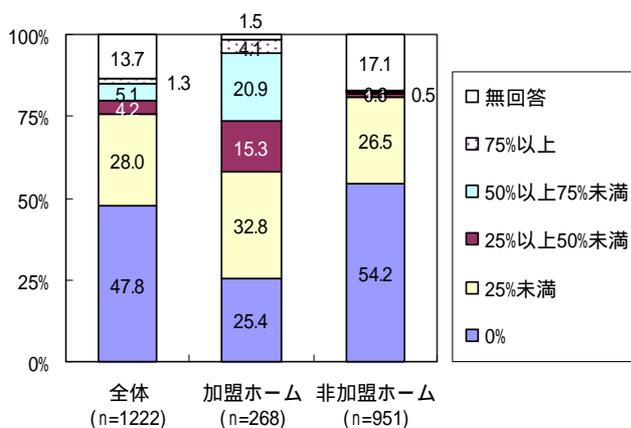


要介護度別の入居状況

入居者の介護状況を、自立者、要介護4・5認定者割合からみると、「非加盟ホーム」は、ほぼ全てが自立者割合「25%未満のホーム（「0%」+「25%未満」）」であり、入居者の3/4人以上は要介護認定者である。また、過半数が要介護4・5認定者割合「25%（1/4人）以上のホーム」となっている。このことから、「加盟ホーム」に比べ「非加盟ホーム」は、重度の介護状態にある入居者が多く入居していると考えられる。

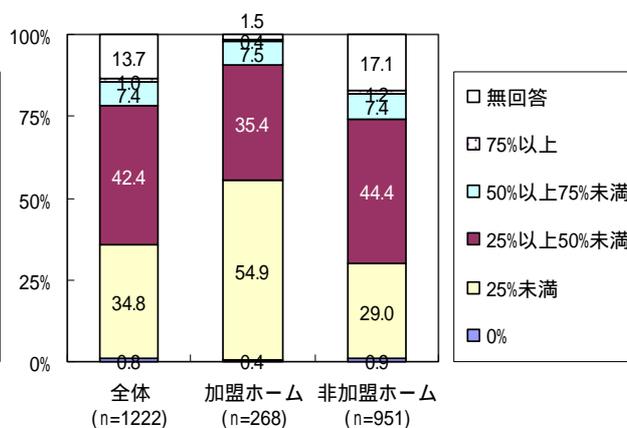
要介護度別の入居状況 [加盟状況別]

入居者数に対する自立者（申請含む）割合



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	9.0	25.8	3.4

入居者数に対する要介護4・5認定者割合

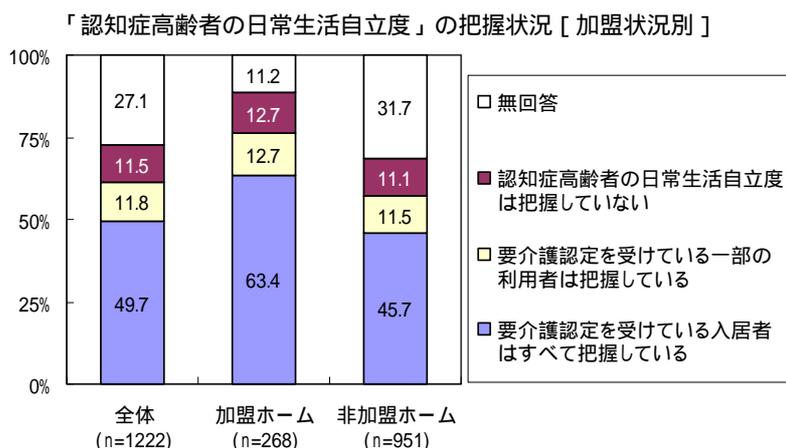


平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	29.4	24.4	31.1

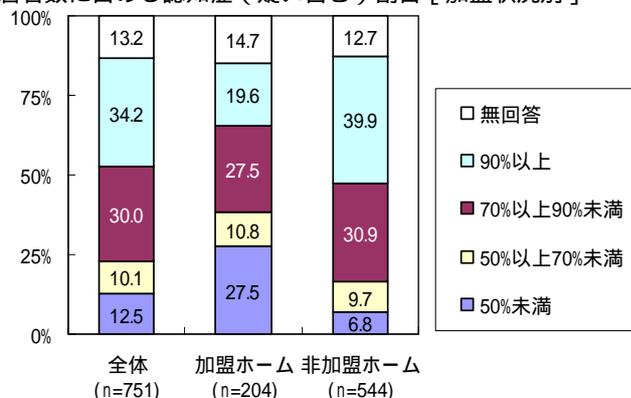
「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況と入居者の認知症状況

「認知症高齢者の日常生活自立度」の把握状況については、“加盟ホーム”は6割以上が「要介護認定を受けている入居者はすべて把握している」と回答しているのに対し、非加盟ホームは5割弱に留まっている。

入居者に占める認知症(疑い含む)割合の平均値は、“加盟ホーム”は66.1%であるのに対し、“非加盟ホーム”は82.6%と15ポイント以上高くなっている。分布をみても“非加盟ホーム”は4割が「90%以上」となっており、認知症の方が多く入居している。



入居者数に占める認知症(疑い含む)割合 [加盟状況別]



「要介護認定を受けている入居者はすべて把握している」「要介護認定を受けている一部の利用者は把握している」の回答ホームのみ

平均値		全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
認知症高齢者(疑い含む)割合		78.2	66.1	82.6
【参考】日常生活自立度ランク割合(対入居者数)	認知症なし	22.0	33.9	17.5
	認知症判定あり	69.6	55.5	74.9
	(内訳)ランク	11.6	8.3	12.8
	ランク	26.2	18.3	29.0
	ランク	20.2	16.6	21.6
	ランク	9.0	9.0	9.1
	ランクM	2.6	3.2	2.4
認知症の疑いあり		8.4	10.6	7.6

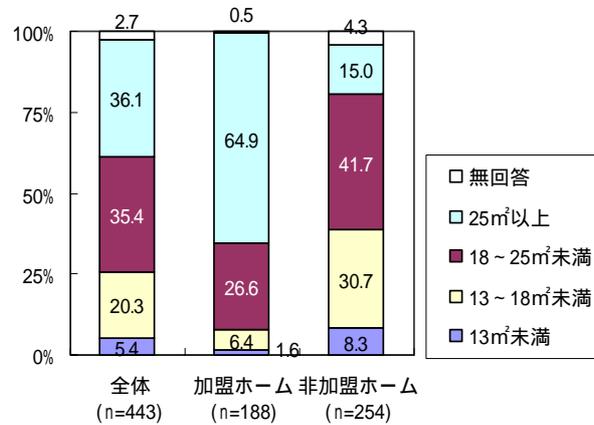
(4) 一般居室または自立者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

一般居室または自立者向け居室への入居について

“加盟ホーム”の6割以上が、最多居室面積は「25㎡以上」であるのに対し、“非加盟ホーム”は15%に留まっている。平均値も15ポイント以上の差があり“加盟ホーム”に比べ“非加盟ホーム”は最多居室面積が小さい。

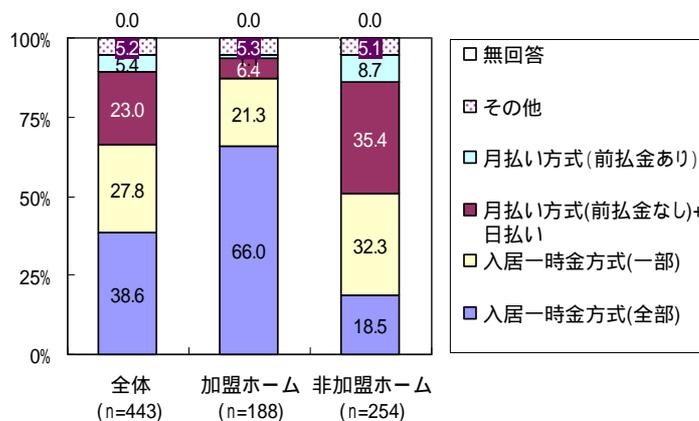
利用料の支払い方式の回答は、“加盟ホーム”は、9割弱が“入居一時金方式(「入居一時金方式(全部)」+「入居一時金方式(一部)」)”となっているが、“非加盟ホーム”は半数にとどまり、4割が“月払い方式(「月払い方式(前払金なし)+日払い)」+「月払い方式(前払金あり)」)”となっている。

一般居室または自立者向け居室の最多面積 [加盟状況別]



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	26.8	35.1	20.4

利用料の支払い方式 (分析軸区分) [加盟状況別]

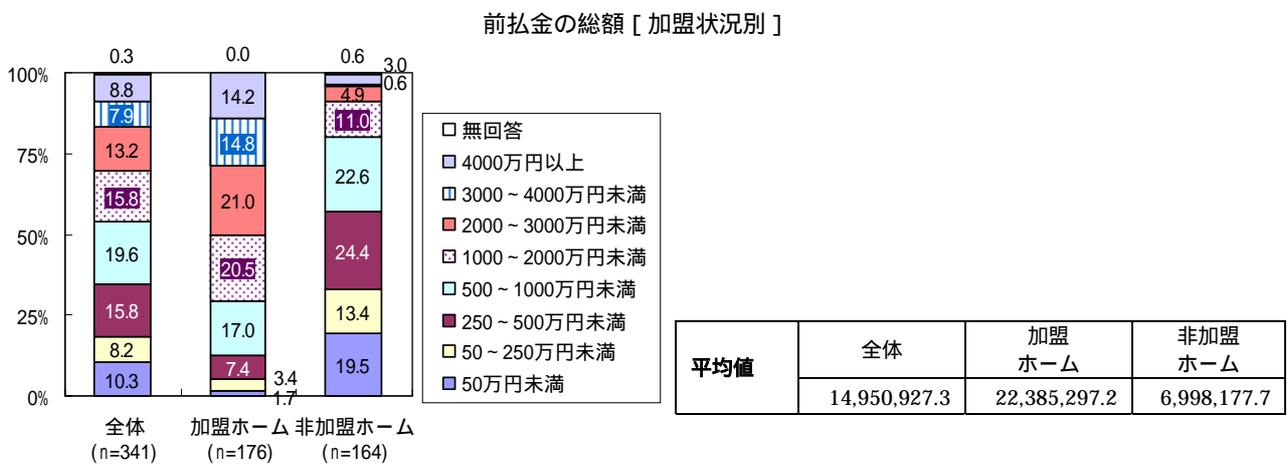


前払金について

前払金の総額

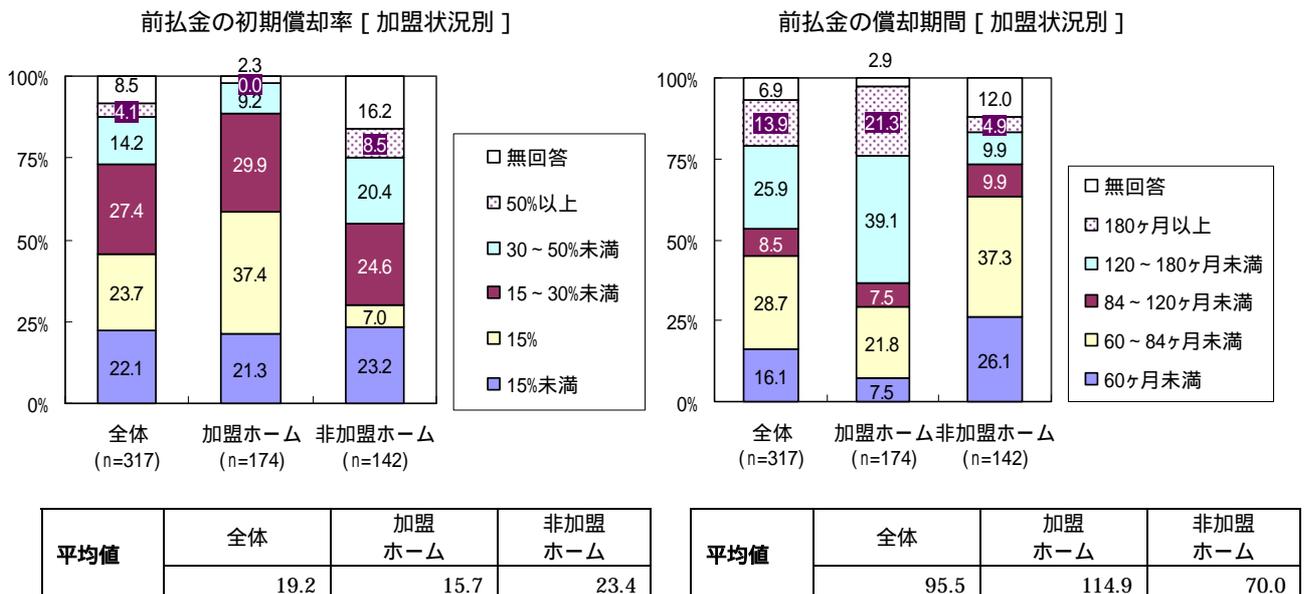
平均前払金額は、“加盟ホーム”2,238.5万円、“非加盟ホーム”699.8万円と1,500万円以上の差がある。

“加盟ホーム”は半数が“前払金2000万円以上のホーム（「2000～3000万円」+「3000～4000万円」+「4000万円以上」）”であるのに対し、“非加盟ホーム”は1割にも満たず、6割弱が“前払金500万円未満のホーム（「50万円未満」+「50～250万円未満」+「250～500万円未満」+「500～1000万円未満」）”となっている。（費用差は、利用料の支払い方式割合が異なることも影響している）



前払金の償却方法

“加盟ホーム”に比べ“非加盟ホーム”は、初期償却率の割合が高く、償却期間が短いホームが多くなっている。

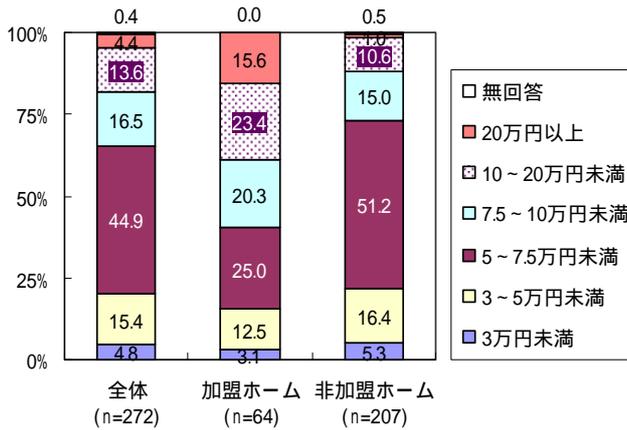


月払い費用について

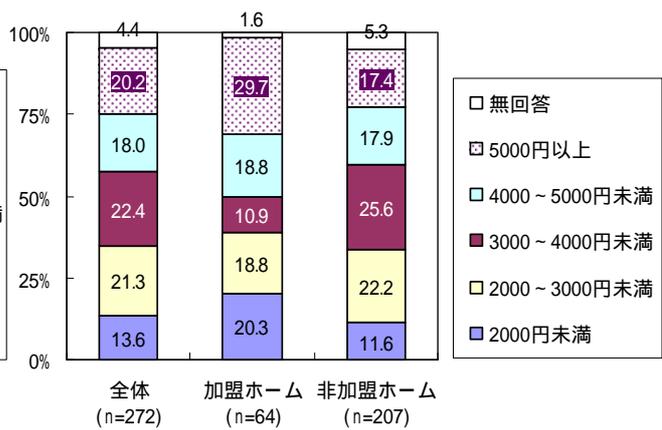
家賃相当額

“加盟ホーム”は、「5～7.5万円」が中心となっており、“加盟ホーム”よりも小額なホーム割合が高く、平均値も4万円程低くなっている。しかし、1㎡あたりの家賃相当額をみると、平均値差は1,000円に満たず、大きな差はみられない。

家賃相当額 [加盟状況別]



【参考】1㎡あたりの家賃相当額 [加盟状況別]



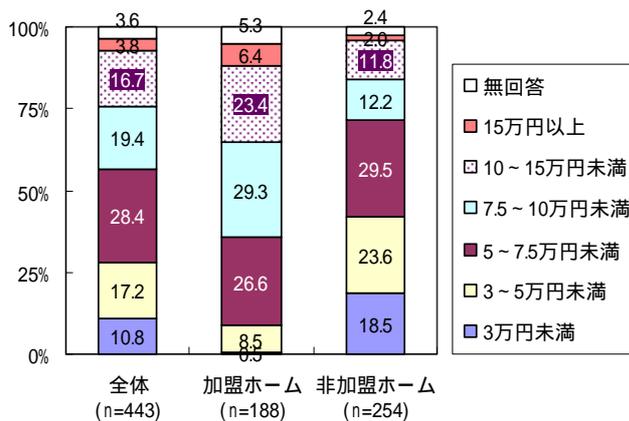
平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	76,361.7	107,421.4	66,679.8

平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	4,053.7	4,758.3	3,829.9

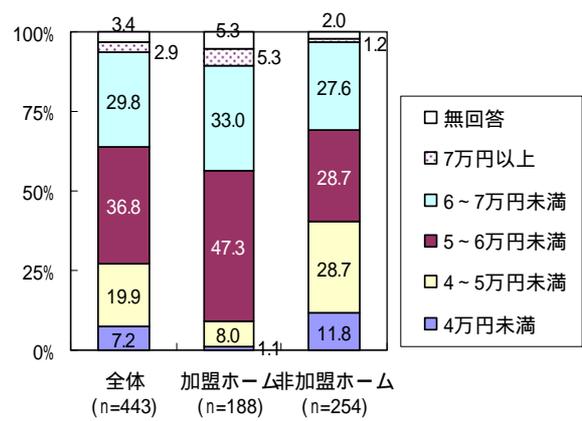
管理費及び食費 食費は、ホームで30日間3食とった場合

管理費・食費とも平均値、分布割合は“非加盟ホーム”よりも“加盟ホーム”の方が高く、特に平均管理費は差が2.9万円と大きい。

管理費 [加盟状況別]



食費 [加盟状況別]



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	71,818.7	88,594.4	59,851.7

平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	54,519.3	58,304.7	51,804.4

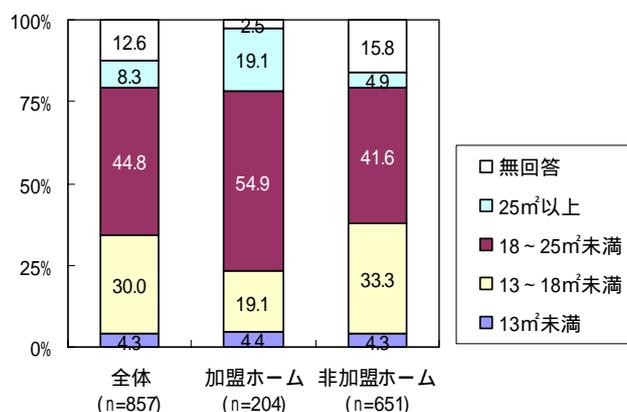
(5) 介護居室または要介護者向けの居室へ入居する場合にかかる費用について

介護居室または要介護者向け居室への入居について

“加盟ホーム”“非加盟ホーム”ともに最多居室面積は「18～25㎡未満」が4割以上と最も多く、“加盟ホーム”は5割以上と高い。平均値も“非加盟ホーム”は18.0㎡であるのに対し、“加盟ホーム”は22.1㎡と高くなっているものの、介護居室では一般居室程の大きな差はみられない。

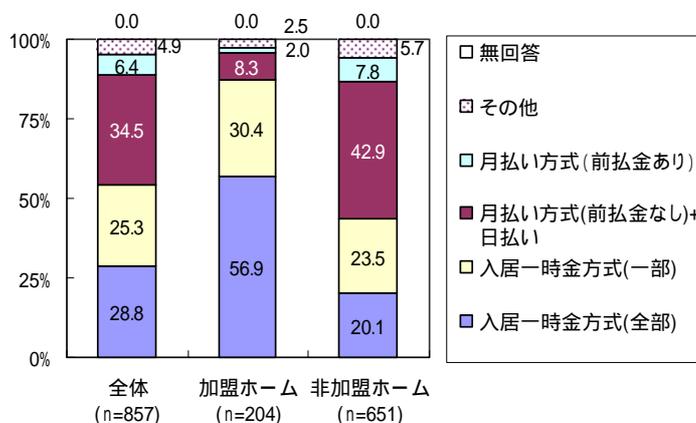
“加盟ホーム”の9割弱が費用の支払い方として“入居一時金方式(「入居一時金方式(全部)」+「入居一時金方式(一部)」)”を回答しているのに対し、“非加盟ホーム”は「入居一時金方式」は半数に満たず、“月払い方式(「月払い方式(前払金なし)+日払い」+「月払い方式(前払金あり)」)”の回答が過半数を占めている。

介護居室または要介護者向け居室の最多面積 [加盟状況別]



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	19.1	22.1	18.0

利用料の支払い方式 (分析軸区分) [加盟状況別]



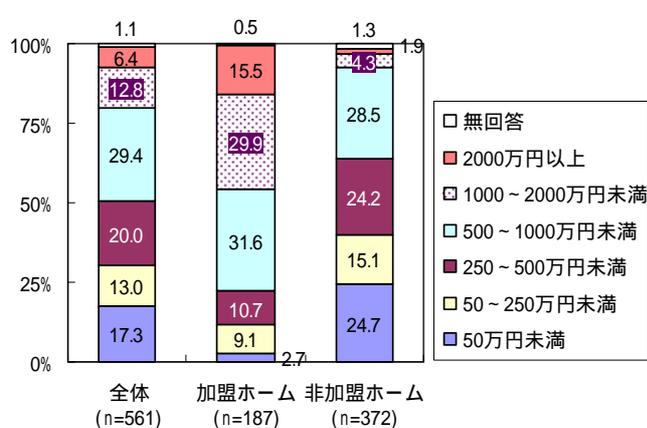
前払金について

前払金の総額

平均前払金額（全体）は、“加盟ホーム” 1,125.0 万円、“非加盟ホーム” 415.1 万円と 700 万円以上の差がある。

“加盟ホーム” は半数弱が“前払金 1000 万円以上のホーム（「1000～2000 万円」+「2000 万円以上」）”であるのに対し、“非加盟ホーム” は 1 割にも満たず、6 割強が“前払金 500 万円未満のホーム（「50 万円未満」+「50～250 万円未満」+「250～500 万円未満」）”となっている。（費用差は、利用料の支払い方式割合が異なることも影響している）

前払金の総額 [加盟状況別]

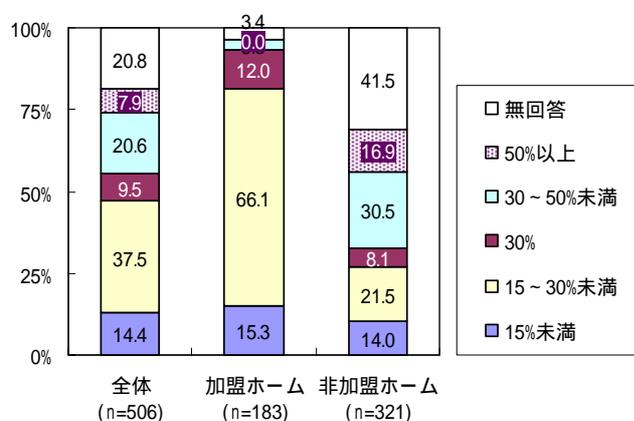


平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	6,525,555.1	11,249,700.5	4,151,440.8

前払金の償却方法

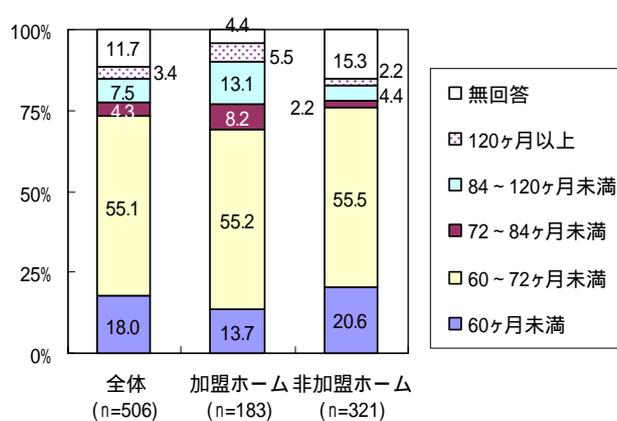
“加盟ホーム” に比べ“非加盟ホーム” は、初期償却率の割合が高く、償却期間が短いホームが多くなっている。

前払金の初期償却率 [加盟状況別]



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	24.8	18.4	28.9

前払金の償却期間 [加盟状況別]



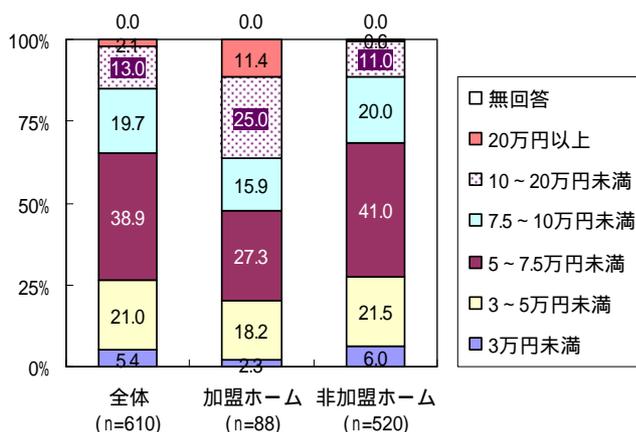
平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	59.7	66.6	55.2

月払い費用について

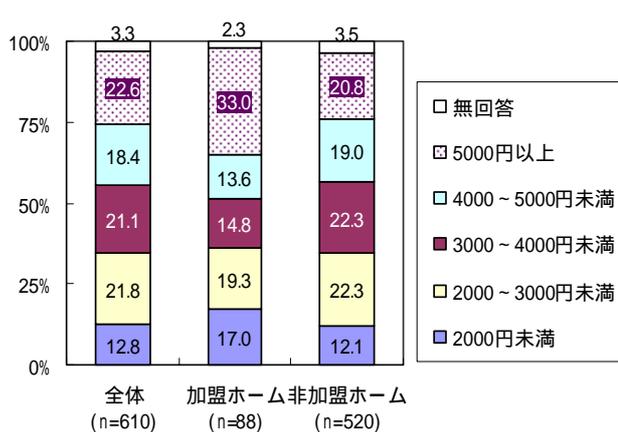
家賃相当額

“加盟ホーム”は、「5～7.5万円」が中心となっており、“加盟ホーム”よりも小額なホーム割合が高く、平均値も3万円程低くなっている。しかし、1㎡あたりの家賃相当額をみると、平均値差は1,000円程度と大きな差はみられない。

家賃相当額 [加盟状況別]



【参考】1㎡あたりの家賃相当額 [加盟状況別]



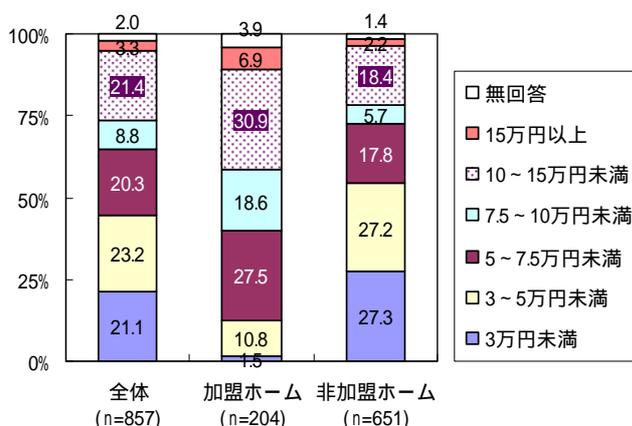
平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	71,174.9	98,811.7	66,458.2

平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	4,024.7	4,900.0	3,872.3

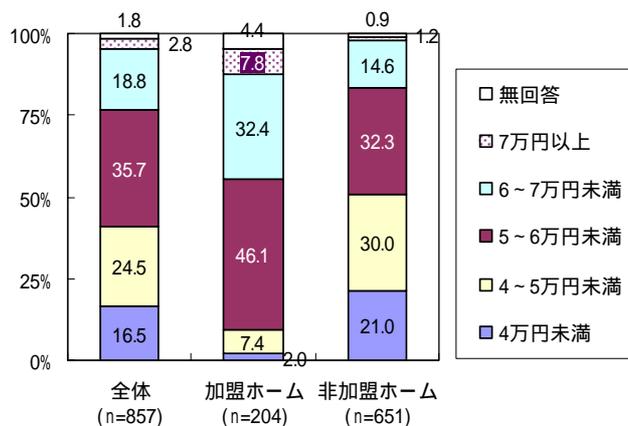
管理費及び食費 食費は、ホームで30日間3食とった場合

管理費・食費とも平均値、分布割合は“非加盟ホーム”よりも“加盟ホーム”の方が高く、特に平均管理費は差が3万円と大きい。

管理費 [加盟状況別]



食費 [加盟状況別]



平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	66,042.2	88,788.7	59,138.4

平均値	全体	加盟ホーム	非加盟ホーム
	51,135.5	58,418.3	48,911.6

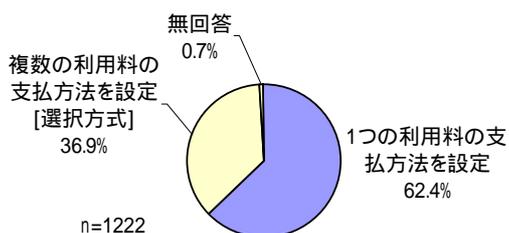
利用料の支払い方式別の集計結果の留意事項

代表的な利用料の支払い方式別（1 プラン別）に整理した今回調査結果は、入居にかかる費用は一時金方式よりも、月払い方式の方が低い傾向にあった。

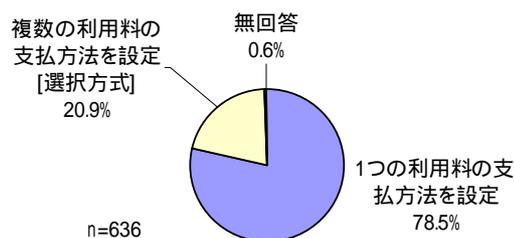
しかし、選択方式を採用するホームについて、同一居室へ同じ条件で入居する場合の費用を試算（下記参考）すると、入居一時金方式の方が月払い方式よりも、総額の費用が低い傾向にあり、利用料の支払い方式と価格の関係性については、引き続き調査が必要と考えられる。

今回調査の利用料の支払い方式（回答より作成）

〔介護付ホーム〕



〔住宅型ホーム〕



【参考】選択方式を採用するホームの入居一時金方式(全部)と月払い方式の費用額の違い

選択方式を採用するホームのうち、利用料の支払い方式別に同一居室に入居する場合にかかる費用について算出した。データは、各事業者のホームページ上に記載されている利用料から引用した。

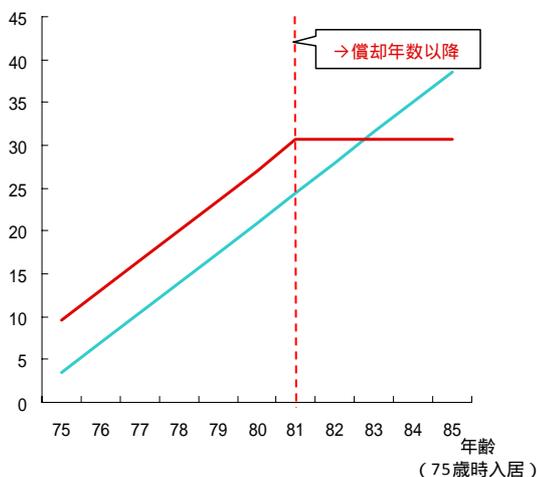
【算出方法・条件】

- ・入居一時金方式は、次のように扱った。
 初期償却額：初年度1年間の入居費用に含む
 均等償却分：1ヶ月の償却額を算出し、月額家賃相当額に上乗せした。
- ・それぞれ入居時年齢75歳とし、費用には、管理費・食費等は含んでいない。（管理費・食費額は、支払い方法別に違いはなかった）

A ホーム

入居一時金方式：初期償却率 20%
償却期間 85 ヶ月

負担金額累計
(単位:百万)

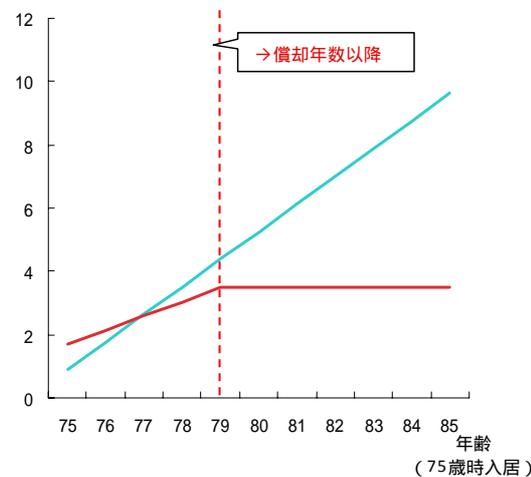


— 月払い方式 — 入居一時金方式(全部)

B ホーム

入居一時金方式：初期償却率 35%
償却期間 60 ヶ月

負担金額累計
(単位:百万)



— 月払い方式 — 入居一時金方式(全部)

第4章 重要事項説明書にみる有料老人ホームの状況

1. 分析の前提

(1) 分析対象

重要事項説明書による分析対象は、平成23年7月に各都道府県に重要事項説明書を提出したホームのうち、平成23年7月1日以前までに開設されたホームとした。なお、今回の分析では介護付および住宅型を主対象とし、健康型有料老人ホームは合計に含める形で集計を行った。

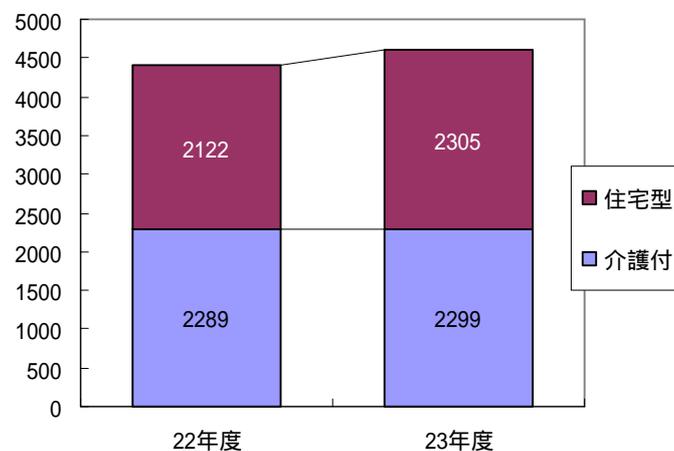
分析対象ホーム数は、介護付が2,299ホーム、住宅型が2,305ホーム、健康型有料老人ホームを含む全体は4,788ホームである。

分析対象ホーム件数

	介護付	住宅型	全体
平成23年度分析対象	2299 48.0%	2305 48.1%	4788 100%
平成22年度分析対象	2289 51.6%	2122 47.9%	4434 100%
対22年度比	100.4%	108.6%	108.0%

* 全体には、健康型ホーム184件を含む

分析対象ホーム数



22年度比率をみると、「介護付」はほぼ同数であるが、「住宅型」は8.6%の増加がみられ、「住宅型」が半数以上を占めている。

(2) 分析軸の設定

分析の基本は、「類型」(介護付、住宅型)および「定員規模」としてクロス集計を行った。

類型と開設年度

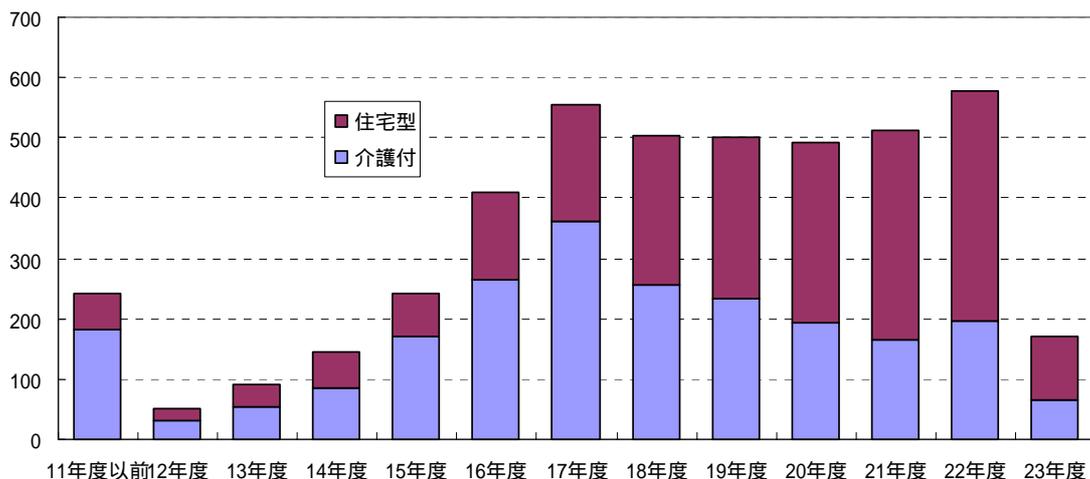
分析対象としたホームの開設年度をみると、平成 17 年度までは「介護付」を中心に増加してきたが、18 年度以降は総量規制により住宅型の増加が顕著となっている。

類型別にみた開設年度(ホーム件数)構成比は各年度別の内訳

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100%	2299	48.0%	2305	48.1%
平成 11 年度以前	252	100%	181	71.8%	60	23.8%
平成 12 年度	56	100%	32	57.1%	19	33.9%
平成 13 年度	97	100%	55	56.7%	37	38.1%
平成 14 年度	147	100%	85	57.8%	59	40.1%
平成 15 年度	252	100%	171	67.9%	72	28.6%
平成 16 年度	421	100%	264	62.7%	146	34.7%
平成 17 年度	568	100%	362	63.7%	192	33.8%
平成 18 年度	516	100%	257	49.8%	248	48.1%
平成 19 年度	518	100%	232	44.8%	268	51.7%
平成 20 年度	503	100%	193	38.4%	298	59.2%
平成 21 年度	522	100%	165	31.6%	346	66.3%
平成 22 年度	591	100%	195	33.0%	384	65.0%
平成 23 年度	173	100%	65	37.6%	106	61.3%
不明	172	100%	42	24.4%	70	40.7%

注 1：平成 11 年度以前は、介護保険開始(12 年 4 月)より前ということで一括している。

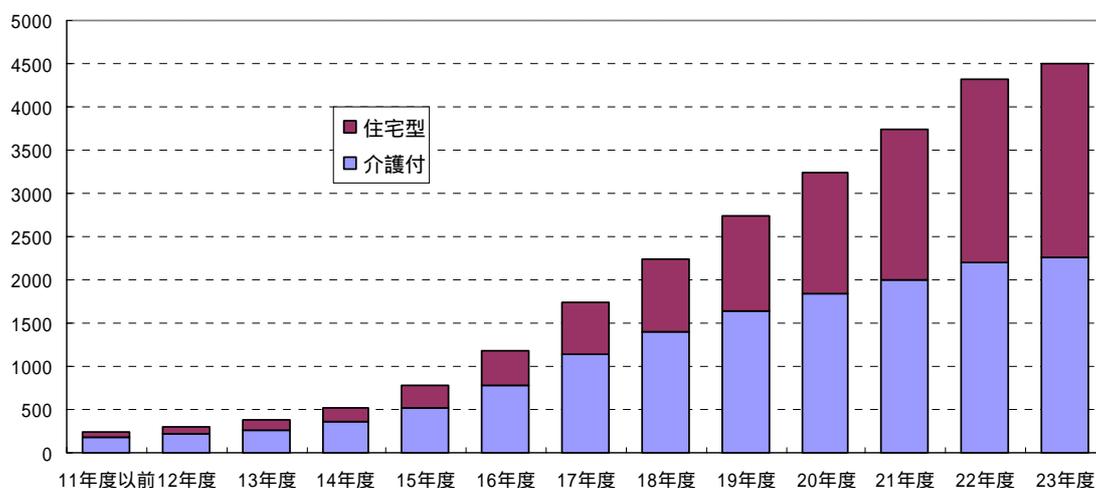
注 2：平成 23 年度については、7 月 1 日までに開設されたホームの数となっている。(以下同様)



ホーム数を累計してみると、平成 18 年度以降に住宅型ホームの増加が顕著であり、平成 23 年度（7月1日開設分）では住宅型が 48.4%を占めるに至っている。

類型別にみた開設年度（ホーム件数の累計）構成比は各年度別の内訳

	全体		介護付		住宅型	
平成 11 年度以前	252	100.0%	181	71.8%	60	23.8%
平成 12 年度	308	100.0%	213	69.2%	79	25.6%
平成 13 年度	405	100.0%	268	66.2%	116	28.6%
平成 14 年度	552	100.0%	353	63.9%	175	31.7%
平成 15 年度	804	100.0%	524	65.2%	247	30.7%
平成 16 年度	1225	100.0%	788	64.3%	393	32.1%
平成 17 年度	1793	100.0%	1150	64.1%	585	32.6%
平成 18 年度	2309	100.0%	1407	60.9%	833	36.1%
平成 19 年度	2827	100.0%	1639	58.0%	1101	38.9%
平成 20 年度	3330	100.0%	1832	55.0%	1399	42.0%
平成 21 年度	3852	100.0%	1997	51.8%	1745	45.3%
平成 22 年度	4443	100.0%	2192	49.3%	2129	47.9%
平成 23 年度	4616	100.0%	2257	48.9%	2235	48.4%



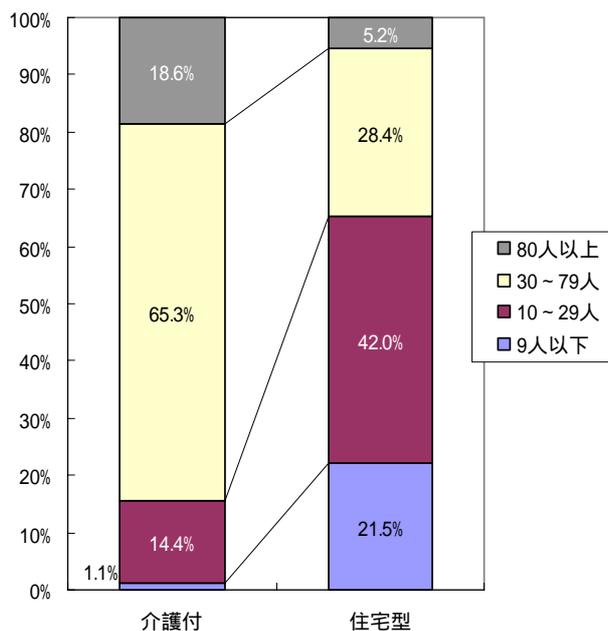
類型と定員規模

分析対象ホーム全体では、定員規模「9人以下」は11.7%、「10～29人」が28.2%、「30～79人」が46.7%、「80人以上」が11.5%を占める。

類型別にみると、「介護付」では「30～79人」が65.3%を占めるのに対し、「住宅型」では「9人以下」が21.5%、「10～29人」が42.0%を占めており、「住宅型」では小規模ホームが多いことが分かる。

類型別にみた定員規模（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
9人以下	560	11.7%	25	1.1%	495	21.5%
10～29人	1348	28.2%	332	14.4%	967	42.0%
30～79人	2238	46.7%	1501	65.3%	654	28.4%
80人以上	552	11.5%	427	18.6%	121	5.2%
不明	90	1.9%	14	0.6%	68	3.0%



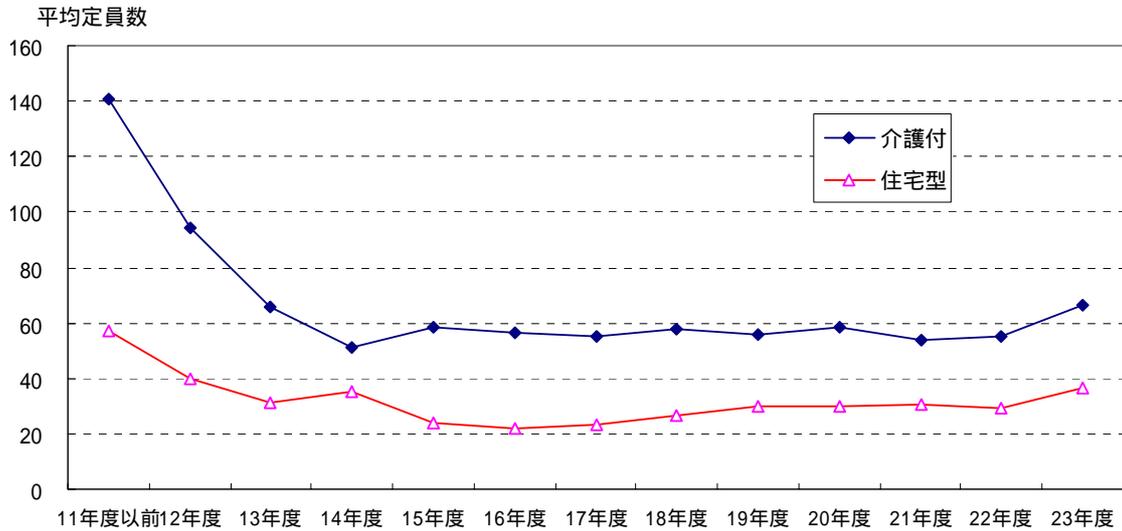
開設年度ごとにホームの平均定員数をみると、平成 11 年度以前に開設したホームでは平均定員数が 110 人を超えているが、12 年度以降開設したホームでは 40～60 人規模になっている。

類型別にみると、近年では「介護付」ホームの平均定員数は 50～60 人規模、「住宅型」では 30 人規模となっている。

類型別・開設年度別にみた各年度のホーム 1 件あたりの平均定員数

平均定員数	全体		介護付		住宅型	
	平均定員数	比率	平均定員数	比率	平均定員数	比率
平成 11 年度以前	117.6	2.54	140.6	2.21	57.2	1.95
平成 12 年度	70.2	1.52	94.5	1.48	39.7	1.35
平成 13 年度	51.4	1.11	66.0	1.04	31.0	1.06
平成 14 年度	44.7	0.97	51.3	0.80	35.3	1.20
平成 15 年度	48.1	1.04	58.6	0.92	23.8	0.81
平成 16 年度	44.0	0.95	56.4	0.89	21.7	0.74
平成 17 年度	43.6	0.94	55.2	0.87	23.4	0.80
平成 18 年度	42.6	0.92	57.9	0.91	26.8	0.91
平成 19 年度	41.6	0.90	55.9	0.88	30.2	1.03
平成 20 年度	40.7	0.88	58.4	0.92	30.0	1.02
平成 21 年度	38.0	0.82	53.9	0.85	30.7	1.05
平成 22 年度	37.9	0.82	55.4	0.87	29.2	0.99
平成 23 年度	47.6	1.03	66.6	1.04	36.4	1.24

注：右は全体平均を 1 とした場合の比率



2. ホーム概要

(1) 入居時要件

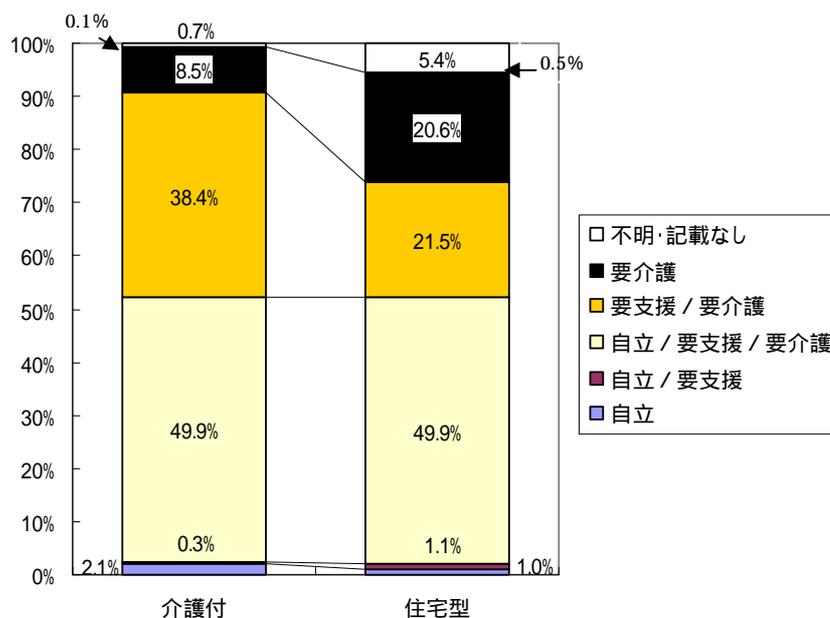
各ホームの重要事項説明書「類型及び表示事項」の記載において、「入居時の要件」等の「表示事項」の記載がなされていないものが相当数存在する。

今回は「類型及び表示事項」の項目以外に、「入居の条件」項目等の記載項目も勘案して各ホームの入居時要件を整理した。

集計結果をみると、「介護付」も「住宅型」も入居時要件「入居時自立／要介護（要支援を含む）」が約半数を占めている。また、入居時要件「要支援／要介護」や「要介護」の割合も高く、「介護付」では約50%、「住宅型」でも約40%を占めている。

類型別にみた入居時要件（ホーム件数）

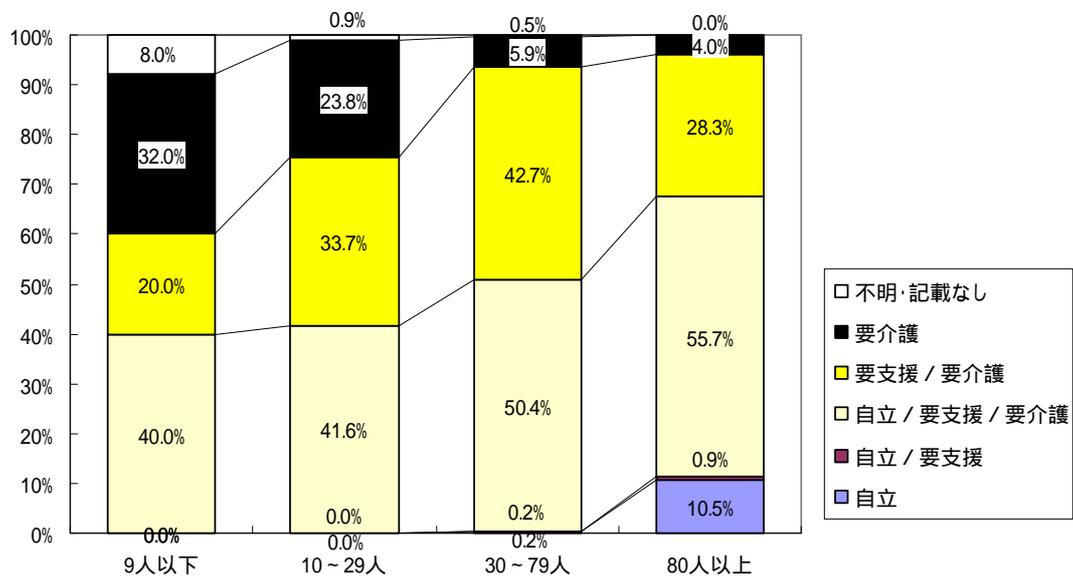
	全体		介護付		住宅型	
合計	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
自立	89	1.9%	48	2.1%	24	1.0%
自立／要支援	33	0.7%	7	0.3%	26	1.1%
自立／要支援／要介護	2387	49.9%	1148	49.9%	1151	49.9%
要支援／要介護	1407	29.4%	883	38.4%	495	21.5%
要介護	700	14.6%	195	8.5%	474	20.6%
その他	14	0.3%	3	0.1%	11	0.5%
不明・記載なし	158	3.3%	15	0.7%	124	5.4%



定員規模別にみると、定員規模が大きいホームほど「自立／要支援／要介護」を入居時要件とする割合が高まっている。

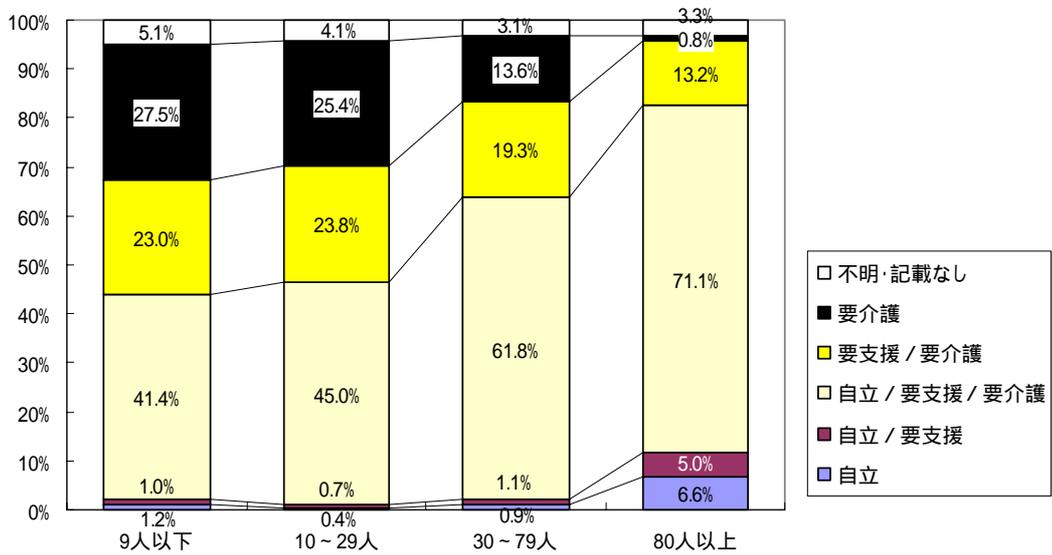
定員規模別に見た入居時要件（ホーム件数）介護型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
自立	48	2.1%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	45	10.5%
自立／要支援	7	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	4	0.9%
自立／要支援／要介護	1148	49.9%	10	40.0%	138	41.6%	756	50.4%	238	55.7%
要支援／要介護	883	38.4%	5	20.0%	112	33.7%	641	42.7%	121	28.3%
要介護	195	8.5%	8	32.0%	79	23.8%	89	5.9%	17	4.0%
その他	3	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	2	0.5%
不明・記載なし	15	0.7%	2	8.0%	3	0.9%	8	0.5%	0	0.0%



定員規模別にみた入居時要件（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
自立	24	1.0%	6	1.2%	4	0.4%	6	0.9%	8	6.6%
自立／要支援	26	1.1%	5	1.0%	7	0.7%	7	1.1%	6	5.0%
自立／要支援／要介護	1151	49.9%	205	41.4%	435	45.0%	404	61.8%	86	71.1%
要支援／要介護	495	21.5%	114	23.0%	230	23.8%	126	19.3%	16	13.2%
要介護	474	20.6%	136	27.5%	246	25.4%	89	13.6%	1	0.8%
その他	11	0.5%	4	0.8%	5	0.5%	2	0.3%	0	0.0%
不明・記載なし	124	5.4%	25	5.1%	40	4.1%	20	3.1%	4	3.3%



(2) 利用料の支払方式

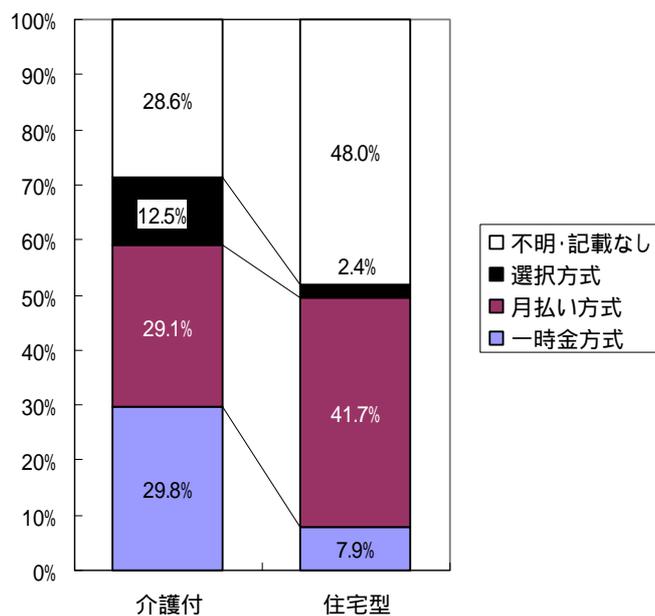
利用料の支払い方式の記載状況を見ると、全体の約 40%が記載されていないが、記載内容から判断できない状況であった。

集計結果をみると、分析対象ホーム全体では「一時金方式」が 18.2%、「月払い方式」が 34.6%、「選択方式」が 7.2%であった。

類型別にみると、「介護付」では「住宅型」に比べて「一時金方式」を採用している割合が高く、「住宅型」では「月払い方式」を採用しているホームの割合が高い。(ただし、「不明」割合が相当数存在することから、この結果には注意が必要である)

類型 × 利用料の支払方式：ホーム件数

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
一時金方式	870	18.2%	684	29.8%	181	7.9%
月払い方式	1656	34.6%	670	29.1%	961	41.7%
選択方式	344	7.2%	288	12.5%	56	2.4%
不明・記載なし	1918	40.1%	657	28.6%	1107	48.0%



「介護付」ホームを定員規模別にみると、定員数が30人未満のホームでは「月払い方式」を採用している割合が40%程度を占めているが、定員規模が大きくなるに従って「一時金方式」を採用している割合が高くなっている。

「住宅型」ホームでも同様に「月払い方式」の割合が高いが、定員規模が80人以上のホームになると「一時金方式」を採用している割合が40%程度を占めている。

定員規模別にみた利用料の支払方式（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
一時金方式	684	29.8%	11	44.0%	66	19.9%	398	26.5%	205	48.0%
月払い方式	670	29.1%	11	44.0%	140	42.2%	449	29.9%	68	15.9%
選択方式	288	12.5%	1	4.0%	28	8.4%	207	13.8%	52	12.2%
不明・記載なし	657	28.6%	2	8.0%	98	29.5%	447	29.8%	102	23.9%

定員規模別にみた利用料の支払方式（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
一時金方式	181	7.9%	15	3.0%	29	3.0%	86	13.1%	49	40.5%
月払い方式	961	41.7%	260	52.5%	411	42.5%	247	37.8%	27	22.3%
選択方式	56	2.4%	3	0.6%	10	1.0%	29	4.4%	13	10.7%
不明・記載なし	1107	48.0%	217	43.8%	517	53.5%	292	44.6%	32	26.4%

(3) 介護居室区分

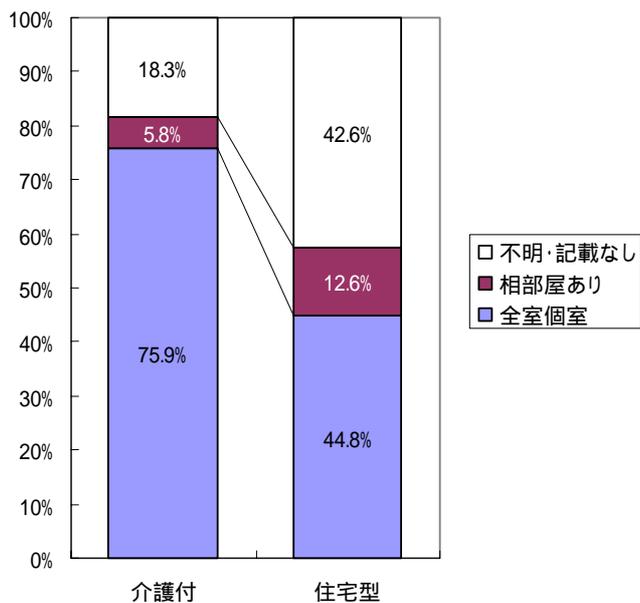
介護居室が個室か相部屋かの記載を整理した。

分析対象ホーム全体では、「全室個室」が 58.4%を占めており「相部屋あり」の割合は 9.0%であった。

類型別にみると、「介護付」では「全室個室」が 75.9%を占めており、「相部屋あり」は 5.8%である。一方「住宅型」では「全室個室」割合は 44.8%であった。（「住宅型」では「不明・記載なし」が 42.6%を占めるため、注意が必要である）

類型別にみた介護居室区分（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
全室個室	2797	58.4%	1745	75.9%	1032	44.8%
相部屋あり	430	9.0%	133	5.8%	290	12.6%
不明・記載なし	1561	32.6%	421	18.3%	983	42.6%



「介護付」ホームを定員規模別にみると、定員規模 10～29 人のホームを除き「全室個室」の割合が 80～90%程度を占めている。

一方、「住宅型」ホームでは、「不明・記載なし」が半数近くを占めるため注意が必要であるが、定員規模が 30 人以上のホームになると「全室個室」の割合が半数以上を占める結果であった。

定員規模別にみた介護居室区分（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
全室個室	1745	75.9%	22	88.0%	226	68.1%	1159	77.2%	332	77.8%
相部屋あり	133	5.8%	0	0.0%	19	5.7%	63	4.2%	51	11.9%
不明・記載なし	421	18.3%	3	12.0%	87	26.2%	279	18.6%	44	10.3%

定員規模別にみた介護居室区分（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
全室個室	1032	44.8%	211	42.6%	400	41.4%	338	51.7%	67	55.4%
相部屋あり	290	12.6%	67	13.5%	130	13.4%	65	9.9%	27	22.3%
不明・記載なし	983	42.6%	217	43.8%	437	45.2%	251	38.4%	27	22.3%

ホームの開設年次別にみると、「介護付」では平成 19 年以降「全室個室」の割合が 80%以上で推移しており、「相部屋あり」の割合はわずかとなっている。

開設年次別にみた介護居室区分（ホーム件数）介護付のみ

	全体		全室個室		相部屋あり		不明・記載なし	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	2299	100%	1745	75.9%	133	5.8%	421	18.3%
平成 11 年度以前	181	100%	117	64.6%	41	22.7%	23	12.7%
平成 12 年度	32	100%	21	65.6%	5	15.6%	6	18.8%
平成 13 年度	55	100%	46	83.6%	3	5.5%	6	10.9%
平成 14 年度	85	100%	61	71.8%	7	8.2%	17	20.0%
平成 15 年度	171	100%	137	80.1%	9	5.3%	25	14.6%
平成 16 年度	264	100%	195	73.9%	13	4.9%	56	21.2%
平成 17 年度	362	100%	250	69.1%	10	2.8%	102	28.2%
平成 18 年度	257	100%	197	76.7%	13	5.1%	47	18.3%
平成 19 年度	232	100%	187	80.6%	8	3.4%	37	15.9%
平成 20 年度	193	100%	155	80.3%	9	4.7%	29	15.0%
平成 21 年度	165	100%	134	81.2%	2	1.2%	29	17.6%
平成 22 年度	195	100%	163	83.6%	8	4.1%	24	12.3%
平成 23 年度	65	100%	56	86.2%	2	3.1%	7	10.8%

開設年次別にみた介護居室区分（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		全室個室		相部屋あり		不明・記載なし	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	2305	100%	1032	44.8%	290	12.6%	983	42.6%
平成 11 年度以前	60	100%	17	28.3%	21	35.0%	22	36.7%
平成 12 年度	19	100%	6	31.6%	4	21.1%	9	47.4%
平成 13 年度	37	100%	21	56.8%	9	24.3%	7	18.9%
平成 14 年度	59	100%	23	39.0%	14	23.7%	22	37.3%
平成 15 年度	72	100%	28	38.9%	16	22.2%	28	38.9%
平成 16 年度	146	100%	53	36.3%	28	19.2%	65	44.5%
平成 17 年度	192	100%	68	35.4%	35	18.2%	89	46.4%
平成 18 年度	248	100%	93	37.5%	26	10.5%	129	52.0%
平成 19 年度	268	100%	114	42.5%	22	8.2%	132	49.3%
平成 20 年度	298	100%	147	49.3%	27	9.1%	124	41.6%
平成 21 年度	346	100%	167	48.3%	40	11.6%	139	40.2%
平成 22 年度	384	100%	205	53.4%	34	8.9%	145	37.8%
平成 23 年度	106	100%	66	62.3%	5	4.7%	35	33.0%

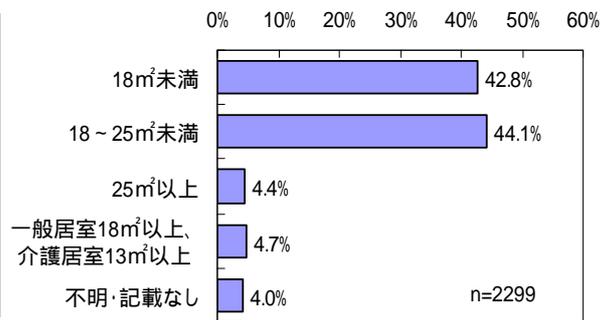
(4) 居室面積

ホームの最小居室面積を「介護付」「住宅型」別にみると、「介護付」では最小居室面積が「18㎡未満」のホームが42.8%、「18～25㎡未満」が44.1%、「25㎡以上」が4.4%であった。また、「一般居室18㎡以上、介護居室13㎡以上」のホームは4.7%を占めた。

一方、「住宅型」では、最小居室面積が「13㎡未満」が41.4%、「13～18㎡未満」が26.7%、「18㎡以上」が19.5%であり、「相部屋のみ」のホームも5.0%ほどみられた。

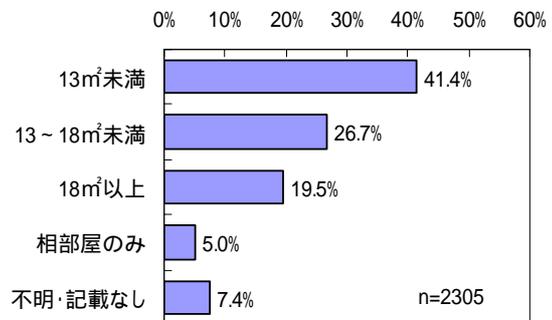
最小居室面積（ホーム件数）介護付のみ

	介護付	
全体	2299	100.0%
18㎡未満	984	42.8%
18～25㎡未満	1013	44.1%
25㎡以上	102	4.4%
一般居室18㎡以上、介護居室13㎡以上	107	4.7%
不明・記載なし	93	4.0%



最小居室面積（ホーム件数）住宅型のみ

	住宅型	
全体	2305	100.0%
13㎡未満	955	41.4%
13～18㎡未満	615	26.7%
18㎡以上	450	19.5%
相部屋のみ	115	5.0%
不明・記載なし	170	7.4%



(5) 介護にかかわる職員体制

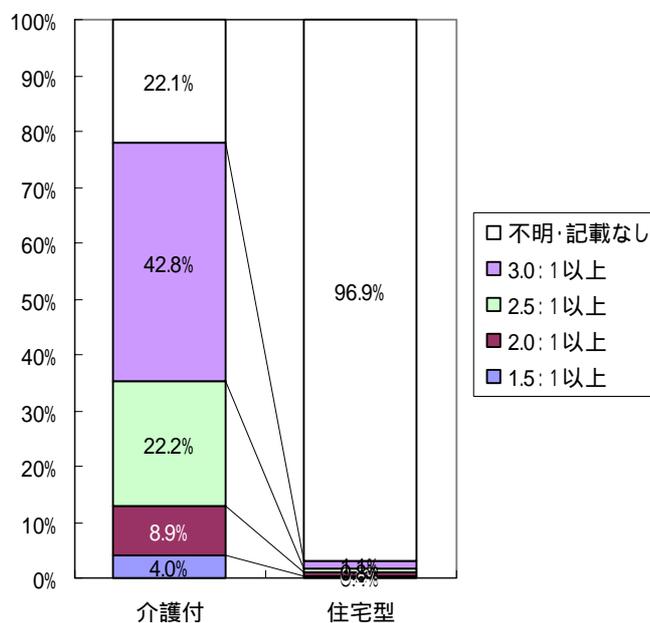
重要事項説明書の表示事項における「介護にかかわる職員体制」の記載について整理を行った。なお、標準指針にない記載 (ex. 「1.7 : 1」等) の場合は適合するランク (ex 「2.0 : 1」に置き換えて集計している。

また、標準指針上は「介護付」でない場合は、この項目は本来記載する必要が無いものであるため、「住宅型」ホームではほとんど記載がなされていない。

「介護付」についてみると、40%以上が「3.0 : 1 以上」と回答しており、「2.5 : 1 以上」は22.2%、「2.0 : 1 以上」は8.9%、「1.5 : 1 以上」は4.0%となっている。

類型別にみた介護にかかわる職員体制 (ホーム件数)

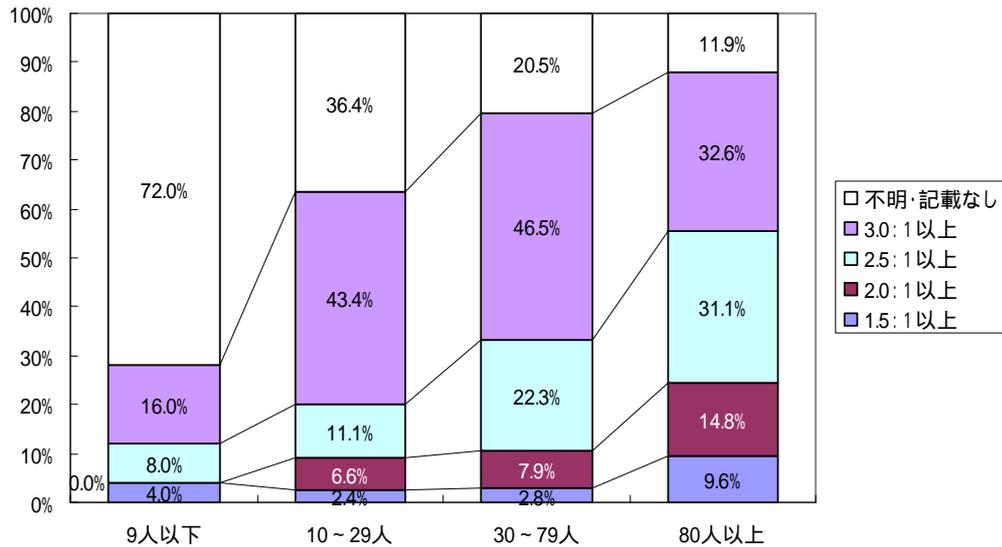
	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
1.5 : 1 以上	101	2.1%	92	4.0%	9	0.4%
2.0 : 1 以上	219	4.6%	205	8.9%	14	0.6%
2.5 : 1 以上	532	11.1%	510	22.2%	19	0.8%
3.0 : 1 以上	1017	21.2%	985	42.8%	25	1.1%
不明・記載なし	2914	60.9%	507	22.1%	2233	96.9%



「介護付」ホームについて定員規模別にみると、80人以上のホームでは「2.0：1以上」や「1.5：1以上」の合計割合は約24%、「2.5：1以上」の割合も31.1%を占めており、定員規模が大きいホームほど介護にかかわる職員体制も手厚くなる傾向が読み取れる。

定員規模別にみた介護にかかわる職員体制（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
1.5：1以上	92	4.0%	1	4.0%	8	2.4%	42	2.8%	41	9.6%
2.0：1以上	205	8.9%	0	0.0%	22	6.6%	119	7.9%	63	14.8%
2.5：1以上	510	22.2%	2	8.0%	37	11.1%	335	22.3%	133	31.1%
3.0：1以上	985	42.8%	4	16.0%	144	43.4%	698	46.5%	139	32.6%
不明・記載なし	507	22.1%	18	72.0%	121	36.4%	307	20.5%	51	11.9%



3. 入居者の状況

(1) 入居者数(入居率)

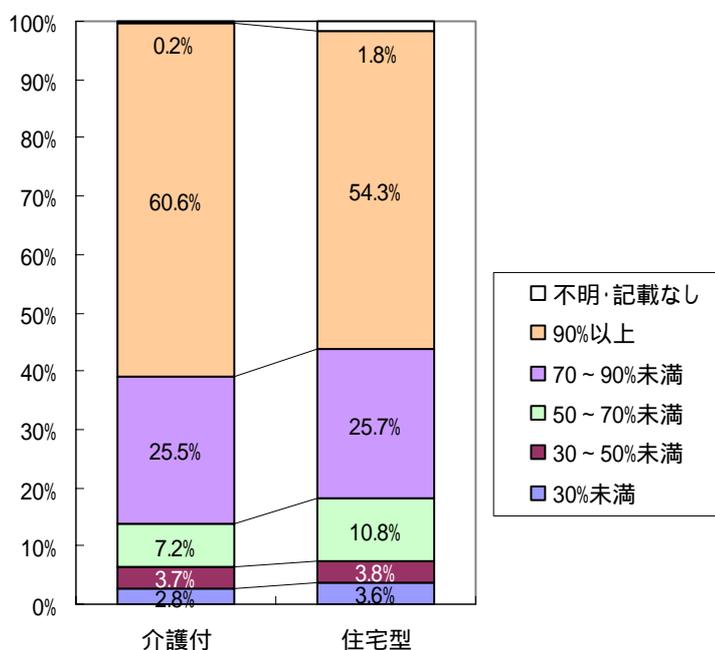
ホーム毎に、重要事項説明書に記載された定員数に対し入居者数がどれくらいの割合であるかを「入居率(=入居者数÷定員数)」として整理した。

集計結果をみると、分析対象ホーム全体の入居率は85.1%であり、類型による差異はほとんどみられない。

類型別にみた入居率(ホーム件数)

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
30%未満	158	3.3%	64	2.8%	84	3.6%
30～50%未満	178	3.7%	86	3.7%	87	3.8%
50～70%未満	431	9.0%	165	7.2%	249	10.8%
70～90%未満	1220	25.5%	586	25.5%	592	25.7%
90%以上	2752	57.5%	1394	60.6%	1251	54.3%
不明・記載なし	49	1.0%	4	0.2%	42	1.8%
平均入居率	85.1%		86.0%		84.4%	

注:「平均入居率」の算出は、不明を除き、ホーム毎の入居率の数値を単純に平均したものの。



「介護付」ホームの入居率を定員規模別にみると、定員規模が80人未満のホームの平均入居率は90%前後であり、高い入居率を示している。

「住宅型」ホームでも、定員規模30人未満の小規模ホームでは入居率が90%近くを占めており、規模が小さいホームほど入居率も高くなっていることが分かる。

定員規模別にみた入居率（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
30%未満	64	2.8%	0	0.0%	8	2.4%	43	2.9%	13	3.0%
30～50%未満	86	3.7%	0	0.0%	7	2.1%	48	3.2%	30	7.0%
50～70%未満	165	7.2%	1	4.0%	25	7.5%	75	5.0%	63	14.8%
70～90%未満	586	25.5%	9	36.0%	70	21.1%	345	23.0%	158	37.0%
90%以上	1394	60.6%	15	60.0%	220	66.3%	990	66.0%	163	38.2%
不明・記載なし	4	0.2%	0	0.0%	2	0.6%	0	0.0%	0	0.0%
平均入居率	86.0%		91.3%		88.9%		87.4%		78.8%	

定員規模別にみた入居率（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
30%未満	84	3.6%	7	1.4%	26	2.7%	30	4.6%	20	16.5%
30～50%未満	87	3.8%	14	2.8%	22	2.3%	34	5.2%	14	11.6%
50～70%未満	249	10.8%	49	9.9%	83	8.6%	81	12.4%	27	22.3%
70～90%未満	592	25.7%	134	27.1%	239	24.7%	177	27.1%	26	21.5%
90%以上	1251	54.3%	287	58.0%	589	60.9%	331	50.6%	34	28.1%
不明・記載なし	42	1.8%	4	0.8%	8	0.8%	1	0.2%	0	0.0%
平均入居率	84.4%		89.1%		86.7%		81.4%		65.8%	

(2) 平均年齢

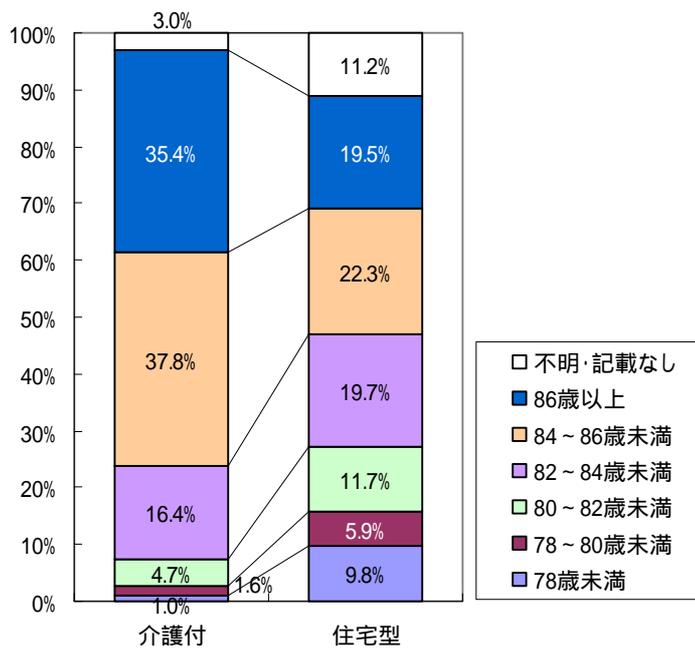
重要事項説明書に記載された入居者の平均年齢を整理した。

集計結果をみると、分析対象ホーム全体の入居者平均年齢は84.0歳であった。

類型別にみた入居者の平均年齢（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
78歳未満	258	5.4%	23	1.0%	226	9.8%
78～80歳未満	178	3.7%	37	1.6%	135	5.9%
80～82歳未満	387	8.1%	107	4.7%	269	11.7%
82～84歳未満	864	18.0%	378	16.4%	453	19.7%
84～86歳未満	1431	29.9%	868	37.8%	514	22.3%
86歳以上	1321	27.6%	814	35.4%	449	19.5%
不明・記載なし	346	7.2%	69	3.0%	259	11.2%
平均年齢	84.0		85.0		82.9	

注：「平均年齢」の算出は、不明を除き、ホーム毎の平均年齢の数値を単純に平均した。



介護付ホーム入居者の平均年齢を定員規模別にみても、平均年齢は 84～85 歳程度であり、規模による差異はほとんどない。

住宅型ホームの入居者についても、定員規模別の平均年齢にはほとんど差はみられない。

定員規模別にみた入居者の平均年齢（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
78歳未満	23	1.0%	1	4.0%	8	2.4%	13	0.9%	1	0.2%
78～80歳未満	37	1.6%	1	4.0%	10	3.0%	14	0.9%	12	2.8%
80～82歳未満	107	4.7%	1	4.0%	21	6.3%	41	2.7%	43	10.1%
82～84歳未満	378	16.4%	8	32.0%	49	14.8%	217	14.5%	102	23.9%
84～86歳未満	868	37.8%	5	20.0%	80	24.1%	597	39.8%	179	41.9%
86歳以上	814	35.4%	7	28.0%	151	45.5%	570	38.0%	84	19.7%
不明・記載なし	69	3.0%	2	8.0%	13	3.9%	47	3.1%	5	1.2%
平均年齢	85.0		84.0		85.2		85.3		84.3	

定員規模別にみた入居者の平均年齢（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
78歳未満	226	9.8%	48	9.7%	110	11.4%	49	7.5%	11	9.1%
78～80歳未満	135	5.9%	24	4.8%	55	5.7%	41	6.3%	12	9.9%
80～82歳未満	269	11.7%	35	7.1%	112	11.6%	92	14.1%	21	17.4%
82～84歳未満	453	19.7%	80	16.2%	194	20.1%	139	21.3%	31	25.6%
84～86歳未満	514	22.3%	93	18.8%	203	21.0%	175	26.8%	33	27.3%
86歳以上	449	19.5%	153	30.9%	180	18.6%	101	15.4%	4	3.3%
不明・記載なし	259	11.2%	62	12.5%	113	11.7%	57	8.7%	9	7.4%
平均年齢	82.9		83.8		82.7		82.9		82.0	

(3) 要介護度別の入居状況

重要事項説明書に記載されている「自立」から「要介護5」までの入居者数について整理した。ただし、ここでは「自立」から「要介護5」までの内訳がないものは除外している。

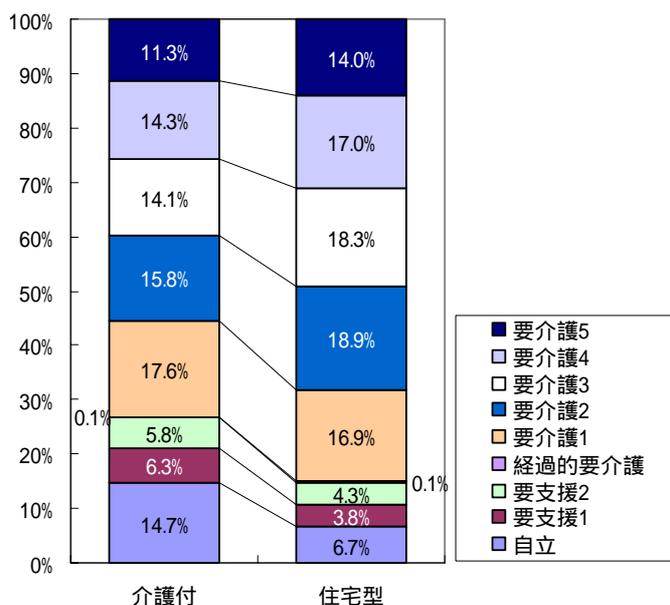
要介護度別入居者数

分析対象ホーム入居者のうち「自立」の割合は12.2%、「要支援1・2、要介護1」の割合は28.4%、「要介護4・5」割合は27.3%であった。

類型別にみると、「介護付」よりも「住宅型」ホーム入居者の方が、要介護度が重度の入居者割合が高いことがわかる。

類型別にみた要介護度別入居者数（入居者数）

	全体		介護付		住宅型	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自立	21433	12.2%	17267	14.7%	3496	6.7%
要支援1	9777	5.6%	7415	6.3%	1980	3.8%
要支援2	9422	5.4%	6849	5.8%	2219	4.3%
経過的要介護	133	0.1%	81	0.1%	40	0.1%
要介護1	30585	17.4%	20786	17.6%	8767	16.9%
要介護2	29394	16.7%	18634	15.8%	9824	18.9%
要介護3	26923	15.3%	16547	14.1%	9482	18.3%
要介護4	26536	15.1%	16836	14.3%	8852	17.0%
要介護5	21291	12.1%	13355	11.3%	7290	14.0%
総計	175494	100.0%	117770	100.0%	51950	100.0%
自立者割合	12.2%		14.7%		6.7%	
要支援・要介護1割合	28.4%		29.8%		25.0%	
要介護4・5割合	27.3%		25.6%		31.1%	

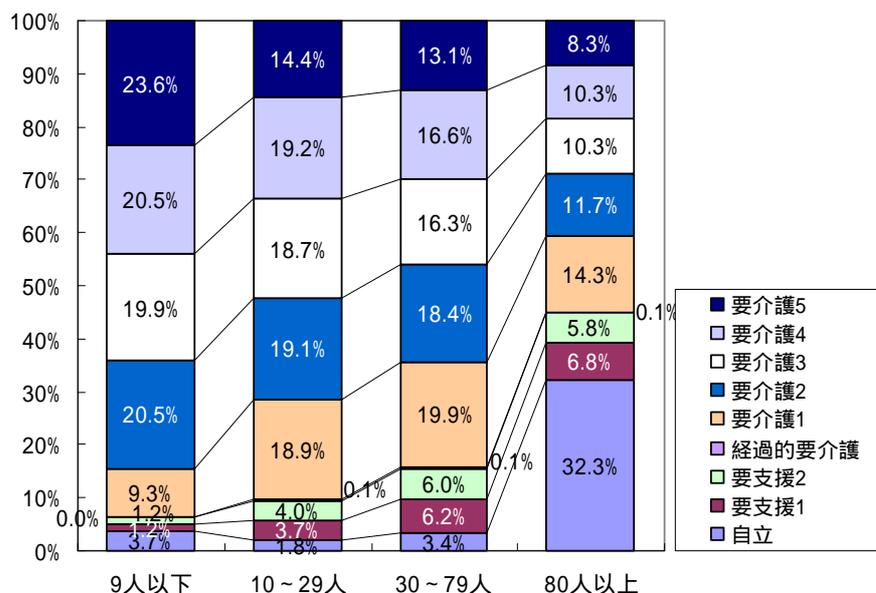


介護付ホーム入居者について定員規模別にみると、定員が9人未満のホーム入居者は「要介護4・5」の割合が44.1%を占めている。また、定員10～29人、30～79人規模のホームでも「要介護4・5」の割合は30%前後を占めており、小・中規模の介護付ホームでは重度要介護認定者の割合が高いことがわかる。

一方、定員80人以上のホームでは「自立」入居者が32.3%を占めており、規模によって入居者の状態像がかなり異なっていることがうかがえる。

定員規模別にみた要介護度別入居者数（介護付のみ）

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
自立	17267	14.7%	6	3.7%	115	1.8%	2195	3.4%	14892	32.3%
要支援1	7415	6.3%	2	1.2%	230	3.7%	3998	6.2%	3150	6.8%
要支援2	6849	5.8%	2	1.2%	248	4.0%	3881	6.0%	2690	5.8%
経過的要介護	81	0.1%	0	0.0%	7	0.1%	33	0.1%	41	0.1%
要介護1	20786	17.6%	15	9.3%	1176	18.9%	12879	19.9%	6602	14.3%
要介護2	18634	15.8%	33	20.5%	1190	19.1%	11913	18.4%	5399	11.7%
要介護3	16547	14.1%	32	19.9%	1165	18.7%	10538	16.3%	4742	10.3%
要介護4	16836	14.3%	33	20.5%	1198	19.2%	10741	16.6%	4769	10.3%
要介護5	13355	11.3%	38	23.6%	897	14.4%	8498	13.1%	3817	8.3%
総計	117770	100.0%	161	100.0%	6226	100.0%	64676	100.0%	46102	100.0%
自立者割合	14.7%		3.7%		1.8%		3.4%		32.3%	
要支援・要介護1割合	29.8%		11.8%		26.7%		32.1%		27.1%	
要介護4・5割合	25.6%		44.1%		33.6%		29.7%		18.6%	

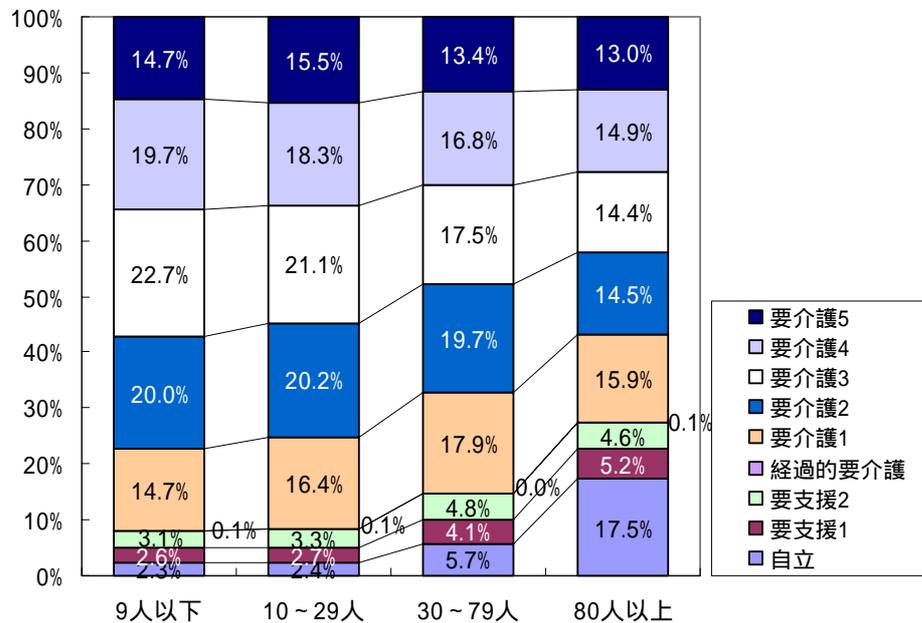


住宅型ホーム入居者を定員規模別にみると、すべての規模のホームにおいて「要介護4・5」の割合は30%前後を占めている。

一方、定員80人以上のホームでは「自立」入居者も17.5%を占めており、介護付同様定員規模によって入居者の状態像が異なっていることがうかがえる。

定員規模別にみた要介護度別入居者数（住宅型のみ）

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
自立	3496	6.7%	74	2.3%	357	2.4%	1333	5.7%	1647	17.5%
要支援1	1980	3.8%	85	2.6%	392	2.7%	962	4.1%	491	5.2%
要支援2	2219	4.3%	101	3.1%	486	3.3%	1119	4.8%	433	4.6%
経過的要介護	40	0.1%	3	0.1%	20	0.1%	8	0.0%	7	0.1%
要介護1	8767	16.9%	474	14.7%	2416	16.4%	4152	17.9%	1496	15.9%
要介護2	9824	18.9%	643	20.0%	2985	20.2%	4568	19.7%	1365	14.5%
要介護3	9482	18.3%	732	22.7%	3117	21.1%	4054	17.5%	1355	14.4%
要介護4	8852	17.0%	635	19.7%	2706	18.3%	3900	16.8%	1398	14.9%
要介護5	7290	14.0%	472	14.7%	2294	15.5%	3115	13.4%	1221	13.0%
総計	51950	100.0%	3219	100.0%	14773	100.0%	23211	100.0%	9413	100.0%
自立者割合	6.7%		2.3%		2.4%		5.7%		17.5%	
要支援・要介護1割合	25.0%		20.6%		22.4%		26.9%		25.8%	
要介護4・5割合	31.1%		34.4%		33.8%		30.2%		27.8%	



ホーム毎の自立者割合

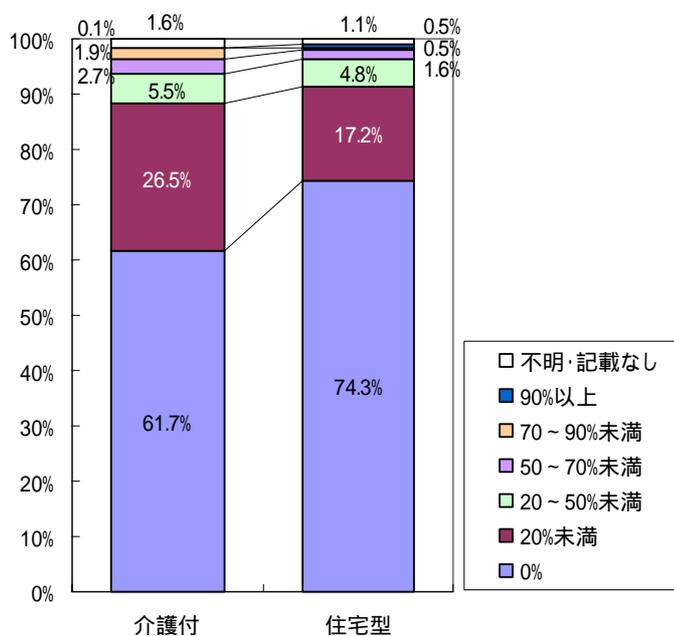
ホーム毎に自立者の割合をみると、分析対象ホーム全体では「自立者 0%」のホームが 67.9%を占めており、平均の自立者割合は 6.0%であった。

類型別にみると、自立者割合は介護付ホームでは 6.9%、住宅型ホームでは 4.7%であり、住宅型ホーム入居者の方がわずかに低くなっている。

類型別にみた自立者割合（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
0%	3250	67.9%	1418	61.7%	1713	74.3%
20%未満	1035	21.6%	610	26.5%	396	17.2%
20～50%未満	249	5.2%	127	5.5%	110	4.8%
50～70%未満	105	2.2%	62	2.7%	38	1.6%
70～90%未満	59	1.2%	44	1.9%	12	0.5%
90%以上	23	0.5%	2	0.1%	11	0.5%
不明・記載なし	67	1.4%	36	1.6%	25	1.1%
平均自立者割合	6.0%		6.9%		4.7%	

注：「平均自立者率」の算出は、不明を除き、ホーム毎の自立者率の数値を単純に平均した。



介護付ホームの自立者割合を定員規模別にみると、定員 80 人未満のホームでは平均自立者割合が 4%を下回っており、自立入居者はほとんどいない。一方、定員 80 人以上のホームでは平均自立者割合は 22.6%を占めている。

住宅型ホームをみても同様の傾向がみられる。

定員規模別にみた自立者割合（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
0%	1418	61.7%	23	92.0%	277	83.4%	966	64.4%	144	33.7%
20%未満	610	26.5%	0	0.0%	40	12.0%	443	29.5%	122	28.6%
20～50%未満	127	5.5%	0	0.0%	12	3.6%	58	3.9%	57	13.3%
50～70%未満	62	2.7%	0	0.0%	1	0.3%	8	0.5%	52	12.2%
70～90%未満	44	1.9%	1	4.0%	0	0.0%	1	0.1%	42	9.8%
90%以上	2	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.5%
不明・記載なし	36	1.6%	1	4.0%	2	0.6%	25	1.7%	8	1.9%
平均自立者割合	6.9%		3.6%		2.2%		3.5%		22.6%	

定員規模別にみた自立者割合（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
0%	1713	74.3%	447	90.3%	802	82.9%	382	58.4%	33	27.3%
20%未満	396	17.2%	18	3.6%	111	11.5%	210	32.1%	46	38.0%
20～50%未満	110	4.8%	18	3.6%	32	3.3%	33	5.0%	20	16.5%
50～70%未満	38	1.6%	3	0.6%	8	0.8%	16	2.4%	10	8.3%
70～90%未満	12	0.5%	1	0.2%	2	0.2%	3	0.5%	6	5.0%
90%以上	11	0.5%	3	0.6%	1	0.1%	2	0.3%	5	4.1%
不明・記載なし	25	1.1%	5	1.0%	11	1.1%	8	1.2%	1	0.8%
平均自立者割合	4.7%		2.7%		2.7%		6.0%		21.7%	

ホーム毎の要支援・要介護1の入居者割合

各ホームにおいて、要支援・要介護認定者のうち軽度の「要支援1」から「要介護1」の合計が入居者数に占める割合を整理した。

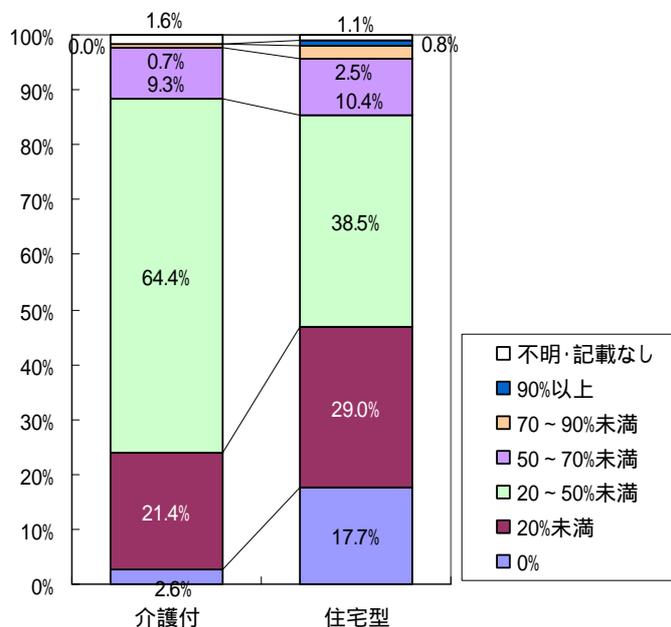
分析対象ホーム全体で見ると、要支援・要介護1認定者の割合は平均で27.2%を占めている。

類型別にみると、「介護付」では平均が30.4%、「住宅型」では24.2%であり、介護付ホームの方が要支援・要介護1認定者の割合が高い。

類型別にみた要支援・要介護1入居者の割合（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
0%	502	10.5%	60	2.6%	409	17.7%
20%未満	1194	24.9%	492	21.4%	668	29.0%
20～50%未満	2461	51.4%	1480	64.4%	888	38.5%
50～70%未満	471	9.8%	214	9.3%	240	10.4%
70～90%未満	74	1.5%	17	0.7%	57	2.5%
90%以上	19	0.4%	0	0.0%	18	0.8%
不明・記載なし	67	1.4%	36	1.6%	25	1.1%
平均軽度要介護者割合	27.2%		30.4%		24.2%	

注：「平均軽度要介護者率」の算出は、不明を除き、要支援1から要介護1までの割合をホーム毎に単純に平均した。



介護付ホームを定員規模別にみると、定員 9 人以下の小規模ホームでは要支援・要介護 1 認定者の割合が 9.9%であり、定員 10 人以上のホームと比べて軽度要介護認定者の割合が低いことがわかる。

住宅型ホームでは、定員が 30 人未満のホームの要支援・要介護 1 認定者割合は 20%程度であるが、定員 30 人以上になると 30%弱となっている。

定員規模別にみた要支援・要介護 1 入居者割合（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
0%	60	2.6%	13	52.0%	37	11.1%	9	0.6%	1	0.2%
20%未満	492	21.4%	7	28.0%	96	28.9%	276	18.4%	111	26.0%
20～50%未満	1480	64.4%	3	12.0%	153	46.1%	1040	69.3%	273	63.9%
50～70%未満	214	9.3%	1	4.0%	36	10.8%	144	9.6%	33	7.7%
70～90%未満	17	0.7%	0	0.0%	8	2.4%	7	0.5%	1	0.2%
90%以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
不明・記載なし	36	1.6%	1	4.0%	2	0.6%	25	1.7%	8	1.9%
平均軽度要介護者割合	30.4%		9.9%		26.1%		31.9%		29.8%	

定員規模別にみた要支援・要介護 1 入居者割合（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
0%	409	17.7%	192	38.8%	182	18.8%	21	3.2%	3	2.5%
20%未満	668	29.0%	96	19.4%	305	31.5%	217	33.2%	30	24.8%
20～50%未満	888	38.5%	117	23.6%	341	35.3%	323	49.4%	80	66.1%
50～70%未満	240	10.4%	49	9.9%	98	10.1%	77	11.8%	7	5.8%
70～90%未満	57	2.5%	26	5.3%	23	2.4%	7	1.1%	0	0.0%
90%以上	18	0.8%	10	2.0%	7	0.7%	1	0.2%	0	0.0%
不明・記載なし	25	1.1%	5	1.0%	11	1.1%	8	1.2%	1	0.8%
平均軽度要介護者割合	24.2%		21.3%		22.9%		27.6%		27.2%	

ホーム毎の重度要介護者割合

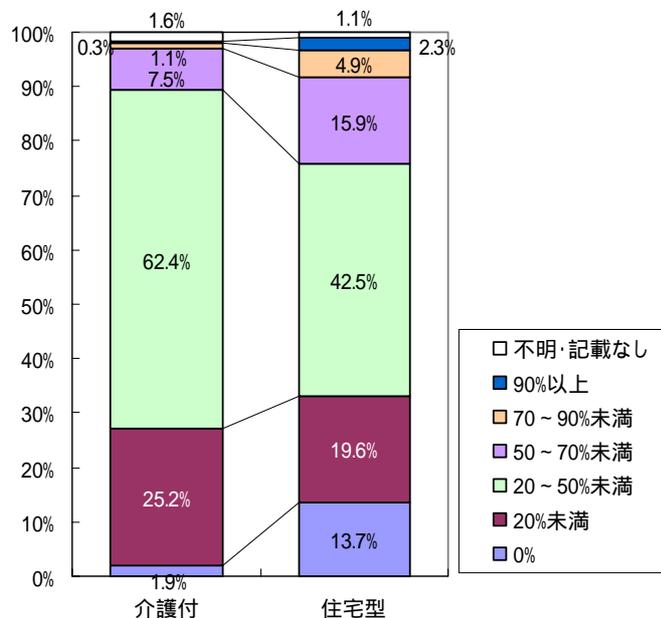
各ホームにおいて、要支援・要介護認定者のうち重度の「要介護4」・「要介護5」の合計が入居者数に占める割合を整理した。

分析対象ホーム全体で見ると、要介護4・5認定者の割合は平均で30.2%を占めており、類型による差はほとんどない。ただし、要介護4・5認定者割合の分布をみると、「介護付」では「20～50%」に6割が集中しているが、「住宅型」では「0%」が約14%ある一方で「50%～70%未満」「70～90%未満」「90%以上」の合計割合も約23%を占めており、ホームによってかなりバラツキがあることがうかがえる。

類型別にみた要介護4・5入居者の割合（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
0%	390	8.1%	44	1.9%	315	13.7%
20%未満	1064	22.2%	580	25.2%	451	19.6%
20～50%未満	2502	52.3%	1435	62.4%	979	42.5%
50～70%未満	559	11.7%	172	7.5%	367	15.9%
70～90%未満	146	3.0%	26	1.1%	114	4.9%
90%以上	60	1.3%	6	0.3%	54	2.3%
不明・記載なし	67	1.4%	36	1.6%	25	1.1%
平均重度要介護者割合	30.2%		29.0%		31.6%	

注：「平均重度要介護者率」の算出は、不明を除き、要介護4・5の割合をホーム毎に単純に平均した。



介護付ホームの重度要介護認定者割合を定員規模別にみると、定員規模が小さくなるに従って要介護４・５認定者割合が高くなっており、特に定員９人以下のホームでは重度要介護認定者が約半数を占めている。

住宅型ホームでは、定員８０人以上のホームでは重度要介護認定者の割合は２４．２％であるが、定員３０～７９人のホームでは３０％前後、定員３０人未満のホームでは入居者の３人に１人が要介護４・５認定者となっている。

定員規模別にみた要介護４・５入居者割合（ホーム件数）介護付のみ

	全体		９人以下		１０～２９人		３０～７９人		８０人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
０％	44	1.9%	1	4.0%	13	3.9%	16	1.1%	12	2.8%
２０％未満	580	25.2%	3	12.0%	61	18.4%	321	21.4%	193	45.2%
２０～５０％未満	1435	62.4%	8	32.0%	185	55.7%	1030	68.6%	203	47.5%
５０～７０％未満	172	7.5%	6	24.0%	53	16.0%	103	6.9%	10	2.3%
７０～９０％未満	26	1.1%	3	12.0%	15	4.5%	6	0.4%	1	0.2%
９０％以上	6	0.3%	3	12.0%	3	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
不明・記載なし	36	1.6%	1	4.0%	2	0.6%	25	1.7%	8	1.9%
平均重度要介護者割合	29.0%		48.4%		34.1%		29.7%		21.4%	

定員規模別にみた要介護４・５入居者割合（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		９人以下		１０～２９人		３０～７９人		８０人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
０％	315	13.7%	127	25.7%	113	11.7%	47	7.2%	18	14.9%
２０％未満	451	19.6%	53	10.7%	174	18.0%	172	26.3%	38	31.4%
２０～５０％未満	979	42.5%	154	31.1%	424	43.8%	321	49.1%	50	41.3%
５０～７０％未満	367	15.9%	92	18.6%	169	17.5%	85	13.0%	10	8.3%
７０～９０％未満	114	4.9%	44	8.9%	45	4.7%	19	2.9%	4	3.3%
９０％以上	54	2.3%	20	4.0%	31	3.2%	2	0.3%	0	0.0%
不明・記載なし	25	1.1%	5	1.0%	11	1.1%	8	1.2%	1	0.8%
平均重度要介護者割合	31.6%		33.6%		33.3%		29.2%		24.2%	

4 . 職員の状況

重要事項説明書における各種職員の人数について、常勤換算数を対象に整理した。

なお、職員数や常勤換算数については、記載が忘れられたりして記入されていない場合も多いが、今回の分析では記載されている人数だけを分析対象とし、無記入分についてはすべて不明扱いとしている。

(1) 直接処遇職員の配置割合

介護に従事する「介護職員」「看護職員」の常勤換算数を合算し、直接処遇職員一人あたりで何人の要支援・要介護者に対応しているのか、人員配置について整理した。

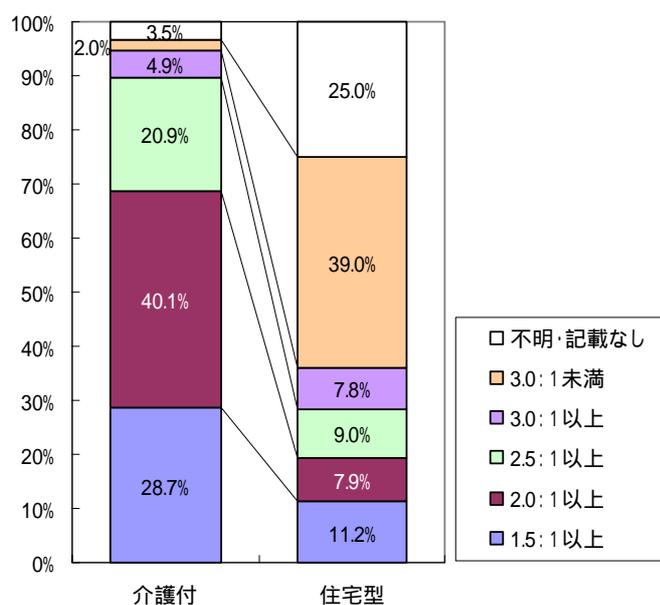
利用者数換算式：「要介護」数 + (「要支援2」 + 「要支援1」) × 0.3

分析対象ホーム全体でみると、「1.5 : 1 以上」「2.0 : 1 以上」の合計が約 44%を占めている。「3.0 : 1 未満」の割合は 20.3%ほどみられた。

類型別にみると、「介護型」では70%近くが「1.5 : 1 以上」「2.0 : 1 以上」である。

類型別にみた直接処遇職員（常勤換算）1人あたり要介護者数（ホーム数）

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
1.5 : 1 以上	971	20.3%	660	28.7%	259	11.2%
2.0 : 1 以上	1156	24.1%	921	40.1%	183	7.9%
2.5 : 1 以上	701	14.6%	480	20.9%	208	9.0%
3.0 : 1 以上	296	6.2%	112	4.9%	179	7.8%
3.0 : 1 未満	971	20.3%	46	2.0%	899	39.0%
不明・記載なし	693	14.5%	80	3.5%	577	25.0%



介護付ホームを定員規模別にみると、いずれの定員規模でも「1.5：1以上」「2.0：1以上」の合計割合が70%前後を占めている。

住宅型ホームでは、定員規模30人以上のホームで「3.0：1未満」が40～50%を占めている。

定員規模別にみた直接処遇職員（常勤換算）1人あたり要介護者数（ホーム数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
1.5：1以上	660	28.7%	11	44.0%	120	36.1%	375	25.0%	150	35.1%
2.0：1以上	921	40.1%	10	40.0%	114	34.3%	640	42.6%	153	35.8%
2.5：1以上	480	20.9%	2	8.0%	60	18.1%	332	22.1%	82	19.2%
3.0：1以上	112	4.9%	0	0.0%	12	3.6%	71	4.7%	29	6.8%
3.0：1未満	46	2.0%	2	8.0%	12	3.6%	25	1.7%	6	1.4%
不明・記載なし	80	3.5%	0	0.0%	14	4.2%	58	3.9%	7	1.6%

定員規模別にみた直接処遇職員（常勤換算）1人あたり要介護者数（ホーム数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
1.5：1以上	259	11.2%	106	21.4%	89	9.2%	42	6.4%	17	14.0%
2.0：1以上	183	7.9%	62	12.5%	70	7.2%	39	6.0%	11	9.1%
2.5：1以上	208	9.0%	61	12.3%	83	8.6%	50	7.6%	9	7.4%
3.0：1以上	179	7.8%	36	7.3%	75	7.8%	57	8.7%	9	7.4%
3.0：1未満	899	39.0%	113	22.8%	368	38.1%	342	52.3%	54	44.6%
不明・記載なし	577	25.0%	117	23.6%	282	29.2%	124	19.0%	21	17.4%

(2) 職種別職員数(常勤換算)

以下では、重要事項説明書の職員欄に常勤換算数として記載のあった数値を用いて、類型と定員規模別に各職種の人数を整理した。

なお、記載のないホームに関して「0人」であるのか、記載漏れであるのかの判断ができないため、平均人数の算出は行っていない。

看護職員

類型別にみた看護職員(常勤換算)数(ホーム件数)

	全体		介護付		住宅型	
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
1.0人未満	1459	30.5%	93	4.0%	1313	57.0%
3.0人未満	1744	36.4%	1214	52.8%	453	19.7%
4.0人未満	485	10.1%	417	18.1%	56	2.4%
5.0人未満	241	5.0%	198	8.6%	36	1.6%
7.0人未満	221	4.6%	197	8.6%	19	0.8%
7.0人以上	147	3.1%	129	5.6%	18	0.8%
不明・記載なし	490	10.2%	50	2.2%	410	17.8%

定員規模別にみた看護職員(常勤換算)数(ホーム件数)介護付のみ

	全体		9人以下		10~29人		30~79人		80人以上	
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
1.0人未満	93	4.0%	18	72.0%	48	14.5%	22	1.5%	4	0.9%
3.0人未満	1214	52.8%	7	28.0%	258	77.7%	878	58.5%	63	14.8%
4.0人未満	417	18.1%	0	0.0%	13	3.9%	310	20.7%	91	21.3%
5.0人未満	198	8.6%	0	0.0%	5	1.5%	119	7.9%	73	17.1%
7.0人未満	197	8.6%	0	0.0%	1	0.3%	106	7.1%	90	21.1%
7.0人以上	129	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	26	1.7%	102	23.9%
不明・記載なし	50	2.2%	0	0.0%	7	2.1%	39	2.6%	4	0.9%

定員規模別にみた看護職員(常勤換算)数(ホーム件数)住宅型のみ

	全体		9人以下		10~29人		30~79人		80人以上	
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
1.0人未満	1313	57.0%	349	70.5%	585	60.5%	311	47.6%	33	27.3%
3.0人未満	453	19.7%	44	8.9%	149	15.4%	214	32.7%	37	30.6%
4.0人未満	56	2.4%	2	0.4%	10	1.0%	34	5.2%	10	8.3%
5.0人未満	36	1.6%	0	0.0%	5	0.5%	12	1.8%	17	14.0%
7.0人未満	19	0.8%	0	0.0%	2	0.2%	11	1.7%	6	5.0%
7.0人以上	18	0.8%	0	0.0%	5	0.5%	4	0.6%	9	7.4%
不明・記載なし	410	17.8%	100	20.2%	211	21.8%	68	10.4%	9	7.4%

介護職員

類型別にみた介護職員（常勤換算）数（ホーム件数）

	全体		介護付		住宅型	
	数	割合	数	割合	数	割合
全体	4788	100.0%	2299	100.0%	2305	100.0%
3人未満	851	17.8%	40	1.7%	767	33.3%
3～5人	715	14.9%	74	3.2%	621	26.9%
6～9人	556	11.6%	248	10.8%	289	12.5%
10～19人	1181	24.7%	971	42.2%	184	8.0%
20～29人	672	14.0%	601	26.1%	25	1.1%
30～39人	202	4.2%	184	8.0%	17	0.7%
40～49人	79	1.6%	71	3.1%	8	0.3%
50人以上	58	1.2%	54	2.3%	4	0.2%
不明・記載なし	474	9.9%	56	2.4%	390	16.9%

定員規模別にみた介護職員（常勤換算）数（ホーム件数）介護付のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全体	2299	100.0%	25	100.0%	332	100.0%	1501	100.0%	427	100.0%
3人未満	40	1.7%	6	24.0%	16	4.8%	14	0.9%	4	0.9%
3～5人	74	3.2%	19	76.0%	39	11.7%	12	0.8%	3	0.7%
6～9人	248	10.8%	0	0.0%	152	45.8%	84	5.6%	12	2.8%
10～19人	971	42.2%	0	0.0%	114	34.3%	790	52.6%	60	14.1%
20～29人	601	26.1%	0	0.0%	1	0.3%	478	31.8%	118	27.6%
30～39人	184	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	71	4.7%	113	26.5%
40～49人	71	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	8	0.5%	63	14.8%
50人以上	54	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	3	0.2%	50	11.7%
不明・記載なし	56	2.4%	0	0.0%	10	3.0%	41	2.7%	4	0.9%

定員規模別にみた介護職員（常勤換算）数（ホーム件数）住宅型のみ

	全体		9人以下		10～29人		30～79人		80人以上	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
全体	2305	100.0%	495	100.0%	967	100.0%	654	100.0%	121	100.0%
3人未満	767	33.3%	234	47.3%	292	30.2%	180	27.5%	37	30.6%
3～5人	621	26.9%	144	29.1%	305	31.5%	145	22.2%	17	14.0%
6～9人	289	12.5%	15	3.0%	130	13.4%	122	18.7%	15	12.4%
10～19人	184	8.0%	7	1.4%	30	3.1%	123	18.8%	18	14.9%
20～29人	25	1.1%	0	0.0%	2	0.2%	13	2.0%	10	8.3%
30～39人	17	0.7%	0	0.0%	0	0.0%	10	1.5%	7	5.8%
40～49人	8	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.3%	6	5.0%
50人以上	4	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	3.3%
不明・記載なし	390	16.9%	95	19.2%	208	21.5%	59	9.0%	7	5.8%

5.まとめ

重要事項説明書の結果と補足的に行ったアンケート調査の結果（本編第3章）から明らかになったホーム概要及び今後の調査検討課題について整理したい。

参考（再掲） 整理・分析対象

重要事項説明書：分析対象は平成23年7月に各都道府県に重要事項説明書を提出したホームのうち、平成23年7月1日以前までに開設されたホーム。分析対象数は、調査時点までに未提出であった秋田県、高知県を除く45都道府県の下記件数である。

分析対象ホーム件数

	介護付	住宅型	全体
平成23年度分析対象	2299	2305	4788
	48.0%	48.1%	100%

ホームアンケート調査：平成22年度有料老人ホーム一覧（7月1日開設分）にある介護付有料老人ホーム及び住宅型有料老人ホーム5,218件のうち、平成24年度の有料老人ホーム一覧にもホーム名等の記載があるホームを調査対象とし、回答のあった下記件数について、整理した。

単位：件、%	介護付ホーム	住宅型ホーム	全体
配布数	2,571	2,445	5,016
加盟ホーム割合	6.3%	3.4%	9.2%
有効回答数	1,222	636	1,858
有効回収率	47.5%	26.0%	37.0%
加盟ホーム割合	21.9%	6.0%	16.5%

*重要事項説明書とアンケート調査では、記載時点に1年ほどの差があることに留意が必要である。

（1）調査から明らかになったこと ～今後のグループ化に向けたポイントを中心に～

1）入居者の状況

ホームの入居者の状況のうち、重要事項説明書からは平均年齢、要介護度別の入居状況を、アンケートからは認知症の状況について概観した。入居者の平均年齢では類型や定員規模等による大きな差異はみられないものの、入居者の状況においては、住宅型ホームの方が要介護度の高い入居者、認知症の入居者（疑いを含む）割合が高いことが明らかになった。さらに、両類型とも、居室数や最小面積が小さくなるほど、重度の要介護者や認知症高齢者（疑い含む）の割合も高まることが確認できた。

平均年齢 [117～118 頁]

- ・分析対象ホーム全体の入居者の平均年齢は84.0歳であった。介護付ホーム入居者の平均年齢を定員規模別にみても平均年齢は84～85歳程度で、規模による差はほとんどない。住宅型ホームについても同様である。

要介護度別の入居状況 [53～54 頁、119～127 頁]

- ・分析対象ホーム全体では、入居者のうち「自立」の割合は 12.2%、「要支援 1・2、要介護 1」の割合は 28.4%、「要介護 4・5」割合は 27.3%であった。類型別にみると、「介護付」よりも「住宅型」ホーム入居者の方が、要介護度が重度の入居者割合が高い。
- ・介護付ホームでも、小・中規模のホームでは重度要介護認定者の割合が高いが、定員 80 人以上のホームでは「自立」入居者が 32.3%を占めており、規模によって入居者の状態像がかなり異なっていることがうかがえる。住宅型ホームでは、すべての規模のホームにおいて「要介護 4・5」の割合が 30%前後を占めている一方、定員 80 人以上のホームでは「自立」入居者も 17.5%を占めており、介護付同様定員規模によって入居者の状態像が異なっていることがうかがえる。
- ・アンケート調査においても同様の傾向が確認され、両類型ともに、居室数、最小居室面積が小さくなるほど、自立者割合が低くなり、要介護 4・5 の重度要介護認定者の割合が高くなる傾向にある。

入居者の認知症の状況 [56～57 頁]

- ・入居者の認知症の状況をみると、「認知症なし」の平均値の割合は介護付ホームで 22.0%、住宅型ホーム 17.5%となっており、住宅型ホームの方が介護付ホームよりも認知症高齢者（疑い含む）の入居割合が高い。認知症の判定ありの入居者の日常生活自立度の分布は両類型で大きな差はみられない。
- ・さらに、両類型共通して、最小居室面積が小さくなる程、入居時要件“要支援・要介護”になる程、認知症（疑い含む）の割合が高くなる傾向があること、介護付ホームの特徴として居室数が少なくなる程、認知症（疑い含む）割合が高くなる傾向があることも明らかになった。

入居者の認知症の状況（再掲）

〔介護付ホーム：総数=653〕

単位：%	認知症なし	認知症判定あり	認知症判定あり 内訳					認知症の疑いあり
			ランク	ランク	ランク	ランク	ランクM	
平均値	22.0	69.6	11.6	26.2	20.2	9.0	2.6	8.4
中央値	13.8	79.7	10.3	26.3	18.4	6.7	0.0	0.0

〔住宅型ホーム：総数=382〕

単位：%	認知症なし	認知症判定あり	認知症判定あり 内訳					認知症の疑いあり
			ランク	ランク	ランク	ランク	ランクM	
平均値	17.5	71.8	10.2	26.1	23.1	9.4	3.0	10.7
中央値	8.9	85.7	6.0	25.0	21.3	0.0	0.0	0.0

「認知症高齢者の日常生活自立度」について、“要介護認定を受けている入居者はすべて把握している” “要介護認定を受けている一部の利用者は把握している”と回答したホームで、かつ入居者の認知症の状況について回答しているホームを集計対象とした。

2) 居住環境

ホームの居室環境については、主に重要事項説明書から、介護居室区分（個室の状況）居室面積を把握した。アンケート調査では、居室面積に加え、レントブル比の把握も試みたが、レントブル比については無回答や誤回答が多く割愛した。結果をみると、個室化、居室面積の観点からは、住宅型ホームに比べ介護付ホームの方が平均値としては高い傾向にあること、また、個室化については、定員規模「10～29人」と「30人以上」では差がみられ、「30人以上」でより個室化が進んでいる様子もうかがえた。

介護居室区分～個室か相部屋か [109～111 頁]

- ・重要事項説明書から介護居室区分を整理すると、分析対象ホーム全体では「全室個室」が60%弱を占めており「相部屋あり」の割合は約1割であった。類型別にみると、介護付ホームでは「全室個室」が76%を占めており、「相部屋あり」は6%である。一方住宅型ホームでは「全室個室」割合は45%であった。(ただし住宅型ホームでは「不明・記載なし」が43%を占めるため、注意が必要)
- ・介護付ホームを定員規模別にみると、定員規模10～29人のホームを除き「全室個室」の割合が80～90%程度を占めている。住宅型ホームでも定員規模が30人以上のホームになると「全室個室」の割合が半数以上を占める結果であった。
- ・ホーム開設年次別にみると、介護付ホームでは平成19年以降「全室個室」の割合が80%以上で推移しており、「相部屋あり」の割合はわずかとなっている。

居室面積 [34 頁、112 頁]

- ・重要事項説明書からホームの最小居室面積を類型別にみると、介護付ホームでは最小居室面積が「18㎡未満」のホームが43%、「18～25㎡未満」が44%、「25㎡以上」が4%であった。また、「一般居室18㎡以上、介護居室13㎡以上」のホームは5%を占めた。一方住宅型ホームでは、最小居室面積が「13㎡未満」が41.4%、「13～18㎡未満」が27%、「18㎡以上」が20%であり、「相部屋のみ」のホームも5%ほどみられた。
- ・アンケートでも、介護付ホームでは「18～25㎡未満」(37%)が最も多く、ほぼ半数が18㎡以上となっているのに対して、住宅型ホームでは「13㎡未満」(37%)が最も多く、18㎡以上は1/4に留まっている。

3) 職員の状況、職員の研修機会

直接処遇職員の配置状況については主に重要事項説明書から、職員の定着状況や研修機会については、アンケートから整理を試みた。

直接処遇職員の配置状況については、特定施設入居者生活介護の指定を受けている介護付ホームが手厚い傾向にあるが、特に定員規模が大きくなるほど、手厚い体制になっている様子がうかがえた。直接処遇職員の3年以上の定着率をみると、類型による差はみられなかった。

職員の研修機会の確保については、特に「虐待防止や利用者の権利擁護」の研修実績、「資格取得のための支援」などで介護付ホームと住宅型ホームで30ポイント程度の差がみられた。住宅型ホームの入居者の状態像が重度の傾向にあることを考えると、これらへの対応が喫緊の課題であることがうかがえる。

直接処遇職員の配置割合 [128～129 頁]

- ・介護に従事する「介護職員」「看護職員」の常勤換算数を合算し、直接処遇職員一人あたりの要支援・要介護者数を整理した結果、分析対象ホーム全体では、「1.5:1以上」「2.0:1以上」の合計が約44%を占めている。「3.0:1未満」の割合は20.3%ほどみられた。類型別にみると、「介護型」ではいずれの定員規模でも「1.5:1以上」「2.0:1以上」が70%以上となっている。住宅型ホームでは、職員配置基準は定められていないが、定員規模30人以上のホームで「3.0:1未満」が40～50%を占めている。

介護にかかわる職員体制(介護付ホームのみ)[113～114頁]

- ・介護付ホームの介護にかかわる職員体制をみると、40%以上が「3.0:1以上」と回答しており、「2.5:1以上」は22.2%、「2.0:1以上」は8.9%、「1.5:1以上」は4.0%となっている。定員規模別にみて、80人以上のホームでは「2.0:1以上」や「1.5:1以上」の合計割合は約24%、「2.5:1以上」の

割合も 31.1%を占めており、定員規模が大きいほど介護にかかわる職員体制も手厚くなる傾向が読み取れる。

直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員比率 [46 頁]

- ・アンケートで直接処遇職員に占める勤続3年以上の職員比率を尋ねたところ、介護付ホーム 53.5% (中央値 53.7%)、住宅型ホーム 55.1% (中央値 50.0%) とほぼ同率であった。住宅型ホームは、無回答が3割弱と多い一方で「75%以上」も25%と高く、一方介護付ホームは17%となっている。

職員の研修機会の確保 [48 ~ 49 頁]

- ・平成23年度直接処遇職員を対象としたホーム内研修実施実績を「介護技術」「認知症の理解・対応」「虐待防止や権利擁護」「医療的ケア」の点から尋ねた。全般に介護付ホームの取組割合が高い傾向にあるが、特に「虐待防止や利用者の権利擁護について」の取組みは介護付ホーム(80%)に比べ、住宅型ホームでは半数に留まり、30ポイントの差がみられた。
- ・直接処遇職員の能力・資質向上に向けた経済的支援の最近2年間の実施状況(ホーム・法人の制度として)についてみると、「外部研修参加のための支援」については両類型とも8割前後が実績を有する一方で、「資格取得のための支援」は、介護付ホームでは6割強、住宅型ホームでは34%に留まっているなど差がみられた。

4) 運営懇談会、地域開放・連携の取り組み

ホームの開放性を示す一つの指標として、アンケート調査から、運営懇談会や家族・身元保証人等との連絡・交流機会の開催状況、地域開放・連携の取組について把握した。運営懇談会、家族・身元保証人等との連絡・交流機会の開催については、介護付ホームを中心に一定の取組がみられた。

運営懇談会、家族・身元保証人等との連絡・交流機会の開催 [58 ~ 62 頁]

- ・運営懇談会の開催は、両類型ともに6割以上が「定期的で開催している」と回答し、特に介護付ホームでは9割超となっている。他方、住宅型ホームでは「開催していない」も2割強あり、ホームにより開催状況に差がある。住宅型ホームでは、居室数・最小居室面積が大きくなるほど「定期的で開催している」が高くなる傾向がある。
- ・(運営懇談会以外での)家族や身元引受人との連絡・交流機会については、介護付ホームでは9割以上が「設けている」のに対し、住宅型ホームは75%に留まっている。

地域開放・連携の取組 [62 ~ 63 頁]

- ・両類型ともに、第1位にあげられた「地域イベントへのホーム参加やホーム内イベントを地域住民にも開放」で半数弱の取組がみられた。住宅型ホームでは、同程度「在宅訪問医(有床又は無床)との連携」もあげられていた。「地元自治会への加入」はいずれも1/3程度である。「福祉サービス第三者評価の受審」については、介護付ホームでも2割に留まっている。

5) 利用料

重要事項説明書の記載では例年同様無回答が多く、アンケート結果でも同様の傾向がみられた。こうした限定つきではあるが、介護付ホームでは「一時金方式」を、住宅型ホームでは「月払い方式」を採用しているホームが多いこと、両類型ともに定員規模が大きくなるほど「一時金方式」の割合が高まることが確認された。

利用料の支払方式 [107 ~ 108 頁]

- ・重要事項説明書から利用料の支払い方式の記載状況を見ると、全体の約 40%が記載されていないか、記載内容から判断できない状況であった。分析対象ホーム全体では「一時金方式」が 18.2%、「月払い方式」が 34.6%、「選択方式」が 7.2%である。
- ・類型別にみると、介護付ホームでは「一時金方式」を採用している割合が高く、住宅型ホームでは「月払い方式」を採用しているホームの割合が高い。
- ・介護付ホームでも、定員数が 30 人未満のホームでは「月払い方式」を採用している割合が 40%程度を占めているが、定員規模が大きくなるに従って「一時金方式」を採用している割合が高くなっていく。住宅型ホームも同様に、定員規模が 80 人以上のホームになると「一時金方式」を採用している割合が 40%程度を占めているなど、規模と支払い方式には関係性がみられる。(支払い方式については、アンケートでもほぼ同様の傾向がみられた。)

(2) 今後の調査検討課題

以上の結果から、今後の調査検討課題として、大きく 3 点が浮かび上がる。

消費者向け説明媒体としての重要事項説明書のあり方に関する検討
ホームのサービスと対価としての費用の関係性の明確化に向けた評価指標の作成
上記を含めた有料老人ホームあるいは高齢者向け住宅全体のグループ化の必要性

重要事項説明書は、その内容も介護付ホームを念頭に作成された経緯があり、住宅型ホームが過半数を占める今日、消費者に対する説明として内容面で応え切れていない面が否めない。さらに、その情報量の多さも、消費者にとってはわかりにくいものとなっている懸念がある。また、重要事項説明書を基礎データとして有料老人ホームの実態把握を試みたときの課題としては、提出時期の遅れ、記載漏れや事業者の用語の理解不足等による内容の不正確さが多くみられ、正確な情報整理や分析が困難な実態がある。

他方、今回調査では費用面について一定の整理を行ったが、それぞれの費用設定が、入居者が受けるサービスに見合ったものになっているのか、その関係性までは整理ができていない。今回アンケート調査の中でも、ホームのサービスの質の一端をはかる指標例としていくつかの質問項目を設けてみたが十分な分析に至らなかった。今後、ホームのサービスの質をはかる尺度について総合的な検討を行った上で、価格との関係性についても解明していく必要がある。

さらに、高齢者向けの住まいの種類が多様化するなかでの消費者への説明責任を考えると、有料老人ホームに留まらず、サービス付き高齢者住宅などを含めた一連の「高齢者向け住まい」を視野に入れた重要事項説明書のあり方及びサービス評価指標の開発・公表が急務となっていると思われる。また、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、自治体ごとに独自基準を設けることができることから、今回調査でも自治体間の整備状況の違いが見られた。重要事項説明書の分析においても自治体の政策方針を加味しながらの検討が必要となっている。

第2編 契約等に関する調査報告

序章 調査・研究の趣旨

有料老人ホーム入居契約に直接焦点を当てて、契約条件に関する規律が明文化された法令としては、次の2つが挙げられる。

①老人福祉法第29条第6項～第8項

②有料老人ホーム設置運営指導指針のうち「契約内容」の記載事項

老人福祉法第29条第6項～第8項は次の内容であり、入居者保護のため特段に必要な事項を定めたものと考えられる（第7項の前払金の保全措置についても、入居契約の相手方である入居者にとっては自らの債権保全策として入居契約に定められるものであるため、入居契約の条件に関する規律の一つと考えられる。）。

- 6 有料老人ホームの設置者は、家賃、敷金及び介護等その他の日常生活上必要な便宜の供与の対価として受領する費用を除くほか、権利金その他の金品を受領してはならない。
- 7 有料老人ホームの設置者のうち、終身にわたって受領すべき家賃その他厚生労働省令で定めるものの全部又は一部を前払金として一括して受領するものは、当該前払金の算定の基礎を書面で明示し、かつ、当該前払金について返還債務を負うこととなる場合に備えて厚生労働省令で定めるところにより必要な保全措置を講じなければならない。
- 8 有料老人ホームの設置者は、前項に規定する前払金を受領する場合においては、当該有料老人ホームに入居した日から厚生労働省令で定める一定の期間を経過する日までの間に、当該入居及び介護等の供与につき契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合に当該前払金の額から厚生労働省令で定める方法により算定される額を控除した額に相当する額を返還する旨の契約を締結しなければならない。

また、有料老人ホーム設置運営指導指針については、実際に適用される内容は自治体により異なるが、厚生労働省による標準指導指針（以下「標準指導指針」）の内容は次の通りとなっている。

(2) 契約内容

- ア 入居契約書において、有料老人ホームの種類、利用料等の費用負担の額及びこれによって提供されるサービス等の内容、入居開始可能日、身元引受人の権利・義務、契約当事者の追加、契約解除の要件及びその場合の対応、一時金の返還金の有無、返還金の算定方式及びその支払時期等が明示されていること。
- イ 介護サービスについては、心身の状態等に応じて介護サービスが提供される場所、介護サービスの内容、頻度及び費用負担等を入居契約書又は管理規程上明確にしておくこと。
- ウ 利用料等の改定のルールを入居契約書又は管理規程上明らかにしておくとともに、利用料等の改定に当たっては、その根拠を入居者に明確にすること。
- エ 契約書に定める設置者の契約解除の条件は、信頼関係を著しく害する場合に限るなど入居者の権利を不当に狭めるものとなっていないこと。また、入居者、設置者双方の契約解除条項を契約書上定めておくこと。
- オ 要介護状態になった入居者を一時介護室において処遇する場合には、医師の意見を聴いて行うものとし、その際本人の意思を確認するとともに、身元引受人等の意見を聴くことを契約書又は管理規程上明らかにしておくこと。

カ 一定の要介護状態になった入居者が、一般居室から介護居室若しくは提携ホームに住み替える契約の場合、入居者が一定の要介護状態になったことを理由として契約を解除する契約の場合、又は、介護居室の入居者の心身の状況に著しい変化があり介護居室を変更する契約の場合にあっては、次の手続を含む一連の手続を契約書又は管理規程上明らかにしておくこと。また、一般居室から介護居室若しくは提携ホームに住み替える場合の家賃相当額の差額が発生した場合の取扱いについても考慮すること。

(ア) 医師の意見を聴くこと。

(イ) 本人又は身元引受人等の同意を得ること。

(ウ) 一定の観察期間を設けること。

標準指導指針のうち、ア～ウについては、契約書に記載すべき項目を示すに止まり、エ～カの3項目のみ特段に契約条件の内容にまで踏み込んだ指針を示す形になっている。エ～カの3項目についても、オ及びカについては、比較的具体性のある内容となっているが、エについては、「信頼関係を著しく害する場合に限るなど入居者の権利を不当に狭めるものとなっていないこと」と、概括的に解除条件のあり方を示すに止まっている。

事業者は、老人福祉法及び有料老人ホーム設置運営指導指針に定められた事項を遵守し、消費者契約法等、他の法規に反しない範囲で、創意工夫を凝らして自らの事業運営の詳細内容を考案し、それに従って入居契約書を策定している。創意工夫により有効なビジネスモデルが考案されていくことは歓迎すべきことである一方で、消費者契約に求められる規律^(注)を正しく理解し、自らの契約書を適正に作成することが、事業者には求められる。

万一誤った理解により足を踏み外した場合には、入居者保護が損なわれることとなり、その事業者は、最悪の場合、消費者の信用を失って、マーケットからの退場を余儀なくされることになる。加えて、有料老人ホーム業界のイメージが悪化することによって、当該事業者以外の事業者も、収益減少等の形で損失を被ることも考えられる。

そこで、本調査では、有料老人ホーム入居契約において、消費者保護の観点で注意が必要と考えられる契約条件に焦点を当て、その実態を調査するとともに、具体的に事業者がどのようなことに留意すべきかを明らかにしようとするものである。今年度の調査では、協会においても数か月に1回程度の頻度で苦情を受け付けている実態にあり、かつ入居者の権利に大きな影響を及ぼす、事業者の契約解除権について取り上げる。

(注) 平成13年4月に施行された消費者契約法では第8条及び第9条に定める一定の要件に該当する条項を無効とするほか、第10条では、民法や商法等に比して消費者の権利を制限し、又は消費者の義務を加重する条項で、民法第1条第2項に規定する基本原則に反して消費者の利益を一方的に害するものを、一般的に無効とする旨定めている。事業者は、自らが使用する契約書のそれぞれの条項が、この規定に抵触しないか、十分に注意を払う必要がある。

第1章 有料老人ホーム入居契約における事業者の解除権の実態調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

有料老人ホームの入居契約書の中から、事業者から入居契約を解除する場合の条件（以下「解除条件」という。）を整理する。さらに、昨年度実施した「契約等に関するアンケート調査」の回答と照らし合わせ、ホーム属性や利用料の支払い方法等の契約特性別に集計を行い、その解除条件の設定傾向を把握することを目的とする。

(2) 調査対象

平成23年度「多様化する有料老人ホームの契約等に関する調査（調査実施期間：平成23年11月25日～12月28日）」において、アンケート調査票とともに収集した入居契約書^(注)665件を対象とした。なお、「賃貸住宅標準契約書（国土交通省）」に準ずる契約書（4件）は、対象から除いた。

(注) 有料老人ホームの契約として、特定施設入居者生活介護等の利用契約があるが、今回は入居契約を対象とした。

(3) 分析方法

有料老人ホーム標準入居契約書（全国有料老人ホーム協会作成）の「事業者からの契約解除（第29条：次頁参照）」を参考に、入居契約書中にある下記の調査項目について整理を行った。また、入居契約書と昨年度のアンケート調査回答データとを照らし合わせ、「利用料の支払い方法」「居住の権利形態（契約期間別）」「類型」「定員規模」別^(注)の分析を行った。

(注) 契約属性等は、アンケート回答に基づくものであり、実際と異なる可能性もある。

入居契約書分析の調査項目

- 1) 「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等の要件記載状況について
- 2) 事業者からの解除条件の設定状況について
 - ① 月額利用料を滞納する場合
 - ② 他の入居者等との共同生活を阻害する行為を行う場合
 - ③ 長期間居室を不在にした場合
 - ④ 長期入院や入院治療が必要になった場合
 - ⑤ 入居者の身体状況の変化がホームでの介護・看護範囲を超えた場合

3) 事業者から入居契約を解除する際の手続きについて

- ① 契約解除の予告期間
- ② 弁明の機会の設定
- ③ 退去後の移転先確保の協力
- ④ 「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」を事由とする解除手続きの設定

4) その他、有料老人ホームの事業特性から見た特徴的な解除条件について

【参考】有料老人ホーム標準入居契約書と調査項目の関係

有料老人ホーム標準入居契約書（平成24年8月版）の例

（事業者からの契約解除）

第29条 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが本契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、本条第2項及び第3項に規定した条件の下に、本契約を解除することがあります。

- 一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
 - 二 月払いの利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき
 - 三 第20条（禁止又は制限される行為）の規定に違反したとき
 - 四 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき
- 2 前項の規定に基づく契約の解除の場合は、事業者は書面にて次の各号に掲げる手続きを行います。
- 一 契約解除の通告について90日の予告期間をおく
 - 二 前号の通告に先立ち、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を設ける
 - 三 解除通告に伴う予告期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や身元引受人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力する
- 3 本条第1項第四号によって契約を解除する場合には、事業者は書面にて前項に加えて次の第一号及び第二号に掲げる手続きを行います。
- 一 医師の意見を聴く
 - 二 一定の観察期間をおく

1) 「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等の要件記載状況について

上記の標準入居契約書では、第29条第1項第1号から第4号に定める全ての事由に関して、「社会通念上著しく困難と認められる場合」の要件を充足することを求めている。

2) 事業者からの解除条件の設定状況について

・月額利用料を滞納する場合

「しばしば遅滞するとき」と定めており、滞納が複数回に及び、頻繁に発生することを要件としている。

・他の入居者等との共同生活を阻害する行為を行う場合

「他の入居者、従業員の生命に危害を及ぼす場合、その恐れのある場合」であって、かつ「ホー

ムの通常の介護方法及び接遇方法でこれを防止することができない」ことを要件としている。

- ・ **長期間居室を不在にした場合、長期入院や入院治療が必要になった場合、入居者の身体状況の変化がホームでの介護・看護範囲を超えた場合**

事業者が解除できる事由としていない。

3) 事業者側から入居契約を解除する際の手続きについて

- ・ **契約解除の予告期間**

90日の予告期間を設定している。

- ・ **弁明の機会の設定**

契約解除の通告に先立って、入居者及び身元引受人等に弁明の機会を与えることを求めている。

- ・ **退去後の移転先確保の協力**

予告期間中に移転先の有無について確認し、移転先がない場合は、入居者等と協議の上、移転先の確保に協力することを求めている。

- ・ **「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」を事由とする解除手続きの設定**

通常の解除手続きに加え、「医師の意見聴取」と「一定の観察期間をおく」の手続きを設けている。

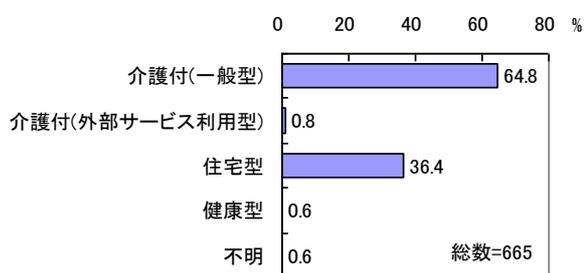
2. アンケート調査からみる回答ホームのプロフィールと契約特性

本項は、昨年度アンケート調査結果（有効回答数:1395 件）から今回の入居契約書分析対象となるホーム 665 件を抽出し、再集計したものである。アンケート調査の実施概要等は、「有料老人ホームに関する実態調査及び多様化する有料老人ホームの契約等に関する調査研究（平成 23 年度）」を参照のこと。

（1）回答ホームのプロフィール

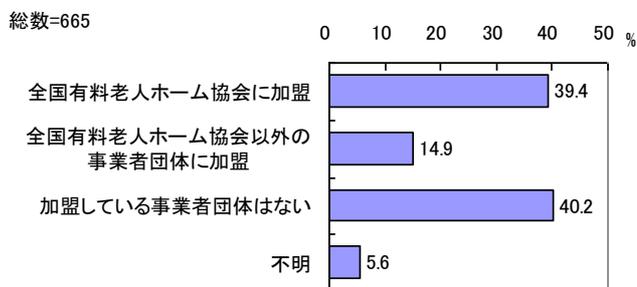
①類型（複数回答）

介護付有料老人ホーム（以下「介護付ホーム」という。）が 65%、住宅型有料老人ホーム（以下「住宅型ホーム」という。）が 36% となっている。調査時点の有料老人ホーム全体の類型構成（介護付ホーム 46%、住宅型ホーム 53%）に比べ介護付ホームの割合が高くなっている。



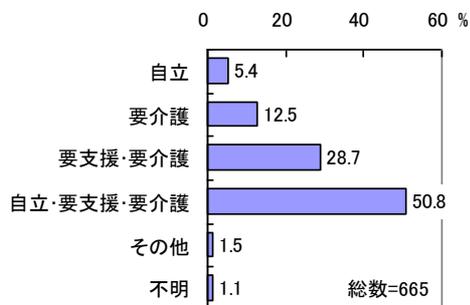
②事業者団体の加盟状況

全国有料老人ホーム協会に加盟しているホームが 39% となっており、現在の全事業者に対する加盟率に比べると、その割合が高い。



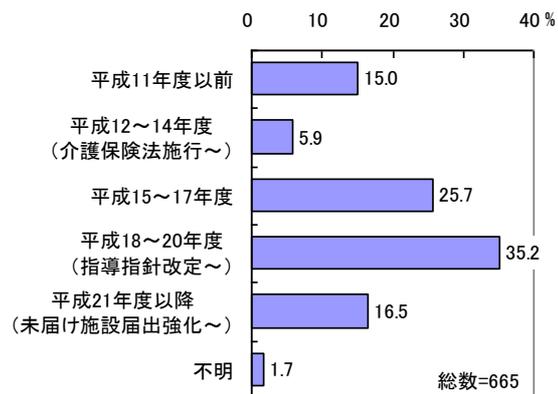
③入居時条件

5 割が「自立・要支援・要介護」となっている。要介護者を入居対象とするホーム（「要介護」13%、+「要支援・要介護」29%+「自立・要支援・要介護」51%）が 8 割を占めている。



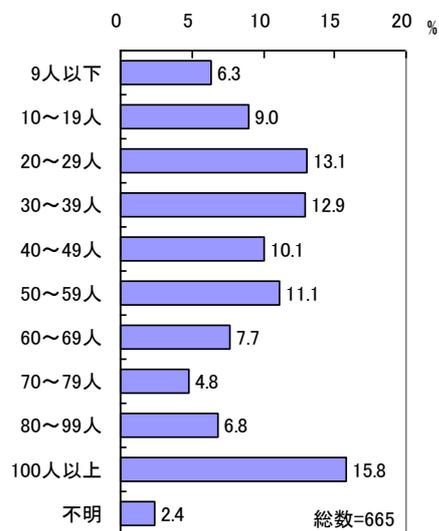
④開設年度

今回の入居契約書分析対象ホームの母集団における「平成11年度以前」（＝介護保険施行以前）開設ホームの割合は15%となっており、平成23年度実態調査結果（届出された有料老人ホームのほぼ総数である6,115件を母集団とする調査結果。同調査結果では、平成11年度以前開設ホームの割合は4.3%。）と比較すると高い。



⑤定員規模

「100人以上」の大規模ホームが16%と最も高い。また、その割合は平成23年度実態調査結果（100人以上ホーム：6.5%）と比較すると高い。



留意点

調査時点の有料老人ホーム全体の状況と比較すると、今回の調査対象ホームは、協会加盟ホーム、介護付ホーム及び大規模ホームの割合が高い傾向にある。

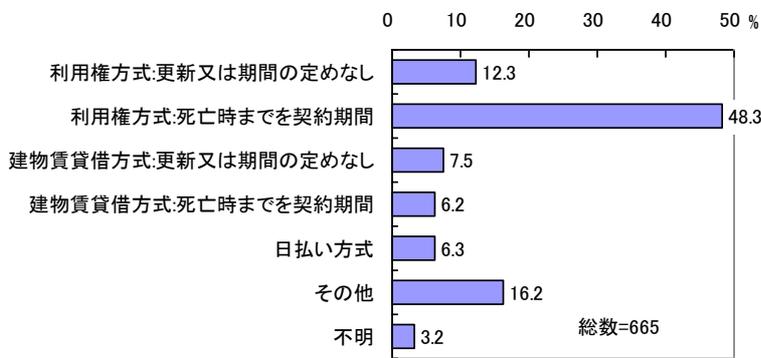
(2) アンケート回答による入居契約書分析の分析軸の設定について

昨年度と同様に集計にあたり、“居住の権利形態×契約期間”“家賃又は家賃相当額の支払い方式”“心身の状況変化を理由とした事業者からの契約解除実態有無”を分析軸とした。さらに、“類型×定員数”を追加し4項目の分析軸を設定した(分析軸の設定方法の詳細は、昨年度報告書を参照。)

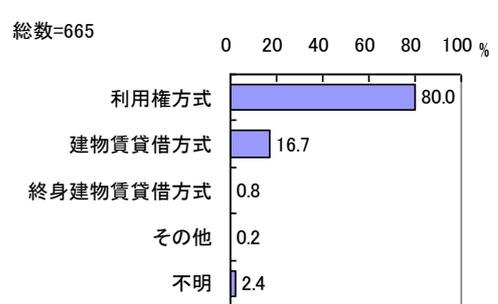
分析軸毎の集計を行うに当たり、「不明」「その他」は除外した。これにより、“居住の権利形態×契約期間”“家賃又は家賃相当額の支払い方式”は、2割弱が対象外となっている。

また、“類型×定員数”は、過半数が「介護付:30人以上」となっており、件数に差が開いている。

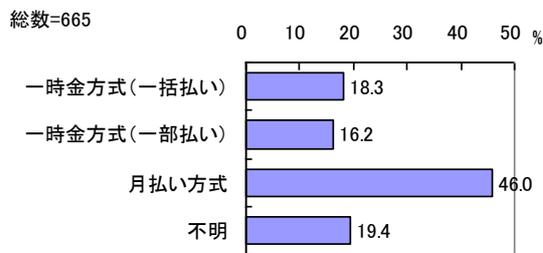
居住の権利形態×契約期間(昨年度報告書136頁区分)



【参考】居住の権利形態

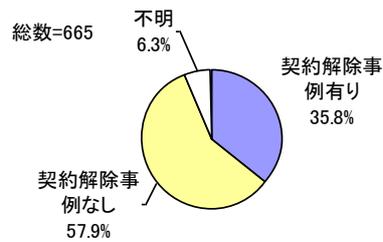


家賃又は家賃相当額の支払い方式

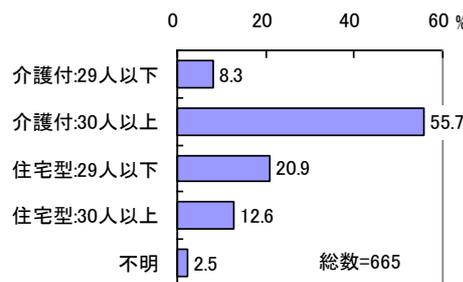


※不明には、「選択方式」も含む

心身の状況変化を理由とした事業者からの契約解除の実態有無



類型×定員数



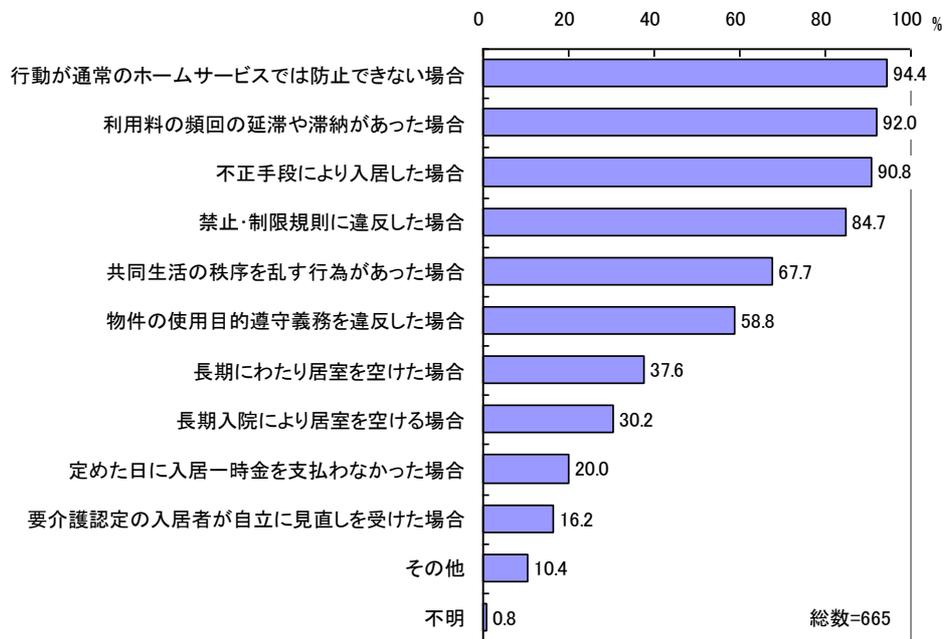
(3) アンケート調査における解除・終了条件及び身体状況変化を理由とした解除事例の有無

①入居契約の解除・終了条件に関するアンケート回答^(注)

「行動（入居者による他害等の行動）が通常のホームサービスでは防止できない場合」、「利用料の頻回の延滞や滞納があった場合」及び「不正手段により入居した場合」については、9割以上のホームで事業者側から契約を解除又は終了できる事由としている。また、今回の調査項目に該当する「長期にわたり居室を空けた場合」を事業者から解除・終了できる事由としているホームは38%、「長期入院により居室を空ける場合」については30%となっている。

(注) アンケートの回答に基づく集計であり、一部に次節の分析結果（実際の条項を確認して詳細分析を行ったもの）と若干の差異がある。

入居契約の解除・終了条件（複数回答）



		回答数 (件)	行動が 通常の ホーム サービス では 防止で きない 場合	利用料 の頻回 の延滞 や滞納 があっ た場合	不正手 段によ り入居 した場 合	禁止・制 限規則 に違反 した場 合	共同生 活の秩 序を乱 す行為 があっ た場合	物件の 使用目 的の遵 守義務 を違反 した場 合	長期に わたり 居室を 空けた 場合	長期入 院によ り居室 を空け る場合	定めた 日に入 居一時 金を支 払わな かった 場合	要介護 認定の 入居者 が自立 に見直 しを受け た場合	その他	不明
合計		665	94.4	92.0	90.8	84.7	67.7	58.8	37.6	30.2	20.0	16.2	10.4	0.8
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	92.7	90.2	82.9	86.6	73.2	62.2	40.2	58.5	15.9	29.3	8.5	0.0
	利用権:死亡時解除	321	97.2	94.1	96.9	85.7	64.2	60.4	34.0	17.1	23.7	8.1	10.6	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	88.0	84.0	84.0	88.0	82.0	54.0	48.0	54.0	12.0	28.0	12.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	87.8	82.9	80.5	80.5	73.2	56.1	53.7	39.0	12.2	19.5	12.2	0.0
	日割り契約	42	97.6	95.2	88.1	76.2	69.0	54.8	35.7	57.1	19.0	28.6	14.3	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	96.2	96.2	96.7	87.7	59.4	59.9	32.1	12.7	17.9	12.3	9.0	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	98.1	94.4	94.4	91.7	75.9	63.9	38.0	23.1	21.3	12.0	9.3	0.0
	月払い方式	306	93.5	89.9	85.6	80.1	75.5	57.2	45.1	50.7	17.6	25.8	11.8	0.3
解除 事例	契約解除事例有り	238	94.1	93.3	88.2	79.0	72.7	56.7	43.3	45.4	21.0	21.4	12.6	0.4
	契約解除事例なし	385	95.6	91.9	93.2	88.1	65.2	60.3	35.8	21.0	18.7	13.5	9.6	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	94.3	90.6	94.3	90.6	66.0	47.2	37.7	45.3	11.3	37.7	3.8	0.0
	介護付:30人以上	357	96.9	96.1	97.2	87.1	66.1	59.7	38.4	21.3	24.4	14.3	11.8	0.0
	住宅型:29人以下	134	92.5	88.1	76.9	76.1	73.1	60.4	47.0	53.7	14.9	20.1	11.2	0.0
	住宅型:30人以上	81	95.1	90.1	92.6	88.9	74.1	65.4	33.3	25.9	19.8	7.4	11.1	0.0

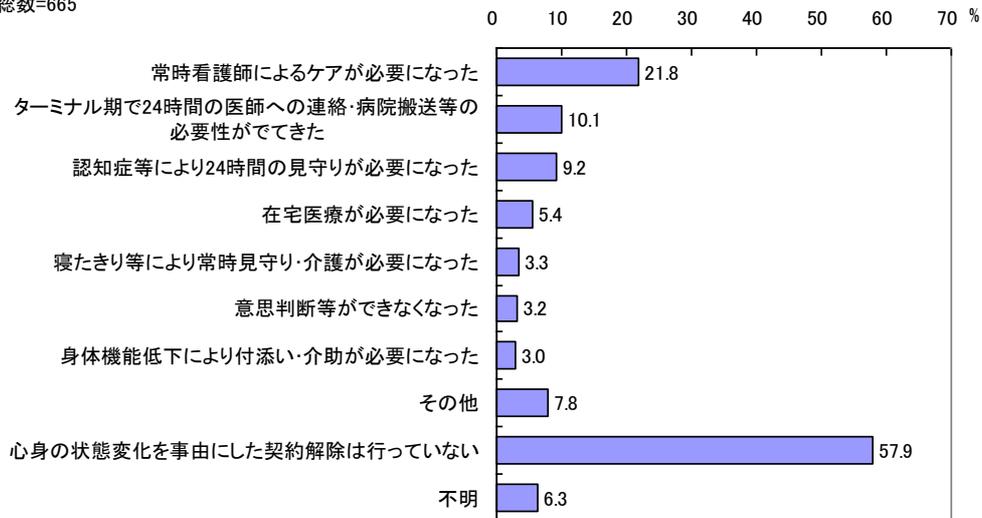
②心身の状況変化を理由とした事業者からの契約解除の実態

アンケート調査では、運用面においてこれまでに入居者の心身の状況変化を理由とした事業者からの契約解除があったかどうかを質問した。

この質問に対し、6割弱のホームでは、「心身の状況変化を理由とした契約解除は行っていない」と回答している。解除を行ったことがある事業者が解除の理由として挙げている事項に関しては、「常時看護師によるケアが必要になった」が22%と最も多く、次いで「ターミナル期で24時間の医師への連絡・病院搬送等の必要性がでてきた」10%となっている。

心身の状況変化を理由とした事業者からの契約解除の実態（複数回答）

総数=665



	回答数 (件)	常時看 護師に よるケア が必要 になっ た	ターミ ナル期 で24時 間の医 師への 連絡・ 病院 搬送等 の必要 性がで てきた	認知症 等によ り24時 間の医 師の見 守りが 必要に なった	在宅医 療が必 要にな った	身体機 能低下 により 付添い ・介助 が必要 になっ た	寝たき り等 により 常時見 守り・ 介護が 必要に なった	意思判 断等が できな く なっ た	その他	心身の 状態変 化を事 由にし た契約 解除は 行っ て い ない	不明	
合計	665	21.8	10.1	9.2	5.4	3.0	3.3	3.2	7.8	57.9	6.3	
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	31.7	15.9	13.4	11.0	1.2	2.4	2.4	3.7	50.0	8.5
	利用権:死亡時解除	321	15.6	5.3	6.9	2.8	2.5	2.2	2.5	6.5	67.3	6.2
	賃貸借:更新・期間なし	50	18.0	14.0	10.0	8.0	4.0	6.0	4.0	12.0	58.0	2.0
	賃貸借:死亡時解除	41	29.3	17.1	14.6	7.3	7.3	2.4	4.9	7.3	46.3	0.0
支払 方法	日割り契約	42	28.6	26.2	19.0	0.0	9.5	16.7	9.5	11.9	42.9	4.8
	一時金方式(一括払い)	212	18.4	6.6	5.2	6.1	2.8	2.4	3.3	6.6	65.6	4.2
	一時金方式(一部払い)	108	20.4	10.2	7.4	4.6	1.9	0.9	2.8	6.5	69.4	2.8
解除 事例	月払い方式	306	30.7	13.7	13.4	5.6	3.3	5.6	3.6	9.5	43.5	7.8
	契約解除事例有り	238	60.9	28.2	25.6	15.1	8.4	9.2	8.8	21.8	0.0	0.0
類型 × 定員	契約解除事例なし	385	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	介護付:29人以下	53	22.6	11.3	9.4	5.7	1.9	1.9	1.9	3.8	62.3	3.8
	介護付:30人以上	357	21.6	7.0	4.8	5.9	1.1	1.4	2.2	9.5	62.7	3.9
	住宅型:29人以下	134	21.6	16.4	14.2	4.5	6.7	8.2	5.2	7.5	53.0	8.2
住宅型:30人以上	81	16.0	12.3	18.5	2.5	6.2	6.2	6.2	7.4	53.1	7.4	

3. 有料老人ホーム入居契約書の分析結果

(1) 「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等^(注1)の要件記載状況について

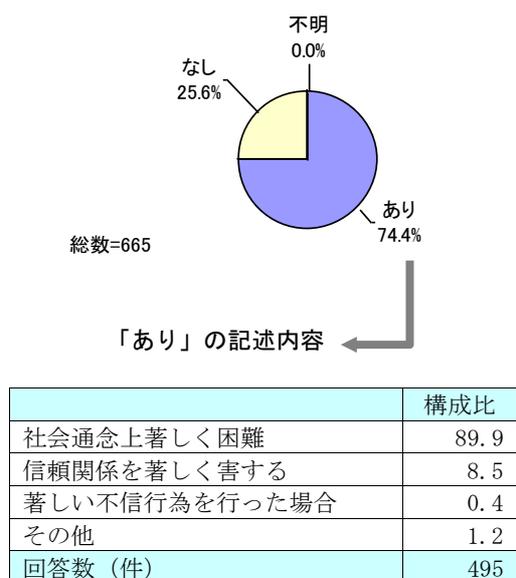
事業者の解除権に関して「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等の要件を定めている契約書は、3/4 あった。最も多い文言は「社会通念上著しく困難」となっている。分析軸別でみると、“賃貸借”及び“月払い方式”で記載がない契約書の割合が高い傾向にある。

一方、一部の解除事由のみについて「信頼関係を著しく害する場合」の要件を定めるもの^(注2)が、2 割弱存在した。具体的には「月額利用料の支払いをしばしば延滞」について定めているものが67件と最も多い。

(注1) 有料老人ホーム運営設置標準指導指針において、「契約書に定める設置者の解除の条件は、信頼関係を著しく害する場合に限るなど入居者の権利を不当に狭めるものとなっていないこと（10. 契約内容等（2）契約内容エ）」と定められている。

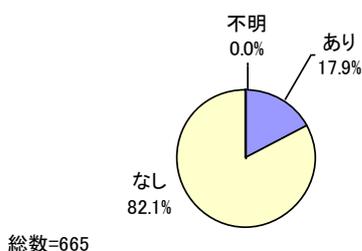
(注2) 記載例：「月払いの利用料その他の支払いをしばしば遅延する等の事情により、入居者・事業者間の信頼関係が著しく害されたと認められるとき」

「社会通念上著しく困難」「信頼関係を著しく害する」等の記載有無（全体）



		回答数 （件）	あり	なし	不明
		単位:%			
合計		665	74.4	25.6	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	73.2	26.8	0.0
	利用権:死亡時解除	321	82.2	17.8	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	50.0	50.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	63.4	36.6	0.0
	日割り契約	42	66.7	33.3	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	83.0	17.0	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	81.5	18.5	0.0
	月払い方式	306	59.5	40.5	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	65.5	34.5	0.0
	契約解除事例なし	385	80.3	19.7	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	81.1	18.9	0.0
	介護付:30人以上	357	80.1	19.9	0.0
	住宅型:29人以下	134	53.7	46.3	0.0
	住宅型:30人以上	81	77.8	22.2	0.0

「信頼関係を著しく害する」等の記載有無（一部の解除条件のみ）



当該解除条件の内容（複数回答）

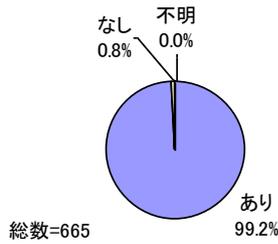
	件数
利用料の支払いをしばしば延滞する等の事情	67
家族等による迷惑行為があった場合	19
共同生活の阻害行為を行った場合	17
暴力等の不信行為や信頼関係が破綻した場合	13
解除条件以外に契約内容の違反	10
入居申込書の虚偽申請	3
記載数	119

(2) 個々の解除事由の状況について

①月額利用料を滞納する場合

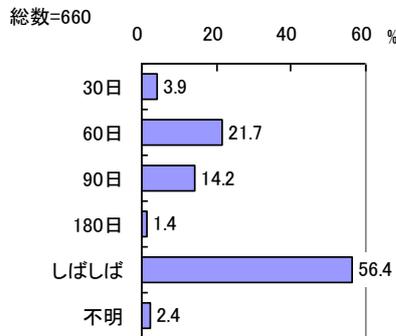
ほとんどのホームで、月額利用料の滞納による解除条件を設けていた。記載されている滞納期間等の具体的条件は「しばしば」が6割弱と最も多く、次いで60日(22%)となっている。

月額利用料の滞納による解除条件の設定有無



		回答数 (件)	あり	なし	不明
合計		665	99.2	0.8	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	98.8	1.2	0.0
	利用権:死亡時解除	321	99.7	0.3	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	100.0	0.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	97.6	2.4	0.0
	日割り契約	42	100.0	0.0	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	99.1	0.9	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	100.0	0.0	0.0
	月払い方式	306	98.4	1.6	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	99.2	0.8	0.0
	契約解除事例なし	385	99.5	0.5	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	98.1	1.9	0.0
	介護付:30人以上	357	99.4	0.6	0.0
	住宅型:29人以下	134	99.3	0.7	0.0
	住宅型:30人以上	81	100.0	0.0	0.0

滞納期間(設定のあるホーム)



		回答数 (件)	30日	60日	90日	180日	しばしば	不明
合計		660	3.9	21.7	14.2	1.4	56.4	2.4
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	81	6.2	18.5	12.3	0.0	58.0	4.9
	利用権:死亡時解除	320	1.3	19.7	12.2	2.5	60.6	3.8
	賃貸借:更新・期間なし	50	10.0	42.0	12.0	0.0	36.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	40	5.0	25.0	27.5	0.0	42.5	0.0
	日割り契約	42	7.1	31.0	9.5	0.0	52.4	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	210	3.3	8.6	16.2	3.8	66.2	1.9
	一時金方式(一部払い)	108	2.8	25.9	13.9	0.0	56.5	0.9
	月払い方式	301	6.3	30.6	15.3	0.7	44.9	2.3
解除 事例	契約解除事例有り	236	5.1	28.0	15.7	0.8	48.3	2.1
	契約解除事例なし	383	3.1	17.8	13.3	1.8	61.6	2.3
類型 × 定員	介護付:29人以下	52	7.7	19.2	9.6	1.9	59.6	1.9
	介護付:30人以上	355	0.8	19.2	14.4	2.0	61.4	2.3
	住宅型:29人以下	133	11.3	24.1	14.3	0.8	46.6	3.0
	住宅型:30人以上	81	3.7	27.2	17.3	0.0	48.1	3.7

②他の入居者等との共同生活を阻害する行為を行う場合

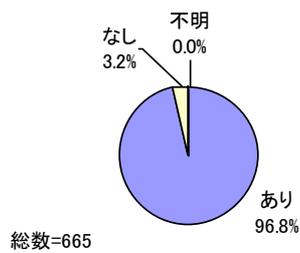
ほとんどのホームで、他の入居者等との共同生活を阻害する行為を行う場合(以下「共同生活阻害行為」という。)を解除事由としている。共同生活阻害行為に加え、入居者の行動がホームの通常のサービスでは防止できないことを要件として加重した契約は 8 割あった。また、「共同生活阻害行為が、特定の病因に基づくものであると医師によって診断された場合は除く」と定める契約(特定の病因に基づく診断された場合は、解除できないと定めることにより解除権を制限。)もあった。

共同生活阻害行為の具体的内容(注1)として、9 割弱のホームで「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」に限定している。危害の対象としては「生命に限定」しているものが全体の 7 割であった。なお、「他の入居者等への危害」だけでなく、当該入居者自身への危害(自傷行為)も併せて解除事由に含んでいるもの(注2)も 20 件みられた。

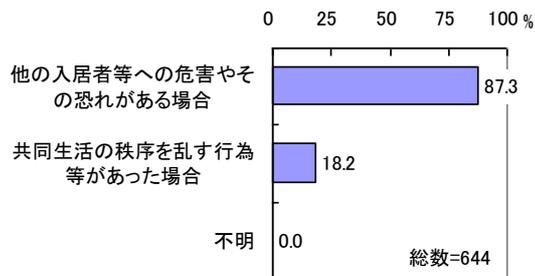
(注1)記載例:「入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼし、又は、その危害の切迫した恐れがある場合」「共同生活の秩序を乱す場合」「著しい背信行為を行った場合」等

(注2)記載例:「入居者の行動が、入居者自身または他の入居者あるいはホームの従業員の身体または生命に危害を及ぼす恐れがある場合」

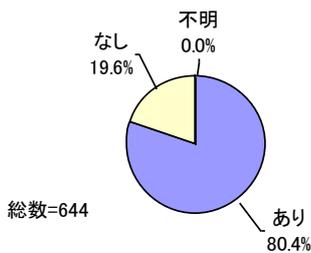
共同生活阻害行為による解除条件の設定の有無



共同生活阻害行為の種類(設定のあるホーム:複数回答)

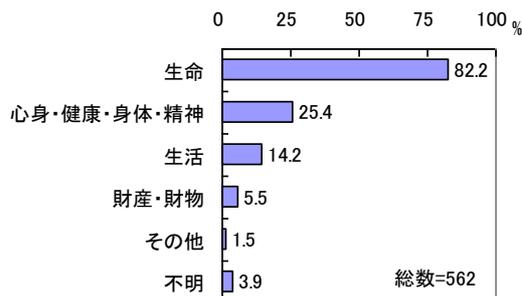


加重要件(通常のサービスでは防止できない場合)の有無



		回答数 (件)	あり	なし	不明
合計		644	80.4	19.6	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	81	72.8	27.2	0.0
	利用権:死亡時解除	315	89.5	10.5	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	45	57.8	42.2	0.0
	賃貸借:死亡時解除	39	71.8	28.2	0.0
	日割り契約	37	83.8	16.2	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	209	79.9	20.1	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	86.1	13.9	0.0
	月払い方式	289	73.0	27.0	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	226	77.4	22.6	0.0
	契約解除事例なし	376	81.9	18.1	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	50	84.0	16.0	0.0
	介護付:30人以上	355	86.5	13.5	0.0
	住宅型:29人以下	123	70.7	29.3	0.0
	住宅型:30人以上	79	69.6	30.4	0.0

他の入居者等への危害やその恐れのある場合の損害対象(設定のあるホーム:複数回答)



●他の形態の阻害行為を解除事由としている事例について

前項の「共同生活の阻害行為」は、入居者が他の入居者等に対して害を与えるケースを対象にした。それとは異なる形態の阻害行為を解除事由としている事例として、次のようなものが見受けられた。

○身元引受人・家族等による阻害行為を解除事由としている事例

「身元引受人・家族等による阻害行為」を解除事由としている契約書は、34件（5.1%）あった。そのうち、17件（50%）が“信頼関係を害する”“背信行為”等の記述がなされていた。

記載例

- ・契約者又は入居者が、他の入居者又は管理者及びその他の職員に対して故意による暴力行為、傷害行為、誹謗中傷を行ったとき、又は共同生活の秩序を乱す行為があったとき
- ・入居者又は身元引受人、ご家族その他関係者が故意に事業者並びに従事者及び他の入居者の生命、身体、財産もしくは信用を傷つけ本契約を継続し難い事情が認められる場合

○事業者・従事者の事業運営に対する阻害行為を解除事由としている事例

「事業者・従事者の事業運営に対する阻害行為」を解除事由としている契約書は、12件（1.8%）あった。中には、「施設長の忠告・指示に従わない場合」を解除条件にしているものもあった。

記載例

- ・施設長又は職員の忠告を無視し、無断外出等、身勝手な振る舞いをとるようになったとき
- ・入居者が事業者または目的施設の職員に対して、本契約を継続しがたいほどの背信行為を行ったとき
- ・入居者が故意または重大な過失により事業者または従事者の生命・財産・信用等を傷つけ、または著しい不信行為を行うなどによって、本契約を継続しがたい重大な事情を発生させたとき

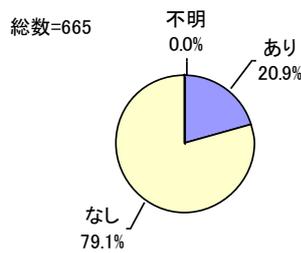
③長期間居室を不在にした場合

長期不在（入院のみに限定しないもの）を解除事由とするホームは2割あり、不在期間としては「30日」が4割強と最も多い。

支払方法の分析軸において、“一時金方式（一括払い）” < “一時金方式（一部払い）” < “月払い方式” の順で「あり」の割合が高くなっていることが伺える。

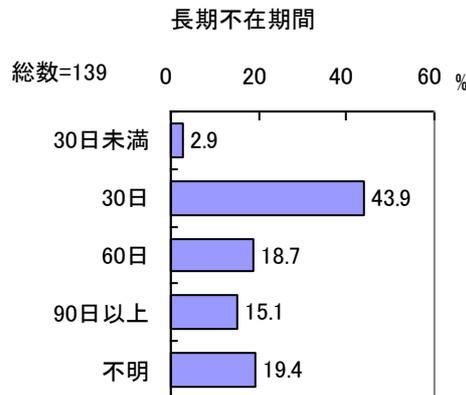
長期不在による解除条件を設けているホームのうち、4割強が連絡や不在通知提出等を行った場合は、解除の対象から除いている。また、解除の要件として「長期の不在により、本契約を継続する意思がないと認める場合」と定める契約は5割以上となっている。

長期間居室を不在にした場合による解除条件の設定有無

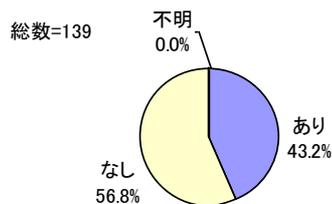


		回答数 (件)	あり	なし	不明
合計		665	20.9	79.1	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	20.7	79.3	0.0
	利用権:死亡時解除	321	21.5	78.5	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	16.0	84.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	41.5	58.5	0.0
	日割り契約	42	16.7	83.3	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	12.7	87.3	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	22.2	77.8	0.0
	月払い方式	306	30.1	69.9	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	28.2	71.8	0.0
	契約解除事例なし	385	17.4	82.6	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	9.4	90.6	0.0
	介護付:30人以上	357	21.6	78.4	0.0
	住宅型:29人以下	134	26.9	73.1	0.0
	住宅型:30人以上	81	21.0	79.0	0.0

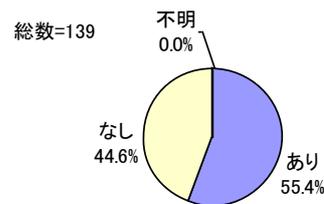
長期間居室を不在にした場合の解除条件を設定しているホーム（139件）の解除規定



不在通知提出等による適用除外の有無



「契約継続意思がないと認める場合」の要件設定有無



④長期入院や入院治療が必要になった場合

1割のホームで、長期に入院した場合や入院による治療が必要になった場合を解除事由^(注)に設定している。入院期間は「90日」、「30日」がそれぞれ1/4以上を占めている。また、要件として入院期間を定めているホーム61件の中には、実際にその期間が経過した場合だけでなく、その期間に退院できる見込みがない場合も解除事由に該当する旨定めているものが33件(51%)あった。

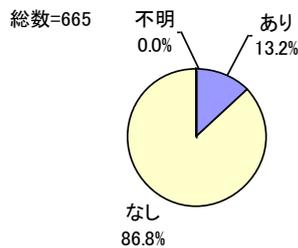
「③長期間居室を不在にした場合」と同様に、支払方法の分析軸において、“一時金方式(一括払い)” < “一時金方式(一部払い)” < “月払い方式”の順で「あり」の割合が高くなっていることが伺える。

(注)記載例:

【長期入院の場合】「病院もしくは診療所等に入院し、明らかに3ヶ月以内に退院できる見込みがない場合又は3ヶ月を経過しても退院できないことが明らかな場合」

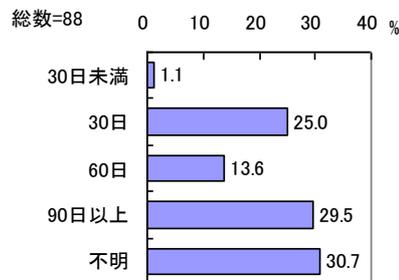
【入院治療が必要になった場合】「伝染性疾患等により、他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあると医師が認めた場合」

長期入院や入院治療が必要になった場合による解除条件の設定有無



		回答数 (件)	あり	なし	不明
合計		665	13.2	86.8	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	22.0	78.0	0.0
	利用権:死亡時解除	321	6.5	93.5	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	24.0	76.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	17.1	82.9	0.0
	日割り契約	42	31.0	69.0	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	6.6	93.4	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	9.3	90.7	0.0
	月払い方式	306	22.5	77.5	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	20.2	79.8	0.0
	契約解除事例なし	385	8.3	91.7	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	24.5	75.5	0.0
	介護付:30人以上	357	8.7	91.3	0.0
	住宅型:29人以下	134	22.4	77.6	0.0
	住宅型:30人以上	81	11.1	88.9	0.0

長期入院期間の設定(設定しているホーム)



※不明には、入院治療が必要となった場合も含む

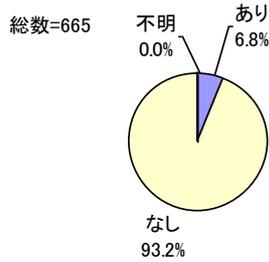
⑤入居者の身体状況の変化がホームでの介護・看護範囲を超えた場合について

恒常的に医療行為が必要となるなどして、入居者の身体状況の変化がホームでの介護・看護範囲を超えた場合を解除事由^(注)とするホームが7%あった。

分析軸別では、支払方式において“月払い方式”で「あり」の割合が比較的高いことが伺える。

(注) 記載例：「入居者の病状、心身状態等が著しく悪化し適切なサービスの提供を超えると判断された場合」

入居者の身体状況の変化がホームでの介護・看護範囲を超えた場合による解除条件の設定有無

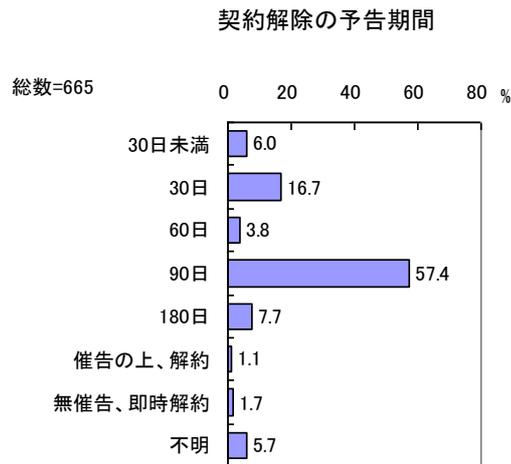


		回答数 単位:%(件)	あり	なし	不明
合計		665	6.8	93.2	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	8.5	91.5	0.0
	利用権:死亡時解除	321	5.0	95.0	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	10.0	90.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	9.8	90.2	0.0
	日割り契約	42	7.1	92.9	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	6.1	93.9	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	2.8	97.2	0.0
	月払い方式	306	11.4	88.6	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	12.6	87.4	0.0
	契約解除事例なし	385	3.6	96.4	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	5.7	94.3	0.0
	介護付:30人以上	357	6.7	93.3	0.0
	住宅型:29人以下	134	9.0	91.0	0.0
	住宅型:30人以上	81	6.2	93.8	0.0

(3) 事業者から入居契約を解除する際の手続きについて

①契約解除の予告期間

6割以上のホームが「90日」の予告期間を設定している。また、「通知催告を要せず、この契約を即時解除することができる」（無催告、即時解除）と定めるものが数件みられる他、予告期間を設定しているホームでも利用料の滞納等の特定の解除条件については「無催告、即時解除」としている契約もあった。



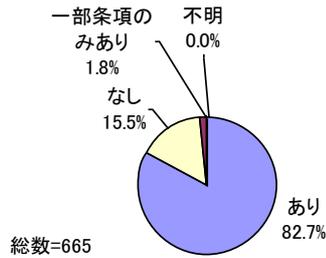
		回答数 (件)	30日未 満	30日	60日	90日	180日	催告の 上、解 除	無催 告、即 時解除	不明
		単位:%								
合計		665	6.0	16.7	3.8	57.4	7.7	1.1	1.7	5.7
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	1.2	26.8	3.7	53.7	2.4	3.7	2.4	6.1
	利用権:死亡時解除	321	7.5	11.5	1.6	66.0	10.3	0.3	0.0	2.8
	賃貸借:更新・期間なし	50	6.0	20.0	10.0	36.0	4.0	2.0	10.0	12.0
	賃貸借:死亡時解除	41	19.5	19.5	14.6	31.7	2.4	0.0	2.4	9.8
	日割り契約	42	4.8	26.2	4.8	54.8	0.0	0.0	0.0	9.5
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	0.9	9.9	1.4	63.7	17.9	0.9	1.4	3.8
	一時金方式(一部払い)	108	0.9	19.4	4.6	63.9	3.7	0.9	0.9	5.6
	月払い方式	306	11.1	22.9	5.6	45.1	2.0	1.3	3.3	8.8
解除 事例	契約解除事例有り	238	7.6	21.0	5.0	51.3	4.6	0.8	2.1	7.6
	契約解除事例なし	385	5.7	13.5	3.4	60.5	9.6	1.0	1.6	4.7
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	1.9	20.8	3.8	58.5	1.9	1.9	1.9	9.4
	介護付:30人以上	357	7.6	10.9	1.1	66.1	10.4	0.3	0.6	3.1
	住宅型:29人以下	134	6.0	28.4	5.2	40.3	2.2	1.5	3.7	12.7
	住宅型:30人以上	81	3.7	22.2	11.1	49.4	6.2	2.5	2.5	2.5

② 弁明の機会の設定

8割が解除を行う際に、入居者又は身元引受人等の弁明の機会を設定している。

分析軸別では、“利用権:死亡時解除”“介護付:30人以上”で「あり」が9割超と高く、“賃貸借”では低い傾向にある。

弁明の機会の設定有無

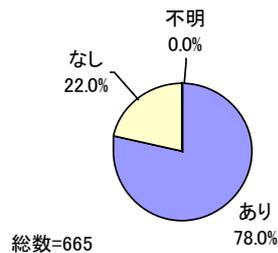


		回答数 (件)	あり	なし	一部条 項のみ あり	不明
単位:%						
合計		665	82.7	15.5	1.8	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	73.2	24.4	2.4	0.0
	利用権:死亡時解除	321	94.4	5.0	0.6	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	56.0	38.0	6.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	65.9	29.3	4.9	0.0
	日割り契約	42	69.0	26.2	4.8	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	86.8	12.7	0.5	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	89.8	7.4	2.8	0.0
	月払い方式	306	71.9	25.5	2.6	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	77.7	19.7	2.5	0.0
	契約解除事例なし	385	85.5	13.0	1.6	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	79.2	15.1	5.7	0.0
	介護付:30人以上	357	94.1	5.0	0.8	0.0
	住宅型:29人以下	134	56.0	41.0	3.0	0.0
	住宅型:30人以上	81	81.5	17.3	1.2	0.0

③ 退去後の移転先確保の協力

3/4以上が退去後の移転先確保の協力を契約書に記載している。

退去後の移転先確保の協力の設定有無



		回答数 (件)	あり	なし	不明
単位:%					
合計		665	78.0	22.0	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	82	73.2	26.8	0.0
	利用権:死亡時解除	321	88.2	11.8	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	50	48.0	52.0	0.0
	賃貸借:死亡時解除	41	58.5	41.5	0.0
	日割り契約	42	69.0	31.0	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	212	84.9	15.1	0.0
	一時金方式(一部払い)	108	83.3	16.7	0.0
	月払い方式	306	66.0	34.0	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	238	71.4	28.6	0.0
	契約解除事例なし	385	82.1	17.9	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	53	77.4	22.6	0.0
	介護付:30人以上	357	86.3	13.7	0.0
	住宅型:29人以下	134	57.5	42.5	0.0
	住宅型:30人以上	81	77.8	22.2	0.0

④「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」における解除手続きの設定

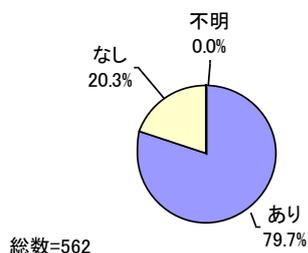
有料老人ホーム標準入居契約書では、「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」に予告期間の設定等の一般的な解除手続きに加え、「医師の意見聴取すること」「一定の観察期間を設定すること」を定めている。「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」を解除事由として設定しているホーム 562 件を対象に、この解除手続きの設定有無について整理した。

8割弱がこの類の手続きを設定しており、設定しているほとんどのホームで、上記の両方の手続きを設けていた。

分析軸別では、“賃貸借”及び“月払い方式”で“なし”が比較的多くなっており、特に“賃貸借”では3割以上が手続きを定めていない。

※ 有料老人ホーム運営設置標準指導指針では、「一定の要介護状態になった入居者が、一般居室から介護居室若しくは提携ホームに住み替える契約の場合、又は介護居室を変更する場合の契約の場合にあたっては、次の手続きを含む一連の手続きを契約書又は管理規定上明らかにしておくこと。(略) (ア)医師の意見を聴くこと (イ)本人又は身元引受人等の同意を得ること (ウ)一定期間の観察期間を設けること (10 契約内容等 (2)カ)」が定められており、有料老人ホーム標準入居契約書では上記の事由で契約解除を行う場合も同様の手続きを設けている。

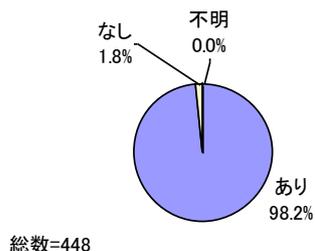
「他の入居者等への危害やその恐れがある場合」における解除手続きの設定有無



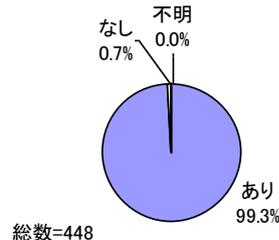
		回答数 単位:%(件)	あり	なし	不明
合計		562	79.7	20.3	0.0
居住の 権利 × 契約 期間	利用権:更新・期間なし	69	76.8	23.2	0.0
	利用権:死亡時解除	279	86.0	14.0	0.0
	賃貸借:更新・期間なし	35	65.7	34.3	0.0
	賃貸借:死亡時解除	35	65.7	34.3	0.0
	日割り契約	33	81.8	18.2	0.0
支払 方法	一時金方式(一括払い)	191	82.7	17.3	0.0
	一時金方式(一部払い)	103	84.5	15.5	0.0
	月払い方式	224	71.4	28.6	0.0
解除 事例	契約解除事例有り	187	76.5	23.5	0.0
	契約解除事例なし	339	81.7	18.3	0.0
類型 × 定員	介護付:29人以下	45	73.3	26.7	0.0
	介護付:30人以上	314	83.8	16.2	0.0
	住宅型:29人以下	100	71.0	29.0	0.0
	住宅型:30人以上	70	78.6	21.4	0.0

「解除手続き」を設定しているホーム 448 件

医師の意見徴収



一定の観察期間の設定



(4) その他、有料老人ホームの事業特性から見た特徴的な解除条件について

その他、有料老人ホームの事業特性から見た特徴的な解除条件を整理した。

その他、有料老人ホーム特性から見た特徴的な解除条件（複数回答）

	件数
新たな身元引受人が立てられない場合	38
介護度の認定区分変更	31
認知症等の身体状況の変化	7
暴力等の不信行為や信頼関係の破綻	9
介護等のサービス拒否や介護サービス事業所の変更	8
自傷行為が見られる場合	6
入居継続を続けることが難しい場合	6
2人入居の場合の両名解除	4
その他	7
記載数	103

●記載内容

○新たな身元引受人が立てられない場合

- ・事業者からの請求を受けたのち、1ヶ月経過してもなお、新たな身元引受人を立てることができないとき
- ・事業者の要求する資格を有する連帯保証人・身元引受人を立てられないとき

○介護度の認定区分変更

- ・介護保険の認定更新において、自立と認定されたとき
- ・入居者が要介護認定の更新で、非該当（自立）又は要支援と認定された場合、所定の期間の契約をもってこの契約を終了します
- ・要介護認定において、要支援1・2になった場合

○認知症等の身体状況の変化

- ・入居者が、日常生活が自立できず、介護が必要になった場合
- ・金銭の管理、各種サービスの利用について入居者自身で判断できなくなったとき
- ・（共同生活阻害行為の）原因が認知症、特別の身体状況によるものであり、環境を整えば継続的に施設介護が可能であると判断できた場合には身元引受人と相談の上で、認知症受け入れ可能な施設へ移動を可とします。

○暴力等の不信行為や信頼関係の破綻

- ・事業者は、入居者の著しい不信行為によりこの契約を継続することが困難になった場合は、その理由を記載した文書により、この契約を解除することができます。
- ・宗教や心情の相違などで他人を攻撃し又は自己の利益のために他人の利益を侵した場合
- ・契約中に警察当局の介入がある事件を起こした場合

○介護等のサービス拒否や介護サービス事業所の変更

- ・入居者が正当な理由なくサービスの中止（拒否を含む）を再三繰り返した場合

- ・(併設する) デーサービスの利用を中止したとき (契約の自動終了)
- ・個別の日常生活上の援助 (料理を除く) 又は介護もしくは看護、医療的措置を必要とする状態であるにも関わらず、それらを受けることができないとき
- ・日常生活において、医師から援助、又は介護を必要とする状態であると診断されたにもかかわらず、何らかの理由で受けることができない場合

○自傷行為が見られる場合

- ・入居者が自傷行為をしたとき (自傷行為があった場合は責任を負いかねます)
- ・入居者が重大な自傷行為を繰り返すなど、自殺をする危険性が極めて高く、事業者において十分な措置を尽くしてもこれを防止できない場合
- ・自傷行為その他、入居者が自己の生命、身体に危害を及ぼす恐れのある行動 (ただし、自己の生命、身体に危害を及ぼすことを目的とする行為に限らず、当該恐れのある一切の行動を含む。) をとり、又は係る行動をとる切迫した恐れがある場合であって、ホームにおける通常の介護方法では、これを防止することができない場合

○入居継続を続けることが難しい場合

- ・団体生活ができなくなったとき
- ・共同生活が円滑に継続できなくなった場合
- ・その他、事業者が入居継続が困難であると判断したとき

○2人入居の場合の両名解除

- ・入居者が2人入居の場合において、その一方に解除事由が発生したときは、本件入居契約の特性に鑑み、入居契約を解除することができます

○その他

- ・他の利用者が入居者の身体・財物・信用等を傷つけた場合もしくは傷つける恐れがある場合において、事業者が適切な対応をとることができない場合
- ・無催告による即時解除 (①利用料の滞納、②虚偽申請による入居、③入居者・家族による著しい背信行為) の場合は、損害金として月額利用料 (家賃・管理費) の3ヶ月分を支払う
- ・要介護状況になり、しかも別途に定める介護費用を支払う能力を失ったとき (利用料の延滞以外)
- ・長期入院等回復の見込みが無いと医師の診断があった場合
- ・居室変更及び提携ホームへの転居に関する協議の合意が達せないとき

第2章 消費者保護の観点による解除条件の検討

1. 検討の対象について

事業者からの解除事由は、大きく分けて、月額利用料滞納など入居者の債務不履行を理由とするものと、それ以外の事業運営上の理由によるものがある。

債務不履行があった場合には、民法 541 条等においても相手方には解除権が認められており、あまり大きな問題にはならないと考えられる。本協会がこれまで受け付けた事業者の契約解除に関する苦情でも、入居者の債務不履行を理由とする解除についての苦情は見当たらない。

一方、事業運営上の理由に基づく解除事由については、そのような解除事由を設定することの合理性やアカウンタビリティの問題となり、事業者としては十分にそれらに注意しなければ、入居者との間でトラブルとなる。

今年度の委員会では、後者の解除事由のうち、特に注意を要すると思われる「入院期間長期化を理由とする解除」と「他の入居者等の生命・身体への危害の恐れを理由とする解除」について考察し、次項以下のとおり整理を行った。

なお、委員会での検討の過程において、入居者の長期入院という事象と類似しているが区別されるべき事象として、重度の医療行為が必要となった場合のホームのサービスの限界についてどのように考え、対処されるべきかという問題意識が提起された。有料老人ホームは、病院のようにいかなる医療行為にも対処できるよう看護職員等を配置することまで求められるべき事業ではないことからしても、限界が存在すること自体はやむを得ないものと考えられ、いかに事業者が入居契約書等で限界を定義し、対処していくかがポイントとなる。今回の委員会では、この点については重要度の高い今後の課題として整理されたことをここに付記しておく。

2. 入院期間長期化を理由とする事業者の解除権について

(1) 規定の実例

本協会の標準契約書では、入居者の入院が一定期間に至ったことを理由とする事業者の解除権は定めていない。しかしながら、本協会の会員以外の事業者の入居契約においては、このような解除権が定められているものが存在する。

具体的には、次のような条件を定める入居契約書が存在している。

(例1)

入院が6ヶ月以上に亘る見込みであり、契約維持が社会通念上著しく困難である場合において、弁明の機会付与・移転先確保の協力の手続きを経ることを条件として、事業者は、入居契約を解除できる。

(例2)

入院が連続して2ヶ月を超える場合、またはそれが予想される場合で、復帰の目途が立たないときに、事業者は、入居契約を解除できる。ただし、3ヶ月の予告期間を設けるとともに、入居者の事情を十分に斟酌し、身元保証人も含めて協議しなければならない。また、退去後に復帰を希望する場合には、事業者は、その実現に努めなければならない。

(例3)

3ヶ月以上入院すると見込まれる場合、または入院した場合に、事業者は、入居契約を解除できる。

(2) 本解除権の本質

入院期間長期化を理由とする解除は、月払い利用料（管理費や食費等）の支払い義務の不履行を理由とする解除のように、入居者側に契約不履行や何らかの帰責事由があったことを理由とするものではない。入院は、入居者自らには何ら責任もなく発生しうるものであり、また発生しないようコントロールすることもできない事象である。

その事象の発生を理由とする解除権は、事業者のリスクを次のような形で入居者に転嫁することを意味するものと整理される。すなわち、下記のリスクを事業者が負わないようにすることにより、そのホームの価格を引き下げ、そのメリットを入居者に享受いただくというビジネスモデルであると考えられる。

<解除権がない場合に事業者が負うリスク>

入居者が長期入院することにより、その間介護報酬等が得られないことによるリスク（入居者が長期入院しても職員体制を変更することは困難であるが、その間、介護報酬や食費等が得られないことに伴って収支状況が厳しくなる。）。



<解除権が定められることにより入居者に転嫁されるリスク・コスト>

入居契約を解除された場合、入居者は、退院の際に、新たに住まいや介護サービスを手配しなければならなくなり、それに伴って次の負担が発生する。

- ①手配のための手間
- ②引越等の費用
- ③新たな住まいに関する費用

ア．前払金がある入居契約が想定居住期間前に解除された場合には、新たな住まいの費用と、返還金との差額が追加出費額となる（初期償却がある場合には、返還金はその分少なくなる。また、解除された当初の契約が前払金のほか、月払い等の支払を併用する方式だった場合は、当初の契約を継続していれば支払ったはずの月払い等の金額を更に控除した額が追加出費額となる。）。

イ．前払金がある入居契約が想定居住期間後に解除された場合には、前払金の返還金がないため、新たな住まいの費用がそのまま追加出費額となる。ただし、解除された当初の契約が前払金のほか月払い等の支払を併用する方式だった場合には、新たな住まいの費用から当初の契約を継続していれば支払ったはずの月払い等の金額を控除した額が追加出費額となる。

※ 前払金がない契約については、現実に居住した分の費用しか支払わないため、礼金等を除き、住まいに関する追加出費はない。

（3）有料老人ホーム入居契約の条件において本解除権を定めることの適否

契約における事業者の解除権の留保は、消費者保護の観点で注意を要する項目であり、消費者契約である有料老人ホーム入居契約において定める場合には、信義誠実の原則に反して不当に消費者に不利益な条項とならないよう十分に配慮した定めにする必要がある。

本解除権を設定する目的が、上記（2）のとおり事業者が解除権を留保してリスクを負わないようにする代わりに、入居者にはその分低い価格でホームを利用いただくメリットを享受いただくことにあるとすれば、あくまでもトレードオフであり、必ずしもその目的に不当性はないものと考えられる。

ただし、契約条件全般（そもそも事業者と入居者とがどのような契約をしたのか。）の中にこの解除権が位置付けられた場合に、全体に整合性のとれた合理的な契約条件としてとらえられるかということにも留意する必要がある。この点において、契約方式とこの解除権との対比に着目した場合には、次のような懸念が生じる。

①前払金あり・初期償却なしの場合	入居者が前払金方式を選択する合理的理由は、想定を超えて長生きしても家賃相当額の負担に一定のキャップがかかるメリットを期待していることにある。事業者の立場からすれば、前払金方式を設定する理由の一つは、そのようなメリットを入居希望者にアピールすることにある。事業者からの解除権は、そのような期待及び事業者のアピールと対立関係にある契約条件であるため、入居者側に相応の帰責事由がある等、必要最小限の場合に限定されるべき。入院期間長期化を理由とする解除は、上記のようにリスクの転嫁を本質とするものであることから、必要最小限の契約条件とはいえないのではないかと疑義が生じる余地がある。
②前払金あり・初期償却ありの場合	この方式を選択する入居者は、上記①に記載のメリットを期待して前払金を支払うのみならず、初期償却により想定居住期間を超えて長生きした場合のリスク料を自らが積極的に負担していることになる。事業者が入居者に対して初期償却の合理性を説明する場合には、想定居住期間を超えて長生きした場合の費用負担であるとしている。従って、事業者からの解除権は、上記①と同様に必要最小限の事由に限られるべき（必要最小限性の判定にあたっては、上記①以上に厳格に検討すべき）。入院期間長期化を理由とする解除は、①と同様の理由から、必要最小限の契約条件とはいえないのではないかと疑義が生じる余地がある。
③前払金のない契約の場合	居住した期間分しか料金を支払わない方式であるため、契約関係が当初の想定よりも早く終了しても、比較的その影響は小さく（事業者の解除権が行使されても、入居者にとっての負担は比較的小さい）、不当性を疑われる余地は小さい（但し、入居者が予めこの解除条件について理解している（上記ビジネスモデルに納得している）ことが重要）。

従って、前払金のある契約において、入院期間長期化を理由とする解除権を事業者に留保することは、不当性を疑われる可能性があるものと考えられる。

3. 他の入居者等の生命・身体への危害の恐れを理由とする事業者の解除権について

(1) 規定の実例

他の入居者等の生命・身体への危害の恐れを理由とする事業者の解除権については、本協会の標準契約書においても次のような条件が定められている。

<協会標準契約書>

事業者は、次のすべての要件を充足した場合に解除できる。

- ・入居者の行動が他の入居者または従業員の生命に危害を及ぼし、またはその危害の切迫した恐れがあること。
- ・有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法では防止できないこと。
- ・契約を維持することが社会通念上著しく困難であること。
- ・90日の予告期間をおくこと。
- ・弁明の機会を与えること。
- ・移転先の確保に協力すること。
- ・医師の意見を取り付けること。
- ・一定の観察期間をおくこと。

しかしながら、本協会の会員以外の事業者の入居契約の中には、本協会標準契約書の規定よりも解除権実行のための要件が緩いものが存在している。具体的には、次のような例がある。

<協会標準契約書と異なる規定の例>

(例1)

事業者は、次のすべての要件を充足した場合に解除できる。

- ・入居者の行動が、他の入居者の生命及び健康に重大な影響を及ぼす恐れがあること。
- ・事業者において十分な措置を尽くしてもこれを防止できないこと。
- ・30日間以上の予告期間をおくこと。

(例2)

入居者の情緒が特に不安定で、自傷他害の恐れがあるとき、事業者は解除できる。

(2) 本解除権の本質

この解除権は、入居者に認知症による行動・心理症状（B P S D）や精神疾患による危険な行動があった場合を主な対象としている（本協会の標準契約書では、責任能力が認められる入居者の暴力などは、別の条項で事業者の解除権を定めている。）。要介護者対応の有料老人ホームの事業者は、介護のプロフェッショナルとしてこうした入居者の行動にも対処することが期待され、可能な限りそれに応えるべきであるが、他の入居者等の生命・身体への危害の恐れがあり、それを回避することが医療との連携を踏まえてもなお困難である場合に限って、他の入居者等の生命・身体の保護を優先することを本旨とした条件であると考えられる。

(3) 解除権としての適否の検討

①解除権の合理性

他の入居者等の生命・身体は、絶対的に保護されるべき法益であることから、その保護を優先するという目的については、不合理はないものと考えられる。ただし、他の入居者等の生命・身体への危害の恐れが生じるか否かについては、事業者の対処の度合いによっても違ってくる^(注)ため、入居契約において解除事由を単に「他の入居者等の生命・身体への危害の恐れがある場合」と定義しただけでは、客観性に欠けるものと考えられる。

また、要介護者対応の有料老人ホームの事業者は、介護のプロフェッショナルとして認知症による入居者の行動・心理症状等にも対処できることが期待されることから、相応の対処をした上でもリスク回避ができないという場合に限って、解除権に合理性は認められるものと考えられる（そのレベルまで解除事由を狭く定義しなければ、介護のプロであるはずの事業者が、解除権を行使して認知症の方に対する対処を素人である入居者の家族に押し付けるような契約となってしまう、不当性が疑われることになると考えられる。）。

従って、解除事由としては、標準契約書のように「他の入居者等の生命・身体への危害の恐れ」があることに加えて、「通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができない」等の条件も明記されるべきである。

(注) 事業者の対処如何で、他の入居者等への生命・身体への危害の恐れが「ある」とも「ない」とも言いうる。

②解除権実行のプロセスにおける契約当事者の公平性担保の仕組みの必要性

通常の介護方法等では防止できないか否かを判断するには、認知症の方の行動やそれに対する対処方法についての専門的な知識を要するものと考えられる。すなわち、解除権実行の適否を判断するための情報や知識が事業者側に偏在しており、その格差を埋めるための何らかの手当てがなければ、その判断における交渉力の点においても事業者側に有利と

なってしまう、公平な契約とはいえないものと考えられる。

協会の標準契約書では、上記の格差を埋めるために、弁明の機会付与や一定の観察期間の設定に加えて、医師の意見を取り付けることを事業者に要求している。入居者・事業者双方にとって公平な契約条件とするためには、このように中立な立場にあり、かつ一定の専門性のある第三者を、解除権実行までのプロセスに介在させるよう定めることが必要であると考えられる。

4. まとめ

入居者の債務不履行以外の事由に関して事業者が解除権を留保する条項を入居契約に盛り込むことは、契約の継続に関する入居者の期待や利益と対立するものであり、事業者は、慎重を期する必要がある。その一方で、他の入居者等を保護する必要がある場合、あるいは有料老人ホーム事業という業態において提供できる医療サービスの限界を超える状況に至った場合等、事業者から契約関係の終了を申し出ることがやむを得ない場合もありうる。そのような事由について、解除権を入居契約に定める場合には、様々な観点からその合理性を検証する必要がある。第2章で取り上げた2つの解除事由での考察を踏まえれば、例えば次のような事項が、検証の観点として挙げられる。

- ・その事由について解除権を定める目的・本質から見た場合に、必要性・合理性が説明できるか。
- ・入居契約の他の条件等との間で説明できないような不整合がないか。
- ・事業者が解除権を行使する場合の手続き等が、事業者と入居者との間の情報格差・交渉力格差に配慮したものとなっているか。

また、解除権行使によって入居者が陥る状況に配慮すれば、更に一步進んで、入居者を援助・保護する手続等を設けることが望ましいものと考えられる。本協会の標準契約書には、事業者が、解除権を行使した場合、移転先確保に協力することが定められている。これに限らず、個々の事業者が自らの創意工夫で入居者を援助・保護する手続等を考案し、入居契約に盛り込むことが期待される。

介護保険制度の創設をきっかけとして、多くの事業者が有料老人ホーム事業に参入し、契約のあり方も多様化してきた。その一方で、介護保険制度創設以前から有料老人ホーム事業を行ってきた事業者の多くが自らの事業のコアバリューとしてきた「終身お世話をする」ということの重要性が、看取りまで行うことについての社会的な期待として再認識されつつある。それを後押しするように、平成24年度の介護保険制度改正では「看取り介護報酬加算」制度が認められた経緯もある。このような社会的期待も踏まえれば、事業者が入居契約の解除権を留保することについては世間から厳しく見られる可能性があることを、事業者は念頭に置く必要がある。また、その社会的期待に如何に答えていくか、一層の努力をしていくべきであると考えられる。

参 考 资 料

(2) 前問(1)であげた貴ホームの直接処遇職員のうち、同じ事業法人が経営する他の介護保険事業所と兼務している職員はいますか。兼務者がいる場合、常勤・非常勤をあわせた兼務者数をお書きください。(1つに○)

1. いる → 兼務者 _____人 2. いない
3. 同一法人が経営する他の介護保険事業所はない

問3 貴ホームの直接処遇職員の能力向上のための取り組みについてお伺いします。

(1) 貴ホームでは、平成23年度に直接処遇職員を対象とした以下のテーマでのホーム内の研修や勉強会を行いましたか。実施したテーマに○をつけてください。

1. 摂食・嚥下、移動介護、コミュニケーションなど、介護技術の基礎・更新
2. 認知症の病状理解や適切な対応について
3. 経管栄養やたんの吸引などの医療的ケアについて
4. 虐待防止や利用者の権利擁護について

◎上記以外に、平成23年度に直接処遇職員を対象とした研修や勉強会がありましたら簡潔に内容をご記入下さい。

--

(2) 貴ホーム(法人)では、直接処遇職員の能力・技術向上に向けた以下の経済的支援を行っていますか。行っているものに○をつけてください。

1. 外部研修参加のための支援 (参加費の支援 (一部含む)、交通費の支援、勤務日扱いの支援など)
2. 資格取得のための支援 (受験料支援、交通費支援、教材費支援、勤務日扱いの支援など)

問4 貴ホームの地域等との関係についてお伺いします。以下のなかで、最近2年間に実施したものがあれば○をつけてください。

1. ホームの一部スペース (多目的室、ギャラリー、娯楽室、食堂等) の地域への開放
2. 地域イベントへのホームの参加やホーム内のイベントを地域住民にも開放する
3. 地元地域のNPO 法人や他事業所 (医療機関除く) への業務委託や連携
4. ホーム職員のもつ専門性 (機能訓練等) の地元地域や自治体への提供
5. 在宅訪問医 (有床又は無床) との連携
6. 同一法人・関連法人による地域包括支援センターの受託・運営
7. 福祉サービス第三者評価の受審
8. 地元自治会への加入

Ⅲ. 入居者の状況・運営懇談会について

問5 入居者の状況についてお伺いします。(入居者の状況：平成24年7月1日時点)

(1) 入居者数、平均年齢、平均入居年数を下欄にご記入ください。

入居者数 <small>(長期入院等をしている方を含む)</small>	人	平均年齢	.	歳	平均入居年数	年
<small>(小数点第1位まで記入)</small>						

(2) 入居者の介護保険認定状況を下欄にご記入ください。(合計が、入居者数と一致するように記入してください)

自立	申請中	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人	人	人	人	人	人	人	人	人

問6 入居者の認知症の状況についてお伺いします。

(1) 貴ホームでは、認知症がある入居者の「認知症高齢者の日常生活自立度」を把握していますか。(1つに○)

1. 要介護認定を受けている入居者についてはすべて、把握している
2. 要介護認定を受けている一部の利用者について、把握している
3. 入居者の「認知症高齢者の日常生活自立度」は把握していない

(2) 貴ホームで現在把握している入居者の認知症の状況を下欄にご記入ください。

認知症なし	「認知症高齢者の日常生活自立度」による把握							認知症の疑いがある入居者数
	ランクⅠ	ランクⅡa	ランクⅡb	ランクⅢa	ランクⅢb	ランクⅣ	ランクⅤ	
人	人	人	人	人	人	人	人	人

※認知症高齢者の日常生活自立度による把握を行っていないホームは、施設管理者から見て認知症の疑いがある入居者数についてお書きください。
 ※合計が、入居者数と一致するように記入してください

(3) 認知症への対応としてご苦労されていることはありますか。①早期診断や病状変化の把握面、②認知症がある入居者に対するケア面について、簡潔にご記入ください。

.....

.....

.....

.....

問7 運営懇談会等の実施についてお伺いします。

(1) 運営懇談会の開催頻度を教えてください。(1つに○)

1. 定期的で開催している → 開催頻度：1年に_____回
2. 必要に応じ、適宜開催している → 平成23年度の開催回数：_____回
3. 開催していない
4. その他 (_____)

付問【「1. 定期的で開催している」「2. 適宜開催している」に○をつけた方にお伺いします】
入居者以外で、運営懇談会に参加する方はどなたでしょうか。(すべてに○)

1. 身元引受人（親族含む）
2. 身元引受人以外の親族や代理人
3. 役員（役職： _____）
4. 施設長
5. 職員（職種： _____）
6. 外部の第三者（職業： _____）
7. その他（ _____）

(2) 貴ホームでは運営懇談会とは別に、家族や身元引受人との連絡・交流の機会を設けていますか。(1つに○)

1. 設けている
 2. 設けていない
- 付問【「1. 設けている」に○をした方】どのような取組みを行っていますか。(すべてに○)
1. イベント開催等の交流機会の設定
 2. ホームの状況の定期的な報告
 3. 入居者の状況の定期的な報告
 4. その他 (_____)

Ⅳ. ホームのサービス費用・家賃相当額等の利用料について

問8 要介護認定（要支援1～要介護5）を受ける入居者に対する以下のサービスについて、貴ホームの実施状況を「1. 実費を徴収せずに実施する※」「2. その都度、実費を徴収し実施する」、「3. 実施していない」のうち、最も近いもの1つを選んで番号に○をつけてください。

※実費を徴収していないとは、「介護保険料や一時金支払い介護費用等に含まれる他のサービス費用との包括徴収」を指します。

選択肢内容		1. 実費を徴収せずに実施する	2. その都度、実費を徴収し実施する	3. 実施していない
サービス内容				
(1) 通院・入退院対応				
①病院への移送サービス	協力医療機関	1	2	3
	協力医療機関以外の医療機関	1	2	3
②通院介助	協力医療機関	1	2	3
	協力医療機関以外の医療機関	1	2	3
③入退院時の同行	協力医療機関	1	2	3
	協力医療機関以外の医療機関	1	2	3
(2) 最寄り駅・近隣駅への移送		1	2	3
(3) 散歩介助・付添い		1	2	3
(4) 入居者の個別外出介助・付添い		1	2	3

問9 貴ホームの入居一時金の設定方法や利用料の支払い方法についてお伺いします。

(1) 年齢に応じた金額の設定…………… 1. あり 2. なし

(2) 要介護状態に応じた金額の設定…………… 1. あり 2. なし

(3) 貴ホームで、入居者が選択可能な利用料の支払い方法すべてに○をつけてください。

1. 入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする
2. 入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う（併用方式）
3. 月毎に家賃相当額を支払う（入居にあたり前払いする費用はない）
4. 年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額（年額の入居一時金）を支払う
5. 1日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う（利用日数による月払い）
6. その他

償却方法等、具体的にご記入ください：

◎問 10、問 11 は、一般居室と介護居室の入居費用についてお伺いします。

一般居室と介護居室の区分を行っていないホームは、入居時の要件により以下の設問にご回答ください。

- 入居時要件 ・「自立」または、「自立・要支援」 ……問 10 にご回答ください
- ・「自立・要支援・要介護」 ……問 10、問 11 の両方にご回答ください
- ・「要支要」又は「要支援、要介護」 ……問 11 にご回答ください

問 10 一般居室または自立者向けの居室の最多居室面積※とその居室へ入居する際にかかる費用について教えてください。費用は、代表的な支払方法（プラン）を1つご記入ください。

◎年齢別、介護度別に価格を設定している場合は、入居時年齢 70 歳で自立、1 人入居する場合の費用をご回答ください。

※「最多居室面積」とは、ホームで最も多い床面積の居室面積のことです。全ての居室が同じ床面積のホームの場合は、その床面積をご記入ください。

(1) 一般居室または自立者向けの居室面積の最多居室面積 _____ m²

(2) 上記、一般居室に入居する場合にかかる費用について代表例 1 例をご紹介ください。

①上記居室に入居する際の、代表的な支払い方法はどれですか。(1つに○)

1. 入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする
2. 入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う（併用方式）
3. 月毎に家賃相当額を支払う（入居にあたり前払いする費用はない）
4. 年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額（年額の入居一時金）を支払う
5. 1 日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う（利用日数による月払い）
6. その他（ _____ ）

②上記①の支払い方法による具体的金額をご記入ください。

【前払金】

ア. 前払金の合計 …… _____ 円（うち、家賃相当額 _____ 円）

イ. 前払金に含まれるもの

1. 家賃相当額
2. 生活支援・介護サービス費用
3. その他（ _____ ）

ウ. 【①で 1、2、4 に○をした方に伺います】入居一時金（家賃相当額）の償却方法

1. 初期償却率 _____ % 又は _____ 円（固定額）
2. 償却期間 _____ ケ月

【月払い費用】

ア. 家賃相当額 …… _____ 円/月

イ. 管理費 …… _____ 円/月 → (1. 水光熱費を含む 2. 水光熱費を含まない)

ウ. 食費 …… _____ 円/月 *ホームで 3 食 (30 日) を利用した場合

エ. その他の費用

①介護サービス提供に関する費用 …… _____ 円/月 *実費、介護保険費用を除く

②その他の月払い費用 …… _____ 円/月 *実費を除き、毎月定額を徴収する費用

内容 費目等を記入

[_____]

問 11 介護居室または要介護者向けの居室の最多居室面積※とその居室へ入居する際にかかる費用について教えてください。費用は、代表的な支払方法（プラン）を1つご記入ください。

◎年齢別、介護度別に価格を設定している場合は、入居時年齢 80 歳で要介護 3、1 人入居する場合の費用をご回答ください。

※「最多居室面積」とは、ホームで最も多い床面積の居室面積のことです。全ての居室が同じ床面積のホームの場合は、その床面積をご記入ください。

(1) 介護居室または要介護者向け居室面積の最多居室面積 _____ m²

(2) 上記、介護居室に入居する場合にかかる費用について代表例 1 例をご紹介します。

①上記居室に入居する際の、代表的な支払い方法はどれですか。(1つに○)

1. 入居一時金として家賃相当額を一括して全額前払いする
2. 入居一時金として家賃相当額の一部を前払いし、残りを月毎で支払う (併用方式)
3. 月毎に家賃相当額を支払う (入居にあたり前払いする費用はない)
4. 年単位で契約を締結または更新し、年払いで家賃相当額 (年額の入居一時金) を支払う
5. 1 日の利用料を設定し、利用日数に応じて月毎に支払う (利用日数による月払い)
6. その他 (_____)

②上記①の支払い方法による具体的金額をご記入ください。

【前払金】

- ア. 前払金の合計 …… _____ 円 (うち、家賃相当額 _____ 円)
- イ. 前払金に含まれるもの
1. 家賃相当額
 2. 生活支援・介護サービス費用
 3. その他 (_____)
- ウ. 【①で 1、2、4 に ○ をした方に伺います】入居一時金 (家賃相当額) の償却方法
1. 初期償却率 _____ % 又は _____ 円 (固定額)
 2. 償却期間 _____ ケ月

【月払い費用】

- ア. 家賃相当額 …… _____ 円/月
- イ. 管理費 …… _____ 円/月 → (1. 水光熱費を含む 2. 水光熱費を含まない)
- ウ. 食費 …… _____ 円/月 *ホームで 3 食 (30 日) を利用した場合
- エ. その他の費用
- ①介護サービス提供に関する費用…… _____ 円/月 *実費、介護保険費用を除く
- ②その他の月払い費用 …… _____ 円/月 *実費を除き、毎月定額を徴収する費用
- 内容 費目等を記入

[_____]

住宅型・健康型ホームの方は、以上で設問は終わりです。
同封の返信用封筒にて、12月21日(金)までに、調査票をお送りください。
切手は不要です。ご協力誠にありがとうございました。
介護付ホームの方は、次ページの最終設問にご回答ください。

この調査研究事業は厚生労働省の老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）事業の一環として、行われたものです。

平成24年度
制度改正後の有料老人ホームに関する実態調査及び
契約等に関する調査研究報告書

平成 25 年 3 月

発 行：社団法人 全国有料老人ホーム協会

東京都中央区八重洲2-10-12 国際興業第二ビル3階

TEL：03-3272-3781（代表）

Copyright©有老協 2013

発行者の許可なく本書の内容を複製したり、出版物等に無断転載することを禁じます。

社団法人

全国有料老人ホーム協会

〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-12 国際興業第二ビル3階
TEL 03-3272-3781(代表) 03-3548-1077(入居相談)
FAX 03-3548-1078